茨城県の祭り・行事

―茨城県祭り・行事調査報告書―



下妻市大宝八幡宮タバンカ祭（P. 35）



マダラ鬼神祭（P. 44）



神峰神社の大祭礼（P. 53）



下佐谷のまとい（祇園祭り）（P. 61）



提灯祭り（P. 81）



古河提灯竿もみまつり（P. 74）



かすみがうら市加茂の犬供養（P. 84）



かすみがうら市加茂のオハケ（P. 69）



笠間四十八燈籠（P. 89）



高道祖神社の道祖神祭（P. 98）



徳島の水神祭（P. 109）



羽鳥の大同祭（P. 130）



西金砂神社小祭礼（P. 143）



お枡廻し（P. 119）



馬渡のオシンメサマ（P. 136）



取手市野々井のオビシャ（P. 157）



延方相撲（P. 162）



代田の大人形（P. 176）



オカシマサマ（P. 168）



藤切り祇園祭（P. 173）



日立市相賀町の天塔念仏（P. 185）



鍬の祭り　さやど廻り（P. 190）



下須田の盆綱（P. 197）



鹿島みろく（P. 202）



石岡大山講（春講）（P. 213）



行方市麻生、古宿、新田の馬出祭り（P. 209）



筑波山神社御座替祭（P. 217）



くんち祭り（P. 221）



悪態祭り（P. 228）

序

私たちの郷土、茨城県には古くから様々な祭り・行事が伝えられてきました。これらの祭り・行事は、生活の中に密着し、世代を超えて受け継がれることによって、地域の人々の親交を深め、心の拠り所ともなってきました。

しかし、近年の社会生活の変化などに伴い、伝統的な祭り・行事のなかには変貌してしまったものや、既に廃絶してしまったものも少なくありません。

こうした状況の中、茨城県教育委員会では、国の補助を得て平成十九～二十一年度にかけて、県内に伝承されている祭り・行事の調査を実施しました。

本報告書はその成果を取りまとめたものであり、それぞれの祭り・行事が持つ特色や歴史的背景を明らかにすることにより、各地域に継承されてきた祭り・行事の価値が見直され、今後の保存・伝承に役立てば幸いです。

最後になりましたが、本調査の実施及び報告書の刊行にあたり、御指導、御助言をいただきました文化庁をはじめ、御尽力いただきました茨城県祭り・行事調査委員会の調査委員・調査員の皆様方に、心から感謝申し上げますとともに、御協力いただきました各市町村教育委員会、各調査地の祭り・行事の保存会・伝承者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成二十二年三月

茨城県教育委員会教育長

鈴木欣一

例　言

一、本書は、茨城県教育委員会が平成十九・二十・二十一年度の三か年にわたって国庫補助事業として実施した「茨城県祭り・行事調査」の報告書である。

二、事業は、文化庁の「祭り・行事調査実施要項」に基づき、「茨城県祭り・行事調査実施要項」を定め、事務局を茨城県教育庁文化課に設置して実施した。

三、調査にあたっては、茨城県祭り・行事調査委員会（以下「調査委員会」という）を組織し、県内各市町村教育委員会の協力を得て、基礎調査及び詳細調査を実施した。

四、基礎調査は、市町村教育委員会の推薦のもと、調査委員会が選んだ調査員が、所定の調査票に基づき実施した。また、調査委員及び事務局も調査を行った。基礎調査の結果は、第四章に「茨城県祭り・行事基礎調査一覧」として掲載した。

五、詳細調査は、既存の研究成果及び基礎調査の結果をもとに調査委員会で選択した五十一件の祭り・行事について、市町村教育委員会等の協力を得て、調査委員・調査員が実施した。詳細調査の結果は　調査を担当した調査委員・調査員が執筆し、「第三章　詳細調査報告」に掲載した。

六、詳細調査報告・テーマ別概観の執筆者名は、各報告の末尾に記した。

七、口絵及び本文中に掲載した写真は、詳細調査実施時に調査委員・調査員が撮影したものを使用した。

八、本書の編集は調査委員会の指導のもと、茨城県教育庁文化課が行った。

目　次

口絵
序
例言
目次

第一章　茨城県祭り・行事調査の概要

一　茨城県祭り・行事調査実施要項 …… 3
二　茨城県祭り・行事調査委員会 …… 4
三　茨城県祭り・行事調査テーマ …… 5
四　詳細調査一覧 …… 6
基礎調査地区及び調査員、基礎調査票 …… 7

第二章　茨城県の祭り・行事　テーマ別概観

一　共通テーマ20項目について …… 15
二　茨城県独自のテーマ15項目について …… 21

第三章　詳細調査報告

一　下妻市大宝八幡宮タバンカ祭（下妻市）……　立石　尚之　35
二　かったて祭り（桜川市）……　寺崎　大貴　39
三　百家流水万灯（つくば市）……　丸山　千寿　41
四　マダラ鬼神祭（桜川市）……　中村　茂子　44
五　鷲子山上神社祇園祭り（常陸大宮市）……　河野　弘　48
六　神峰神社の大祭礼（日立市）……　清水　博之　53
七　柿岡の祇園祭り（石岡市）……　中村　茂子　57
八　下佐谷のまとい（祇園祭り）（かすみがうら市）　萩谷　良太　61
九　六字様（常陸大宮市）……　石井　聖子　64
一〇　かすみがうら市加茂のオハケ（かすみがうら市）　萩谷　良太　69
一一　古河提灯竿もみまつり（古河市）……　立石　尚之　74
一二　提灯祭り（鹿嶋市）……　大津　忠男　81
一三　かすみがうら市加茂の犬供養（かすみがうら市）　近江　礼子　84
一四　笠間四十八燈籠（笠間市）……　泉田　慧　89

一五　日立市相田町の御岩山講中（日立市）……大森　政美　91
一六　田宮の蛇祭り（牛久市）……泉田　慧　95
一七　高道祖神社の道祖神祭（下妻市）……佐久間秀樹　98
一八　下泉・本郷の大飯祭り（桜川市）……寺崎　大貴　101
一九　どぶろく祭り（行方市）……荒川万利恵　104
二〇　徳島の水神祭（潮来市）……古家　信平　109
二一　つくば市上境の初午（つくば市）……松岡　薫　112
二二　西金砂神社十二合祭（常陸太田市）……西野　保　115
二三　お枡廻し（大子町）……石井　聖子　119
二四　水木の当屋祭（日立市）……清水　博之　125
二五　羽鳥の大同祭（桜川市）……君島真理子　130
二六　矢神神社の祭礼（一年神主）（鉾田市）……前川　智子　133
二七　馬渡のオシンメサマ（ひたちなか市）……松岡　薫　136
二八　桜島岡新四国霊場八十八ヶ所（古河市）……立石　尚之　139
二九　西金砂神社小祭礼（常陸太田市）……石井　聖子　143
三〇　有賀祭（水戸市・大洗町）……前川　智子　153
三一　取手市野々井のオビシャ（取手市）……花木　宏直　157
三二　延方相撲（潮来市）……大津　忠男　162
三三　歌い初め（常陸大宮市）……高村　恵美　165
三四　オカシマサマ（常陸大宮市）……大津　忠男　168
三五　五味田のヨウカマツリ（桜川市）……君島真理子　171
三六　藤切り祇園祭（かすみがうら市）……千葉　隆司　173
三七　代田の大人形（石岡市）……木植　繁　176
三八　ガラガラセンド（つくば市）……大里　正樹　180
三九　日立市相賀町の天塔念仏（日立市）……大森　政美　185
四〇　鍬の祭り　さやど廻り（桜川市）……君島真理子　190
四一　へいさんぼう（かすみがうら市）……千葉　隆司　193
四二　下須田の盆綱（稲敷市）……萩谷　良太　197
四三　村岡の高灯籠（下妻市）……赤井　博之　200
四四　鹿島みろく（鹿嶋市）……大津　忠男　202
四五　西丸山の祈祷囃子（つくばみらい市）……立石　尚之　205
四六　行方市麻生、古宿、新田の馬出祭り（行方市）　徳丸　亞木　209
四七　石岡大山講（春講）（石岡市）……飯塚　信久　213
四八　筑波山神社御座替祭（つくば市）……前川　智子　217
四九　くんち祭り（下妻市）……武笠　孝行　221
五〇　泣き祇園（鹿嶋市）……大里　正樹　224
五一　悪態祭り（笠間市）……前川　智子　228

第四章　資料編

茨城県祭り・行事基礎調査一覧……231
茨城県祭り・行事関係参考文献一覧……346
（付図）茨城県市町村図（平成二十二年三月現在）……352

第一章　茨城県祭り・行事調査の概要

一　茨城県祭り・行事調査実施要項

一　調査の目的

茨城県内各地には伝統的な祭りや行事が伝承されており、その中には他地域では見られない特色のあるものもある。これらの無形民俗文化財は、地域の歴史や地域に生きてきた祖先の心意を伝えるものである。

しかし、戦後の高度経済成長、近年の急激な社会環境や価値観の変化によって、伝統的な祭り・行事の変貌、廃絶が著しく進行している。

そこで県内の祭り・行事の現況を調査し、今後の無形民俗文化財の保護活用施策立案のための基礎資料とする。

二　調査対象

無形民俗文化財は、風俗慣習・民俗芸能・民俗技術に大別するが、祭り・行事調査においては、風俗慣習を対象とする。

調査にあたり風俗慣習から三十項目以上の調査テーマを設定し、調査票を作成する。調査テーマの二十項目は文化庁が指定した全国共通のテーマで、残りは県独自のテーマを設定する。

三　事業主体

茨城県教育委員会

四　協力機関

各市町村教育委員会

五　調査期間

平成十九年度・平成二十年度・平成二十一年度の三か年とする。

（一）　平成十九年度　基礎調査

（二）　平成二十年度　詳細調査

（三）　平成二十一年度　詳細調査（追加調査）・報告書刊行

六　調査組織と役割

（一）　調査委員会

調査全般に係る総括的な指導を受けるために、茨城県祭り・行事調査委員会（以下「調査委員会」という）を設置する。調査委員会は調査委員により構成される。

（二）　調査委員

専門知識を有する学識経験者を県教育委員会が委嘱する。調査委員は、調査全般で中心的役割を担うと共に、担当する分野の調査に対して総括的な指導を行う。また、報告書の執筆を担当する。

（三）　調査員

調査委員会等の推薦により委嘱する。調査員は、基礎調査を実施するが、詳細調査・報告書の執筆を担当する場合もある。

七　調査方法

（一）　基礎調査（平成十九年度）

県内を二〇〇地区に区分し調査票による調査を実施。県内の祭り・行事一覧表を作成。

（二）　詳細調査（平成二十年度）

調査委員・調査員が祭り・行事を実地に調査し詳細な記録を作成。

※　基礎調査の成果から、調査委員会において三十～五十の祭り・行事を選定する。

八　成果品

調査の結果を報告書として作成する。報告書は、調査の概要、基礎調査の経過、基礎調査の成果、詳細調査の結果（写真等を含む）と解説等を内容とする。

二　茨城県祭り・行事調査委員会

○調査委員（註　職名は平成二十一年度時点とする）

中村　茂子（茨城県文化財保護審議会委員・実践女子大学講師）※委員長
古家　信平（筑波大学教授）
徳丸　亞木（筑波大学教授）
大津　忠男（茨城県立歴史館学芸課長）
君島真理子（桜川市教育委員会文化生涯学習課主査兼係長）
清水　博之（日立市郷土博物館館長補佐（学芸員））
石井　聖子（常陸大宮市歴史民俗資料館係長）
立石　尚之（古河歴史博物館係長（学芸員））
佐久間秀樹（下妻市経済部商工観光課商工係長）
萩谷　良太（土浦市立博物館主事（学芸員））

○調査員（平成二十・二十一年度　詳細調査・報告書の執筆を担当した。註・職名は平成二十一年度時点とする。平成十九年度の基礎調査担当調査員は「基礎調査地区及び調査員」に記載）

榎本　實（茨城民俗学会常任理事・日立市郷土博物館嘱託員）
近江　礼子（茨城民俗学会理事）
大森　政美（茨城民俗学会常任理事）
河野　弘（茨城民俗学会会員）
飯塚　信久（茨城県立歴史館首席研究員）
西野　保（常陸太田市教育委員会文化課係長）
高村　恵美（常陸大宮市歴史民俗資料館主幹）
寺崎　大貴（桜川市教育委員会文化生涯学習課主幹）
千葉　隆司（かすみがうら市郷土資料館主任）
木植　繁（石岡市教育委員会文化振興課係長）
赤井　博之（下妻市教育委員会生涯学習課係長）
武笠　孝行（下妻市教育委員会生涯学習課主事）
前川　智子（筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻）
林　圭史（筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻）
田村　真美（筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻）
大里　正樹（筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻）
花木　宏直（筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻）
松岡　薫（筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻）
荒川万利恵（筑波大学大学院人文社会科学研究科国際地域研究専攻）
泉田　慧（筑波大学大学院人文社会科学研究科国際地域研究専攻）
丸山　千寿（筑波大学大学院人文社会科学研究科国際地域研究専攻）

○事務局

茨城県教育庁文化課

石橋　丈夫（文化課長　平成十九・二十年度）
西野　賢一（文化課長　平成二十一年度）
晝田　照夫（課長補佐（総括）　平成十九年度）
小川　均（課長補佐（総括）　平成二十・二十一年度）
（文化財担当課長補佐　平成十九年度）
須能　常夫（文化財担当課長補佐　平成二十・二十一年度）
藤田　雅一（文化財保護主事　平成十九年度）
栗田　武志（文化財保護主事　平成二十・二十一年度）
蔀　孝二（庶務担当係長　平成十九年度）
岩上　雅之（庶務担当係長・管理担当係長　平成二十・二十一年度）
高橋　清（庶務係長　平成十九年度）
渡邉　崇（庶務係長・管理係長　平成二十・二十一年度）
広瀬　進（庶務主事・庶務主任　平成十九・二十年度）
木村　清一（管理主任　平成二十一年度）

三　茨城県祭り・行事調査テーマ

○　全国共通テーマ（20項目）

〈着眼点Ⅰ〉道具立て・神饌など

1　大火を焚くことに特色のある祭り・行事（盆・小正月など）
2　山車・屋台・船などの出ることに特色のある祭り・行事
3　鉾・旗・おはけなどの標示物を用いることに特色がある祭り・行事
4　臨時のつくりものや特別な装置を用いる祭り・行事
5　供物や料理に特徴のある祭り・行事

〈着眼点Ⅱ〉組織と形態

6　頭屋・宮座などの組織による祭り・行事
7　一年神主などの祭祀形態に特色のある祭り・行事
8　村組織による祭り・行事
9　村連合の祭り・行事
10　競技を伴う祭り・行事（綱引き・凧揚げ・相撲・競馬・船漕ぎ・弓射など）
11　託宣・占いなどを伴う祭り・行事

〈着眼点Ⅲ〉祭りの目的・対象

12　子供の成長祈願・氏子入りなどを目的とする祭り・行事
13　若者入り・成人祝いなどを目的とする祭り・行事
14　新婚祝いを目的とする祭り・行事
15　悪霊防御（防ぎ）・悪霊送り・神送りを目的とする祭り・行事
16　自然現象に対する祈願（雨乞い・日乞い・風除けなど）を目的とする祭り・行事
17　田の神・恵比須など生業にかかわるカミに対する祭り・行事

〈着眼点Ⅳ〉祭りの時期

18　正月に行われる特色ある祭礼・行事
19　盆の時期に行われる特色ある祭礼・行事
20　節供（三月節供・五月節供など）に行われる特色ある祭礼・行事

○　茨城県独自のテーマ（15項目）

21　「カシマ（鹿島）」という名称がつく行事、または「カシマ神」が登場する祭り・行事
22　「オオスギ」・「アンバ」という名称がつく行事
23　湖沼や河川に意図的に背を向けて行う行事（水神信仰に係わりがある行事など）
24　種籾や種籾を入れた枡などを使う祭り・行事
25　神輿・御神体を浜・磯等に出す祭り・行事
26　提灯を竿などにつけて持ち運んだり、叩き合ったりする祭り・行事
27　大きな木刀を担いだり、水で洗ったりする祭り・行事
28　マントウ（万灯・万燈・万度）と称される作り物が登場したり、担いだりする祭り・行事
29　御神体の居場所を移動させる祭り・行事（筑波山神社の御座替わり等）
30　伝統的な花火を行う祭り・行事（合図に使う音花火は除く）
31　大師や観音を巡る行事（数村レベルで設定されている）
32　同姓の者たちによって行われる祭り・行事（ウジガミを祀る祭り・行事など）
33　オシンメサマ・オシラサマなどの人形（棒状の形態）を神体とする祭り・行事
34　「泣く」という行為がともなう祭り・行事
35　「悪態をつく（悪口を言う）」行為が推奨される祭り・行事

四　詳細調査一覧（詳細は第三章）

	祭り・行事名	市町村名	テーマ番号	調査者（執筆者）
一	下妻市大宝八幡宮タバンカ祭	下妻市	1	立石　尚之
二	かったて祭り	桜川市	1	寺崎　大貴
三	百家流水万灯	つくば市	1・30	丸山　千寿
四	マダラ鬼神祭	桜川市	1・15	中村　茂子
五	鷲子山上神社祇園祭り	常陸大宮市	2	河野　弘
六	神峰神社の大祭礼	日立市	2・6	清水　博之
七	柿岡の祇園祭り	石岡市	2	中村　茂子
八	下佐谷のまとい（祇園祭り）	かすみがうら市	2・28	萩谷　良太
九	六字様	常陸大宮市	3・4・28	石井　聖子
一〇	かすみがうら市加茂のオハケ	かすみがうら市	3・6	萩谷　良太
一一	古河提灯竿もみまつり	古河市	4	立石　尚之
一二	提灯祭り	鹿嶋市	4・21・26	大津　忠男
一三	かすみがうら市加茂の犬供養	かすみがうら市	4・8	近江　礼子
一四	笠間四十八燈籠	笠間市	4・19	泉田　慧
一五	日立市相田町の御岩山講中	日立市	4	大森　政美
一六	田宮の蛇祭り	牛久市	4・19	泉田　慧
一七	高道祖神社の道祖神祭	下妻市	5	佐久間秀樹
一八	下泉・本郷の大飯祭り	桜川市	5	寺崎　大貴
一九	どぶろく祭り	行方市	5	荒川万利恵
二〇	徳島の水神祭	潮来市	5・23	古家　信平
二一	つくば市上境の初午	つくば市	5・12・17	松岡　薫
二二	西金砂神社十二合祭	常陸太田市	5・8	西野　保
二三	お枡廻し	大子町	6・24	石井　聖子
二四	水木の当屋祭	日立市	6	清水　博之
二五	羽鳥の大同祭	桜川市	6	君島真理子
二六	矢神神社の祭礼（一年神主）	鉾田市	7	前川　智子

	祭り・行事名	市町村名	テーマ番号	調査者（執筆者）
二七	馬渡のオシンメサマ	ひたちなか市	8・33	松岡　薫
二八	桜島岡新四国霊場八十八ヶ所	古河市	8・31	立石　尚之
二九	西金砂神社小祭礼	常陸太田市	9・25	石井　聖子
三〇	有賀祭	水戸市・大洗町	9・12・25	前川　智子
三一	取手市野々井のオビシャ	取手市	10・11	花木　宏直
三二	延方相撲	潮来市	10・12	大津　忠男
三三	歌い初め	常陸大宮市	13・14	高村　恵美
三四	オカシマサマ	常陸大宮市	15・21	大津　忠男
三五	五味田のヨウカマツリ	桜川市	15	君島真理子
三六	藤切り祇園祭	かすみがうら市	15・25	千葉　隆司
三七	代田の大人形	石岡市	15・19	木植　繁
三八	ガラガラセンド	つくば市	15	大里　正樹
三九	日立市相賀町の天塔念仏	日立市	16	大森　政美
四〇	鍬の祭り　さやど廻り	桜川市	17・18	君島真理子
四一	へいさんぼう	かすみがうら市	17	千葉　隆司
四二	下須田の盆綱	稲敷市	19	萩谷　良太
四三	村岡の高灯籠	下妻市	19	赤井　博之
四四	鹿島みろく	鹿嶋市	21	大津　忠男
四五	西丸山の祈祷囃子	つくばみらい市	22	立石　尚之
四六	行方市麻生、古宿、新田の馬出祭り	行方市	25	徳丸　亞木
四七	石岡大山講（春講）	石岡市	27	飯塚　信久
四八	筑波山神社御座替祭	つくば市	29	前川　智子
四九	くんち祭り	下妻市	32	武笠　孝行
五〇	泣き祇園	鹿嶋市	34	大里　正樹
五一	悪態祭り	笠間市	35	前川　智子

基礎調査地区及び調査員

市町村名	平成16、17年度 合併以前の旧市町村名	地区 番号	町村合併促進法公布時（昭和28年）の 市町村名等	調査員
北茨城市	北茨城市	1	大津町・平潟町	黒澤　利康
		2	関本村・関南村	市毛美津子
		3	華川村・磯原町・南中郷村	市毛美津子
高萩市	高萩市	4	高萩町	大崎　真未
		5	松岡町	大崎　真未
		6	高岡村	大崎　真未
日立市	日立市	7	日立市・中里村	清水　博之
		8	久慈町・坂本村・東小沢村	榎本　實
		9	豊浦町・日高村	大森　政美
		10	多賀町	堀辺　武
	十王町	11	櫛形村・黒前村	笹岡　明
常陸太田市	常陸太田市	12	河内村・佐都村・誉田村・機初村	西野　保
		13	世矢村・西小沢村・佐竹村・幸久村	西野　保
		14	太田町	西野　保
	里美村	15	小里村	菊池　壮一
		16	賀美村	菊池　壮一
	水府村	17	高倉村・天下野村・染和田村	菊池　壮一
		18	山田村	菊池　壮一
	金砂郷村	19	金砂村・金郷村	西野　保
		20	久米村・郷戸村	西野　保
大子町	大子町	21	大子町・依上村・佐原村	斉藤　裕也
		22	黒沢村・宮川村・生瀬村	斉藤　裕也
		23	袋田村・上小川村・下小川村	斉藤　裕也
		24	（欠番）	
常陸大宮市	大宮町	25	世喜村・大賀村・玉川村・塩田村	河野　弘
		26	大宮町・上野村・静村・大場村	石井　聖子
	美和村	27	檜沢村	高村　恵美
		28	塙郷村	石井　聖子
	山方町	29	諸富野村・下小川村	高村　恵美
		30	山方村・世喜村・塩田村	高村　恵美
	緒川村	31	小瀬村	河野　弘
		32	八里村	河野　弘
	御前山村	33	野口村・長倉村	石井　聖子
		34	伊勢畑村	石井　聖子
那珂市	那珂町	35	額田村・菅谷村・神崎村・五台村	仲田　昭一 平松　嗣雄
		36	戸田村・木崎村・芳野村	仲田　昭一
	瓜連町	37	瓜連町・静村	萩野谷智通
東海村	東海村	38	村松村	須藤　佐武
		39	石神村	萩谷　信輝
ひたちなか市	ひたちなか市	40	前渡村	平野　伸生
		41	佐野村	平野　伸生
		42	勝田町	平野　伸生
		43	那珂湊町	平野　伸生
		44	平磯町	平野　伸生
		45	前渡村	平野　伸生
水戸市	水戸市	46	（水戸市旧上市地域）	坂本　京子
		47	（水戸市旧下市地域）	坂本　京子
		48	（水戸市旧上市・下市以外の地域）	坂本　京子
		49	稲荷村・大場村・下大野村	坂本　京子
		50		坂本　京子
	内原町	51	中妻村・下中妻村・鯉淵村	坂本　京子
		52		坂本　京子

市町村名	平成16、17年度 合併以前の旧市町村名	地区 番号	町村合併促進法公布時（昭和28年）の 市町村名等	調査員
城里町	常北町	53	石塚村・西郷村	金子　恭子
		54		金子　恭子
	七会村	55	七会村	金子　恭子
		56		金子　恭子
	桂村	57	沢山村・圷村・岩船村	金子　恭子
		58		金子　恭子
茨城町	茨城町	59	長岡村・石崎村	藤井　淳雄
		60	上野合村・沼前村・川根村	藤井　淳雄
小美玉市	小川町	61	小川町	萩谷　良太
		62	白川村・橘村	萩谷　良太
	美野里町	63	竹原村	萩谷　良太
		64	堅倉村	萩谷　良太
	玉里村	65	田余村	萩谷　良太
		66	玉川村	萩谷　良太
大洗町	大洗町	67	大洗町	卜部　一雄
		68		江口　文子
鉾田市	鉾田町	69	巴村・秋津村	海老原　清
		70	鉾田町・新宮村・諏訪村・徳宿村	海老原　清
	大洋村	71	上島村	山上　宗俊
		72	白鳥村	山上　宗俊
	旭村	73	大谷村・夏海村	飛田　寿
		74	諏訪村	飛田　寿
鹿嶋市	鹿嶋市	75	鹿島町・高松村・豊津村・豊郷村・波野村	正木　旭
		76		渡辺　容子
		77	大同村・中野村	石上　勝人
		78		大木　悦子
神栖市	神栖町	79	軽野村・息栖村	猿田　茂
		80		大内　広美
	波崎町	81	若松村・矢田部村	大塚　雄弘
		82	波崎町	鈴木　正彦
行方市	麻生町	83	行方村・麻生町・小高村	門井　俊道
		84	大和村・太田村	門井　俊道
	玉造町	85	立花村・	小沼　政雄
		86	玉造町	小沼　政雄
	北浦村	87	要村	高野　顕
		88	武田村・津澄村	高野　顕
潮来市	潮来市	89	大生郷村・延方村・津和村・潮来町	藤田　雅一
		90		藤田　雅一
		91	香澄村・八代村	藤田　雅一
		92		藤田　雅一
笠間市	笠間市	93	笠間町・南山内村・北山内村・西山内村・大池田村	小林　聡
		94		小林　聡
		95		小林　聡
	友部町	96	宍戸町・北川根村・大原村	小林　聡
		97		小林　聡
	岩間町	98	岩間町・南川根村	小林　聡
		99		小林　聡
桜川市	岩瀬町	100	岩瀬町・東那珂村・北那珂村	君島真理子
		101		君島真理子
	真壁町	102	谷貝村	君島真理子
		103	紫尾村・真壁町・樺穂村	寺崎　大貴
	大和村	104	大国村	寺崎　大貴
		105	雨引村	寺崎　大貴

市町村名	平成16、17年度 合併以前の旧市町村名	地区 番号	町村合併促進法公布時（昭和28年）の 市町村名等	調査員
かすみがうら市	千代田町	106	志筑村・新治村	千葉　隆司
		107	七会村	千葉　隆司
	霞ヶ浦町	108	安飾村・志士庫村	坂本　要
		109	佐賀村・美並村・牛渡村・下大津村	坂本　要
石岡市	石岡市	110	高浜村・三村・関川村	木植　繁
		111	石岡町	安藤　敏孝
	八郷町	112	柿岡町・葦穂村・林村	飯塚　信久
		113	小幡村・小桜村	飯塚　信久
		114	恋瀬村・園部村・瓦会村	飯塚　信久
土浦市	土浦市・新治村	115	（天の川流域）	萩谷　良太 米田　修 山村　恭子
		116	（北東部）	
		117	（桜川左岸地域）	
		118	（桜川右岸地域）	
		119	（南部）	
阿見町	阿見町	120	阿見町・朝日村	坂本　恵子
		121	君原村・舟島村	柳生　剛
美浦村	美浦村	122	木原村・舟島村	馬場　信子
		123	安中村	馬場　信子
牛久市	牛久市	124	岡田村・牛久村	市村　真実
		125	奥野村	市村　真実
稲敷市	江戸崎町	126	江戸崎町	井戸賀信夫
		127	沼里村・君賀村・高田村・鳩崎村	井戸賀信夫
	桜川村	128	阿波村	飯嶋伊津子
		129	古渡村・浮島村	飯嶋伊津子
	東町	130	十余島村・大須賀村・伊崎村	坂本弥太郎
		131	本新島村	坂本弥太郎
	新利根町	132	根本村	中嶋　武男
		133	柴崎村・太田村	中嶋　武男
河内町	河内町	134	金江津村・長竿村・源清田村	鈴木　久
		135		鈴木　久
利根町	利根町	136	文村・布川村	二木　祥子
		137	文間村・東文間村	長島　平衛
龍ヶ崎市	龍ヶ崎市	138	長戸村・八原村・馴柴村	由利　毅
		139	龍ヶ崎町・大宮村・川原代村・北文間村	宮崎　博志
筑西市	下館市	140	中村・河間村・竹島村・五所村	岡田　真帆
		141	嘉田生崎村・養蚕村・大田村	岡田　真帆
		142	下館町	岡田　真帆
	協和町	143	古里村・新治村	林　圭史
		144	小栗村	林　圭史
	明野町	145	長讃村・村田村・大村・鳥羽村・上野村	林　圭史
		146		林　圭史
	関城町	147	関本村	塚原　伸治
		148	黒子村・河内村	塚原　伸治
結城市	結城市	149	結城町	宮田　高夫
		150	絹川村・上山川村・山川村	宮本　臣久
		151	江川村	斉藤　伸明
下妻市	下妻市	152	下妻町・大宝村	武笠　孝行
		153	騰波ノ江村・上妻村	武笠　孝行
		154	総上村・豊加美村	武笠　孝行
	千代川村	155	高道祖村（旧下妻市）・蚕飼村	武笠　孝行
		156	宗道村・大形村	武笠　孝行
八千代町	八千代町	157	川西村・西豊田村	新関　博子
		158	中結城村・名崎村・下結城村・安静村	山野井哲夫

市町村名	平成16、17年度 合併以前の旧市町村名	地区 番号	町村合併促進法公布時（昭和28年）の 市町村名等	調査員
境町	境町	159	静村・境町・長田村	武井　貞男
		160	猿島村・森戸村	高橋　政芳
五霞町	五霞町	161	五霞村	佐々木　守
		162		佐々木　守
坂東市	岩井市	163	長須村・中川村	山崎　正巳
		164	七郷村・飯島村・弓馬田村	山崎　正巳
		165	七重村・岩井町・神大実村	山崎　正巳
	猿島町	166	生子菅村・沓掛村	山崎　正巳
		167	逆井山村	山崎　正巳
古河市	古河市	168	古河市	立石　尚之
		169	新郷村	立石　尚之
	総和町	170	勝鹿村・岡郷村	森田　　圭
		171	桜井村・香取村	森田　　圭
	三和町	172	幸島村	森田　　圭
		173	名崎村・八俣村	森田　　圭
常総市	水海道市	174	五箇村・三妻村・大生村・水海道町	宮本　欣英
		175	大花羽村・菅原村・豊岡村	宮本　欣英
		176	坂手村・菅生村・内守谷町・真瀬村の一部・十和村の一部	宮本　欣英
	石下町	177	玉村・石下町・豊田村	幕田　喜昭
		178	岡田村・飯沼村	幕田　喜昭
つくば市	つくば市	179	筑波町	神谷　智昭
		180	田井村・管間村・小田村・北条町・田水山村・作岡村	神谷　智昭
		181	栄村・栗原村	松岡　　薫
		182	九重村	松岡　　薫
		183	大穂町	中里　亮平
		184		中里　亮平
		185	旭村	斎藤　優美
		186	上郷村・吉沼村	斎藤　優美
		187	谷田部町	後藤　知美
		188		後藤　知美
		189	茎崎村	大里　正樹
		190		大里　正樹
つくばみらい市	伊奈町	191	三島村・豊村・谷井田村	猪瀬　隆司
		192	小張村・板橋村・久賀村	猪瀬　隆司
	谷和原村	193	小絹村	猪瀬　隆司
		194	福岡村・十和村・谷原村	猪瀬　隆司
守谷市	守谷市	195	守谷町・高井村・高野村	川嶋　　建
		196	大野村・大井沢村	江幡　徳照
取手市	取手市	197	稲戸井村・高井村・寺原村	飯島　　章
		198	取出町・小文間村	飯島　　章
	藤代町	199	久賀村	近江　礼子
		200	山王村・相馬村・高須村・六郷村	近江　礼子

茨城県祭り・行事基礎調査票

②調査地区番号　　テーマ番号

県番号 08 － 地区番号 【　　】	

①行事名		別名		③行事日	【もと　　】
④所在地		⑤行事の中心となる場所			⑩テーマ番号
				⑦芸能（有 ・ 無）	1　大火
					2　山車・屋台
					3　鉾・旗
					4　つくりもの
					5　供物・料理
					6　頭屋・宮座
					7　一年禰宜
				⑧特色ある神饌・供物（有 ・ 無）	8　村組織
					9　村連合
					10　競技（弓射等）
					11　託宣・占い
					12　成長・氏子
					13　若者入り
					14　新婚祝
				⑨主な道具立て・用具（有 ・ 無）	15　悪霊防御
					16　自然現象
					17　田の神
					18　正月
					19　盆
					20　節句
					21　鹿島信仰
				⑪指定状況	22　大杉信仰
				A：県指定	23　水神信仰
				B：市町村指定	24　榊を使う
				C：未指定	25　浜降り
				⑫存続状況	26　提灯
				A：ほぼ昔のままの形で伝承	27　大木刀
				B：若干形を変えて伝承	28　万灯
				C：かなり形を変える	29　神座の移動
					30　伝統的な花火
⑬伝承組織		代表者氏名 住　所 電　話			31　大師巡り
					32　同姓集団
					33　オシンメサマ
⑭調 査 者		⑮調 査 日	平成　　年　　月　　日		34　泣く
					35　悪態（悪口）

茨城県祭り･行事基礎調査取りまとめ票

調査地区番号　　調査者

県番号 08 － 地区番号 【　　】

地区内の祭り・行事					参考文献・映像記録資料等				
テーマ番号	祭り・行事名称	所在地	行事日	備考	文献資料名称	編著者	発行年	所在場所等	テーマ番号
									1　大火
									2　山車・屋台
									3　鉾・旗
									4　つくりもの
									5　供物・料理
									6　頭屋・宮座
									7　一年禰宜
									8　村組織
									9　村連合
									10　競技（弓射等）
									11　託宣・占い
									12　成長・氏子
									13　若者入り
									14　新婚祝
									15　悪霊防御
									16　自然現象
									17　田の神
									18　正月
									19　盆
					○実地調査後補となる事項と意見				20　節句
									21　鹿島信仰
									22　大杉信仰
									23　水神信仰
									24　榊を使う
									25　浜降り
									26　提灯
									27　大木刀
					○備考・その他参考となる事項				28　万灯
									29　神座の移動
									30　伝統的な花火
									31　大師巡り
									32　同姓集団
									33　オシンメサマ
									34　泣く
									35　悪態（悪口）

第二章　茨城県の祭り・行事　テーマ別概観

一　共通テーマ20項目について

中村茂子

はじめに

茨城県は、地形・風土・慣習上等の理由により、以下のような五地域区分で表示する場合がある（地図参照）。県北（北茨城市・高萩市・日立市・常陸太田市・大子町・常陸大宮市・那珂市・東海村・ひたちなか市）・県央（城里町・水戸市・笠間市・大洗町・茨城町・小美玉市）・鹿行（鉾田市・行方市・鹿嶋市・潮来市・神栖市）・県南（石岡市・かすみがうら市・土浦市・つくば市・つくばみらい市・阿見町・美浦村・牛久市・稲敷市・龍ヶ崎市・守谷市・取手市・利根町・河内町）・県西（桜川市・筑西市・結城市・下妻市・八千代町・古河市・常総市・坂東市・境町・五霞町）。本概観は、基本的に五区分を地域的特色の目安とした。

1　大火を焚くことに特色のある祭り・行事（盆・小正月など）

火を焚く盆行事は、小正月行事に比べて少数である。小正月の火祭りは、「鳥追い・ドンド焼き・ワーホイ・トリマテ」などと称され、子供の行事として、ほぼ県全域に分布しているが、特に北茨城市の十七カ所を筆頭に、高萩市・日立市・常陸太田市を加えた四市だけで、報告の半数以上を占めている。盆行事の代表的なものでは、八月十七日のひたちなか市「佐和の火祭り（秋葉神社火祭り）」で、花火を仕込んだ等身大の人形（その年話題になった人物など）を作り、行事の最後に点火する。これは、つくばみらい市などに伝承されている「綱火」と同種の祭りである。

2　山車・屋台・船などの出ることに特色のある祭り・行事

夏祭りの代表・祇園祭りが報告全体の六四％を占め、県全域に分布しているが、霞ヶ浦周辺の各市には独自のものが多い。行方市祇園祭りの宵祇園「お浜降り」は、御座舟に神輿を安置し、伴舟を従えて湖上を七周半の後、岸にもどる。石岡市には常陸国総社宮大祭（石岡のまつり）があり、ささら獅子・車体に獅子小屋をつけた幌獅子・人形を飾った二層、三層の囃子屋台が出て、四十台余を連ねたパレードが行われる。水戸市「大串のささら（稲荷神社祭礼）」ほかは、県独自の棒ササラを演じる底抜け屋台である。

3　鉾・旗・おはけなどの標示物を用いることに特色がある祭り・行事

霞ヶ浦周辺の祇園祭りは、かすみがうら市「竹切り祇園」・行方市「馬出し祇園」など個性的なものが多く、「竹切り祇園」翌日の「津島祇園」では、マコモの鳳凰を飾った神輿に万灯が供奉した御浜降りが行われ、かすみがうら市加茂崎浜祇園祭りほかの当屋には、オハケが立てられる。日立市の御岩講は、新しい幣束を掛けた「梵天様」を毎月一か月間講員宅に祀り、常陸大宮市の六字様は、竹棒の先端下を放射状に垂らし、難病除などの祈願札を付け、中段に六字の名号を書いた万灯を持って各戸をめぐる。下妻市では八月七日から月末まで新仏送迎の目的で十mにおよぶ高燈籠を立てる。

4　臨時のつくりものや特別な装置を用いる祭り・行事

北茨城市大津の御船祭りと大子町八溝嶺神社ぼんでん祭りは、つくりもの・装置の双璧である。御座船の陸上渡御に際しては井桁の丸木を船底に置いて移動させ、ボンデンは金・銀紙を貼った鉾に前年収穫した農作物を結びつけ、大勢で山頂へ担ぎあげる。常陸大宮市桧山の日蓮宗妙蓮寺祖師忌は、須弥壇を餅柱で飾り、茨城町御田植祭りは「遊山舟」を作り、湖上を引く。小美玉市青屋祭りは子供会が青竹・青茅の小屋を作り、青茅箸・お札を各戸に配る。かすみがうら市「藤切り祇園」は御浜降りの帰途、藤蔓と木の葉で作った大魚で神輿の帰途を妨害する。

5　供物や料理に特徴のある祭り・行事

常陸太田市の土用丑日には鰻・どじょうを捕って食し、土用餅を搗いて百合

根餡をつけて食し、常陸大宮市瘡守稲荷初午は半紙の上に赤飯・スミツカリ・煮しめ・油揚げをのせて供えるが、稲荷社二月初午には同様の供え物をする地域がほぼ県全域に見られる。水戸市八幡神社春祭り（牡丹餅祭り）は牡丹餅と総菜の重箱詰め、茨城町金比羅神社祭礼はゴボウゼン（牛蒡鳥団子）、二所神社新嘗祭の農作物・野菜料理を詰めたスズリブタ（重箱）、および秋葉の青屋様では薄箸でうどんを食する。笠間市八龍神社例祭（オビシャ）には、箒草のホロホロ・黒豆・塩鮭・大根と昆布の吸い物などが振る舞われ、鉾田市御渡神社例祭は、鯉三匹・酒・野菜・米・秋刀魚七匹を供える。そのほか、別名甘酒祭り・ドブロク祭りといわれる祭りは県全域に多くみられる。潮来市水神祭の「高盛行事」は当番が大杯を飲み競う「宝来山」が行われ、大生神社例祭（庭上祭・荒薦の祭り・八石八斗の祭り）は、山海の珍味を五人で伝供する。かすみがうら市祇園祭り（天王盛り）は山盛りご飯にカツオ・胡瓜・煮物などが振る舞われ、かすみがうら市牛渡有賀の八坂神社祭礼では、裸男が蒸した玄米桶を担いで藁の上にばらまき、参詣人が競ってこれを食する。つくば市一ノ矢の八坂神社「ニンニク祭り」には麦酒（むぎさけ）を神饌とする。下妻市では当屋中心の強飯祭りが行われ、坂東市の歩射祭りは、正月に同姓集団で行う宴会が中心で耳うどん・酢牛蒡を作り、各家庭では正月三が日にのっぺい汁を食する。

6　頭屋・宮座などの組織による祭り・行事

日立市水木町の泉神社当屋祭（オトウ）は、一番籤を引いた者が神饌（濁り酒、鮭と鱚二匹）を供え、直会後に当屋渡しがある。大子町大師さまは当屋が祠の前で通夜をし、その後当屋で直会がある。常陸大宮市の田崎・栗田姓の氏神祭り・十二所神社九頭の祭りは、年番当屋で宴会の後、頭屋少年の歩射がある。各地歩射の多くは年番頭屋制で行われている。水戸市鹿島神社例祭当屋渡しは頭と受が座敷に対座し、輪切り大根を投げ合う「大根神事」が行われる。牛久市井ノ岡神社祭礼は四人の頭屋代表・シメモトを選び、注連縄作り等の行事・神事を行い、十二月祭礼の締めくくりに神社でウケトウワタシがある。常総市八幡神社のドブロク祭りでは、二地域に宿があり、注連縄・大根で作った男女の性器・料理・ドブロクを作り、夜、神社で神事・大根お披露目・ドブロクを振る舞う。

7　一年神主などの祭祀形態に特色のある祭り・行事

鉾田市箕輪矢神神社祭礼は、一年神主による祭りである。また、かすみがうら市加茂地区の祇園祭りのトウケでも一年神主のような祭祀がみられる。

8　村組織による祭り・行事

講組織がほとんどで、その数は県北二四四件、県央三十六件、鹿行五十件、県南二三三件、県西七十件、合計六一三件の報告があり、数字上では県北・県南に集中している。最大報告数の常陸太田市で特徴的なのは、伊勢講・石裂（おざく）講・古峯講・三峯（山）講・稲荷（笠間）講・愛宕講・大山講・湯殿山・羽黒山講・金比羅講・秋葉講が代参講であり、特に三峯講・愛宕講・稲荷講・大山講などは県全域に代参講がみられる。参加者限定では女性の地蔵講・子安講・十九夜講・二十三夜講・霜月三夜講、男性の馬頭観音講・山の神講・庚申講、子供の天神講、建築関係者の太子講などがあり、夜待ちは六月に集中している。女性中心の講中は出産・子育て祈願に係わるものがほとんどであり、男性中心の講中は豊作・豊漁・地域安穏などの祈願が多い。子供の天神講も県全域にみられる。大子町で特徴的なのは天（道）念仏で、年番制の世話役を中心に数か所で行われ、地域で信仰する山頂に飲食物を持参して、太陽を拝んで飲食する。龍神様もその異種である。筑西市・古河市にもかつて天念仏が行われていた。常陸大宮市二か所の天神社祭り（天神様）は、祭り田の収穫米で甘酒を造り、参詣者に振る舞い、もう一か所は豊作祈願の御田植え祭りである。鉾田市大般若は、男性が松光院を中心に百巻ずつ箱に入れた大般若経六百巻を、六組から各二人の年男が出て担い全戸を巡り、本寺三光院住職の大般若経転読と村役の祈願の後、三光院のお札を受け各戸に配布する。同様の行事は県の南部に多くみられる。行方市白浜稲荷神社祭礼は五組二戸ずつの「オドウオクリ」、水神様は漁業関係

者の神事で五人ずつの「ドウオクリ」である。石岡市龍神山（佐志能神社）祭礼は年番当屋制で、染谷では神事・巫女舞・神楽奉納があり、別に龍神講もある。浅間神社祭礼は各地域の小山（富士山）山頂に当番が登り、周辺村々の富士講中参詣人に供物を分ける。稲敷市の花見オコトは、若い女性の集まりで組ごとに宿を決め、桜の時期に氏神・屋敷神・村の各所で「花見歌」を歌い、年番制で犬供養、同じメンバーで道祖神祭りが行われる。各地二月に行われる歩射祭りは宴会中心の場合が多く、地域によっては各戸に矢が配られる。大日祭りは、子供たちの奉納相撲があり、三つの砂山（出羽三山）を作って、これをならして土俵にする。夜には万灯を担いで地区内を歌いながら練り歩く。利根町各地区には成田山講があり、希望者が観光バスで参詣、女性の十善講は成田山講の一環である。つくば市柴崎のおこもりは、不動尊が安産祈願に御利益有りとされ、腹帯・お守り・米を授けている。近隣から不動講の代参も行われている。坂東市おはんな別火は、堂職と呼ばれる同族連帯の一つで、倉持一族の守り神・榛名神社（おはんなさま）の名称である。

9　村連合の祭り・行事

日立市櫟神社例大祭と種殿神社神幸祭は、三〜四年ごとに大字単位で神輿渡御が行われ、常陸太田市旧市街地のヨマチは、二十一か所で次々に行われるためたらだら祭りと俗称され、同市折橋天満宮祭礼の神輿渡御は清水ささら・湯平火消行列が供奉する。大子町御嶽神社例祭は、山田・栃原の当番坪が交互に山頂神社で祭典を執行する。城里町お不動様のお廻りは、彼岸に世話人が善徳廃寺不動堂で護符を作成、不動明王の厨子と共に各戸を巡って厨子の扉を開き、護符を配布する。小美玉市素鵞神社祇園祭りの諸役は総代・年番・頭屋・世話人・行司・御供盛・檀頭などで大がかりな祭りを執行、本祇園は稲田姫神社の祭りでもある。祇園祭りの中には、かすみがうら市のように七組が輪番に当組をつとめ、神輿の浜降り・宮入り・御実穀（ざるに入れたご飯を投げる）などの儀礼を行う地域もある。同市子安神社祭礼は東野寺では氏子総代・区長・常会長以下二十四名が参加して盛大である。同じく天宮神社祭礼は、一週間前から頭屋組の「宅ばやし」に始まり、祭礼前日二地区の頭屋が準備、集会所で男性だけの「幕の内儀式」と住民全員の会食、頭屋渡しなどの行事がある。土浦市日枝神社流鏑馬は、六か村から的が出され、稚児迎えの七度半使いなどが行われている。利根町布川神社臨時大祭（三年に一度）が六地区連合で運営され、三年任期の間に必ず大祭があり、大当番区の氏子総代が祭礼委員長となり、準備から神輿渡御、各町の山車の競演など全てに責任を持つ。

10　競技を伴う祭り・行事（綱引き・凧揚げ・相撲・競馬・船漕ぎ・弓射など）

最も多いのは歩射（オビシャ）であり、次に相撲、県の南部に見られる綱引様の盆綱がわずかに伝承されているが、凧揚げ・船漕ぎの報告はない。

笠間市盆綱は子供たちが藁を集めて五ｍ程の綱を作り、各戸巡りをした後、綱引きをする。同系統の盆綱は県の南部各地にみられる。鹿嶋市鹿島神宮相撲祭りは、十三区の当番制で就学前の男子を力士として化粧まわしを披露し、呼び出しが拍子木を七回鳴らし、行司が『古事記』を朗読、呼び出し・行司が土俵上で四股名を二回呼び、力士には介添えがついて勝負は引き分ける。行方市井上神社例大祭の奉納相撲は、二地区で交互に相撲当番になり、祭日二日前に土俵が作られ、当日力士二十名程が取り組む。

かすみがうら市疱瘡神の相撲は、十字路に祀った疱瘡神の辻に籠に入れた梨を土俵の中にうめ込み、相撲の真似をして終了後に地域の人々に梨を配る。土俵に梨を埋め込んで後に配る儀礼は、県の南部に何か所か見られる。常陸大宮市十二所神社九頭の祭りは、小田野地区内の九軒で年番となり、頭屋・受け頭屋が少年の弓引きを出して歩射を行う。笠間市祖父（おおじ）神社祭りの的射行事は、朝全員で食事「ジョウサン（伝統料理）」の後神社へ参り、当屋以下の昇殿者が雁に見立てた的に矢を放つ。土浦市三社祭（天神・鹿島・稲荷）・的ぶち（鹿島神社のみ）は、卯木で弓矢的を作り神主・氏子総代などが本殿前に設置した的を射る。

11　託宣・占いなどを伴う祭り・行事

占いは豊凶を占う作占がほとんどで、東海村豊受皇大神宮筒粥神事他があり、潮来市のカイレン（烏よばり・鍬入れ）は正月の作占であり、つくば市月読神社筒粥神事（トウボウサク）は、神職家による一子相伝の作占である。託宣は希であるが、筑西市樋口雷神社湯立祭りは湯の花による作占で、神職（行者）が祈祷しつつ笹枝で釜の熱湯を飛び散らし、託宣して世話人が参詣人に知らせる。

12　子供の成長祈願・氏子入れなどを目的とする祭り・行事

各地の女性による念仏講・遊山講・地蔵講・観音講は、安産・子育て祈願である。土浦市の犬供養は、十九夜講の行事で二月に行われ、ザッカキ（二又塔婆）を三叉路に立て、片手でにぎったオニギリを供えてご詠歌などを歌う。犬供養は安産祈願であり、阿見町他でもみられ、かつては県全域で行われていた。常陸太田市のゴダチは、男子五歳の夏に床の間に注連縄を張り、七日間父か祖父と精進潔斎して早朝、近くの川で結界、白装束で祝詞を唱え、常陸大宮市入本郷のゴダチは、早朝権現山に登り、富士権現に参拝して無病息災祈願をする。鉾田市オシメオリ（オショージン）・注連入り（七五三・紐解き・帯解き）、稲敷市・龍ヶ崎市の浅間神社祭礼（オシメオロシ・初山参り）なども同系統の行事である。常陸太田市若衆入りは長男のみ入会義務があり、父に付き添われ清酒一本を持って仲間入りし、地域によっては巾着石を持ち上げる競技があった。笠間市来栖神社宵祇園に神輿が出て大日堂で一泊、神輿には茅の輪を結びつけて神輿が到着すると子供たちが茅の輪くぐりをして夏季災害除けをする。本祇園でも祓い・祝詞・子供の茅の輪くぐりがある。東海村村松山日高寺虚空蔵堂への十三参りは、十三歳になった男女の厄除けと知恵を授かる祈願である。

13　若者入り・成人祝いなどを目的とする祭り・行事

常陸大宮市の謡い初めは若衆組の新年会で、最近結婚した者の家を宿にして相手を仲間に紹介する。若衆組は十八歳～四十二歳の男性で、謡い初めは入会・退会の場ともなる。

14　新婚祝いを目的とする祭り・行事

古河市鳥喰（とりはみ）のダイノクボウは、小正月に子供たちが新婚家庭や妊婦の居る家を巡って、囃し立てる。

15　悪霊防御（防ぎ）・悪霊送り・神送りを目的とする祭り・行事

北茨城市磯原の大六天の祭りは、疫病除けとして知られる。常陸太田市大助人形（人形送り・人形オサメ）は、麦わら人形を作り、腹に団子や饅頭を入れて棒にさして庭先に立て、子供たちが人形を担いで村境や川へ持って行き、団子や饅頭を奪い合い、最後に人形を焼き払う。石岡市の大人形、桜川市真壁町のヨウカマツリなど、悪霊を防ぐ行事は多い。常陸太田市カーパイリ餅（思案餅・かあっぺり餅・川浸り餅）は、朝に搗いた供え餅を子供たちが川へ投げ、後で突いて取り出して食すると虫が切れる・歯が丈夫になる・ノウ病みしない・風邪や腹痛にも食する。二月と十二月の八日は、魔物が出歩くので山には入らない・外出しないなどといわれ、ニンニク豆腐は、柊の枝にニンニクと豆腐を刺して入り口にさす。メケータテ・メケーサゲは、目籠を入り口に伏せるか竹竿の先にかけておく。二月八日の朝ついた餅を藤蔓に通し、子供の襟にかける「襟掛け餅」、なども行われている。お月見の晩に行われるムジナッパタキは、稲藁を束ねた物で各戸の庭や道路をまじない歌を歌いながら叩き廻って、村境までむじなを追う。常陸大宮市六字様（ロクッチャマ）は、各地区少しずつ差異が見られるが、疫病払いの行事であり、花や短冊を付けたホロを持って、子供たちが太鼓を打って各戸を巡る。鉾田市大杉様（天狗祭り）は、村境のクヌギの立木に杉葉で天狗を作り、太鼓を叩き唱え詞をしながら古い大杉様を燃やす。

行方市香取神社湯立て祭りは、大釜に湯を沸かし神主が六十戸分の熊笹を湯にひたして祓い、氏子が持ち帰り門扉などに刺しておく。稲敷市にも湯立てが

ある。阿見町金比羅祭りは、大藁蛇を作って鳥居にあげて祀り、災害を防ぐ。筑西市笹神祭りは、短い笹竹を玄関前に立て、その先を結んでうどん・そばなどを掛け、無病息災祈願をする。坂東市幸田の二夜三日は、邪気悪霊除けの為に鎮守に集まって三日間夜通し念仏を唱え、雷水神社祭礼（信心太鼓）は、大小太鼓を独特のリズムで打ち鳴らす。

16　自然現象に対する祈願（雨乞い・日乞い・風除けなど）を目的とする祭り・行事

常陸太田市では七夕に雨が降ると吉、降らないと日照り・疫病が流行ると伝え、水神様には小麦饅頭を作って祝い、灯明や幟をあげ、三日月様には豆腐を縁先に出して供え、お月見様（十五夜・十三夜）には、ススキ三本を一升徳利にさし、団子柿栗その他を供え、子供たちは藁鉄砲を打つなどの行事である。雨乞い行事は地区によってさまざまな方法があり、水戸雷神様へ水もらいに行き、祈祷の後村境で撒く。古峯が原講・石裂講は代参講であり、嵐念仏（二百十日・荒れ日）には念仏をあげる。天まつりは、天道山・天道塚に人々が集まり、祈願をした。大子町天道念仏は山上で御神酒上げをして風雨順調・五穀豊穣を祈願する。各地のお酒盛り（御神酒あげ）は、嵐除け・豊作祈願の後、酒盛りをするので、その名称で呼ばれている。常陸大宮市北塩子の熊野神社祭（オニギリモレエ）は、家内安全・嵐除け祈願であり、オトウロウツケは、同市上小瀬の立野神社境内で静穏無事を祈願して燈籠がともされ、嵐除け辻札を二十三か所に立てる。同市下小瀬の鍬神社では八朔祭りをして嵐除けの辻札を五か所に立てる。取手市・常総市他の水神様（水神講）では、様々な方法で治水祈願が行われている。八千代町の香取神社風防ぎは、稲敷市大杉神社で風防ぎのお札を受けて辻々に立て、嵐除け・五穀豊穣を祈願して大杉囃子を演奏する。惣前神社雨乞いは、かつて群馬県板倉町の雷電神社から霊水を受け、神社境内の龍神様の石像を飯沼に安置し、雨が降るまでもどさないという。

17　田の神・恵比須など生業にかかわるカミに対する祭り・行事

高萩市の山の神・日立市山講・大子町山の神祭り・古河市山の神講など、県全域で山の神に感謝するさまざまな行事が行われている。日立市阿波神社祭礼（アンバ様）は採鮑神として祀られ、漁業関係者が参詣する。常陸太田市の田の神様は新穀で餅を搗き、あん餅をオカマサマに供え、箕の上に餅をのせ大根二本と共に臼の上に乗せて供える。かすみがうら市牛渡の鹿島神社へいさんぼう（御田植え祭り）は、田植えの真似をして豊作を祈願し、鉾田市七軒町、上宿のお田植え祭りと桜川市大国玉の鍬の祭りも模擬田植えである。常陸太田市・城里町のツボモチは、近所と申し合わせて屑米で餅を搗くので、この名称で呼ばれた。茨城町蕎麦原町大日様（チャンコチャンコ祭り）はご馳走を作って大日如来像に供え、豊作を感謝するもので、子供たちが打つ鉦の音からこの名称で呼ばれた。鉾田市上太田の三十日（みそか）待ちは収穫感謝祭として餅を搗き、併せて疫病・災難除け祈願をするもので、かつて国都神神社神前で田遊びをして夜を明かした。稲敷市各地の歩射は、それぞれ特色ある行事で年占、豊作祈願をする。つくば市上境の市津島天王祭りは麦の収穫祈願祭でうどん・御神酒などを天王様に供る。常総市上蛇町ではかつて養蚕農家八～九軒で、つくば市神郡の蚕影神社からお札を受ける代参講があった。

18　正月に行われる特色ある祭礼・行事

常陸太田市元旦の初詣は小鏡餅・米・灯明・旧年の祈祷札を持って鎮守へ詣で供物を供えるが、最初の参詣者を「一番山」と称し、太鼓を打つので競う。十六日の大斎日（デーセーニチ）は閻魔様の縁日で、寺では閻魔・十王像の軸を掛けて念仏を唱える。大洗町の歳旦祭は神職による磯出の初日の出奉拝、若水は西福寺境内で汲んで帰りダイズカラで湧かして飲み、邪気を払う。五～七日中に漁業関係者の出初めがあり、大洗磯前神社へ参詣し、くみ上げた海水（アラシオ）と酒で船を清め、大漁・安全祈願をして舳先を鹿島神宮の方向へ向ける。神栖市にも漁業関係者によるナマキリという初船出の行事がある。稲敷市

阿波の大杉神社初祈祷祭は家内安全・厄除け・八方除け・星除けなどの祈願をし、同市結佐の弁天堂元朝護摩は僧侶によって護摩木焚が行われ、信者はお札と餅をくばられ、妊婦は「福寿子生(こなじ)弁財天」札を受ける。龍ヶ崎市オビシャは、地区によって日や行事も少しずつ異なるが、佐沼では当番宿が御箱（御神体）を祀り、大杉神社へ弓矢他を持参して祈祷、神官が矢を射る。

19　盆の時期に行われる特色ある祭礼・行事

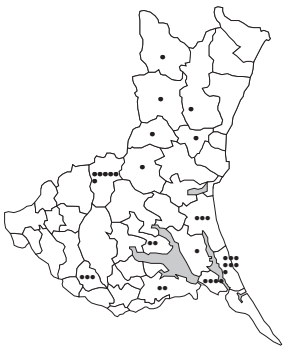
北茨城市大津の盆船流しは新仏送りの行事であり、じゃんがら念仏踊りも新盆の家で行われる。地蔵盆は、同市の松ヶ崎地蔵尊堂から朝に地蔵を負ぶって地区公民館へ移動し、じゃんがら念仏を奉納する。高萩市石滝の咳止め地蔵尊夜祭りは、参詣者にのど飴が配られ、地蔵を削って飲んだ者は流行風邪が軽く済むと伝えている。常陸大宮市各地の六字様（ロクッチャマ）も盆に多く行われた。笠間市箱田の四十八燈籠は、岡野家十六軒から新仏が出た時に、八月七日に新盆の家に集まって四十八か所に塚をつくり、さらに阿弥陀様の塚三つを作り、七・十三・十四・十五・三十一日の五回、塚の上で松明を焚く。同市安居の燈籠念仏は、念仏衆（太鼓二・鼓二・笛五・他大勢）が八月十四日（かつて十三日）に妙行院で「笠揃え」をして新仏を迎える念仏を唱え、十五・十六日夜に千日堂前から高燈籠を先頭に「道行き・流し」で新仏の家に行き、「門入り」「庭念仏」で終了、次の家へ向かう。茨城町・小美玉市ほか南部地域では盆綱を作り、唱え詞をしながら墓地や寺・新仏の家・各戸などを引き回す。潮来市延方・徳島では八月十二日に高燈籠を新盆の家で親戚・組内の人々が集まって作り、八月二十四日のウラボンまで立てた後、川へ流す。利根町布川の燈籠流し（徳満寺川施餓鬼）は、かつては水死人や無縁仏のためであったが、現在は利根川栄橋付近を船で上下し、約八〇〇個の燈籠を流す。

20　節供（三月節供・五月節供など）に行われる特色ある祭礼・行事

県内では月見（十三夜・十五夜）は縁側に供え物をし、これは盗んでも盗まれても縁起がよいとされ、両方の月見を自宅でできないことを「片月見」といって嫌われ、この日が晴れると小麦・大麦が当たるという。鹿嶋市平井で三月三日に行われるはだか祭頭は地区の南北で当番宿を決め、十三歳以下の男児が褌・はちまき姿になり、祭頭囃子で鎮守様へ参詣する。深夜若者たちが同様に鎮守様へ参詣し、寺へ集合して大豊竹(だいほうだけ)・大纏を倒されないように守って南北で戦うもので、神の加護・大漁・豊年を祈願した祭りである。土浦市東崎町のマーカッショは、節分の夜、厄年の男女が四つ角でお金を撒いて厄を落し、子供たちが拾うが、その際、子供たちが「まあかっしょ」とかけ声を掛けた。牛久市井ノ岡町の年越し豆まきには、宮本姓だけが豆まきをし、家で撒いた後、井ノ岡神社へ行って撒く。宮本姓以外の人はこの場で豆をもらったり拾ったりして持ち帰り、茶に入れて「福茶」とし、神棚・仏壇・荒神様に供える。県西地区では初午にスミツカレを作り、藁苞に入れて神々へ奉納する。坂東市弓田の三月四日のウラ節供に行われているのんべえ神楽は、廻り番の宿（行司）で若者が中心になって夕方から演じ、「四方固め」に始まり、「獅子」「おかめ」「ひょっとこ」を演じ、終了後、獅子の頭噛みがあり、その後一同連れだって新築の家へ行き悪魔払いをする。

二　茨城県独自のテーマ15項目について

21「カシマ（鹿島）」という名称がつく行事又は「カシマ神」が登場する祭り・行事



基礎調査により報告された事例は三十四件ある。内容的には、①ワラ人形を用いる事例（五件）②鹿島みろくに関する事例（二件）③鹿島神宮に直接関連する祭礼（五件）④各地の鹿島神社の祭礼（十二件）⑤祭頭囃子など鹿島神宮の祭礼の影響を受けている事例（三件）⑥その他　の六つに分類できる。

①の事例は県北の常陸太田市・常陸大宮市と、鹿行・県南の潮来市・稲敷市に限られている。常陸太田市では「大助（おおすけ）人形」、常陸大宮市では「オカシマサマ」「鹿島大助人形」といわれるいずれも約一ｍ位のワラ人形を作り、その人形に災厄を付けムラ境に送り出す行事である。内容としては「人形送り」である。「人形送り」の習俗と、武神としての鹿島の神の霊験、大和政権の東北進出時における鹿島神宮の守護神的役割などが習合し、鹿島の神への援軍を意味するオオスケという名前が生まれたといわれている。なお、那珂市の「菅谷鹿島神社大助祭り」は大助という名称が使われ、由来も東北進出時の戦勝祈願に関連するとされるが、行事にワラ人形を用いることはない。この祭りはかつて鹿島神宮で行われていた「御軍（みいくさ）祭」との類似点が多い。一方、稲敷市では、「人形送り」の名称でほぼ同内容の行事が行われる。ワラやマコモで作られた人形には、「鹿島香取大明神」と書かれた旗指物を持たせる。また、潮来市牛堀・永山の「七夕祭り」では、マコモで七夕馬とともに作られた人形が用いられ、人形は鹿島の方向に向けて立てられる。これらの行事は八月十日前後に行われるものが多く、かつて旧暦七月十日に行われていた鹿島神宮の大祭との関連がうかがえる。

②は鹿島に人々を救うミロクの神が着いたことを寿ぐ意を持つといわれるミロク歌とともに踊られる「鹿島みろく」が、鹿嶋市と潮来市から二件報告されている。両例とも「お酒盛り」といわれる老婆達の月一回の茶話会的行事の中で伝承されている。かつては鹿嶋市周辺の三十を超える地区で行われていたといわれるが、現在は数地区での伝承が確認できるのみである。静岡県・神奈川県・千葉県等にはミロク歌と同様の歌詞で踊る「鹿島踊り」が伝承され、「鹿島みろく」との関連が注目されている。しかし、「鹿島みろく」は歌のみの伝承になってしまった地区も多く、伝承地域が急激に減少している。

③は年八十回を超える鹿島神宮の祭礼の中から、周辺住民等が参加する祭礼として、鹿嶋市から五件（鹿島神宮神幸祭・神幸祭提灯まつり・鹿島神宮式年大祭お船まつり・鹿島神宮相撲祭り・鹿島神宮お田植祭り）の報告がある。なお、国選択無形民俗文化財の「祭頭祭」は除かれている。

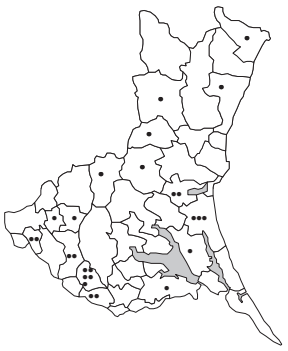
④は最も報告件数が多く、笠間市・桜川市・かすみがうら市・つくばみらい市・城里町から十二件が報告されている。鹿島神宮の分社が四〇〇社近くある茨城県ならではのものであろう。多くは各神社の例祭としての内容であるが、桜川市下泉地区の鹿島神社で十二月中旬に行われる「大飯まつり」は、白紙に包んだカシマサマのご神体をむかえ、当屋の主人がカシマサマと呼ばれる役柄で祭事に登場するなどの点に特徴がある。祭り・行事の中に「カシマ神」に扮した役柄が登場するのは県内で唯一の例である。

⑤は鹿島神宮や鹿島神社の祭礼ではないが、地域の祭りに「祭頭祭」での祭頭囃子が使われるものであり、鉾田市から三件の報告がある。鉾田市域は「祭頭祭」の当番を担う地区ではないが、旧鹿島郡内にあり、当番地域に隣接するという地理的影響が大きいと思われる。

⑥は鹿島神宮の原初と関連があるとされる潮来市大生の大生（おおう）神社例祭や、鹿島神宮の神官によって行われる行方市小牧の祭礼などが報告されている。

（大津　忠男）

22 「オオスギ」・「アンバ」という名称がつく行事



稲敷市阿波に鎮座する大杉神社は、古くから水難救助あるいは航行守護、疫病退散などの信仰をあつめる神社であった。享保年間には、「安葉大杉大明神、悪魔払ふてよいさ、世がよいさ世がよいさよいさ」（本島知辰『月堂見聞集』）といって悪魔払いのアンバ囃子をともなって、江戸をはじめ各地へとその信仰圏は拡大し、関東から東北地方にかけて勧請された。茨城県においては、境内社や小祠をふくめると、県内ほぼ全域にわたって、大杉神社あるいはアンバという名前がつく神がまつられている。オオスギ・アンバという名称のつく行事は、本調査では県内に二十八件確認されており、その特徴としては、大杉囃子・アンバ囃子をともなうもの、代参をともなうものや、漁業の安全豊漁を願うもの、疫病退散や五穀豊穣などをあげることができる。たとえば、享保年間に流行した悪魔払いの唱えごとをともなうものに玄生地区の大杉様があげられる。この行事が行われる鉾田市玄生地区では、毎年二月、五月、八月の一日に、地区のはずれにある大きなクヌギの立木に設置している、杉の枝葉で作った天狗の像をあらたにする。古い材料はその場で燃やし、一升酒を飲み回す。頃合いを見計らい「ここらが止めぎわトオーヨトエー、ああやれ、そら大杉大明神、悪魔を払ってよーいやさ、よーい、よーい、よいやさ」と三回繰り返し唱える。その後鎮守である新宮神社を右回りに三周まわるのだという。この祭りは大杉様の天狗まつりとも呼ばれている。また、漁業の安全豊漁をともなう北茨城市大津町では、安波大杉神社をまつり、あんばさまといって七月の第三日曜日を祭日としている。以前は盛大であったが、ここ数年は付近の安波坪の十軒ぐらいで祭りを執行している。平成十六年から神輿が復活して町中を練り歩くようになった。この祭礼日には漁船は出港しないといい、潮和祭といって神主が岸壁で海水を汲み祭礼を行っている。若者たちは杉神輿を担ぎ、「ヨイ、ヨイヤサ、安波様大漁だ」「安波様から吹きくる風は　ハアヨイヨイ　いわしとれとの　ヤアレ　お船玉」と悪魔払いの囃子詞を豊漁祈願の内容にかえて歌うのだという。このほか、涸沼湖畔の茨城町下石崎のように、祇園祭りとして行われ、天王神輿の湖中渡御をしたあと、遊山船を近隣から繰り出して、お囃子をにぎやかに行っているところもある。また、大杉・アンバ信仰が五穀豊穣を祈願するものとして、春に代参をともなって御札を氏子たちでわける種まきオコトと呼ばれるものが、つくばみらい市山谷や取手市下萱場にある。悪疫退散を色濃くしめすものには、西丸山の祈祷囃子があるが、ここでは村の境界となる場所に、稲敷市の大杉神社から授かった「村内安全」の辻札をたてるほか、天狗の藁人形を男女一対たてている。

（立石　尚之）

23 湖沼や河川に意図的に背を向けて行う行事（水神信仰に係わりがある行事など）



水神を祭る行事として十三事例がある中で、実施の時期に注目すると一月、二月、七月、九月、十二月に行われていることが分かる。

一月に実施するのは利根町に三か所報告されており、二十日前後に水神宮の注連縄を新しくし、おびしゃの神事として行われる。地区がいくつかの組に分かれており、一年交代で頭屋（宿）を担当する。二か所では社殿が川に向けて建てられているため、参拝するときは川に背を向けることになり、一か所は川に並行して建てられている。

二月に実施するのは行方市、潮来市、稲敷市にみられる。行方市今宿では二月一日に七つの組が順に当番となり実施し、神田の収穫を費用に充てている。潮来市徳島では旧暦二月十五日に五組が当番で実施し、ここも神田の収穫を費用に充てている。潮来地区上町下町では水神講と称して二月と九月の十五日に行い、神田の収穫を費用に充てている。稲敷市下須田では二月一日に行われて

いたもので、朔日ぶしゃと称しており、ここも神田の収穫を費用に充てていた。

七月に実施するのは行方市、稲敷市にみられる。行方市小牧では七月二十三日の八坂神社の天王祭礼で、前日に神主による祈願祭を行い、神輿を担いで浜降りをして水神様に参拝する。当日は早朝から神輿を担いで全戸を回り、お札を渡しておひねりをもらうという。稲敷市柴崎九軒では祭礼を水神祇園祭りと称している。

九月に実施するのは潮来地区上町下町の水神講が二月に加えて行われ、大賀では七五三入りとして九月一日に行われる。

十二月に実施されるのは潮来市牛堀のカービタ餅あるいはカッパタ餅という行事で、一日の朝餅をつき、あんころ餅にして食べる。こも餅を少し大きめに丸め、子供に数個持たせて川に流させる。これは水神様に供えるのだとか、河童に引かれないためだという。

一月と二月は年頭の祭りの一環として、一年の平穏な暮らしを願う弓神事とともに行われる。七月は夏の疫病の発生する時期であることから、祇園系統の祭礼の中で水神が参拝されている。水によって清めるという意味を見ることができる。十二月は一日を川浸りといい、川に餅を投げ込むという例は全国に多く聞かれるが、当地でもその系統に当たる。水神を祀る社殿や祠が、川や湖沼に背を向けて参拝する位置に建てられているのは、霞ヶ浦や利根川といった近世以来の水上交通の盛んであった歴史と関連するものと考えられる。水上交通の安全を船上から祈願することもあったであろう。神社に奉納された絵馬の類には水上から拝む先に鳥居や社殿が描かれたものがあり、川や湖沼の岸辺にある水神の重要な機能の一つが水上交通の安全守護であったことがうかがえる。

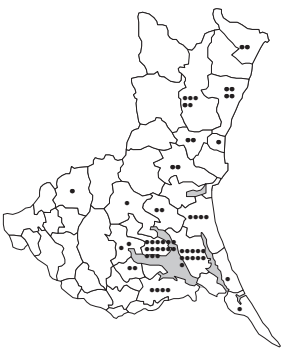
（古家　信平）

24　種籾や種籾を入れた枡などを使う祭り・行事



大子町の「お枡廻し」（詳細調査報告二三・基礎調査一覧325）の一件が挙げられる。

25　神輿・御神体を浜・磯等に出す祭り・行事



茨城県は、浜降りをする神社が多い地域であり、それが本県の祭りの特徴にもなっている。藤田稔（＊）によると、本県の浜降りには、那珂川を境界とする「県北型」と「県央型」、そして湖や川へ浜降りをする「霞ケ浦・北浦周辺型」の三つの類型に分けることができる。

浜降り祭りの形式には、おおよそ次の三通りがある。一つは、海浜へ降りて神事をする形式。二つは、神輿を海中へ入れてもむ形式。三つは、神輿を神船へ奉じ海上を進む形式である。

県内には、神体が海上から漂着、または渡来したという伝承を持つ神社が多くある。たとえば、大洗町の大洗磯前神社、ひたちなか市の酒列磯前神社、東海村の豊受皇大神宮、そして、常陸太田市の西金砂神社、東金砂神社などであり、霞ヶ浦や北浦周辺では、八坂神社や素鵞神社などにある。

さて、県内の浜降りをする祭りを、類型別に概観すると次のとおりである。

「県北型」では、浜降り、潮垢離、磯出、磯おり、磯くだりなどと呼び、神聖な磯や浜へ降り、禊祓いをする。

北茨城市大津町に鎮座する佐波波地祇（さわわちぎ）神社の御船祭りは、五年ごとに神輿を乗せた神船が地上を神幸した後、岸壁で潮垢離をする。

日立市十王町の堅破山に鎮座する黒前神社は、七日間かけて渡御し、伊師浜で潮垢離の後、帰還する祭りを昭和二年まで七年ごとに行っていた。

日立市の神峰山頂に本殿がある神峰神社は、七年ごとの大祭礼のときに、鉾を依代として宮田町の浜の宮へ向かい潮垢離をする。その行列の露払いとして宮田、助川、会瀬の集落が代々伝えてきた獅子舞が奉納される。また、宮田では余興として日立風流物四台が披露される。

常陸太田市の西金砂神社と東金砂神社は、七十二年ごとの未年三月に一週間

のときをおいて、日立市の水木浜へ磯出をする。氏子数百人を引き連れた大行列で、途中、田楽を披露しながら七日間の行程をこなす。深夜の海浜で潮垢離の神事をして帰還する。

「県央型」は、大洗町の大洗磯前神社やひたちなか市の酒列磯前神社へ神幸するものである。

ヤンサマチは、旧那賀郡内の三十三か村から四十八か村の神社が神輿を出社し、平磯の磯崎海岸と酒列磯前神社へ神幸する祭りである。神輿は阿字石（護摩壇石）の上で神事をしてから酒列磯前神社へ参向したという。最後の神輿が酒列磯前神社に着くと狼煙があがり、これを合図に東海村の豊受皇大神宮（埴田宮）から鉾を持って馬にまたがった者たちが競争して阿字ヶ浦を目指した。

子供の虫切りとして信仰されている水戸市の有賀神社の磯渡御は、大御鉾を俸持して大洗磯前神社へ向かい、拝殿において祭礼の後、還御する。海浜での禊祓いはしない。

「霞ケ浦・北浦周辺型」は、八坂神社や素鵞神社の祇園祭りで、霞ヶ浦や北浦あるいは川で禊祓いをするものである。

霞ヶ浦町柏崎の竹切り祇園は、頭屋制による祭礼である。湖岸での神事の後、馬が先導する神輿を竹を叩いて阻止しようとするが、最後には竹が刀で切られて通ることができるというものである。

小美玉市小川の素鵞神社の祇園祭りは、四回の祭日があり「四度の祭り」とも呼ばれている。その三回目の祭日に浜降りをする。同市の竹原アワアワ祇園祭りは、むかし御神体が鳥肌が立って震えるほど長い間水中にいたという伝承を再現するもので、「アワアワ」と声をかけながら神輿へ水をかけるものである。

行方市五町田にある八坂神社の祇園祭りでは、浜降りと称して神輿を御座船に乗せて湖上を七周半する。同市羽生の祇園祭りでは、霞ヶ浦湖畔の水天宮で祝詞奏上後、湖水へ入り、その後、地区の中心部の御仮屋へ安置される。

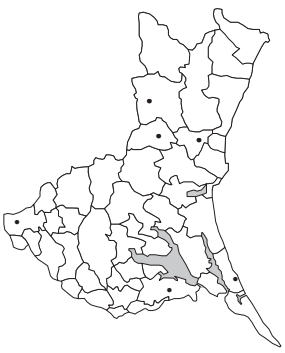
稲敷市阿波崎の祇園祭りでは、天王河岸へ浜降りをしてから神幸をする。そのときに水神川の藻草や泥を投げ合って無病息災や五穀豊穣を祈願する。

鹿嶋市の鹿島神宮では、午年ごとに神輿が香取神宮まで水上神幸をする式年大祭御船祭りが行われている。

＊藤田稔著「茨城の民俗文化」二七一頁～三一二頁　茨城新聞社　平成十四年七月十五日発行

（清水　博之）

26　提灯を竿などにつけて持ち運んだり、叩き合ったりする祭り・行事



県内で見られる提灯を用いた行事の代表的なものは次の三例であり、いずれも神社の御神幸の神事に関連がある。那珂市菅谷の「菅谷鹿島神社大助祭り」では、多数の提灯で飾られた山車が九町内から出される。大笹竹に七つの提灯を付けた「七つぼんぼり」が各山車の前で先導する。町内を巡行後、山車は神社の境内に集合するが、神官による神事の後、「七つぼんぼり」を地面に叩き付けて火を消す競争が行われる。早く提灯が破れた町内に福が訪れるといわれている。鹿嶋市の鹿島神宮での「神幸祭提灯まつり」では、九月一日の夜、神がお出ましになる通りを明るくするためにと、大小の青竹に提灯を付けたものが奉納される。提灯は神宮の楼門前に運び込まれ、焼かれる。焼かれる前に笹竹から提灯をとれれば福が来るといわれる。青竹と提灯を稲穂に見立て、秋の収穫を感謝する祭りともいわれる。古河市横山町の「提灯竿もみまつり」も野木神社の御神幸の際の提灯が由来とされる。現在は神事とは切り離され、二十ｍもの竿の先に付けた提灯をぶつけあいながら、相手の火を消すという祭りになっている。

（大津　忠男）

27　大きな木刀を担いだり、水で洗ったりする祭り・行事



茨城県では夏の時期を中心に、大きな木刀を川や湖に運んで清めたり、担いで集落内をめぐったりする行事がみられる。特に事例が集中する旧東町（稲敷市）や河内町では「オタチ」と呼ばれており、以下、これらの行事を「オタチ行事」と総称して、その内容を概観したい。

オタチ行事は、相模大山（石尊大権現）への「納め太刀」の風習と深い関わりをもって成立したと考えられている（河野一九九八）。実際、木太刀には「石尊大権現」「大山阿夫利神社」などと記されており、大山信仰とオタチ行事の関係を示唆している。以下に、具体的な事例をあげてみる。

詳細調査報告四七にある石岡市守横町の事例は、大山講の人々によって行われるものである。恋瀬川に木太刀を運び、川のなかにそれを立てて酒を注ぎ清める行事である。木太刀の墨書銘はすでに薄れているが、かろうじて「大山阿［　　］尊」の墨書銘が読みとれた。稲敷市（旧東町）結佐・曲渕・六角・佐原組新田の木太刀には、「石尊大権現」「大山阿夫利神社」などの墨書銘がある。佐原組新田や曲渕では川や水路に木太刀を運んで清めた後、木太刀をもって集落をめぐる。那珂市戸では石尊大権現が祀られており、太刀を那珂川まで降ろして清めた。子供たちは太刀を揉みながら各戸をめぐり、無病息災・家内安全を祈る。この行事は七月二十七日に行われるが、この日は相模大山の夏山開きにあたる。いずれの事例も大山信仰との関わりが明瞭な行事であり、オタチ行事の成立を考える上で参考となる。

一方、大山信仰との直接的な関わりがうかがえないオタチ行事もみられる。行方市浜の素鵞神社の祇園祭りでは、「お浜降り」に際して木太刀が祭礼行列に加わる。龍ヶ崎市羽黒町の祇園で担がれた木太刀は、つくば市の一ノ矢八坂神社のご神木を迎えたという伝承をもつ。ともに祇園祭りで木太刀が登場する事例である。稲敷市幸田ではオタチが巡行する際に「大天狗・小天狗、今年は豊年満作だ。山中権現ワッショイショイ」と唱える。文言に登場する山中権現については不明だが、このとき各家に配られるのは、木太刀が納められている浅間神社の御札である。この他、河内町金江津、利根町布川、行方市（旧北浦町）三和のオタチ行事などでも、大山信仰との関わりを示すものは見られない。

ところで、河内町平川や稲敷市（旧東町）押砂・佐原組新田・六角などのオタチ行事は、お盆の時期（八月十三～十五日）に行われている。注目されるのはこれらの地区でオタチ行事が行われている頃に、同じ旧東町の下須田では盆綱が行われている点である。下須田の盆綱の唱えごとや綱の扱い方をみると、ちょうど周辺の村落のオタチ行事の木太刀が盆綱に置き換わったような内容となっている（下須田の盆綱については詳細調査報告四二を参照）。このことから筆者は、オタチ行事は大山信仰の「納め太刀」の影響を受けて成立した行事だが、祇園祭りや盆綱など茨城県下の特徴的な習俗・年中行事（あるいは地域の寺社の行事）と習合して、独自の地域的展開を遂げたのではないかと推測している（萩谷二〇〇七）。

なお、現在オタチ行事は行われていないが、木太刀が寺社に残されている事例もある。城下町土浦周辺では江戸時代の大山への奉納木太刀が四点確認されている。守谷市大柏の大柏神社に残された木太刀は三点あり、一点は阿夫利神社の銘をもつ。かすみがうら市下稲吉の香取神社の木太刀には、「大杉大明神」の銘があり、アンバ大杉信仰との習合のひとつのかたちなのかもしれない。これら残された木太刀とオタチ行事の分布とを重ね合わせると、県南の霞ヶ浦・北浦あるいは利根川水系に多くみられることがわかり、オタチ行事は水辺にみられる特徴的な行事と指摘できる。寺社に残された木太刀を含め、さらなる資料の増加をまちたい。

河野弘　一九九八　「御太刀と大山信仰」『茨城の民俗』第三十七号
萩谷良太　二〇〇七　「常総地方のオタチ行事―その歴史的民俗的考察」『歴史民俗資料学研究』第十二号

（萩谷　良太）

28　マントウ（万灯・万燈・万度）と称される作り物が登場したり、担いだりする祭り・行事



「万灯」（マントウ・マンドウ）とは、柱をたてた上部に紙を貼った木枠で行灯を作り、細竹などに色紙や紙花（造花）を飾りつけたものである。行灯の部分には、「五穀豊穣」などの祈願の内容や神社名が書かれ、夜に灯火をともすことが多い。以下、その概要を記す（なお、県下では「〇〇万灯」「万灯会」と称して、多数の灯明を神仏に献灯したり、花火を行ったりする地域があるが、これらは対象外とした。ただし、万灯と形態が似た「まとい」「六字様」については類似する事例として取り扱った）。

稲敷市（旧東町）幸田では、当番の家で万灯をつくり、同市（旧江戸崎町）高田の高田神社へ奉納する。行灯の部分には「五穀豊穣」「東條荘高田郷幸田村」などと記され、色紙の花をつけた細竹で飾られる。神事後、万灯の花を持ち帰り家の神棚へ飾ると豊作になるという。

稲敷市（旧東町）六角のオタチ行事では、木太刀とともに万灯が集落を巡行する。かつてはエンマ（水路）を船に乗せられ移動した。旧東町域では佐原組新田・曲渕・結佐のオタチでも万灯が作られ、やはり集落内をめぐった。万灯は五穀豊穣を祈願するもので、万灯の紙花は各家に配られる。つくば市大形の愛宕神社祭礼でも万灯がでる。集落の辻を出発した万灯は愛宕神社境内に運びこまれて立てられ、最後に花を人々が持ち帰る。また、現在は行われていないが、かすみがうら市（旧霞ヶ浦町）内加茂の愛宕神社祭礼でも、万灯がつくられ集落内を巡った。かすみがうら市（旧千代田町）下佐谷の「まとい」は万灯に似た形態をもつ。祇園祭りの子供神輿の渡御に際し、二木天満神社か仮宮まで運ばれる（詳細調査報告八を参照）。同市（旧霞ヶ浦町）大和田の祇園祭りでは、お浜降りに万灯がともなう。万灯は万灯屋台ともいい締太鼓がつけられてお囃子を奏する。同田伏では、宵祇園に万灯（まんどう）を立てる。上部に藁をまいた柱をたて、三十本の竹籤を挿し、色紙を二枚通したコヨリを七箇所つける。柱の上部には「五穀豊穣」などと書いた和紙をはった角型の提灯（行灯）がつく。本祇園の夜、万灯を倒して竹籤の奪い合いがある。竹籤は縁起がよいなどと言われ、神棚に飾られる。

土浦市（旧新治村）大畑の「からかさ万灯」は万灯が仕掛け花火となったもので、かすみがうら市（旧霞ヶ浦町）西成井の祇園祭りでも、大畑にならった「からかさ万灯」を行っている。同じく仕掛け花火の万灯として、常総市（旧水海道市）大塚戸町の花火のなかに万灯が登場する。

常陸大宮市小舟・大岩（以上、旧緒川村）・高部・氷之沢（以上、旧美和村）の「六字様」は万灯に類似し、小舟では「万灯」とも呼ばれる。竹でできた傘状の骨組みに「南無阿弥陀仏」「六字様」と書いた御札（短冊）や紙花を飾り付けたものである。行灯の部分に六字の名号が墨書されている。小舟では各戸をめぐるときに、短冊と花を配る。

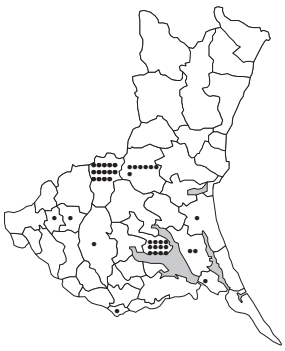
石岡市（旧八郷町）太田善光寺では、全長六ｍもの竹を八本使い、それらを縄で結びつけてやぐらを組み、「太田」と書かれた提灯や御幣などをつけた万灯がつくられる。竹や綱を引っ張り支えながら善光寺を三周した万灯は、最後に解体されて参加者に配られる。古河市横山町の本成寺のお会式では、しだれ桜をかたどった万灯を立て、纏を振りながら境内を練り歩く。

以上のように、県下では多様な祭りで万灯とそれに類した作り物が登場する。全体的には、万灯の花などを持ち帰り、家の護符とする事例が多い。分布としては県南に多く、オタチや祇園祭り、愛宕祭礼で集落内をめぐる事例がある。江戸時代の土浦祇園祭礼でも、江戸天下祭りにならった多様な万度（万灯）が城下町を巡行した。各町はそれぞれ趣向を凝らした万灯をだしており、それを担ぐことで華やかさを競ったと推測され、県南の移動をともなう万灯にもそうした要素が内包されていると考えられる。県北の常陸大宮市の事例は「六字様」という仏教行事であり、県西の古河市の事例は、日蓮宗のお会式の万灯練り供

養にともなうものである。

（萩谷　良太）

29　御神体の居場所を移動させる祭り・行事（筑波山神社の御座替わり等）



御神体の居場所を移動させる祭り・行事としては、笠間市、桜川市、かすみがうら市、鉾田市、行方市、潮来市、八千代市、下妻市、つくば市、利根町などから報告が得られている。これらの報告は、①「神霊の常設祭場の位置を祭礼を契機として入れ替えるもの」、②「当屋祭祀により当屋の間を一年交代で神霊が巡回するもの」、③「祭礼の過程において神霊が神輿や山車などでその祭祀圏を巡幸するもの」、④、③にも関わるが、「祭礼の過程で海や河川、湖沼などに神霊が浜降りするもの」などに分類できる。

筑波山の御座替祭り（詳細調査報告四八・基礎調査一覧1808）は①「神霊の常設祭場の位置を祭礼を契機として入れ替えるもの」にあたる例であり、祭礼に際して神霊の御神体を移動させる祭りとして県下で知られるものである。詳細調査でも報告されているが、四月一日と十一月一日の両日、山宮と里宮との間を神霊が小神輿によって渡御し、その場所を移動する。これは神社に祀られる祭神そのものが、その祀られる場所を季節に応じて山と里の間で移動する例であり、季節と対応した山と里との領域を超えた神霊去来の観念や、時間や空間の更新の観念にも関わるものであると思われる。

②「当屋祭祀により当屋の間を一年交代で神霊が巡回するもの」にあたる例としては桜川市域の大道講があげられる。基礎調査報告では、同市に事例の集中が見られるが、これは、筑波山麓、真壁地区で行われている大当講の分布と対応したものと考えられる（基礎調査一覧953・959・966・981・1005など）。大当講は、木祠に加波山三枝祇神社の御札を納め、一年交代で当屋の家々を輪回させて行くもので、祭礼の供物に豊饒に結び付く男女の生殖器を象ったものが用いられるなどの特徴がみられる。当屋は、「神社の祭りや神事、講などの行事に際して、一定の任期でその主宰をしたり、準備や世話をする中心的な人、またはその人の家」（関谷龍子「とうや　頭屋」『日本民俗大辞典』上二〇〇〇年　193頁）であるが、大当様を迎え祀る一年の間、当屋宅は神が常在する神聖な空間となり、大当様は、講中の家々を祭礼を契機として巡る豊饒の神霊としての性格を示している。また、鉾田市箕輪の矢神神社祭礼（736）においても、当屋の間を神社祭神の分霊が一年交代で輪回し、当屋には、その役割を担当する期間は、様々な禁忌を守りながら分霊を一年間奉祭し、神田を耕作することが求められる。

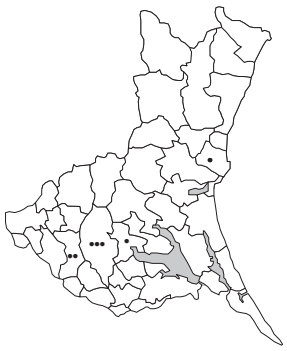
③「祭礼の過程において神霊が神輿や山車などでその祭祀圏を巡幸するもの」にあたる例としては、祇園祭りにおいて、神輿や山車が氏子圏である町内を巡航する例が多く見られる。基礎調査報告には笠間市の八坂神社（基礎調査一覧918・947）、来栖神社（922）、平神社（932）、八雲神社（935）、六所神社（944）などがあげられているが、県下にはこの他にも事例は多く見られ、夏期に病害を領域外に祓う鎮送儀礼としての意味を有するとともに、特に人口が集中する伝統的都市における祭礼としての性格を示すものも多い。

④「祭礼の過程で海や河川、湖沼などに神霊が浜降りするもの」にあたる例としては、特に霞ヶ浦周辺町村の八坂神社祭礼を中心として事例が集中して見られ、広大な内水面を擁する生態的環境と神社神事との関わりとが示される事例が多く見られる。行方市麻生・古宿・新田の祇園祭り（馬出し祇園、詳細調査報告四六・基礎調査一覧810）では、神輿をスサノオの命、馬を八岐大蛇に見立てて境内で馬追いが行われるが、その終了後、神輿は霞ヶ浦の湖水の中まで浜降りする。また、潮来市素鷲熊野神社の潮来祇園祭り（基礎調査一覧891）においても、山車と神輿の巡航に先立ち「浜降り」が行われるが、これは神霊の漂着伝承と関わるものとされている。かすみがうら市の八坂神社祭礼（基礎調査一覧1072）や同市加茂崎浜神社祭礼（1070）などでも、神輿の浜降

りが行われ、また神輿の担ぎ手など祭礼に関わる者達が霞ヶ浦で水垢離をとるなど霞ヶ浦と祭礼が深く関わっている。

（徳丸　亞木）

30　伝統的な花火を行う祭り・行事（合図に使う音花火は除く）



仕掛け花火や、花火にからくり人形やあやつり人形芝居を結びつけた芸能を神社に奉納して、五穀豊穣や雨乞い祈願、火難除けをする祭りが県南地域を中心に伝承されている。

国の重要無形民俗文化財に指定されているつくばみらい市小張の松下流綱火や、高岡流綱火のほかに、つくば市、土浦市、常総市、ひたちなか市に同じような花火を行う祭りがみられる。

つくば市百家の観音寺では、旧暦八月十七日（現在は九月の第二日曜）、観音様の命日とされる日にロケット花火を奉納する「竜水万灯祭」が行われる。「竜水花火」とも呼ばれ、続けて頭上高く打ち上がる様子が天に昇る竜にみえるところからその名がついたという。観音様のお告げで「硝煙を漂わせれば悪疫は起こらない」という伝承に由来し、二〇〇～三〇〇発の花火が打ち上げられる。市の無形民俗文化財に指定されている。

火薬を自製していた時代は、班ごとに用意し、上がり方を競った。上がり方が高いほどよく、横に曲がるのは良くなかった。現在、花火の導火線や材料のヒメムカシヨモギの採集など、保存会によって継承され、雨天時も順延せず、一発でも必ず打ち上げる。

つくば市手代木地区では、九月十三日、大鷲神社の祭礼で、立花という竹筒に火薬をつめたものや、タキと呼ばれる綱火が奉納される。以前は三十歳以下の農家の長男たちがおこなっていたが、現在は、集落内の三十五歳以下の男子たちが、山車の準備をする。山車には立花が三十～五十本がつけられ、境内にタキと呼ばれる仕掛け花火（綱火）が張り巡らされる。山車は囃子方二名が付き、花火をたきながら地区内を練り歩く。

祭りは五班に分かれた氏子組織で執り行われ、一年交替で祭りの当番をする。その中にトウヤといってヤドになる家は輪番制で、ヤドになった家ではお札の版木と神社の鍵をもち、班では、打ち上げ花火、しめ縄、コーセン（麦の粉）、オハゴを用意し、当番はスーツ、ネクタイを着用する。山車が神社に到着すると、竹の先にくくりつけた立花や山車の花火、綱火、四寸玉の打ち上げ花火へと点火され、祭りのクライマックスとなる。花火が一段落すると、お囃子で祭りはしめくくられる。

また、つくば市天宝喜の厳島神社で行われる万灯（まんどう）祭りでも、九月十三日に打ち上げ花火が奉納される。

土浦市大畑地区の鷲神社では八月十七日「からかさ万灯」が行われる。雨乞い祈願として始められたといわれ、竹で作った直径五ｍ高さ六ｍくらいの万灯（傘）に仕掛けた花火を奉納する。かつて火薬の調合は氏子の長男だけに伝える秘伝とされてきた。現在、万灯は保存会によって組み上げられ、飾りつけられる。夜、万灯に「八つ口」「手ぼたん」「立て花」などとよばれる花火の仕掛けをした山車は集落内を巡行した後、綱火によって点火され、八つ口から四方八方に火を吹きだし、大傘の万灯から火花が五月雨のように降り注ぐ。昭和三十七年茨城県の無形民俗文化財に指定され、国選択無形民俗文化財となっている。

常総市大塚戸町の一言主神社では、九月十三日の例大祭にあやつり人形と仕掛け花火を結合させた祭りがおこなわれる。糸操花火または糸操り、また、神社が大和国葛城山から遷宮されたことにちなみ「葛城流からくり綱火」とも呼ばれる。平成十一年県の無形民俗文化財に指定された。現在、大塚戸芸能保存会によって伝承されている。　綱火は、万治二年（一六五九）、大塚戸村向山坪に三峰神社が開基されるにあたり、村民が花火を奉納したのが始まりとされ、集落で分担していたという。

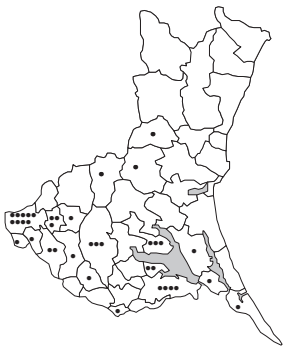
綱火は、高さ四m、広さは五m四方を基点として、空中に張り巡らせた綱により花火のついた人形を操作し、芝居を演じる。ネリコミ（お囃子連）の後、「口上」「三番叟」万灯仕掛け花火、鳳凰飛ばし、当日の芸題の順で行われる。一言主神社に保管される『糸繰年代記』には文化元年（一八〇四）から明治三十五年（一九〇二）までの上演記録が遺され花火とともに人形芝居を楽しんだ祭りのにぎわいを伝えている。

県央地域では、八月十七日、ひたちなか市佐和の秋葉神社で行われる祭りに、仕掛け花火が行われる。秋葉神社の火伏せの神が火＝花火と結びついたものである。花火により人形を焼き、火災防止と悪霊、害虫の駆除を祈願する祭りで、佐和の火祭りともいう。寛政年間（一七八九～一八〇〇）の頃から続いており、佐和地区の上稲田、下宿、中宿、上宿、馬込、上の坪の六地区が当番制で行っている。青萱で三方を囲ってお仮屋を建て、藁で等身大の人形を作り、からくり花火を仕込む。夜九時近くに、回り花火、噴き上げ花火などに点火され、最後にお仮屋の人形に燃え移り、祭りが終了する。

平成二十一年市の無形民俗文化財に指定された。

（君島真理子）

31　大師や観音を巡る行事（数村レベルで設定されている）



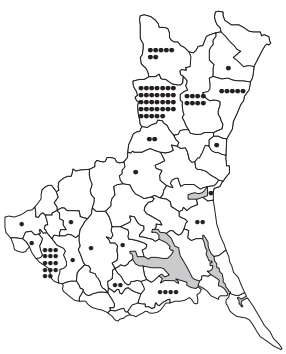
弘法大師像あるいは観音菩薩像をまつり、これを巡礼する習俗が、茨城県内の県西・県南地方に数多く見られる。大師の巡礼では、四国八十八か所の霊場を、一定の地域の寺院や個人宅に弘法大師像をまつり、その地方を冠して新四国霊場としている。このような新四国霊場には、本調査では神栖市・稲敷市・利根町・美浦村・つくばみらい市・つくば市・桜川市・常総市・下妻市・八千代町・坂東市・境町・古河市などで確認されている。小嶋博巳の研究によれば、このほかにも鹿嶋市・河内町・利根町・龍ヶ崎市・阿見町・土浦市・かすみがうら市・石岡市・つくば市などでも確認されている。その新四国霊場のあり方も、寺院が主体となっているものや個人宅の大師像を中心としたもの、巡礼の形態においては大師像の巡行がともなうもの（神栖市・土浦市）や、新仏の供養をともなう（稲敷市・美浦村）ものなどさまざまである。明和四年（一七六七）に開かれた出島新四国八十八か所はそのなかでもきわめて早い時期のものであるが、ほとんどが、十九世紀以降の霊場である。

観音菩薩像を巡礼するものでは、七か所の観音を巡るもの（かすみがうら市田伏山田）、観音像を背負って個人宅をめぐるもの（稲敷市）、三十三か所あるいは三十四か所の観音を県境を越えて広範囲に巡るものが確認されている。たとえば、葛飾坂東観音霊場巡礼は寺院のみならず、個人の屋敷内で管理する観音堂を含め、古河市・五霞町・八千代町・栃木県野木町にまたがっているもので、正徳四年（一七一四）に始まったものである。開帳は午年の三月十八日から四月十七日に行われている。加入寺院によって開帳の前年に話し合いがもたれ、様々な取り決めがなされる。各観音堂には、前面に角塔婆が立てられ、五色の布などで作られた縁の綱が本尊との間に結ばれる。多くの観音堂のかたわらでは、見世物小屋のような飾り人形が設置されている。

このほか、笠間市・城里町では、新仏を持つ近親者が供養のために、笠間周辺の観音菩薩・薬師如来・地蔵菩薩・弥勒菩薩・毘沙門天・不動明王など六か所の堂宇をめぐる、六堂参りと呼ばれるものがある。

（立石　尚之）

32　同姓の者たちによって行われる祭り・行事（ウジガミを祀る祭り・行事など）



同じ姓を持った家々が、相互の実態的あるいは観念的な血縁・系譜関係を一つの靭帯として結合した社会集団を同姓集団と称する。

茨城県では姓中（せいちゅう）、あるいは同姓（どうせい）などと呼ばれる。現在の姓中・同姓は、数世代に渡って構成されたとする大規模な家連合を構成している場合もあり、地区によっては、いくつかの姓中によって、集落が三分、四分される場合もみられる。今回の基礎調査の結果、同姓集団によって行われる祭りや行事が報告されたのは、大子町、常陸太田市、常陸大宮市、日立市、東海村、城里町、笠間市、鉾田市、土浦市、つくば市、結城市、下妻市、常総市、板東市、境町、牛久市、稲敷市などであり、県北部、および県西部に分布しているように見える。しかしながら、東海村や牛久市における同姓集団、ウジガミ調査の経験などからは、この報告にあらわれていない同姓の祭り・行事は極めて多数に上るものと思われる。東海村の場合、同姓集団は、その具体的な系譜関係は三・四世代前に一軒の本家（オオホンケ、オオホンタク）から始まったとして、比較的近年に構成されたとするものが多い。オオホンケ自体の系譜に関しては、様々な始祖伝承を有し、観念的にその家筋の古さ、あるいは貴種としての家筋を誇る傾向にあるが、具体的な本末関係の確認から言えば、現在にみられる形態の同姓集団が構成されたのは、近世以降の可能性もある。

同姓集団は、姓中を単位とする同姓集団独自の祭礼である「同姓祭り」を共同で行うのが一般的である。同姓祭りは、系図や系譜、仏像など同姓の系譜観念に繋がるモノをヤドの家で祭祀の対象とする場合と、同姓集団各戸が共同で祀るウジガミ祭祀のかたちで行われるものとに大別される。前者の例としては、その同姓の系譜を記した系図を掛けて祀る常陸大宮市鷲子田沢の「系図祭り」（基礎調査一覧481）・城里町磯野の「系譜講」（584）・稲敷市浮島の小貫まつり（1380）、「親鸞聖人」の掛軸や立像を輪番で回す大子町西金の「親鸞聖人様」（406）などをあげ得よう。ウヂガミ祭りを同姓祭りとする例は、県下には非常に豊富にみられる。また庚申祭りを同姓単位で行う日立市十王町高原の「庚申講」（基礎調査一覧112）や、早春、烏が描かれた的を弓矢で射る備射祭りを同姓集団で行う板東町や境町の事例（1645～1686）やつくば市島名香取神社の事例（1825）なども注目される。

東海村のウジガミ祭祀を例とするならば同姓各家のウジガミマツリへの参加の形態は、大きく四類型に分けられる。

①「同族祭祀型」　ウヂガミ祭りにおいて、その中心となるヤドが、同姓の本家とされる家に固定されており、その統括の下、分家各戸が参集する、同族祭祀、あるいは本家屋敷神に近い祭祀形態である。先祖を祀るとする伝承を持つ日立市南高野町の赤津一族のウジガミマツリ（70）などはこれにあたる。

②「輪回祭祀型」　同姓集団の中で、本家とされる家は存在するが、ウヂガミ祭りのヤドは同姓集団各戸が一年毎に輪回して祭祀する形態である。大子町西金の小室講（基礎調査一覧408）常陸大宮市横山姓の氏神祭り（423）、常陸大宮市河野姓のウジガミ祭り（429）では、ウジガミの祭礼に際して始祖の由来伝承に繋がる「三嶋大明神」掛け軸を床の間に飾るが、祭祀は当屋が輪回で行っている。また、同族祭祀型からこの形態に移行したとする伝承を持つ常陸大宮市西宇留野のウジガミマツリ（基礎調査一覧473）なども注意される。

③「分家間接参与型」　本家とされる家以外の、姓中の家々のウヂガミ祭りへの参加は、ウヂガミ祭りの経費を各戸で均分して、本家に納める形態で行われ、本家以外のウヂガミ祭りそのものへの直接的参加は行われていない形態である。今回の基礎調査では、具体的な報告は得られていない。

④「集落神社型」　本来、姓中のウヂガミの祭祀圏が、後世、その同姓集団が帰属する集落全体に拡大されたとする伝承を有するウヂガミ祭祀の例がみられる。大子町川井・湯口講の諏訪神社の伝承などがこれにあたる（基礎調査一覧407）。

県下の同姓集団は、東北地方にみられる様な、本分家間に強固な主従関係が構成され、本家を中心としたピラミッド型の層序を形成する同族集団とは異なる場合が多く、ある程度の層序的な本末関係を有するが、その観念的な靱帯となるウジガミ他の祭祀において、輪回祭祀が一般的に行われるなど、祭礼における構成各戸間の層序性は希薄な場合がみられる。同族の始祖と先祖諸霊の霊威を背景とした本家の統括の下、分家群が結束して同族神の祭祀を行う同族祭祀に対して、同姓集団におけるウヂガミ祭祀は、同祖の意識にもとづきながら

も、平準化された本末集団における緩やかな結合を確かめ合う機会であると言えよう。

（徳丸　亞木）



33　オシンメサマ・オシラサマなどの人形（棒状の形態）を神体とする祭り・行事

ひたちなか市の「馬渡のオシンメサマ」（詳細調査報告二七・基礎調査一覧561）の一件が挙げられる。



34　「泣く」という行為がともなう祭り・行事

「泣く」という行為がともなう行事は、県内に二か所確認された。いずれも鹿嶋市内で行われているもので、鹿嶋市佐田では、佐田の泣き供養、あるいはその唱え言から「おっかちゃんやあ」とも呼んでいる。盆の十五日に佐田の子どもたちが大きな位牌を十王堂より庭にもちだし、かねや太鼓をたたいて、並べられた石のまわりをまわり、大きな位牌を先頭に佐田地区のなかをひとめぐりしながら「おっ母ちゃんー死んじゃった（或は死んだよう）あーん、あーん」と全員が泣くまねをするというものである。もう一か所は、鹿嶋市立原で七月の第二日曜日に行われているもので、泣き祇園と呼ばれている。柳田國男は『山島民譚集』で、これを泣祭りとし、「常陸鹿島郡大同村ノ六月十五日ノ泣祭ナルモノモ、本来馬ノ霊ヲ弔フノ目的ヲ以テ営マレ、事ノ始末ハ頗ル馬引澤ノ葦毛ノ話ト相似タリ。或年此村ノ淖（フケ）田ノ泥ノ中ニ陥リテ一頭ノ馬死ス。其後此田ヨリ馬ノ面ニ似タル害蟲発生シテ耕作ヲ荒シ、祈祷其效ヲ奏セザリシ余ニ、或ハカノ馬ノ祟ニハ非ズヤト心附キ、馬ヲ祭ルコト、ナリテヨリ始メテ蟲ノ出ルコト熄ミタリ。故ニ毎年六月望ニ一村休業シ、鉦太鼓ニテ大声ニ泣キ廻ルト云フコトナリ〔日本宗教風俗志〕。蟲送ニ鉦鼓ヲ鳴ラスコトハ弘ク行ハル、風習ニテ、一般ニハ害蟲ヲ戦場ニ歿シタル者ノ亡霊ノ所為ナリトス。実盛ノ祭ナルモ即チ是ナリ。」と実盛送りと比較し、虫送りとの関係性を指摘している。

（立石　尚之）



35　「悪態をつく（悪口を言う）」行為が推奨される祭り・行事

参詣人が悪口を公言できる祭りが、笠間市泉で行われている。悪態講、あるいは悪態祭りとも呼ばれている。愛宕山に鎮座する愛宕神社・飯綱神社の氏子から選ばれた、大天狗一名、小天狗十二名計十三名の若者が、白装束白覆面に烏帽子をかぶり、山麓から山頂まで十八か所の祭祀場所に供物を供えながら参拝する。神官が祝詞をあげている間に供物を奪った者に福徳があるといわれ、参詣人は供物を奪おうとする。これを小天狗たちは青竹でもって阻む。この時、参詣人たちは、天狗に対して悪口を言うのであるが、悪口をいって相手に勝つと幸運が訪れるといわれる。以前は、旧暦十一月十四日の深夜に行われていたが、現在は十二月第三日曜日の昼間に変更されている

（立石　尚之）

第三章　詳細調査報告

一　下妻市大宝八幡宮タバンカ祭

〔名　称〕
タバンカ祭

〔実施場所〕
下妻市大宝　大宝八幡宮

〔実施時期〕
九月十二日・十四日

〔伝承組織〕
大宝八幡宮は、下妻市大宝の旧大宝沼にかこまれた台地上に鎮座する旧郷社である（**写真1**）。社伝によれば、大宝元年（七〇一）藤原時忠が常陸国河内郡へ下向のおり、筑紫（大分県宇佐市）の宇佐八幡宮を勧請したものという。社地は、平安末期から南北朝時代にかけて下妻氏の大宝城があった場所で、南朝方の拠点となり、現在は、国指定史跡となっている。境内には、大宝八幡のほか、境内社として若宮八幡宮、摂社・末社として押手神社・市姫神社・春日神社・神明神社・水神社・愛宕神社・八坂神社・開都神社・浅間神社・道祖神社・二荒神社・黒鳥神社・稲荷神社・松尾神社・鷲神社 天日鷲命・熊野神社・祓戸神社・弁天神社・青龍権現社が鎮座している。神仏分離以前は、大宝八幡に附属する八つの寺院が境内にあり、総称して大宝寺または大宝八か寺とよんでいた。氏子はこの大宝八幡宮の門前と、台地の際に屋敷がたちならぶ大宝地区およそ一六〇戸にかぎられ、本町・常盤町・緑町三つの町内に分かれている。この氏子の組織を奉仕会あるいは共睦会という。共睦会は、大宝八幡宮の初午・夏祭り（神輿渡御）・秋の大祭などに奉仕するが、祭り執行の中核をなすのは、このうち三町内それぞれから出る四名ずつの世話人である。世話人は、それぞれの町内（約五十～六十軒）から一年交代、四軒ずつ持ち回りでこれにあたっている。このほか、奉仕会の中から、学校卒業後四十歳までを若連と呼んで、祭り執行の実働をしている。世話人の仕事は、一年間の神社行事のうち、二月の初午に始まり、九月の秋の大祭に行われるヒトツモノ神事をもって終了する。行事は世話人どうしの中でも、町内ごとの輪番制であり、平成二十一年は緑町が主体となっている。


写真１　大宝八幡宮（下妻市大宝）

〔由来伝承〕
大宝八幡宮のある場所は、中世以来、城館として機能し、周辺の城館との戦乱に巻き込まれることもあり、戦火にのまれることもあった。建徳元年（応安三年・一三七〇）、天正三年（一五七五）には、社寺ともに全焼しているという。現在の御本殿は、天正五年（一五七七）に、下妻城主多賀谷氏によって再建されたものである。

ここでとりあげるタバンカ祭りも、火災に由来する行事である。さきにあげた二度の火災のうち建徳元年（応安三年）の出火の時、大宝八か寺の中心的な存在であった賢了院では、畳と鍋蓋をつかって火を消し止めたという。これを儀礼的に再現したのがタバンカであるという。タバンカとは、畳や鍋蓋を地面にたたきつける、バタンバタンという音からついた名称だという。

〔実施内容〕

タバンカは、九月十二日と十四日の夜に行われる行事で、白装束の七人の奉仕者たちが、火をつけた麦藁の束（松明）をもって境内を駆けめぐり、それを小さな畳を持って追いかけてゆく。松明祭（しょうめいさい）ともいう。拝殿での神事がとりおこなわれたあと、四分の一ほどの大きさの畳とともに供物とカワラケを拝殿から放り投げる。そののち松明を持った二名の奉仕者を先頭に、畳を担いだ四名、鍋蓋を持った一名があとに続き、楼門前の境内に進む。そこで積み上げた麦藁に火をつけ、藁束に移し注連を張ったなかを駆けめぐる。畳を持った奉仕者はこれを追いかけて、押さえにつとめる。十二日には摂社・末社、十四日本社・若宮八幡宮の御幣を新しいものと交換する。

タバンカに先立って、午後七時から神事が執り行われる。拝殿で神楽太鼓・締太鼓が鳴らされ神事がはじまる。大宝八幡宮の神事式次第にそって平成二十一年のタバンカ祭をみると次のようになる。

修祓（しゅばつ）

祭員（神職）が祓詞（はらえことば）をあげる。そのあいだに、もうひとりの祭員は、祭壇に飾った御幣、神饌・畳・鍋蓋、玉串、宮司、祭員、白装束の奉仕者、各町内の世話人、境内を大麻（おおぬさ）で順番に祓う（**写真2**）。



写真２　修祓



写真３　神前にささげられた供物

献饌

祭員は供物が入った重箱の蓋と、瓶子の口をあける。供物は、重箱に白いご飯と冬瓜の煮物、三宝に大根と栗をあげている（**写真3**）。

祝詞奏上

宮司による祝詞が奏上される。奏上が終わると、軾（ひざつき）を撤収する。

神饌を畳・鍋蓋に献ずる

宮司によって供物（白いご飯・冬瓜の煮物）を五つのカワラケに分け、祭員に一つずつ手渡す（**写真4**）。祭員はこれを神前から時計回りに畳、最後に鍋蓋にそれぞれを配置してゆく（**写真5**）。この畳と鍋蓋は、神事の前にあらかじめ、鍋蓋を中心に、それをとりかこむように畳を組んで配置しておく。

宮司玉串拝礼

拝殿にて宮司の玉串奉奠が行われる。



写真４　供物を畳にならべる

玉串拝礼

白装束の奉仕者一同によって玉串奉奠が行われる。次に年番（緑町）世話人の玉串奉奠が行われ、翌年度（本町）の世話人の玉串奉奠、さらに翌々年度（常盤町）の世話人の玉串奉奠が行われる。最後に、若連の玉串奉奠が行われる。

御神酒拝戴

神前から御神酒を撤下し世話人（年行事）に渡す。宮司は、年行事の代表から注がれた御神酒をあげる。その後、奉仕者と各町内の世話人もこれにならって御神酒をあげる。

タバンカの準備

奉仕者は、サラシを二本、前後から頭にかぶり、顔をかくす**（図1）**。

畳と供物をなげる

五人の奉仕者は、畳と鍋蓋をそのままの形で供物をのせたまま持ち上げ、拝殿から放り投げる**（写真6）**。参拝者はこれを競って拾う。かわらけは、拾うと幸運に恵まれるという。奉仕者は拝殿からそのまま下りて、大松明（麦藁の大きな束）に火をつけて行列を組み、楼門の先へ進む**（写真7）**。その隊列は、

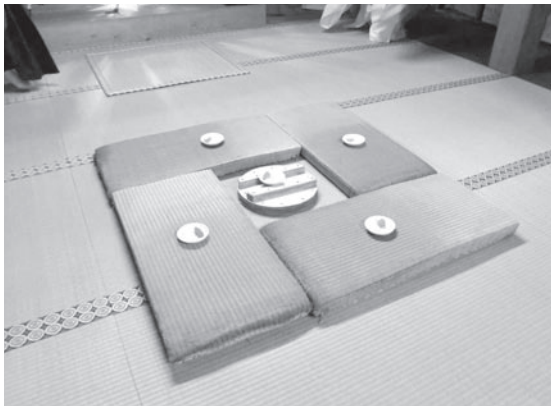


写真５　畳と鍋蓋の上に並べられた供物



図１　タバンカのかぶりもの

大松明二名が先頭にたち、小さな畳を担いだ四名が二列になってそのあとに連なり、最後尾に鍋蓋を持った奉仕者が続く。

幣束の交換　宮司・神職は十二日には境内末社、十四日は本社と若宮八幡宮の御幣を、タバンカをしているあいだに交換する。

このような神事が執り行われ、午後七時三十分ごろからタバンカは始められる。楼門を通り過ぎた奉仕者の行列は、鍋蓋を持った者以外が、歩きながら途中、左右で交差する。楼門と三の鳥居のあいだに積み上げられた麦藁に、先頭の二人が火をつけるのであるが、ここに到着する直前にもう一度行列は交差する。火のついた麦藁には、小さな畳を持っている者が、地面を叩きながら風を送り、鍋蓋も叩きつけている。この火種をもちいて、奉仕者のうち三人は両手に持った藁束の先に火をつけ、境内を駆け回る。これを畳を持った者が追い回すのであるが、このとき、藁束を持った奉仕者は、参拝者を追い回すこともしている。以前は、境内中どこへでも逃げたり、追ったりしていたというが、近年は、火災の危険から、楼門と三の鳥居のあいだに注連縄をはって、このなかだけ駆け回るようにしているという。また、この灰は、かぶると風邪をひかな



写真６　供物と畳・鍋蓋を拝殿から投げ落とす



写真７　大松明に火をつけて楼門の外へいく



写真８　火をつけて参拝者をおいまわす

いという。およそ一時間ほど、このタバンカは行われるが、あいだに一度休憩が入る。このときは、ふたたび隊列を組んで退場し、休憩後は隊列を組んで入場する。麦藁の束がなくなると、タバンカは終了する。奉仕者・世話人・若連は楼門の前に集められ、宮司のあいさつののち、一本締めで終わる。

翌十五日には、一つ目の藁人形を川に流すヒトツモノ神事を行い、世話人たちの一年間の行事は終了する。



写真９　楼門と三の鳥居のあいだで火をおこす

〔参考文献〕

下妻市史編さん委員会『下妻市史　別編　民俗』下妻市　平成六年

茨城県神社庁『茨城の神事』茨城新聞社　平成元年

（立石　尚之）

二　かったて祭り

〔名　称〕
かったて祭り

〔実施場所〕
桜川市（旧真壁郡真壁町）山尾地区

〔実施時期〕
八月三十一日

〔伝承組織〕
山尾地区

〔由来伝承〕
平安時代、平将門による山狩りを起源とする伝承を持つ。詳細は次のとおり。

カッタテとは「火を掻きたてる」という意で、伝説によると、平将門の乱のとき平将門が羽鳥の平良兼の館を不意討ちし、山に逃れた良兼軍を将門が松明をつけて追ったのが起こりだといわれている。（「年中行事　八月の行事」）

この神事が、いつの頃から始められたかについては、はっきり伝えるものがない。「かったて祭り」の起源について、神社に伝承される口碑によれば、それは極めて古いもので、坂東の英雄として名を残した平将門と、その伯父、平良兼が戦った承平の乱の羽鳥・弓袋（湯袋）の戦いであるといわれる。

平良兼は、羽鳥の竜ケ井城に住んでいた。将門の妻は良兼の娘であるから、いとこ同士、良兼は将門には義父にもなる。



写真１　松明への採火

将門と良兼は領地や女のことなどで争うようになり、ついには戦争にまで発展した。

承平七年（九三七）の秋おそく、将門は良兼の羽鳥の館を攻めた。この戦いは将門優勢で、良兼は羽鳥の館を捨て弓袋の山中に逃げかくれて出てこない。将門は、数日間これを攻め、おびきだそうと計ったが、ついに良兼は現れないので、これを見のがして豊田の館へ引き揚げた。

このときの戦いの将門が行った攻撃の山狩りが「かったて」の起りといわれるもので、将門の数百の兵士が、松明を手に権現山と羽鳥の山から、良兼勢を威圧したデモンストレーションである。かつてはこの行事は、権現山と羽鳥の竜ケ井城の旧跡の山で同日同時刻に行われたという。（「信仰生活　神社と祭」）

〔実施内容〕
前日までに地区の人々が松明用の松と竹を伐るとともに、山頂への道作りを行う。松明を作り、持参する料理も作る。料理はカボチャの天麩羅や煮物、茄子のガチャガチャなど。八月三十一日の夕方に五所駒瀧神社に集合し、神職が火熾しをして篝火に着火する。拝殿で祈祷を受けた後、松明に採火（**写真１**）、松明を手に境内から始まる権現山（お富士権現）の登山道を一列になって登る。山頂に到着すると松明を立て、浅間神社に参拝（**写真２**）、神札を受ける。酒、供物を供え、神酒と料理で食事をし（**写真３**）、松明の鎮火を確認して下山する。現在は中腹の祠までの登山、参拝となっている。また、松明の灯りの見え具合は、結城、足利、行田方面で養蚕の豊凶占いに使われたという。詳細は次のとおり。

山尾のカッタテは、本祭りの前日各戸から一名ずつ出て夕方鎮守の五所駒瀧神社に集まり、神焔をいただいて松明に移し、高く掲げて神前を出発、「お富士権現」と呼ばれる権現山へ行列して登る。そして頂上のお焚場でお祓いをうけ、嵐除け、害虫除け、五穀豊穣を祈願する。山へ登る火の行列は壮観なもので、麓ではこの火の行列を早稲、中稲、晩稲になぞらえて、その燃えぐあいで豊作を占ったり、また結城・足利・行田などの養蚕地方では、繭の出来ばえを



写真２　山腹での参拝

占ったりする。新暦になっても、毎年八月三十日の夕方集落の人たちは松のヒデで大松明をつくり、権現山へかけ登っている。

また羽鳥のカッタテは、隣の両坪と合同で行い、本祭りの数日前から子供たちは家々をまわって藁や青竹などをもらい集め、一方、誰の山からでもかまわず径二十五cmもある杉の木を三本伐ってきて、山中にある将門の伝説のあるフカミチという所に御神木として男体、女体、稲むらさんの三体を立て、そのまわりに藁を積み重ね青竹でとりまく。青竹は爆音を出させるためである。夜になって集落の人々は松明を点して山頂へ行き、三体のご神木に火をつけて燃やす。「権現様のカッタテ」といい、祭りは三日間続けられる。この日家々では変った食べ物をつくる。（「年中行事　八月の行事」）

真壁町の鎮守である五所駒瀧神社では、年一回の神事として「かったて祭り」を行ってきた。権現山（山尾山）の頂上に鎮座する富士浅間神社に神火を奉献する祭である。

八月三十一日の夕刻から、五所駒瀧神社に集まった氏子の人たちが、めいめい手にした松明に、神社の神火を移して、頂上の浅間神社まで登るのだが、その松明も大きいものは肩に背負うほどのものがあり、参加者の多いときには、松明行列が山のふもとから山頂までつながったこともある。

山頂の神社に集まった人達の松明は、一か所に積みあげられて、これが一気に燃やされる。このときの火勢は、はるかに遠い野州、上州、武蔵あたりからも望見されたといわれる。

平将門の良兼攻撃の故事を伝承する「かったて祭り」も、年月を経るにつれて、農村の五穀豊穣の祈願の祭りとなり、毎年八月三十一日、二百十日の前夜、町村の人達は総出で秋の豊穣と天候の平穏を祈るようになった。それと「かったて祭り」には、松明の燃え方で、その年の作柄を占う風習があった。これは、松明の行列を望見して占うもので、行列の両端と中央の燃え方を見て早・中・晩稲の出来を占った。

また、遠く野州・上州・武蔵あたりではこの火勢を見て、その年の繭の出来不出来を占ったともいう。これと一説には、いなごの害の防除にもなったということが伝えられる。（「信仰生活　神社と祭」）



写真３　食事の様子

〔参考文献〕

「年中行事　八月の行事（更科公護氏記）」「信仰生活　神社と祭（仲田安夫氏著）」『真壁町の民俗』（茨城民俗学会）昭和六十一年発行

（寺崎　大貴）

三　百家流水万灯（はっけりゅうすいまんとう）

〔名　称〕

百家竜水万灯祭、竜水花火

〔実施場所〕

つくば市百家（はっけ）の観音寺及び観音寺裏農道

〔実施時期〕

九月第二日曜（かつては旧暦八月十七日、後に新暦九月十七日、その後敬老の日となり現在に至る）

〔伝承組織〕

かつては百家集落全戸が八組に分かれ、それぞれが花火作りを主とする準備を個別に行っていた。住民の減少などから平成十三年（二〇〇一）に百家竜水万灯保存会が発足し、以降準備は保存会が一括して行っている。

百家竜水万灯保存会は百家に居住する全戸によって構成されているが、新規転入者についてはその限りではない。中心となって花火作りなどの準備の指揮を執るのは年配の男性であり、作業自体にも男性が多く参加しているが、女性の参加が禁忌とされているわけではない。

〔由来伝承〕

祭りの開始時期については主に二説ある。一つは天明・寛政期の飢饉の際とする説であり、もう一つは天保期説である。いずれもその時期に百家に疫病が流行し村が困窮した際、観世音菩薩が村人の夢枕に立ち、「硝煙（の匂い）を村中に漂わせれば、疫病は消える」と告げたことが竜水万灯祭の由来であるとする。

なお、名称の「竜水」とは、花火の打ち上げの様子を、竜が水を飲みに行く姿に例えたものであり、つくば市指定無形民俗文化財への登録名である「百家流水万灯」は誤りだという。

〔実施内容〕

百家流水万灯は「伝統的な花火」の一種である。自家製のロケット花火様のものを打ち上げ、疫病退散、無病息災を願う。

当日の境内における準備は十五時頃から始まる。各戸から人が集まり、特に女性たちは境内の掃き掃除などをする。観音寺は無住職寺のため普段は閉め切られているが、当日はこの頃までに全面が開け放され、座敷に受付のような事務仕事場が設置され、会計係の男性が費用や寄付の計算を始める。また、小太鼓二、大太鼓一が境内に面した座敷に設置され、太鼓係の男性三人が時折練習をする。

十五時三十分頃から花火作りが開始される。事前に同市内の株式会社山崎煙火製造所（花火工場）に、散弾の薬莢に火薬を詰めたものを発注しており、この場では薬莢にクチビと呼ばれる導火線とハネをつける作業が行われる。この作業に携わるのは男性のみである。観音寺と隣接する農村集落センターとの間のコンクリート部分にブルーシートを敷き、その上で十人ほどが作業をする。**（写真1）**

ハネ（尾とも呼ばれる）とは、一年前（前年同時期）に筑波大学周辺などで刈り取って干しておいた、一・五～一・八ｍほどの長さのヒメムカシヨモギの茎である。集落周辺のヒメムカシヨモギは背が低いため適さず、また姿形の似ているセイタカアワダチソウは、茎が重すぎて使用できないという。



写真１　竜水花火の作成

このハネの本来根元であった方の端に、薬莢の頭を揃えてテープで固定するが、このときまず輪ゴムで仮止めし、薬莢の尻から三本分の所でヤジロベエのように指先でバランスを取り、どちらかに傾くようであればハネの根元の方を折り取って調整する。この際、特に年配の作業者は頻繁にバランスを見るが、これはこのバランスと薬莢への火薬の詰め方が、上手く飛ぶか否かを左右するとされているためである。**（写真2）**

このような花火を全部で百六十本ほど作る。出来上がった花火は十～十一本ずつまとめられ、薬莢部分を新聞紙で覆って縛った状態で、薬莢部分を下にし、打ち上げまで観音寺の祭壇脇へ奉納される。

七～八年前までは、花火はすべて集落内で自製していたという。硝石、桐の灰、硫黄などを「十対二対一」の割合で混ぜ合わせてすり鉢で調合する。それを真竹を片側に節を残すようにして十cmほどに切った筒へ入れ、金槌で打ちながら均等になるよう詰めていく。その後は現在とほぼ同様である。ただし当時は導火線に半紙をこよりにしたものを使ったともいう。

当時は火薬の調合までは集落で一括して行ったが、火薬を竹筒に詰める作業からは、集落内に八つあった各組に任されていた。これ以降の作業によって花火がうまく飛ぶかどうかが決まるので、花火は各組が対抗して競うものだったという。まっすぐ高く飛ぶのが良く、曲がったり高く上がらなかった場合は良くないとされている。この頃は大体一組あたり百本程度の花火を作っており、毎回八百～千本の花火が打ち上げられていた。

また、自製していた頃は観音寺裏の公園で打ち上げていたが、自製を止めたことを機に、安全性を考慮して畑の中の農道で行うようになった。



写真２　完成した竜水花火

花火の完成後、二、三度試し打ちをしたが、まっすぐ上がるので「今年はいい」という声が聞かれた。しかし一方で、どこへ飛んでいくか分からないのがこの祭りの面白みであるともいう。

花火作りと平行して、観音寺から百mほど離れた農道に打ち上げ台が設置される。これは普段は観音寺付属の倉庫に収納してあり、年に一度、この時のみ使用する。打ち上げ台の高さは二mほどで、花火を引っ掛けて設置するための鈎が十一ついている。これを軽トラックで運び出し、農道の適当な位置に据えて終了となる。

十六時になるとお囃子が観音寺を出発する。軽トラックの荷台に、観音寺内部に設置されていた太鼓三つと奏者三人を載せて、集落内を一周する。太鼓の奏者はほぼ毎年決まっているが、これは他に演奏できる人があまりいないためであるという。かつては集落内で盆踊りも行ったので、その時にも演奏していたが、今では盆踊りは中止されている。

十六時三十分時頃にお囃子が戻ると、太鼓を観音寺内に戻し、ひとしきり奉納のため演奏する。

十七時を回ると、準備に参加した人々は観音寺横の集落センターへ移り、十九時頃まで仕出し弁当などで宴会となる。

十九時三十分より観音寺内部でお神酒開き（お神酒あげとも）が行われる。準備に参加した人々がほぼ全員集まって、観音寺内部で祭壇を向いて車座になり、お神酒を頂くというものである。この行事は区長挨拶に始まり、山崎煙火製造所社長挨拶・諸注意、お神酒開き、乾杯、三本締めと続く。なお、お神酒開きの際は、次期区長が祭壇に奉納してあった一升瓶の日本酒を皆に注いで回る。

この頃から見物の人々が集まり始める。多くは百家、あるいは周辺地域の人々だが、遠方からの観光客も見られる。

十九時四十五分頃にはお神酒開きは終了し、クチビヅケ（口火点け）と呼ばれる点火役の人々がヘルメットとゴーグルを身につけて、奉納してあった花火

を持ち、打ち上げ場所である農道へ移動する。準備が整うと打ち上げ開始となる。

なお打ち上げに先立って、観音寺の前庭で奉納として花火をあげる。

その後、農道で竜水花火十本・「菊」花火六～八本が交互に打ち上げられる。「菊」とはいわゆる一般的な打ち上げ花火の一種である。これは山崎煙火製造所製であり、百家の人々がそれぞれ家ごとに購入し、家内安全や無病息災を願ったものである。花火はアナウンスと共に打ち上げられる。これによって見物人は竜水花火と「菊」花火のあがるタイミングを知る。**（写真3）**

二十時五十分頃、すべての竜水花火が打ち上げられ、保存会の人々がある程度の片付けをして解散となる。



写真３　竜水花火の打ち上げ

〔類似の祭り・行事〕

百家の流水万灯祭は「竜（龍）勢」「流星」、あるいは簡単に「農民ロケット」などと呼ばれる行事の一種であると考えられる。ここでいう竜勢とは、「櫓を建てて空中に打ち上げるロケット型花火」（註1）を指す。

管見の限り、現在確認されている類似の行事には、

・埼玉県秩父市下吉田椋神社の「竜勢祭り」（註2）
・静岡県清水市草薙神社の「竜勢花火」（註3）
・静岡県藤枝市岡部町朝比奈の六社神社秋祭りの「龍勢花火」（註4）
・滋賀県甲賀市甲南町龍法師瀬古の「瀬古の流星」（註5）

他数件がある。

このうち埼玉県及び静岡県の二行事は本行事とは性格をやや異にする。花火本体が本行事の物より非常に大きく、落下傘や曲花火などの飾り物が取り付けられており、打ち上げ後空中からそれらの飾りが舞い降りてくる仕掛けになっている。このような飾り物は、百家の流水万灯祭りでは見られない。またこれらの三行事はいずれも神社の秋祭りとして行われ、神事の一部として扱われている点も、本行事とは異なる点である。

「瀬古の流星」については花火のサイズや神仏の縁日に行われ、にもかかわらず宗教的側面の薄い点などが本行事と類似している。

また、これらの行事は全て秋季に行われている点も特徴である。行事の由来・起源としては、狼煙説、雨乞い説などが言われるが、いずれも確証はない。

註　1　吉川祐子「竜勢」『日本民俗大辞典』（神田より子、新谷尚紀、中込睦子、福田アジオ、湯川洋司、渡邊欣雄編　吉川弘文館　平成十一～平成十二年（一九九〇～二〇〇〇）　八〇一頁）

2　柳正博「椋神社の龍勢」『祭礼行事・埼玉県』（高橋秀雄、杤原嗣雄編　おうふう　平成八年（一九九六）　一〇一～一〇二頁）

3、4　八木洋行「朝比奈の龍勢花火」『祭礼行事・静岡県』（高橋秀雄、八木洋行編　おうふう　平成四年（一九九二）　九一～九四頁）

5　森容子「瀬古の流星」『滋賀県の祭礼行事　滋賀県祭礼行事実態調査報告書』（滋賀県教育委員会　平成七年（一九九五）　二四三～二四四頁）

〔参考文献〕

福田アジオ、新谷尚紀、湯川洋司、神田より子、中込睦子、渡邊欣雄編　『日本民俗大辞典』　吉川弘文館　平成十一～平成十二年（一九九九～二〇〇〇）

高橋秀雄、杤原嗣雄編『祭礼行事・埼玉県』　おうふう　平成八年（一九九六）

高橋秀雄、八木洋行編『祭礼行事・静岡県』　おうふう　平成四年（一九九二）

滋賀県教育委員会『滋賀県の祭礼行事　滋賀県祭礼行事実態調査報告書』　平成七年（一九九五）

（丸山　千寿）

四　マダラ鬼神祭（きじんさい）

〔名　称〕

マダラ鬼神祭

〔実施場所〕

桜川市（旧西茨城郡大和村）本木　雨引山楽法寺阿弥陀院（真言宗豊山派）

〔実施時期〕

現在不定期（四月第一日曜・または十一月三日に行われてきた）

〔由来伝承〕

県内唯一の伝承である「マダラ鬼神祭」は、以下のような伝説に基づいて創始されることになった。伝説の内容は、文明四年（一四七二）〈応永三年（一三九六）とも〉、戦火によって焼失した寺の焼け跡で、途方に暮れる住職の前に馬に乗って出現したマダラ鬼神が、眷属の鬼を大勢駆使して七日七夜で本堂を建てた完成祝いとして、その夜鬼たちが火を囲んで円陣を作り、太鼓の音に合わせて鬼踊りをしたという。マダラ鬼神祭の創始は、寛永十八年（一六四一）当時の住職であった尊海が、老中松平伊豆守信綱の舎弟であった縁で幕府に願い出て許可され、同年三月より年中行事として実施してきたもので、マダラ鬼神祭を始めるに際して、老中伊豆守信綱が寄進した袈裟は現在に伝えられており、祭礼当日マダラ鬼神が身につけているものであるという（註1）。

〔実施内容〕

平成二十年　八年ぶりに実施された「マダラ鬼神祭」

行事次第

「マダラ鬼神祭」と称されている県下唯一の祭りは、七年の中断を経て、平成二十年四月十三日の第二日曜に八年ぶりに実施された。この日はあいにくの雨模様であったが、予定通り午前十一時に太鼓・法螺貝の音を合図に、雨引山（標高四〇九m）麓にある「あまびき老人福祉センター」前の広場で行列を整え、雨引山中腹にある観音堂（本堂）前に設置された「野天護摩場」へ向かって出発した。行列次第は以下の通りである。



写真１　寺の境内へ向かう行列

①会奉行（えぶぎょう）②マダラ鬼神（くすんだ赤色鬼面・白赤熊を被り、赤の上下装束に紫の袈裟を着け、白馬に乗る）**（写真１）**③眷属の五鬼（赤・白・青・黒・黄の各色の鬼面、手拭いを被り、浄衣（白上下）を着け、火がついていない松明を持つ）④旗持ち・楽人など⑤大傘を差し掛けられた導師、以下数名の僧侶⑥稚児二十名程（保護者つき）⑦寺侍（裃姿の檀家の人々）多数。

午前十一時十分、行列は薬医門（慶長四年〈一五九九〉に真壁城の大手門を寄進されたものという）前の石段下に到着、中腹の野天護摩場へは安全を考慮して、石段に添って点在する鐘楼・仁王門・六角堂の前を白馬にまたがったマダラ鬼神が先頭に立って一気に駆け抜けた。その後、徒歩の行列がゆっくりと観音堂脇、多宝塔前に設置された白衣観音（東京　世田谷講中の寄進）前に準備された野天護摩場に到着し、それぞれが所定の位置に着いたのは午前十一時二十分頃であった。矢来に囲まれた野天護摩場の柴燈護摩壇正面に位置して立った導師、副導師を中心とした数名の僧侶以外の稚児と保護者は、多宝塔の回廊、また寺侍は観音堂の回廊から野天護摩場を見下ろすことができる場所に陣取り、儀式が始まった。導師が柴燈護摩壇前に進んで種々の呪法を繰り返した後、十一時三十分、当役の僧侶が柴燈護摩に点火する。点火を合図に行列到

着以後、姿を見せていなかったマダラ鬼神を先頭に、五鬼がそれぞれ背に靱を負い、手に点火していない松明を持って観音堂と白衣観音の間から矢来内の野天護摩場へ入場してくる。柴燈護摩壇・その奥に位置している白衣観音前に祭壇が設置されている。柴燈護摩壇の正面中央に向かい立つ導師の左側へマダラ鬼神と五鬼が柴燈護摩壇を囲む形で居並ぶ。導師の右側には楽（鋲でとめた太鼓・拍子木）と般若心経を唱える僧侶各三名が所定の位置に着く。楽入りの般若心経が唱えられると、読経に合わせてマダラ鬼神と五鬼は、点火していない松明を振り回しながら柴燈護摩壇のまわりを順まわりに囲む状態で約二分程踊る**（写真2）**（当日マイクによる僧侶の説明によれば、鬼の所作は鎌で木を切る様子を表現したものであるという）。般若心経読誦が続き、柴燈護摩を囲んでマダラ鬼神を中央に五鬼が立ちつくす中、僧侶が奉賛会などの奉納した護摩木を何度かに分けて火中に投下する。

午前十一時四十分、護摩木の投下が終わると同時に般若心経の読誦を終了し、導師を先頭に数名の僧侶は野天護摩場から退出する。野天護摩場に残ったマダラ鬼神と五鬼は、柴燈護摩火の近くに寄って、手にした松明に護摩火を移す**（写真3）**。六鬼は松明を振り回し、奇妙な叫び声を発しながら護摩壇のまわりを順回りに踊り廻る。五分ほど踊った終わり際に、六鬼は消えかかった柴燈護摩の周囲から残り火のある松明を掲げ、弓を構えて四方へ矢を射る仕種を演じて見せてから**（写真4）**、マダラ鬼神を先頭にして退出する。この時を待ちかまえていた参詣人が競って野天護摩場へなだれ込み、火が消えてくすぶっている柴燈護摩の煙を体全身に浴びる。

午前十一時五十分、松明に代えて大弓を持った六鬼が、氏子の寺侍たちが野天護摩場を見下ろしていた観音堂の回廊に寺侍に代わって姿を現した。六鬼は回廊の欄干に片足をかけ、太鼓の音を合図に野天護摩場周辺に群がった参詣人に向かって破魔矢を射る**（写真5）**。参詣人は争ってこの矢を奪い合う。最後に四十九本目という矢をマダラ鬼神が回廊の角に片足をかけて射終わると、六鬼は回廊から姿を消す。破魔矢を得ることができた参詣人は、その年の無病息災が約束されると伝えられている。代わって、再度裃姿の寺侍たちが回廊の前面に姿を見せ、参詣人に向かって祝いの餅投げをする。六鬼の弓射と寺侍の餅投げは約十分間の行事で、ちょうど正午に祭りは終了し、参詣人は潮が引くよ


写真２　護摩火の周りを順周りに踊る六鬼


写真３　松明に護摩火を移す六鬼


写真４　四方へ矢を射る仕草をして見せる


写真５　参詣人に向かって破魔矢を射る六鬼

うに境内からいなくなった。

正午、多宝塔に向かって左側に位置する寺の客殿には、遠隔地から来た雨引観音講中の人々、および奉賛会（檀家総代以下の役員・地域の有力者等）の人々のために昼食の用意がされていた。この日参詣した雨引観音講中は、出島（茨城県潮来市）講中八十名、世田谷（東京都世田谷区）講中五十六名、下館（茨城県筑西市）講中六名である。出島講中の場合は、弁当を持参し、その他に地元でとれた野菜などを持参して寺の庫裏に頼んで汁物を作ってもらうのが習慣であるという。

平成二十年のマダラ鬼神・五鬼役を務めた人々

マダラ鬼神

① 護摩場のマダラ鬼神→楽法寺僧侶佐藤宏仁・四十歳代・中断以前に何回か務めた経験を持つ

② 行列乗馬のマダラ鬼神→近隣乗馬クラブのオーナー・白馬と共に寺の依頼を受けて参加した（乗馬で石段を駆け上がる行為は、素人では危険なため）

五鬼役（伝統的に楽法寺の檀家である本木在住の人々が務めてきた）

① 白鬼→蛯澤　清・昭和五十四年生・本木在住・初役・祖父と父三代にわたって鬼役を務めてきた

② 赤鬼→中川泰幸・昭和三十七年生・鬼役三回目・本木在住

③ 黄鬼→利根川　悟・昭和三十三年生・初役・本木在住

④ 青鬼→蛯澤　弘・昭和四十八年生・初役・本木在住

⑤ 黒鬼→中川浩明・昭和四十六年生・初役・本木在住

彼らの稽古は、前日のリハーサルを含めて三回行っただけだという。

楽法寺の事務長・宇留野聖澄師による聞き書き

平成十三年から七年間の中断の最大の理由は、駐車場が整備されていなかったことであり、平成二十年に八年ぶりに復活したのは駐車場を完備したこと、旧西茨城郡大和村が平成十七年十月一日に岩瀬町・真壁町と共に合併し、桜川市になったことを祝う意味が大きいという。かつて、東京の世田谷講中は例年十一月三日に行われた「マダラ鬼神祭」に合わせて野天護摩供を行ってきたが、平成二十年の四月の祭りに参加したいという講中の希望があって実現したという。また、マダラ鬼神祭が中断していた七年間も、世田谷講中は、例年通りにマダラ鬼神祭の日に野天護摩供を行ってきた。茨城県の出島講中・下館講中は、正月に堂内で実施している護摩供に参詣してきたが、今年は八年ぶりに行われる野天護摩供に参詣したいという希望で実現したという。平成二十年の楽法寺護摩供参詣講中は、マダラ鬼神祭に参詣した講中の他に、埼玉県川口講中（八十名）の存在がある。平成二十一年以後、マダラ鬼神祭を実施するか否かは現在の所不明であるという。その理由は、マダラ鬼神は乗馬で行列に参加することがメインの祭りであり、馬と一緒にプロの乗馬者を依頼するための経費が捻出できるか否かが、毎年実施できるかどうかを決定するという。

雨引山楽法寺の歴史

雨引山楽法寺阿弥陀院は真言宗豊山派に属し、開山は六世紀末に梁（中国）から来日した法輪独守居士によると伝えられている。本尊は延命観世音菩薩であり、坂東三十三か所霊場の二十四番札所として知られている。寺崎大貴「雨引山楽法寺について」によれば、明治初期提出の由緒書写し等によって、推古天皇が当寺の延命観音に病気平癒祈願の成就によって勅願所として小瓦の地に伽藍が造営されることになったという（註2）。また、「宥円附属状抜書」には、楽法寺の前身は小瓦山楽法寺阿弥陀（ママ）と雨引山延命寺地蔵院という二つの寺院であったようだが、縁起類では当初から一つの寺院として記されているという。さらに、光明皇后は安産、子育ての祈願所として三重塔を建立し、弘仁年間（八一〇～八二四）嵯峨天皇の勅願によって本尊の大修理を行い、干天に悩む人々に対して般若心経を書写して奉納した効験によって雨が降ったことから、山号を雨引山と命名した。建武三年（一三三六）足利尊氏が寺領を寄進し、厄

除け開運を祈願して幕府を開き、慶長九年（一六〇一）徳川家康が寺領一五〇石を寄進して幕府の安泰を祈願したという（註3）。次に楽法寺が「日本の二大鬼祭り」と称している京都市右京区太秦　広隆寺の牛祭りについて概要を記し、競合してみたい。

〔類似の祭り・行事〕

京都太秦広隆寺の牛祭りは、以下のような次第で行われている。牛祭りは、境内社の一つである大避神社の祭りとして例年十月十日（かつて、九月十二日）に行われている。当日の午後九時頃から金棒・各町から出される御神灯・囃子方（太鼓・竹を鳴らす）・裃姿の神事奉行・松明・五大尊と称される赤鬼と青鬼（各二人が大きな紙面と紙冠をつけ、銀紙を貼った三叉鉾を持つ）および摩多羅神（白狩衣・白紙面をつけ、頭には「だし」と称する紙毛をつけた冠を被り、黒牛に乗る）という順序で広隆寺の西門から行列を繰り出し、寺の周辺を練り歩いたのちに再度東門から広隆寺境内に入る。行列は祖師堂前の拝殿に至り、四天王が拝殿の四角に立つと、摩多羅神は牛から下りて拝殿を三周したのち、段を登り祖師堂に向かって腰を下ろし、奇妙な祭文を読み上げる。

マダラ鬼神祭と牛祭りの共通点と差異点は以下のようなものである。

共通点

① 摩多羅神が眷属の鬼を従えて参詣人の前に顕現する。

② 摩多羅神（僧が務める）を除く眷属の鬼役は、寺院所在地在住の在家の人々が務めている。

③ 馬・または牛に乗った摩多羅神を中心にして、大勢の地域住民が参加した行列を組み、地域内を練ったのちに寺院の本尊前に至り、マダラ鬼神を中心に芸能的な所作をする。

差異点

① 「マダラ鬼神祭」の場合は、僧の護摩供養に続いてマダラ鬼神を中心とした呪術的な所作の鬼踊りと破魔矢を射ることで、除災招福など現世利益的な祈願とする。

② 「牛祭り」の場合は、寺の本尊に向かって摩多羅神が砕けた内容の祭文におどけた節をつけて読みあげることで参詣人の悪態を誘い出し、参詣人に紙の仮面を奪われ、これを門口などに貼り付けておくことで除災招福、現世利益の祈願とする。

註

1 『茨城県の芸能史』（茨城文化団体連合会編　茨城文化団体連合・茨城教育委員会　昭和五十二年十月二十五日）四三九～四四一頁、ほか

2 寺崎大貴「雨引山楽法寺について」（『雨引山の絵画』楽法寺絵画資料調査報告書　平成十九年三月二十五日　宗教法人　雨引山楽法寺）九～一五頁

3 『全国寺院名鑑』（全日本仏教会・寺院名鑑刊行会編・発行　昭和四十四年三月一日）、楽法寺発行パンフレット等

（中村　茂子）

五　鷲子山上神社祇園祭り（とりのこさんじょうじんじゃぎおんまつり）

〔名　称〕

鷲子山上神社祇園祭り、鷲子の祇園

〔実施場所〕

常陸大宮市（旧那珂郡美和村）鷲子

〔実施時期〕

四年に一度の七月中旬の日曜日（前回は平成十八年七月十六日）

〔伝承組織〕

鷲子地区の鳥居土、花輪、仲島、宿、袋木、下郷の六組

〔由来伝承〕

天長五年（八二八）にこの地方に疫病が蔓延して死者が続出したので、悪疫退散のために大己貴命（おおなむちのみこと）と少彦名命（すくなひこなのみこと）の二柱を勧請して鷲権現（鷲子山上神社）へ合祀した。その神威で疫病が消除したので、御利益に感謝して祇園祭りを行うようになったという。

〔実施内容〕

祇園祭りが行われる鷲子山上神社は、北は八溝山から南は加波山・筑波山へ続く八溝山系の一郭にある標高四二六・七ｍの鷲子山の山頂に鎮座する。鷲子山について『常陸国風土記』には「下野国堺大山」とあって、中山信名は『新編常陸国誌』に「風土記ニ、那珂郡四方ノ境界ヲ云ヘル所ニ、西新治郡、下野国堺大山トアルハ、コノ山ナリ」と記しているように往古は大山と称した。

社伝によると鷲子山上神社の創建は大同二年（八〇七）で、勧請したのは宝珠聖人である。一説によると、製紙が盛んであったこの地方の里人が、阿波国から製紙の神である天日鷲命（あめのひわしのみこと）を旭嶽の霊地に勧請、鷲権現と称して奉祀していたが、社殿が火災で焼失したために現在地に再建、後に現社号に変更した。鷲子の地名は天日鷲命に由来するという。配神の大己貴命・少彦名命の二柱は天長五年（八二八）に勧請された。

鷲子山が曾ては八溝山系修験の霊山であったことが、昭和六十年の宇都宮大学民俗調査班による調査で証左された。その時に鷲子山上神社より発見されたのは、銅製大鰐口・幡・木版彩色掛仏・仏像・玄武燭台など神仏習合時代の遺物であった。

鷲子山上神社の建物は、間口十六・三尺（五・四ｍ）の三間社流造の本殿と、三間一戸二階建の随神門（両建物は県指定有形文化財）からなる。本殿は天明八年（一七八八）に、大工棟梁が下野国千本田野辺村（栃木県芳賀郡市貝町）の益渕武衛門と町井藤衛門、彫物棟梁が同村の石原藤助。随神門は文化十二年（一八一五）に大工棟梁が同村の町井六左衛門と町井新之丞によって再建されたもので古色蒼然としている。

社殿の位置が茨城・栃木両県に跨っているために、氏子も茨城県常陸大宮市鷲子と栃木県那須郡那珂川町大那地・矢又の三地区に分かれている。神社所蔵の天文二十一年（一五五二）十二月三日銘の棟札には、鷲子地区を所領した江戸右近大夫通直と、大那地・矢又地区を所領した武茂藤原守綱が大旦那となって本殿を再興している。

そのために祭祀は一月一日の元旦祭など同日に行うものと、例祭のように相違するものがある。特に例祭は鷲子地区が七月十六・十七日に神幸祭を行うのに対して、大那地・矢又地区は十月十五・十六・十七日の三日間を夜祭りと称して氏子代表が神社へ籠もって神事を行う。

鷲子では鷲子山上神社の例祭を京都の祇園祭りに倣って祇園祭りと呼称、「鷲子の祇園」は「烏山の山あげ祭り」「馬頭のたけのこ祭り」とともに近郷では

有名な曳山祭である。戦前は毎年行われたが、戦後は過疎化や老齢化などによって不定期になり、四十年ほど前から四年に一度に改め、近年では負担軽減のために十六・十七日の二日間行っていた神輿渡御を十六日の一日だけに短縮、更に昭和六十年からは七月中旬の日曜日に変更して、午前六時三十分出社、午後十一時還御といった強行スケジュールになった。

鷲子地区は鳥居土・花輪・仲島・宿・袋木・下郷の六組で構成されている。六組は順次交代で祭り当番を務める。祭り当番になると祭り全体を総括しなければならないために大変である。

祇園祭りは前日が宵祭りで、各組で飾り付けが終わった山車（だし）や屋台（以降は曳山と総称）に明かりが灯され、鷲子祇園囃子が静かな山里に響き渡ると祭りの雰囲気は一気に盛り上がる。

鷲子祇園囃子が栃木県那須郡烏山町（那須烏山市）上境・下境から伝播したのは大正初期である。曲調が相違するのは師匠である上境が「関東大和楽流」、下境が「小宅流」を名乗って互いに張り合っていたからである。現在では上境流は花輪・宿・袋木・仲島、下境流は鳥居土・下郷が継いでいる。楽器はどちらも大太鼓一・小太鼓二・鼓一・笛一・鉦一で編成されている。鷲子祇園囃子の特色は、皮面をボルトで強く張った小太鼓の弾けるような高音と、歯切れのよい速いテンポである。那珂川の船運によって運ばれてきた江戸囃子が発達したもので、曲目には曳山が勢揃いした時に奏でる「トッピキ」、テンポがゆっくりで停車中に奏でる「矢車」「草もの」、威勢をつけるために奏でるテンポの速い「新囃子」「ぶん抜き」、移動する時に奏でる軽快なテンポの「四丁目」などがある。いずれの曲も踊りは付属しない。平成十五年に美和村（常陸大宮市）指定無形民俗文化財になった。

本祭りの日は鷲子山上神社で午前六時から神幸の儀が行われ、それが済むと神輿は当番組の若衆に担がれて出社する。当番旗を先頭に猿田彦命・御鉾・御弊・神輿・神旗・長持・責任役員・氏子総代・有志・氏子の順に続く行列は、曳山が待機する鳥居土の大鳥居の所まで来て、ここから曳山を加えて当番組の御仮屋まで行って休憩、その後に神輿の各組廻りが行われる。各組では組境で神輿を受け取ると持ち時間いっぱい組内を揉み歩く。祭りを盛り上げる曳山は一か所で回転させるぶん廻しを行ったりして見せ場を作る。

鷲子には各組に曳山があるが、花輪が屋台、仲島・宿・袋木が山車、鳥居土・下郷が屋台と山車で台車は兼用である。

鷲子の曳山はいずれも源氏車の二輪車である。山間部で道幅が狭く悪路であったために操縦が容易な二輪車が選択されたと考えられるが、曾て大八車に人形を乗せて曳き歩いた名残ともいう。現在の曳山は明治以降に建造されたものである。

この地方における曳山の前身である風流物の文献上の初見は、隣接する高部村（常陸大宮市高部）の諏訪神社の文政十二年（一八二九）の本社本地堂造営の棟札の「従六組風流作物ヲ出ス　無甲乙組毎ニ警固二人宛上下竹杖」という添書で、造営祝いに氏子の高部村と入桧沢村（常陸大宮市入桧沢）から風流作物が参加している。風流作物について『水戸紀年』正保二年（一六四五）条に、「明年　東照宮祭儀　風流モノノ費用ヲ補ハシム」とあって、翌三年より始まった水戸東照宮の神幸祭に水戸城下各町から「風流モノ」の参加を促している。この時の「風流モノ」は後の記録から屋台や趣向を凝らした人形を飾った笠鉾であったことが判明する。

この地方に風流物が伝わったのは江戸中期以降で、当時は担いで歩いた舁山（かきやま）であったことが、袋木の山車は大岩（常陸大宮市大岩）の舁山を譲り受けて山車に改造したものであるという話から窺える。

鷲子の曳山は独特の構造をしていて、屋台の前部は全面に精緻な彫刻を施した向拝、後部は吹抜けで囃子方が乗る座敷といった二連屋形屋台、山車は三層で二層目の前部が彫刻を施した向拝で、上部が唐破風屋根のものと、勾欄を廻らした床に人形を飾りつけたものがある。後部は吹抜けで囃子方が乗る座敷で、上部の三層目は勾欄を廻らして人形を飾り、屋根は紅白の布で覆う。これらの曳山の台車は、梶棒と同じ枠に車軸を取り付けた大八車と同じ構造である。

向拝の前方には青竹で三段に枠組を組んで多数の提灯を吊し、左右の軒には紙花を飾り付ける。**（写真１）**

茨城県内に分布する曳山で同型のものは、屋台は大子地方にあるが、山車は見当たらない。

各組の曳山は次の通りである。

○花輪の屋台（市指定有形文化財）**（写真２）**

全体に精緻な彫刻を施したこの屋台は、栃木県大田原の中古屋台を高部宿で購入、それを花輪で消防ポンプと交換したと伝う。栃木県鹿沼地方を中心に分布する彫刻屋台である。台車は明治十七年六月に鷲子村の小林平衛門が製作した。このために古い部分の彫刻は彩色されているが、台車は白木で一部に朱が塗ってある程度である。

彫刻は向拝と座敷の鬼板が「親子竜」、太平鰭が「獅子と牡丹」、前柱が「菊と山鳥」、障子の腰板が「菊」、欄間と蹴込みが「牡丹と鳥」、側板が「桐と鳳凰」、後側の鬼板が「竜」、懸魚が「亀」である。台車の腰板に施されている牡丹の花の中で獅子が戯れる毬は籠彫りである。車輪は直径が一・三六ｍの源氏車の二輪車で、停車中は三輪車になる構造である。

○鳥居土の屋台**（写真３）**

明治九年に栃木県大田原の大工鈴木乙吾郎と鷲子村の小林平衛門によって製作された。彫刻の一部は火災で焼失したために後年補足した。台車は大正三年十月に阿久津栄次郎によって製作された山車のものを使用している。

彫刻は向拝鬼板が「親子竜」、懸魚が「牡丹」、前柱が「昇竜降竜」、太平鰭が「桜に山鳥」、欄間が「栗鼠に葡萄」、蹴込みが「親子獅子」である。座敷の方は鬼板が「鸞（らん）に乗った梅福仙人」**（写真４）**、後部の鬼板が「鳳凰」、欄間が「松に山鳥」、蹴込みが「竜魚」である。これらの彫刻は彩色されているために迫力に欠ける。

○仲島の山車

人形　箱根八里の半次郎

大正十一年八月に地元の内田金次郎が製作した。構造は他の山車と相違して向拝上が唐破風屋根である。彫刻は鬼板が「鬼若の大魚退治」**（写真５）**、懸魚が「牡丹」、前柱が「昇竜降竜」、蹴込みが「鯉」である。

○宿の山車



写真１　山車

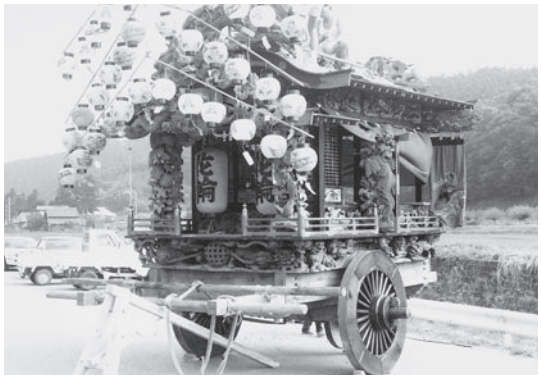


写真２　花輪の屋台



写真３　鳥居土の屋台



写真４　梅福仙人

人形　新選組

昭和三年に大工内田金次郎、彫刻師堀江太一郎によって製作された。向拝の彫刻は前柱が左右とも「昇竜」、欄間が「栗鼠と葡萄」、蹴込みが「獅子」である。向拝上は勾欄を廻らした床になっていて此処にも人形を飾る。

○袋木の山車

人形　滝の白糸

隣接する大岩から舁山を譲り受けて山車に改造したもので外見に違和感があるが、向拝上は人形を飾る床になっている。目立った彫刻はない。

○下郷の山車

人形　矢切りの渡し

大正二年に大工内田金次郎、彫刻師堀江太一郎、堀江市重の共同製作である。台車は屋台と兼用のために頑丈な造りである。彫刻は前柱が「昇竜降竜」、蹴込みが「獅子と牡丹」など豊富で、金泥に朱の彩色はきらびやかである。

掲示した人形は平成十八年の祇園祭りの時のものだが、各組の人形は祭りの都度、新調される。人形は日本神話に登場する神々、歴史上の著名な人物、歌舞伎に登場する人物、昔話の主人公、斬新なものではテレビやマンガの人気者などから題材される。



写真５　鬼若の大魚退治

鷲子には江戸時代から鷲子彫と呼ぶ彫刻の技術が伝わる。鷲子彫は寛永十一年（一六三四）から同十三年にかけて行われた日光東照宮の造替工事に携わった彫物大工が工事完成後、この地に移住して開業したのが始まりと伝う。このために鷲子には先祖が日光東照宮の造替に携わった彫物大工であるということを誇りに思っている人がいる。

鷲子彫の特徴は彫りが精緻なことである。一般に曳山の彫刻は離れて見物するために一目で分かるよう構図が単純で彫りは粗い。ところが、鷲子彫は彫りが精緻で構図が繁雑なために迫力に乏しい。

明治になって各地で曳山が建造されるようになると、鷲子彫を施した鷲子の曳山は一躍有名になり、曳山工匠の所には近隣の村々から注文が殺到した。大子地方には購入した曳山を解体して山道を背負って運んで来たという話が伝わる。特に国指定重要無形民俗文化財になっている栃木県那須烏山市の烏山山あげ祭りの屋台に施されている絢爛豪華な彫刻は、鷲子から輩出した次の工匠によって製作されたものである。

小林平衛門　仲町の屋台と小屋台、鍛冶町の屋台

堀江弥平次　金井町の屋台

堀江太一郎　日野町の屋台の向拝柱の「昇竜降竜」

薄井貞好　泉町の屋台

〔類似の祭り・行事〕

茨城県内に分布する曳山は管見では一二〇か所余り、このうち不定期な所も入れて祇園祭りに出車する所は六十八か所で、この他は祇園祭り以外の祭りに曳行する所や、さまざまな事情で休止中であったりする。これらの曳山は分類に難渋するほど多種多様であるが、強いて大別すると次のようになる。

二輪車の屋台　前部は彫刻を施した向拝、後部は囃子方が乗る座敷といった構造のもので、鷲子と大子地方に分布する。

四輪車の屋台　前部は三方吹抜けで囃子方や踊り子が芸を披露する舞台、後部は楽屋といった構造のもので前記を除く県内一円に分布する。

二輪車の山車　二層目の前部は向拝、後部は囃子方が乗る座敷といった構造のもので、鷲子と大子地方に分布するが、鷲子は三層、大子地方は二層である。

四輪車の山車　県央以南に分布する。石岡・柿岡・土浦などに上下装置があ

る可動枠組の三層のものがあるが、これ以外は二層で固定枠組である。二層山車には笠間市下郷、小美玉市堅倉、かすみがうら市志筑・下稲吉、行方市玉造など石岡周辺に分布する石岡型と、行方市麻生、潮来市潮来・牛堀、鹿嶋市宮中など鹿行地方に分布する佐原型がある。両者の違いは、石岡型は台車上が回転可能だが、佐原型は固定されている。石岡型は二層目の枠幅が狭いので大太鼓と小太鼓は枠外に据えるが、佐原型は枠幅が広いので枠内に据える。石岡型は前部に舞台があるが、佐原型はない。石岡型は勾欄が丸棒だが、佐原型は彫刻を施した厚板である。石岡型は人形を上下する構造だが、佐原型は伸縮する構造である。車輪はどちらも板車だが石岡型は小さく、佐原型は大きいなど多々ある。

この他に特色のある山車は、曾て山車のぶつけあいを行った名残で地組が低いもの（桜川市真壁）、方向転換が容易なように前輪に梶棒を取り付けたもの（鉾田市鉾田）、台車が鉄製で車輪がタイヤのもの（稲敷市江戸崎）などがある。

曳山の魅力の一つにリズミカルな祭り囃子がある。祭り囃子は太鼓を背負ったり、大八車に乗せたりして演奏していたが、曳山が導入されると楽器の数が増加してダイナミックになった。

茨城県内に分布する祭り囃子は、鷲子や大子地方の烏山系、県央・県北地方のオッシャイ囃子（芸者囃子）系、石岡周辺のヒョットコ囃子系、鹿行地方の佐原囃子系に大別できる。この他に県南・県西地方には分別に苦慮するほど混合した祭り囃子が点在するが、いずれも源流は江戸囃子（葛西囃子）である。洗練された江戸の文化に憧れた人達によって運ばれてきて、永い歳月の間に独自の曲調を生みだしたと考えられる。

〔参考文献〕

『茨城の芸能史』茨城県文化団体連合・茨城県教育委員会　昭和五十二年
『いばらきの祭りと民俗芸能』茨城県生活福祉部総合県民室　昭和五十八年
『茨城の文化財』第二十九集　茨城県教育委員会　平成三年
『馬頭町史』平成二年
『美和村史』平成五年
拙著『いばらきの曳山』筑波書林　平成二年

（河野　弘）

六　神峰神社の大祭礼

〔名　称〕

神峰神社の大祭典。現在は、大祭礼という。

〔実施場所〕

日立市宮田町、助川町、会瀬町。

〔実施時期〕

本来は、不定期に実施していたが、宮田、助川、会瀬の三町が協議の上、平成十年から七年ごとに実施することになった。近年では、平成十七年に実施している。

開催の月日は、古来旧暦の四月十日であったが、太陽暦の採用により明治四十年からは、新暦の四月十日に実施することになった。しかし、この時期は例年天候が優れないため、大正三年には新暦の五月十日に再度変更した。現在は、五月三、四、五日の連休に実施している。

〔伝承組織〕

神峰神社大祭礼祭典総本部が運営する。祭典総本部には、総務、祭事、渡御、財務の各部局をおく。このほか、宮田、助川、会瀬に各地区祭典本部をおき、各地区の祭典運営を担う。各地区祭典本部の構成員は、宮田地区は神峰神社、助川地区は助川鹿嶋神社、会瀬地区は、会瀬鹿島神社の各氏子組織による。

なお、総本部は、神峰神社におく。総本部長は、神峰神社宮司が務める。

大祭礼にともない奉納公開される日立風流物については、宮田地区祭典本部に日立風流物総括部長をおく。その下で、宮田の四町（東町・北町・本町・西町）の日立郷土芸能保存会各支部長が取りまとめる。

〔由来伝承〕

神峰神社の由来は定かではない。社伝によると正長元年（一四二八）に宮田字山王の箭万多の松跡に遷座したが、朝廷の允許を得なかったため、たちまち疫病が広がったという。

また、天文二十三年（一五五四）には、山王の地から神峰山中腹の鬼ヶ洗水に遷座したので村里が安らかになったという。しかし、村里から遠ざかったことから祭礼に不便を来たしたので、宮田宿稲荷森（とうかのもり）へ遥拝殿を設け、祭礼時には神の依代として笠鉾が用いられるようになったと伝えられている。

元禄元年（一六八八）には、神峰山の山頂に本殿が遷座し、拝殿が稲荷森に造営された。同八年（一六九五）には、水戸藩第二代藩主徳川光圀が神峰山に登り、神峰神社を参拝したと伝えられている。その折に、それまで宮田村一村の鎮守であった神峰神社を隣の助川村、会瀬村を合わせて三か村の鎮守にするよう光圀から命じられたと伝えられている。

このことにより、従来、祭礼に際して、宮田村浜の宮へ浜降りをしていたものを、助川、会瀬を経て、神峰神社へ戻る経路が出来上がったと考えられている。

〔実施内容〕

神峰神社の祭礼は、次の手順によって進められた。

- 初寄合　毎年四月十日に四町（東町・北町・本町・西町）の使者が神峰山頂の本殿で参拝し、神前で四町会議の時刻と場所を打合せる。
- 各町会議　同じ四月十日に各町では、お日待ちをし、五月十日の祭礼について協議する。
- 四町会議　慣例では、四月十日の午後三時頃、社務所で開かれる。ここで、その年の祭礼について協議し、決定する。

祭礼には、次の三通りがある。

- 居祭　一参、日参
- 御出社祭典　渡御をし、ささら（獅子舞）が出る。



写真１　大雄院のお休み所



写真２　日立のささら（宮田佐々羅）

・大祭典　渡御をし、ささらが出る。そのほかに風流物を奉納公開する。

祭礼が大祭典に決定すると、助川、会瀬へその旨の通知をする。

以前は、大祭典は、不定期に実施していたが、平成六年に宮田、助川、会瀬の協議により、七年毎に実施することに決定した。これに従い、平成十年五月、平成十七年五月に大祭が実施されている。

大祭の日程は、次のとおりである。

・五月三日「お鉾迎え」宮司及び氏子総代が神峰山頂の神峰神社本殿から鉾を担って下山する。大雄院のお休み所へ鉾五本を安置し、その前で宮田、助川、会瀬のささら（獅子舞）が半庭（前半部分のみ）を奉納する。鉾のうち、三本は、稲荷、荒屋、神峰のそれぞれの標である。このほかの二本は、助川鹿嶋神社と会瀬鹿島神社の標である。神事の後、行列を組んで神峰神社拝殿へ向かい、ここに安置する。そこで再び三組のささらがすりこみ（はじめの部分のみ）を奉納する。

・五月四日「御神幸」神事終了後、三組のささらがすりこみを奉納する。御神幸の行列は神峰神社拝殿を出発し、途中、荒屋神社でささらのすりこみを奉納する。そして、宮田の浜の宮でささらのすりこみの後、潮垢離神事をする。本来は、浜の宮の沖にあるトラ磯から潮を汲むのであるが、現在は海岸で潮水を汲み、御幣を浸して禊祓いをする。次に日立風流物を公開している神峰神社近くのおまつり道路でささらを半庭奉納する。町の堺である日立市役所前において宮田町から助川町へ「町渡し」（行列の責任者交代）をし、ささらのすりこみを奉納する。助川鹿島神社へ到着後、ささらを半庭奉納する。昼食休憩後、会瀬へ向かい、町境である日立健康管理センター前で助川町から会瀬町への「町渡し」をし、ささらはすりこみを奉納する。会瀬鹿島神社へ到着後、ささらはすりこみを奉納する。会瀬の浜の宮において神事の後、ささらを半庭奉納する。日立駅近くの日立商工会議所前でささらのすりこみを奉仕後、神峰神社拝殿へ向かう。到着後、お宮入りをする。最後にささらのすりこみを奉納して解散する。

・五月五日「お鉾納め」拝殿において神事の後、神峰山頂の本殿へ鉾を担いで登る。五月三日に山頂の本殿から鉾を下ろしたり、五月五日に鉾を奉持して登るのは、神社総代の役割である。本殿へ鉾を納めて神事をした後、下山し神峰神社拝殿に帰着する。昼食の後、解散する。

なお、日立風流物四台は、この大祭礼にあわせて神峰神社近くの「おまつり道路」において五月三日から五日までの間、奉納公開される。

〔その他〕

御神幸の列次

一　宮田警固　一名
二　宮田総代　二名
　　助川総代　二名
　　会瀬総代　二名
三　旗持ち（白張り）六名
四　猿田彦命　一名
五　旗持ち（日月）二名
六　宮田総代　二名

七　神職　二名
八　賽銭箱　二名
九　鍵元　一名
十　宮田総代　四名
十一　旗持ち（佐々羅）二名
十二　佐々羅警固　一名
十三　宮田佐々羅　関係者　五十五名
十四　助川総代　二名
十五　旗持ち　二名
十六　佐々羅警固　一名
十七　助川佐々羅　関係者五十五名
十八　会瀬総代　二名
十九　旗持ち　二名
二十　佐々羅警固　一名
二十一　会瀬佐々羅　関係者五十五名



写真３　荒屋神社の神事



写真４　宮田 浜の宮の神事（潮垢離）

二十二　宮田総代　二名
二十三　助川総代　二名
二十四　会瀬総代　二名
二十五　馬指　一名
二十六　役馬　馬五頭、馬方十名、外関係者八十名
二十七　斉主　馬一頭、馬方二名
二十八　供奉員　宮田総代、来賓若干名
二十九　町内世話人　一般

〔類似の祭り・行事〕

・常陸大津の御船祭　佐波波地祇神社（茨城県北茨城市大津町一五三二）
選定年月日　昭和五十四年十二月七日（記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財）
所在地　北茨城市大津町一五三二
管理者　常陸大津のお船祭保存会

御船祭は、北茨城市大津町に鎮座する佐波波地祇（さわわちぎ）神社の祭礼で、五年毎の大祭に行われる。祭がいつ頃始まったのか明らかではない。五月二日の宵祭りでは、夜間暗闇の中で、佐波波地祇神社の本殿より神輿に「御分霊写しの儀」が行われる。五月三日の本祭りでは、神輿は諏訪神社下で神船に移される。神輿を乗せた神船は、水主（歌子）の歌う御船歌や囃子にあわせて三〇〇人ほどの曳き手に曳かれ、約五時間かけて浜の津神社下に到着する。船底には山車のような車輪はなく、ソロバンと呼ばれる井桁状に組んだ約一〇〇丁の木枠を敷き、二、三十人の若者が船縁にとりつき左右に揺らしながら木枠の上を滑らすように曳いていく。津神社下で下船した神輿は、鉄家と鈴木家の代表が海岸で幣束を海水に浸し、これで神輿を浄める潮垢離の神事を行った後、神社に環御する。かつて神船は、海上を渡御していたが、その後海上部分が陸地となったため、現在のような陸上を船が動く形になった。



写真５　烏帽子直垂大紋姿で役馬に乗り、神鉾を奉持する稚児



写真６　大祭礼の御神幸行列
（平成 17 年５月４日）

・磯出大祭礼　西金砂神社（旧金砂郷村）、東金砂神社（旧水府村）（現在はいずれも常陸太田市）で七十三年毎の未年に実施する。小祭礼は七年毎に実施し、常陸太田市馬場まで行列を組む。汐取りだけが日立市の水木浜まで出向く。

・ヤンサマチ　四月九日に静神社ほか県北の四十数か村の神輿が平磯へ浜降りし、磯前酒列神社へ結集し、東海村の村松大神宮から六頭の馬が平磯へ競馬をする行事。昭和初期に実施された後は実施されていない。

〔参考文献（資料）など〕

・日立風流物―歴史と記録―　昭和五十一年三月三十一日発行　日立風流物記録編さん委員会編　日立郷土芸能保存会発行

・清水博之「日立風流物―庶民の手による世直しの祭り―」（『全国の伝承　江戸時代人づくり風土記〔八〕ふるさとの人と知恵　茨城』　一九八九年三月二十日　株式会社組本社企画編集　社団法人農山漁村文化協会企画発行所収）

（清水　博之）

七　柿岡（かきおか）の祇園祭（ぎおんまつ）り

〔名　称〕

祇園祭り

〔実施場所〕

石岡市柿岡（旧新治郡八郷町）八坂神社・御仮屋・柿岡十町（館・下宿・内宿・北町・新宿・仲町・上宿・西町・荒宿・旭町）

〔実施期日〕

七月第四土曜日・日曜日（平成十二年以前は七月二十三日・二十四日、かつて旧六月二十三日・二十四日）

〔実施内容〕

祇園祭りは須佐之男命と牛頭天王が合体し、疫病神退散に利益を発揮するという天王信仰に基づいて行われるようになった祭りであり、祭神は須佐之男命・牛頭天王に加えて地域独自の合祀神が見られる。夏祭りの代名詞ともいえる祇園祭りは、趣向を凝らした何台もの山車が祭り囃子につれて練るのを基本とし、地域ごとに特色ある様相をみることができる。県内の天王社は、八坂神社のほかに素鷲神社・須賀神社などとも称される一四五余りの八坂系神社が存在し、その多くで祇園祭りが実施されている。特に県南地方の祇園祭りには、つくば市一ノ矢八坂神社の「にんにく祭り」、行方市天王崎八坂神社の「馬出し祭り」、龍ヶ崎市上町八坂神社の「撞舞」など、個性的な祭りが多い（註1）。そのような祇園祭りの中で、従来あまり注目されてこなかった石岡市柿岡八坂神社祇園祭りの最大の特色は、六地区から出される祭囃子を中心とした山車のほかに、「からくり人形」「ささら獅子舞」「むかで獅子」といった芸能が巡行に加わっていることである。

平成二十年度　柿岡八坂神社祇園祭り

準備

祇園祭りは、八坂神社運営を担当している氏子総代（三年交代・平成十八年～二十年は、菊地丈夫・菊地利兵衛・上曽克則）を中心とした評議員会によって、祇園祭りの翌日に行われる「笠抜ぎ」から翌年の準備が始まる。評議員会は十九年度から、九月・年度初め・六月初旬の三回、当番会が六月中に二回開催され、差し割、当番、催し物確認、各種許可申請などを行う。

宵祇園

平成二十年の柿岡八坂神社祇園祭りは、七月二十六日・二十七日にかけて実施された。二十六日は宵祇園と称し、午前八時に神殿町（行政区画では下宿の一部で、三十五戸の戸主が神輿の渡御から還御までを警護することになっている）の戸主が集合し、御仮屋設営、神輿清掃・飾り付けなどを行う。神輿は江戸時代に禰宜であった山田家（屋号を禰宜）に預けられていたという伝承によって、一旦山田家へ移動してから八坂神社へもどって御神体を移す。

午後五時、花火を合図に神輿は山田家から神社へ向かい、館一番と称されている館地区の獅子は氏神諏訪神社を出発、また荒宿のささら獅子も氏神八幡神社を出発して両者とも八坂神社へ向かう。五時半、八坂神社にて御神体が神輿に移されると、神社境内にて館獅子舞、荒宿ささら舞の奉納があり、午後六時に神輿渡御の行列が御仮屋へ向かって出発する。神輿渡御行列の先導は、猿田彦・太鼓二（大・小）・鉾・提灯で、神輿には神官・総代・神殿町・各町一名が供奉する。神輿を御仮屋へ安置後、警護役の神殿町以外は解散となり、館獅子と荒宿ささらは各町々を巡ってから、それぞれの氏神境内へ帰るが、その際館獅子は県道六十四号線から「館道」へ入る平本を、荒宿ささらが通過していないことを確認してから諏訪神社へもどる。また荒宿ささらは、平本前で館獅

子が館道へ入ったのを確認してから通過する。このような仕来りの中に、「館一番」と称されている館獅子の権威の一端を伺うことができる。午後七時の花火を合図に宵祇園を終了する。

祭礼当日

午前八時、花火を合図に神官・総代・評議員・当番全員が参加して、御仮屋祭典式が行われる。

午前十時、花火を合図に館獅子と荒宿ささらが各地区の氏神前を出発して町内巡行を始める。午前十時二十分、館獅子の一〇〇名近い人数の大行列が御仮屋前に到着し、お祓いを受けた後、八坂神社境内で舞を奉納する。御仮屋前でお祓いを受け、八坂神社境内で舞を奉納するのは荒宿ささらも同様である。館獅子は、八坂神社前の丁字路や館道へ入る前の丁字路で行きつもどりつの大暴れをするので、なかなか行列を進行できない。その間、荒宿ささらは館獅子が通り過ぎるのを待っている。午前中で館獅子と荒宿ささらの巡行は終了する。

午後十二時半、花火を合図に神殿町の人々と各町の代表者一名に供奉された神輿が、御仮屋を出発して各町内を巡行し、神官が祝詞を奏上する。神輿巡行の順番は館・下宿・内宿・北町・新宿・仲町・上宿・西町・荒宿・八幡神社を経て、午後五過ぎに御仮屋へもどる。神輿巡行も館から始まっているので、これが「館一番」と称される最大の理由であろう。神輿巡行の間には、荒宿の八幡神社氏子によって伝承されている、もう一つの芸能であるからくり人形山車が八坂神社へ参拝のために出発する（平成十九年には午後二時に八幡神社前を出発した）。このからくり人形山車は、昭和三十八年に県の無形民俗文化財に指定されている。その他、八幡神社御輿や各町内から繰り出された子供神輿などが、次々に御仮屋と八坂神社境内へ参拝に訪れ、両所ではその度に警護役が太鼓を打って迎える。下宿・新町・北町・上宿・仲町の六町では、夕方に予定されている山車巡行に繰り出すための準備に余念がない。

午後四時半、六町内の山車が巡行を開始する。柿岡の人々が祇園祭りとして認識し、楽しみにしているのは、これら六町の山車が囃子と舞を奏演しながら県道六十四号線沿いに巡行するのを見物することであり、特に午後六時半を過ぎた頃からは山車の周囲に取り付けられた提灯に明かりが入り、山車上の奏演にも一段と力が入る。午後五時半頃までは神輿が町内巡行の最中であり、山車が神輿にすれ違った場合は通路を譲り、囃子を停止していなければならない。例年本町の山車囃子を担当するのは片野の排禍囃子であり、その他の山車も石岡市染谷などに囃子の応援を依頼している。現在、自前で囃子をまかなっているのは二台だけであるという。山車巡行は午後九時前に終了し、午後十時から総代・評議員・神殿町・各町当番が御仮屋へ集合して還御式が行われ、十時半から還御に移り、十一時前には行事のすべてが終了した。

神輿の総修理

平成十九年の祇園祭り後から一年間をかけて神輿の大修理を行い、平成二十年の祇園祭りは、昭和三十六年から四十七年間役目を果たしてきた神輿を一新した記念すべき年である。それ以前の神輿は、昭和三十三年の祇園祭りに揉み壊されたのだという。昭和三十三年までは旧暦六月二十三日・二十四日に祇園祭りが行われており、祭礼当日の町中巡行に際しては要所要所で激しく神輿を揉むのが慣例であったという。神輿揉みがどんなに激しいものであったかは、現在、館獅子が丁字路で大暴れする様子から推測することができる。壊してしまった神輿は、三年計画で各町から寄付を募り、昭和三十六年に東京都台東区浅草の宮本商店から購入したという。したがって、昭和三十四年・三十五年の二年間は神輿無しで祇園祭りを行ったという。総修理完了後、初めての祇園祭りに際して「八坂神社総代」から各町内評議員・神殿町・当番に対して神輿渡御について、以下のような文書を配布している。「八坂神社お神輿渡御について　一、渡御人員（今年度より渡御は神殿町全員〈人員不足との申し出により〉各町内より一名の助力を得て行う事とする）。　一、渡御の服装（今年度より渡御の際の装束〈白丁・平烏帽子〉は神殿町、各町一名分は神社で揃える事と

する〈中略〉。笠抜き午前十時までに神社に返還して下さい〈略〉。　一、渡御の行程（〈前略〉提灯・太鼓は御触れとし、原則次の町内の詰め所にて待機する事とする〈略〉）。　一、渡御の仕方（〈略〉渡御はお神輿を揉むのではなく、厳かに担ぐ事とする）。　一、神輿の保存（〈略〉神輿は神社型「延」総漆塗り、屋根は梨子地仕上げ、屋根裏・軒面・唐戸は本金箔押しのため、染みがつきやすいので水・塩・酒を掛けないこと。保管には綿布・紙などを掛け湿気に気を付けること）。」

このような文書から、昨年までは以下のような状態で神輿渡御が行われていたことを推測できる。①神殿町だけで神輿を渡御していた。②装束は自由であった。③神輿揉みが行われていた。④神輿渡御に際して水・塩・酒などがかけられていた。

八坂神社運営組織

現在、八坂神社総代は三名・三年間で、各町内の持ち回りであり、神輿に関するすべての責任を負っている。昭和四十年代の半ば以前は、八坂神社総代は菊地家・吉田家・川合家・平家・桜井家による世襲であり、諸家とも柿岡の旧家・商家・地主であった。評議員は、柿岡十町内から一名～二名が選出され、問題が起こった時に招集をかけて、総勢二十五名～二十六名で評議委員会を開いて決定する。神官は本来太岐口泰順氏であったが、体調不良のため平成十八年から山田輝美氏になった。山田家は禰宜という屋号であることから禰宜様と呼ばれ、江戸時代には禰宜であったことから神輿を預かっていたといわれて、現在の祇園祭りにも深く関与している家柄である。

八坂神社の一年間の運営費は、差し割として氏子一戸あたり一五〇〇円を納めることになっている。この費用は、評議委員会の承認を得て使うことができる。

柿岡の地勢と歴史

石岡市柿岡は県南に位置し、旧新治郡八郷町が昭和三十年に七村一町で合併した際の唯一の町である。旧八郷町一帯は四方を山で囲まれ、古くから柿岡盆地・山根盆地と称され、中央を恋瀬川が南流して流域に水田が開け、中心地の柿岡は商業を中心とした市街地を形成している。中世には小田氏の一族が柿岡氏を名乗って支配し、祇園祭りに獅子舞を奉仕することで、「館一番」と呼ばれてきた柿岡字館には柿岡城跡がある。享禄元年（一五二八）から佐竹氏の氏族長であった長倉氏の支配となり、江戸時代初期には小田藩領であったが、のちに旗本領、天領、寺領となって明治を迎えた。江戸時代の柿岡は、北部の高友に恋瀬川北限の河岸が設けられており、山根地方の物資の集散地として大いに賑わった。江戸時代の商業都市としての繁栄が、現在の柿岡八坂神社祇園祭りに下宿・本町・新町・北町・上宿・中町の六地区から出されている立派な山車の資金を作り出した。

執筆に当たり、平成二十年度まで三年間八坂神社総代を務めた菊地丈夫氏・菊地利兵衛氏・上曽克則氏、および石岡市教育委員会の木植氏には、総代最後の祭りを一週間後に控えたあわただしい中（平成二十年七月十九日〈土〉）、筆者の勝手な調査願いをご承知頂いたこと、また石岡市役所の大枝氏には、祇園祭り調査の度にお世話になったことを記してお礼申し上げる。

（中村　茂子）

註　1　『茨城の神事』（茨城県神社庁編　平成元年七月二十日　茨城新聞社）「祇園祭」一六〇～一七九頁

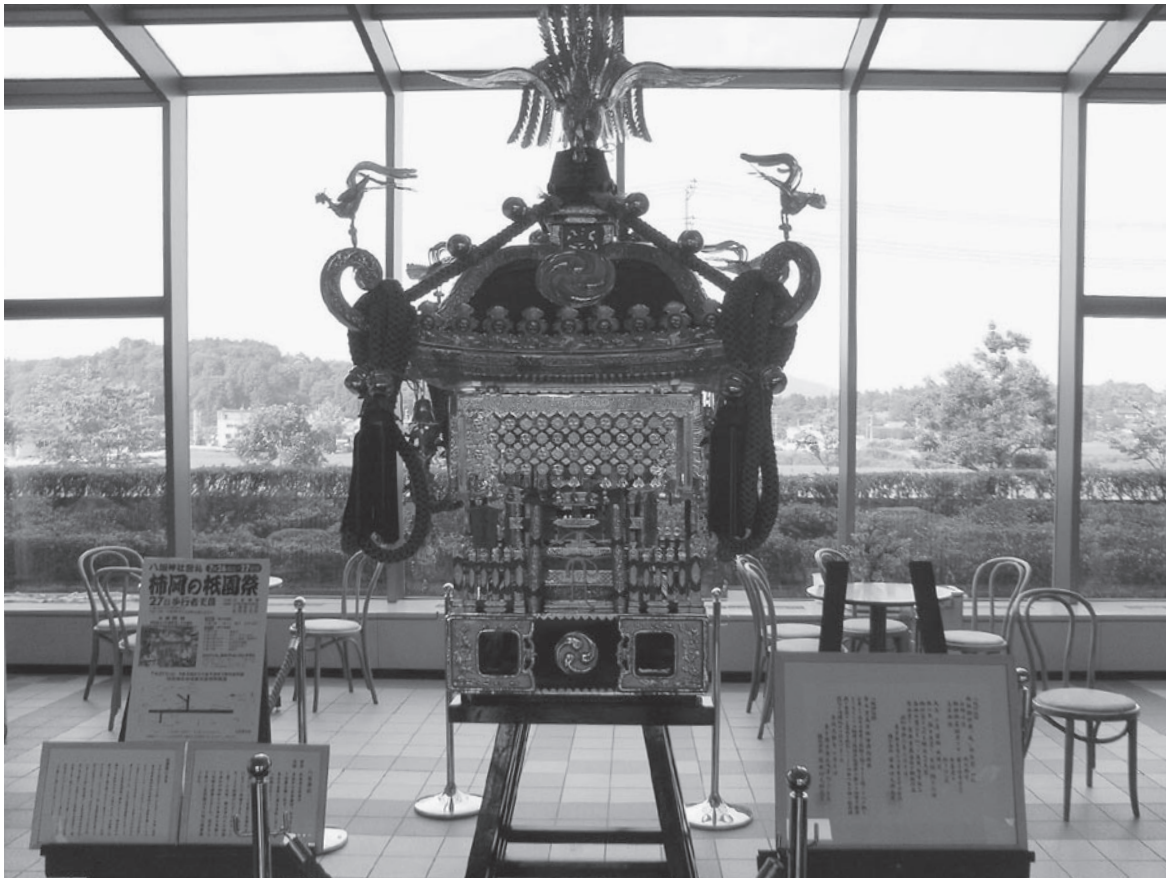


写真１　48 年ぶりに修理され、祇園祭り前に八郷支所のロビーに展示された八坂神社神輿

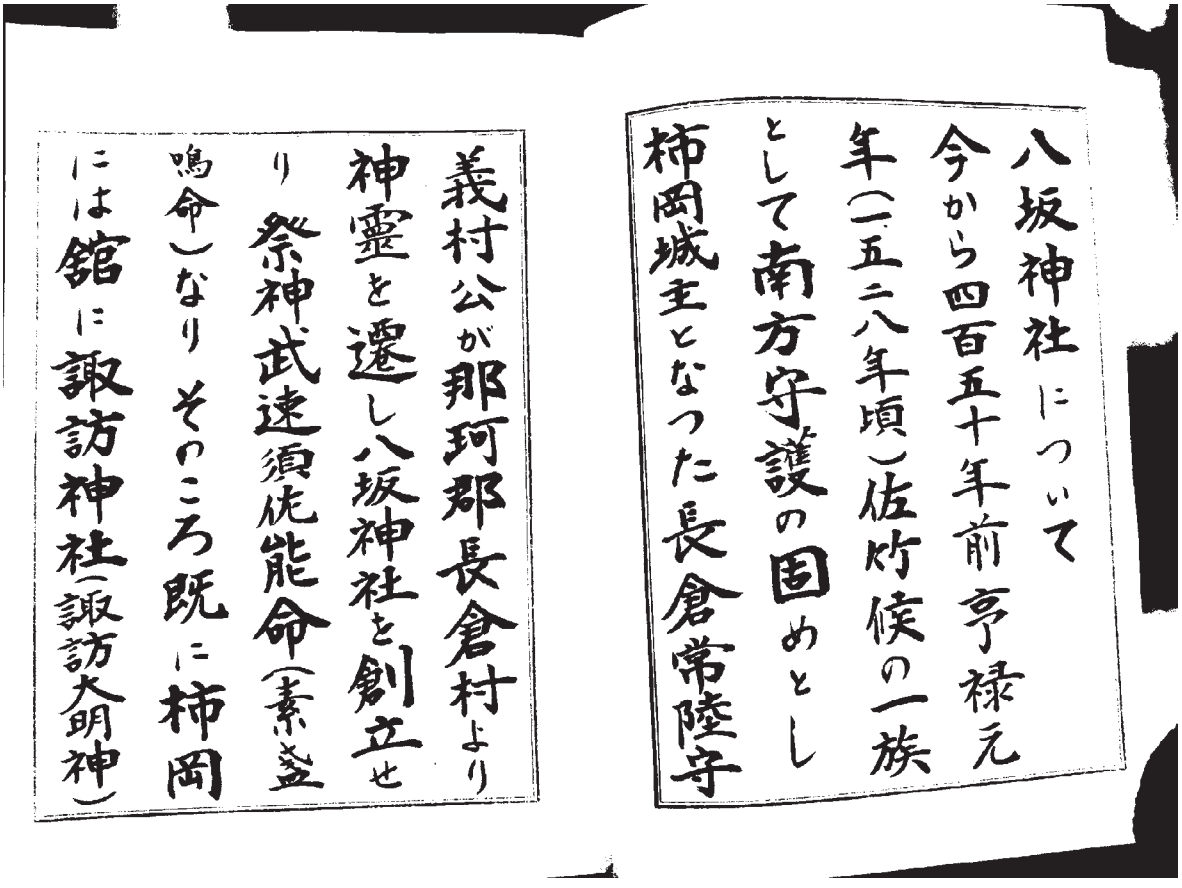

八坂神社について
今から四百五十年前亨禄元
年（一五二八年頃）佐竹候の一族
として南方守護の固めとし
柿岡城主となった長倉常陸守
義村公が那珂那長倉村より
神霊を遷し八坂神社を創立せ
り　祭神武速須佐能命（素盞
嗚命）なり　そのころ既に柿岡
には舘に諏訪神社（諏訪大明神）

写真２　明治時代に記されたという「八坂神社社事記」

八　下佐谷のまとい（祇園祭り）

〔名　称〕
まとい（祇園祭礼）

〔実施場所〕
かすみがうら市（旧新治郡千代田町）下佐谷

〔実施時期〕
七月下旬の日曜日（本来は七月二十三日）

〔伝承組織〕
下佐谷地区（現在は「佐谷囃子保存会」の若い人たちが「まとい」制作の実質的な伝承組織となっている）

〔由来伝承〕
不明

〔実施内容〕
下佐谷の祇園祭りは、須賀神社で行われる神輿の宮入を最大の見所とする。神輿は御仮殿で行われた神事のあと、地区の家々を四時間半ほどかけて巡行し、さらに三十分ほどかけて須賀神社への宮入を果たす。神輿を宮入させようとする若者と、それを阻止しようとする人々とのせめぎあいは、佐谷の男たちの最大の見せ場なのだが、男たちにより担がれる「まとい」もまた、そうした見せ場のひとつとなっている。

神輿の巡行・宮入に先立って、氏神である二木天満神社から子供神輿と「まとい」と呼ばれる作り物が御仮殿へと渡御する。「まとい」は県内各地でみられる「万灯」と類似した形態をもち、行灯型の箱と花がついた作り物である。以下、「まとい」を中心に、下佐谷の祇園祭りについて概要を述べる。なお下佐谷の「まとい」は祇園祭りの他に、毎年十一月三日に行われるイベント「かすみがうら祭り（旧ちよだまつり）」にだされる。かつては「土浦キララまつり」に出演したこともあった。

①「まとい」の制作

二〇〇八年の「まとい」の組み立ては、祇園祭りの前日にあたる七月二十六日の午後二時から二木天満神社の隣にある集落センターで行われた。組み立ては祇園祭りの前日に行われているが、雨天の場合は翌日（祭礼当日）の朝に行われることもある。中心となるのは佐谷囃子保存会の若者たちである。

広場にブルーシートを敷き、「花」の部分から作り始める。色紙でつくる花は一二〇個ほどが必要で、地区の小学生とその母親たちが事前に作ってくれる。三十本の竹籤に色紙を巻きつけ、一本の竹に四つくらいの割合で花をつける。



写真１　「花」の部分のとりつけ



写真２　行灯型の箱と「花」のとりつけ

これら組み立て以前の準備は、保存会の人たちが、週二回程度行っているお囃子の練習の合間に進められている。軸に挿した竹籤三十本を、二つの鉄輪の間に挟みこみ、ボルトで固定する。さらに箍の形状に丸めた竹の輪に、一本一本の竹籤を麻紐で結びつける（**写真1**）。竹籤にはさらに紙縒を使って様々な色紙をとりつけ、飾りを増やす。

続いて、柱に行灯型の箱を通し、先ほどの花をとりつける（**写真2**）。行灯には「五穀豊穣」「商売繁盛」「家内安全」「交通安全」と墨書されている。さらにその上部に大きな将棋の駒をつける（**写真3**）。この最上部の飾りは二種類ある。ひとつは今回使用された将棋の駒「王将（玉将）」を模ったもの、もう一つは白虎・朱雀など四神の名が記されたものである。「まとい」が組みあがると、将棋の駒の直下に榊を結びつけて完成となる。完成した「まとい」は二木天満神社の参道に運び出され、一晩とり置かれる。「まとい」の作業が終わると、祭礼行列に随行するお囃子のトラックの飾り付けが行われる。



写真３　「まとい」上部の組み立て



写真４　二木天満神社を出発する「まとい」

②祇園祭り

祇園祭り当日の午後三時、佐谷囃子保存会の人たちにより、神社拝殿前で「さんぎり」が演奏され、祭礼行列は出発となる。先頭は高張り提灯で、続いて子供たちによる神輿、神官、区長ら役員、そして佐谷囃子保存会の人たちによる「まとい」とお囃子（笛・鼓・大太鼓・締め太鼓）、軽トラックの順である。二木天満神社から、御仮殿まではほぼ直線道で五〇〇ｍほどある。

この間、若者たちは「まとい」の重心をうまくとりながら、花が開くようにかかげる（**写真4**）。柱の上部に重みがあるため、持ち上げること自体に技術と力が必要であるが、高らかに持ち上げて、ゆっくりと振ると花の部分が弧を描くようにして開く。「まとい」の見せ場は、いかにして上手に花を開かせるかにある。「佐谷の男たちは皆これをやってきた」、「父親から受け継いできたもの」と保存会の人たちが語るように、「まとい」を振ること自体が佐谷の人たちのひとつのステイタスになっている。沿道では多くの見物客が「まとい」の勇壮に進む様子を見学しており、花がきれいに開くと歓声があがる。保存会の若者たちが交替で「まとい」を振りながら、行列はゆっくりとしたスピードで進む。途中、須賀神社の前で休憩がとられる（**写真5**）。ただし、神輿や「まとい」は須賀神社の境内に入ることなく、再び「さんぎり」を合図に出発して、三十分ほどで集落の端につくられた御仮殿に到着した。「まとい」の巡行はここまでである。

御仮殿では大神輿が待っていて、子供たちの神輿や「まとい」が敷地内に運び込まれる。神主による神事が行われ、これが済むと、子供たちの神輿は須賀



写真５　子供の神輿と「まとい」

神社へ宮入をする。先ほど渡御してきた道を引き返して、須賀神社の境内へ入って神輿を揉む。一方、大神輿は佐谷囃子保存会の若者達によって担ぎ出され、地区内を巡行する（距離がある場所を移動するときにはトラックも使用される）。途中、区長や常会長などの役職者の家で休みをとる。

こうして、夜九時頃になるとようやく宮入となる。宮入に先立って、須賀神社の境内脇に祀られている「おせい様」の供養塔に神輿をつけ、神主が安全を祈願する。「おせい様」はむかし、神輿に潰されて亡くなった女性と伝えられ、神輿の安全な宮入のため、ここを拝することになっているのだという。

宮入の際には神輿を入れようとする若者たちと、それを阻止しようとする人々とのあいだで、競り合いとなる（**写真６**）。神輿は境内を何度も出入りしながら、宮入を試みるが、それを阻止しようとする人々も自然と熱が入り、神輿は文字通り揉まれることとなる。それを何度も繰り返して、ようやく宮入ということになると、神輿が鳥居をくぐり、鳥居に縛りつけてある竹の縄（上から七巻・五巻・三巻にしてあり、「七五三」になっている）を切り落とす。そして、最後に本殿の前に安置された神輿の前で、神主による神事が執り行われて、祇園祭りは終了する。



写真６　神輿の宮入

以上のように、「まとい」は下佐谷の祇園祭りのうち、二木天満神社から御仮殿への子供神輿の渡御の部分でのみ登場する限定的な作り物である。実際、「まとい」の役割を「露払い」と語った話者もいた。祇園祭りの祭礼行列において、もっとも最初に登場し、華やかな見世物であることが「まとい」の特徴となっている。

〔類似の祭り・行事〕

下佐谷の「まとい」の形体は「万灯」とよばれる作り物に類似している。「万灯」は、つくば市大形の愛宕神社祭礼や稲敷市六角のオタチ行事においてみられる。これらの万灯は移動するものであるが、固定され仕掛け花火となっているものとして土浦市大畑の「からかさ万灯」がある。

（萩谷　良太）

九　六字様（ろくじさま）

〔名　称〕

ロクジサマ（六字様）、ロクジソンサマ（六字尊様）、ロクチサマ（六千様）。口頭ではロクッチャマ、あるいはログッチャマ、と呼ばれている。

〔実施場所〕

現在実施している地域は、常陸大宮市緒川地域の大字小舟の前屋・大貝、大字大岩、美和地域の大字氷ノ沢の元沢、大字高部の大貝、三ツ木、東河内、仲河内、入檜沢、大字鷲子の下郷の九地区（**図1**）。かつては、緒川地域大字小舟の萱坪・上郷・宿・石原、と同大字油河内の二か所と、美和地域大字氷ノ沢の表郷も行っていたという。分布域は常陸大宮市内緒川・美和地域の相接する地区に集中しており、県外で唯一、六字様を行っている栃木県那須郡那珂川町大那地も高部仲河内や入檜沢に接している。行事は大字全体か、小字単独あるいは連合で行っている。なお地域名が旧村名である。

実施場所のうち準備や飲食、参拝の会場は、①地区内全世帯を順番に回るヤド（宿）に当った家（高部仲河内など）、②地区内の決まった一軒の家（小舟前屋・大貝など）、③地区内のお堂（高部三ツ木、大岩）の場合があるが、①は現在地区の公民館を使用している。

ホロやシナイなどと呼ばれる、燈籠や纏（まとい）のついた花飾り（**写真1**）を担いでの村回りがこの祭礼の中心であったが、現在も行っているのは小舟の前屋・大貝と大岩の緒川地域二か所のみで、いずれも花飾りを軽トラックに積んでの村回りである。

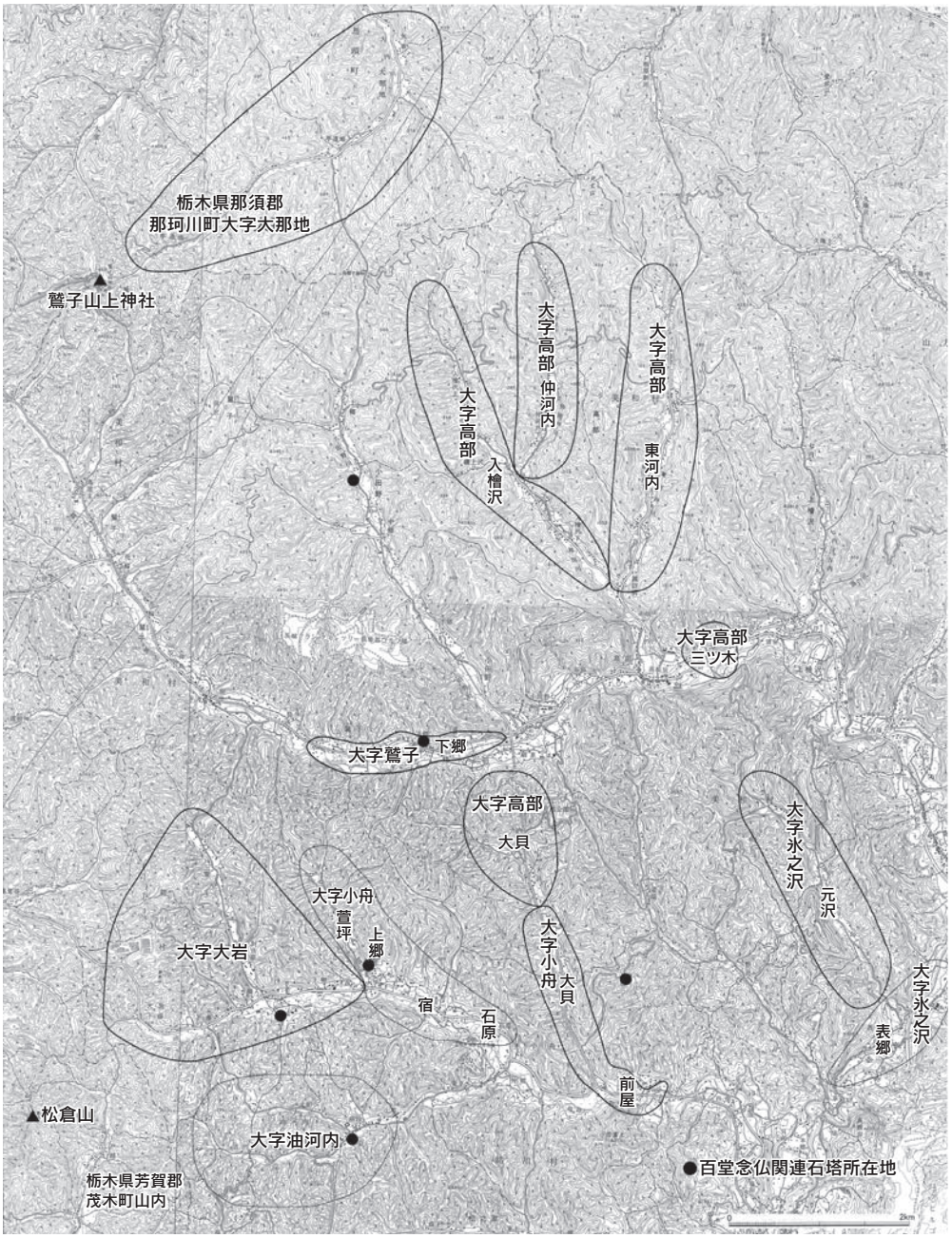


図1　六字様の分布

〔実施時期〕

いずれも、かつては旧暦七月一日から十八日の間に行っていたが、現在は月遅れの八月で、当り日に近い休日を利用している地区が多い。平成二十年の調査では、いずれも新暦で、高部仲河内が七月最終日曜、同東河内が八月一日、同入檜沢が同月第一日曜、同三ツ木と氷ノ沢が同月十六日、大岩が同月十七日、高部大貝が同月十八日、小舟の前屋・大貝が同月十八日前後の日曜、鷲子下郷が同月末休日である。

現在は行われていないが、高部仲河内では、七月一日の村回りとは別に、旧正月十六日、春・秋彼岸中日、旧七月十六日の年四回にも地区の下の家から順番に道具が回り、地区内の人々が当番の家に道具を拝しに行く行事があったという。また、前屋・大貝の大正八年からの記録を見ると、お神酒上げのみの日も含め旧暦七月中に二、三回行っていた記録があり、実施日も少々流動的で、コレラの流行がみられる大正十一年には旧暦六月七日にも行っている。



写真１　前屋・大貝のロクッチャマ



写真２　大貝の百同念仏供養塔

〔伝承組織〕

鷲子地区の伝承団体が現在は下郷と袋木の老人会となっているほかは、それぞれの大字、小字の集落全体で伝承しており、順に回ってくる当番や年番世話人が中心となって祭礼の準備や進行、参拝者への対応などを行っている。市の無形民俗文化財に指定されている小舟前屋・大貝の六字様は、地区住民によって六字様保存会が組織されているが、行事を実行するのは他地区と同様その年の当番である。

〔由来伝承〕

「六字様」とは、「南無阿弥陀仏」の六字の名号であるが、高部東河内のように、六地蔵を指すと変化しているところもある。

小舟の前屋・大貝では、時代は不明だが、地域に疫病が蔓延したことが行事を行う契機となったと伝えている。村回りの前に参拝する名号塔は宝暦十年（一七六〇）に建てられたもので、人々が「ロクッチャマの石」と呼んでいる山深くにある石塔、「百同（ママ）念仏供養塔」（**写真２**）の建立が寛政五年（一七九三）であることから、江戸時代中期から後期頃にはすでに行われていたと考えられ



写真３　六字様の道具を拝する（入檜沢）



写真４　花弁を染めて乾かす（前屋・大貝）

る。六字様を行っている多くの地域に名号塔や百堂（同）念仏塔が見られ、いずれも文政年間までに建立されている。

〔実施内容〕

行事の内容は、花飾り作り、村回り、参拝、の三つに分けることができるが、現在、毎年花飾りを作っているのは四か所（高部の仲河内と東河内、小舟前屋・大貝、大岩）、村回りを行っているのは二か所（小舟前屋・大貝、大岩）、花飾りや、纏・燈籠・幕などの花飾りの付属品と木製の刀や男根などの道具類を公民館やお堂で参拝する（**写真3**）のが大岩を除く八か所である。よってここでは、すべてを行っている大字小舟の前屋と大貝ふたつの集落が合同で実施している行事を中心に、他地区の例を示しながら記す。

八月十八日に近い休日の朝七時半頃、前屋と大貝のほぼ境にある前屋大貝生活改善センターに、世話人六名が集まって行事の準備を行う。世話人は六字様を含め天祭りや嵐除など一年間の地域の行事を主催する年番制で、大貝と前屋を上・中・下それぞれ三つに分けた六つの組から一名ずつ順番に出すことになっている。

集まった人々は、地域内の各戸に配る短冊と切紙の花および花飾り作りに取り掛かる。花飾りは直径七cmほどの竹の上部に十五本ほどの割り竹を縄で巻きつけて、垂らした割り竹を枝垂れた傘状に広げて紐で固定し、短冊と花を紙縒りで数多く下げて飾り付けたもので、骨組は毎年同じものを使用する。傘の内に「南無阿弥陀仏」と四方に書いた燈籠、上部に纏を取り付ける。この纏は「ボンデン」と呼ばれ、最上部に擬宝珠、纏の三方には、変形してしまった阿弥陀の種子キリークを切り抜いた金紙が貼ってある。他地区では、ホロやシナイと呼んでいたようだが、前屋・大貝では花飾りの名称は特になく、これ自体を行事名でもあるロクッチャマと呼んでいるという。

短冊は「病難除」「六字様」「南無阿弥陀仏」と墨書する三種の他に、回国行者の持ち物であったと思われる版木（片面に「南無阿弥陀仏」その裏面に「キリーク　サ　サク　奉納大乗妙典日本回国　天下和順　日月清明　奥州仙台名取郡長袋村［（削除）］とある）を刷ったものがある。短冊と切紙の桜花各一枚を紙縒りで刺し通して飾り付け、他に一戸あて三種一組として配布用に全戸数分の五十組用意する。ちなみに、前屋・大貝のほかに短冊をつけているのは高部大貝と鷲子下郷のみで、他では切紙の花だけを飾っている。

短冊は奉書紙（地元では西ノ内（にしのうち）と呼んでいる）と金・銀の紙を切って作り、奉書紙の長辺の縁は、かつては食紅、現在はポスターカラーで赤く染める。花も奉書紙を十cm角ほどに切って折りたたみ、五弁の桜花に切って縁を赤く染める（**写真4**）。この短冊と花作りに午前中はほぼ費やされてしまう。仲河内や東河内では、色とりどりの折り紙で花を作っている。

できあがった花飾りは、庭に打ち込んだ杭にしばりつけて立て、昼食をとった後、村回りに先だって、花飾りのボンデンと、篠につけた三種一組分の花と短冊、酒を持って、地区内の山の麓にある六字の名号を刻んだ石塔を参拝し、お神酒上げをする（**写真5**）。花と短冊をつけた篠を石塔周囲の地面にさし、杯に注いだ酒を上げる。同日ではないと思われるが、かつては山中の百同念仏供養塔にもお神酒上げを行っていたようだ。

その後、花飾りにボンデンをつけて軽トラックに積み込み、村回りとなるが、この年は雨天のために花飾りの村回りは中止となり、世話人が前屋と大貝に手分けして地区内の大・小字境、石仏・石塔の場所など決まった数か所に篠につけた花と短冊を立てつつ、各戸へ花と短冊を配布して歩いた。この折、前屋地区では、鷲子山上神社で受けてきた嵐除けの辻札も一緒に立てる。

前屋も大貝も、集落のいちばん下（しも）の家から上（かみ）に向かって家々を回り、花と引き換えに千円をもらい受ける。各家々では、母屋入り口周辺に花と短冊を下げ、疫病が家内に侵入するのを防ぐのだと伝えている。

大岩では、下り藤（さがりふじ）にある不動堂に当番が集まり、毎年竹を割って骨組から花飾りを作っている。村回りは大字でいちばん下の小舟との大字境からはじめて集落を一周するが、現在は軽トラックに積み込んで、世話人が太鼓を打ちつつ

回っている（**写真６**）。各家を訪ねることはせず、太鼓の音が近づくと、人々は家から沿道に出て迎え、世話人が持つ笊に賽銭を入れ、花飾りを拝する。花はその場で分けることはせず、村回り終了後、花飾り一枝を三分割して全戸数分とし、世話人が手分けして各家に配っている。仲河内や東河内では、参拝者が各自飾りから花をはずして持ち帰る。仲河内では、この花を棒につけ大根畑にさしておくと虫がつかない、と言い伝えている。

現在の村回りはいたって静かに行っているが、かつて花飾りを担いで歩いた時は、交代の担ぎ手も多く要り、また、賑やかな行事であったという。入檜沢では、世話人のほかに担ぎ番という役が回っており、現在も行事への参加が義務付けられている。

子どもも大勢加わった村回りの一行は、太鼓を打ち鳴らしつつ家々を回り、各家では縁側で線香を焚き、赤飯を用意して迎えたという（仲河内）。三ツ木では、子どもたちに木製の鉄砲や刀、男根を持たせて、ボコンボコンと筵を打つような音の太鼓を打ちつつ、にぎやかに家々を回ったという。入檜沢と氷ノ沢元沢にも、太鼓と木製の刀や男根が残されていた。



写真５　名号塔での御神酒上げ（前屋・大貝）



写真６　村回り（大岩）

鷲子下郷の村回りは、集落内の新盆の家と石仏のお堂や石塔の立つ決まった数か所を回るもので、所定の場所に着くと太鼓と笛（「トーヒャラヒャ」と呼ばれた）にあわせ、三人ほどの老人が念仏を唱えた。念仏には、「六字」「西方」「ヨー念仏」の三種があったが、現在できる人はいないという。

前屋・大貝では、夕方には村回りも終わり、花飾りが会場の庭に立てられる。七時頃、燈籠の蝋燭に火が点され、前の机には燈明、線香立て、賽銭入れ、塩水の入った器、南天の枝が用意される。世話人たちは、刺身などで一杯やりながら参拝者を迎え、塩水に浸した南天の枝で参拝者を清めるなどする。賽銭や線香を上げて六字様の飾りを拝した人々は、用意された酒肴やスイカなどを飲食し、子どもたちは花火をして楽しむ。

大岩では、村回りの後、人々の参拝を受けることはせず、世話人たちでお茶など飲んで一息入れると、花飾りを世帯数分に切り分けて各世話人に託す。世話人は自分の属する坪内に割り竹ごと切り分けた花を配り、行事は終了する。

他の地区では、日中に人々の参拝を受け、夕刻までには道具等を片づけて終了とする。仲河内が、ジオウイン（十王の掛け軸を拝礼する行事）と地区の清掃活動日を六字様と同日に行うことで、地区民の参加を盛んにしているほかは、年々参拝者は減少しさびしい行事となっている。

〔類似の祭り・行事〕

六字様の名称を持つ行事は、常陸大宮市美和地域小田野（おだの）に隣接する栃木県那須郡那珂川町大那地にあり、行事の内容も大同小異であるが、『馬頭町史』によると「宿に集まりロクジサマを拝んでから各家々の門で念仏を唱える」とある。

今回の調査で、「ロクッチャマの石」と呼ばれている石塔を調べたところ、大字小舟の大貝の山中と、同じく上郷の民家裏山の、いずれも「百同念仏供養塔」であった。そこで、六字様が行われている地区とその周囲を調査したところ、**表１**のように「百堂念仏供養塔」や「百堂念仏塔」が見出された。かつて鷲子で行われていた、地区内のお堂や石塔をめぐって念仏を唱えるのはまさに百堂

大字	小　字	関連すると思われる石塔	備　考
小舟	前屋・大貝	名号塔（宝暦 10）、百同念仏供養塔（寛政５）	（西暦 1760、1793）
〃	萱坪・上郷・宿・石原	百同念仏供養塔（寛政６・1794）	
大岩	（全域）	百堂供養塔（文化 13・1816）	
油河内	（不明）	百堂念仏塔（文政５・1822）	
氷之沢	元沢	念仏百万遍供養塔（享和３・1803）	
〃	表郷		
高部	大貝	小舟大貝の百同念仏供養塔のある山の自然石	小舟大貝より独立
〃	三ツ木	月念仏供養塔（寛政９・1797）	
〃	東河内		
〃	仲河内		
〃	入檜沢		
鷲子	下郷	百堂念仏供養塔（寛政 12・1800）	
※小田野	（不明）	百堂念仏供養塔（寛政 11・1799）	六字様伝承なし

表１　六字様を行っている地区と百堂念仏供養塔

念仏であり、大那地に隣接する小田野を含め、これらの石塔が存在する地区でも、家々や堂宇などで念仏を唱えることが行われていたと思われる。

近在で行われている「百堂念仏」には、常陸大宮市緒川地域油河内や大岩に接し、茨城県側からも信仰の厚かった松倉山観音堂のある栃木県茂木町山内上組（やまうちかみくみ）に、獅子舞を伴うものがある。平成十九年に行われた内容は、盆の八月十三日の夕刻に地区の公民館で「獅子起こし」と称して一通りの念仏踊りを行い、十五日に百堂念仏発祥に関わる横山家と地区内の新盆の家々および神社お堂などで念仏踊りを行う集落回りの後、公民館で「まるめ」として今一度念仏踊りを行うものである。

念仏踊りは、びんざさらを先頭に刀を担いだ飛脚、木棒を持ったふくべすり二人、腰鼓をつけた獅子二人、笛三人、その後ろに花笠を被り、両手にも花笠をもった大勢の踊り手が続いて道中を奏でながら繰り込み、飛脚の口上ののち、ふくべすりと獅子による「いれは」、ふくべすりの木棒を扇子で叩きながらの口上、獅子舞「おかざき」「ふちかけ」「とおりれ」や、踊り手による「綾竹」「花笠」、獅子を中心として輪になって踊る「扇子踊り」などがある。踊り手が子どもも含め女性であるほかは、唄い手もすべて男性であり、ふくべすりと獅子舞は少年が務めることとなっている。この行事は、少子化のため、筆者が見学した平成十九年を最後に中断されてしまったが、六字様の特徴である花飾りがなく花笠であること、びんざさらや獅子舞が伴うなどの違いはあるものの、飛脚やふくべすりの持ち物、太鼓の形状が獅子の腰鼓と同じであることなどの共通点も見出せる。

また、県内の念仏踊りとして名高い、石岡市真家のみたま踊りの道具にも、傘の骨組に造花を飾り付けた「まとい」と呼ばれる燈籠や、「さいまら」と呼ばれる木棒があるなどの共通点がある。

現在は賽銭入れとして使われているが、大字高部入檜沢に残る道具の中に、笊に目の粗い麻布を付けて垂髪とし、頭上に日輪と月輪を付けたと思われる鬘がふたつあり、なんらかの芸能の存在を予感させることからも、かつての「六字様」には百堂念仏踊りが伴っていた可能性があると思われる。

〔参考文献（資料）〕

『緒川村史』緒川村史編さん委員会　昭和五十七年
『美和村史』美和村史編さん委員会　平成五年
『馬頭町史』馬頭町史編さん委員会　平成二年
『茂木町史』第一巻　自然・民俗文化編　茂木町史編さん委員会　平成七年
『茨城の芸能史』茨城県教育委員会・茨城県文化団体連合　昭和五十二年
ＤＶＤ『常陸大宮市のまつりと行事』六字様　常陸大宮市　平成二十一年（助成／財団法人　地域創造）

（石井　聖子）

一〇　かすみがうら市加茂（かも）のオハケ

〔名　称〕

オハケ

〔実施場所〕

かすみがうら市（旧新治郡霞ヶ浦町）加茂

〔実施時期〕

七月二十日・二十七日

〔伝承組織〕

かすみがうら市加茂地区のうち、崎浜八坂神社の祇園祭りに参加するのは、崎浜・川尻・平川・田宿・御殿の各集落と、松本集落のなかの松本坪の人々である（松本坪は集落の一部ということになるが、報告の便宜上、以下「松本」で記載を統一し、他の五つと同様に集落と呼称する）。六つの集落は、崎浜八坂神社の氏子となっており、各集落から一人ずつ神社総代が選出され、八坂神社の祭礼にあたっている。六集落では、祇園祭りの当番を崎浜→平川→川尻→松本→御殿→田宿の順番にまわしている。したがって、各集落では祇園祭りの当番が六年ごとにまわってくることになる。当番集落において祇園祭りの中心となるのがトウケである（トウケは、当番にあたった家を指す場合もあるが、当主にあたる個人を指していることが多い。当主は「神さま」と呼ばれることもある）。トウケは、崎浜ではあらかじめ決められた順番で、それ以外の集落は籤で順番を決めている。オハケはトウケの家に当番集落の人々によってつくられる。

なお、六つの集落では、崎浜八坂神社とは別にそれぞれの集落が独自にまつる神社を有しており（たとえば崎浜は稲荷神社、平川は羽黒神社など）、それら個別の神社でもトウケによる一年交替の祭祀が行われている。各集落には崎浜八坂神社のトウケと、それぞれの神社のトウケが存在することとなり、当屋祭祀が二重になっている。しかし、後者のトウケではオハケをつくることはなく、オハケはあくまでも崎浜八坂神社のトウケでのみ作られる。

〔由来伝承〕

オハケは、トウケに疫病神が入ってこないように、庭に立てられるものだと言われる。また、オハケは祇園祭りが終わると、当番集落のうちの二人によって片付けられるが、オハケを片付ける様子を他の人に見られてはいけないし、見てはいけないと言われる。これは、オハケが悪いものを引き受けてくれる存在だからとも言われるのだが、明確な由来伝承をもちあわせてはいない。

〔実施内容〕

二〇〇八年の当番集落は田宿であった。以下、二〇〇八年七月二十一日のトウジメと、七月二十七日の祇園祭り（オハマオリ）について記載をおこなう。本来であれば報告対象はオハケに限定されるべきであるが、トウケ宅で制作されるコモリヤやトウケの水行・禁忌は、いずれも特徴的なものであり、オハケの事例が豊富な近畿地方の「宮座」や「一年神主」と共通する要素もみられることから、あわせて記載したい。

①祭りの準備とオハケづくり

七月二十日をトウジメといい、当番集落の人々がトウケ宅に集まって、崎浜八坂神社やトウケに注連縄をはり、オハケ・コモリヤをつくる。本年度は集落の都合で二十一日に変更して行われた。

午前八時、田宿集落の人々がトウケ宅に集まった。区長から準備の段取りと役割分担について説明があったあと、清めの酒をまわし、作業にとりかかる。作業は九時ごろから、①神社の清掃とマコモ刈り、②注連縄づくり、③竹切り

の三つのグループに分かれて行われた。このうち①グループは、霞ヶ浦（地元の人たちは「カワ」と呼ぶ）でヨシを刈り、バケツ三杯分の砂をとる。かつてはマコモも霞ヶ浦でとったが、現在は用水路で刈りとっている。この砂・ヨシ・マコモを使って午後からトウケの庭にオハケがつくられる。

午後一時、トウケ宅に再び全員が集まり、コモリヤ、オハケ、崎浜八坂神社の鳥居につける大きな注連縄がつくられた。

コモリヤは、床の間のある部屋に竹をわたして囲いをつくり、蚊帳を吊ってつくられる**（写真1）**。コモリヤをつくる部屋には神棚が供えつけられ、昨年の祇園祭りで御殿のトウケから受けてきた八坂神社のご神体がまつられている。トウケの主人はこの日から祇園祭りまでの一週間、コモリヤのなかで寝食をおこないオコモリをする。いわゆる別火の生活で、家族と同じものを食してはいけない。朝夕には霞ヶ浦で水行（ぎょう）をして、身を清める。

オハケはコモリヤの部屋、すなわち神棚のある部屋の前庭につくられた。まず、一ｍほどに切断した竹を、五十cmほどの間隔で四方に立て、四本の竹の上部を縄で結び固定する。地面にできた正方形の空間に、小山状になるよう霞ヶ浦の砂を盛り上げる**（写真2）**。砂盛りの周囲にはマコモやヨシを挿し、その上部を束ねて円錐形に整える**（写真3）**。最後に、砂盛りの頂に御幣をさし、縄に一定の間隔でヨシを挿しこみ**（写真4）**、カキダレを垂らす。こうして高さ二ｍ三十cmほどのオハケが四十分ほどで完成した**（写真5）**。

トウケのオハケ、コモリヤが出来あがり、トウケ宅の前に注連縄が立てられると、トウケでの準備は終わる。続いて鳥居につける大きな注連縄を神社に運び、これを取りつけ、神社境内の井戸やご神木などにも注連縄をはる。トウケが水行をする場所（あらかじめ草を刈っておく）にも、注連縄や着衣をかけておく竹の設えを準備する。さらに、本祇園で神輿のオハマオリがおこなわれる地点にも砂を盛り、ここにも注連縄をはる。こうしてトウジメの日の諸準備が終わる。

準備が終わると、トウケの家に区長や氏子総代らが集まり、神棚の前に着座して参拝をする。その後、トウケは最初の水行をおこなうためひとりで霞ヶ浦



写真１　コモリヤづくり（最後に蚊帳をかける）



写真２　オハケづくり①　霞ヶ浦の砂をもる



写真３　オハケづくり②　マコモ・ヨシを挿す



写真４　オハケづくり③　周囲にヨシをさす

に向かう。トウケは白地の着物に白い鉢巻をして、麻紐（マガタマという）を首にさげて草履をはき、青竹を杖にして歩く（**写真6**）。麻紐を首にかけている間、他の人と会話を交わしてはならない。雨の日は唐傘をさして水行に向かう。家をでるときは、オハケの前で一礼をするものだという話者もいる。トウケは崎浜八坂神社まで歩いて移動をし、神社につくと本殿・拝殿の周りを三周して、それから湖岸におりて身を清める（**写真7**）。現在、水行は朝晩の一日二回だが、かつては朝昼晩と三回行われていたという。こうして、トウケは一週間にわたって精進潔斎の生活を営むのである。



写真５　オハケ



写真６　トウケ（首に麻紐をさげている）



写真７　霞ヶ浦で水行をする

②祇園祭り（お浜降り・トウワタシ）

かつては七月二十七日が宵祇園、二十八日が本祇園であった。二十七日の午後に神輿を崎浜八坂神社からオハマオリさせ、さらに当番集落につくられたお仮屋へ遷して一泊、翌二十八日に神輿が当番集落を巡行して、崎浜八坂神社へ戻り、次のトウヤ（当番集落）への受け渡し（トウワタシ）が行われた。現在は時間を短縮するため、二十七日の一日だけでお浜降りからトウワタシまでが行われている。

二〇〇八年七月二十七日、朝八時にトウケ宅へ田宿集落の人々が集まった。区長が役割分担を確認し、トウケの神棚に向かって全員で二礼二拍手一礼をし、神棚からご神体を降ろす。ご神体はトウケが抱え（**写真8**）、全員で神社へ向かう。神社につくと拝殿の清掃が行われる。神職や他の五つの集落の区長・神社総代らがそろうと、神事が行われ、田宿の人々により本殿内から神輿がおろされる（**写真9**）。神輿の飾り付けが行われたあと、トウケが運んできたご神体を神輿に遷す。午後一時半に神輿をお浜降りさせるための神事が行われ、氏子総代が拝殿で火打石を打ち鳴らすなか、神輿は神社を出発する（**写真10**）。高張り提灯・太鼓・天狗・柄杓持ちなどが行列をなし、トウケはボンデンをもつ（**写真11**）。お浜降りの地点（かつての霞ヶ浦の船溜まりと伝承される場所）につくと、神事がおこなわれ、神輿に水がかけられる。その後、神社へ還り、本殿の周りを三周して、神輿を拝殿にあげる。新しくトウケを受ける人（崎浜集落）が拝殿にあがり、トウケの引継ぎ（トウワタシ）が行われる。トウワタシが済むと、新トウケはご神体を自宅の神棚に



写真８　ご神体を運びだすトウケ（後ろはオハケ）

安置する。一方、神社では神輿の担ぎ手が拝殿と境内の井戸を七度半往復し、水を掛けて身を清めて祇園祭りは終了する。

このあと旧トウケの庭に立てられていたオハケが処分される。かつては夜中におこなわれた。オハケを片付けるところは見てはいけないと言われる。



写真９　拝殿での神事



写真 10　神輿のお浜降り

〔類似の祭り・行事〕

以上、加茂地区のオハケを中心に、それに関連する六つの集落が参加する祇園祭りを概観してきた。お浜降りをともなう祇園祭りは、霞ヶ浦周辺の地域でしばしばみられるのだが、当屋の庭にオハケをつくり、当屋がお籠りをして別火の生活を営み、毎日水行をする事例は非常に珍しいと思われる。加茂地区には崎浜八坂神社をまつる六つの集落のほかに、香取神社をまつる内加茂集落と松本集落天地空地坪や、加茂神社をまつる東赤塚集落・西赤塚集落があるが、これらの集落ではオハケはみられないし、当屋の潔斎もここまで厳格なものとはなっていない。加茂地区全体の祭祀構造はきわめて複雑な様相を呈するのだが、崎浜八坂神社における祭祀は、そのなかでも特に際立った特徴を有する。

ただし、かすみがうら市では他にもオハケが登場する事例がある。かすみがうら市柏崎地区での地祭り（十月第四日曜日）がそれである。柏崎地区では四つの町内（先浜→下宿→上宿→横町）が順番に当番となり、当番の町内の一軒がトウヤとなる。地祭りは、トウヤに立てた仮宮に氏神である素鵞神社の分霊を遷す神事で、新嘗祭も兼ねて行われる。当日、トウヤの家に町内の人々が集まって、仮宮を建てる。トウヤの家の門に立てられる注連縄には、藁を束ねて幣束をさした部分がとりつけられるが、これを柏崎の人々は「ハケ」「オハケ」と呼んでいる（注連縄全体を指してオハケと呼ぶこともあるようだ）。

二〇〇八年は十月二十六日に行われ、横町が当番町にあたった。朝八時にトウヤの家に集まって、作業が開始された。まず、三本の枝を残した男松と竹を縄で結んで縛り、トウヤの門の左右に立てる。このとき、松・竹の根元には赤土を盛り、幣束を立てる。松・竹の間に注連縄を渡し、その結び目の近くに、「ハケ」「オハケ」とよばれる部分をとりつける（**写真12**）。ハケは藁を折り返したものを、簾状にした藁を丸めたもので包んで作り、幣束をさしたものである。神主が用意したカキダレを注連縄に取り付けて完成する（**写真13**）。なお、



写真 11　祭礼行列のトウケ

門口から、屋敷全体を取り囲むようにして二本の注連縄（左縒りと右縒り）をまわし、これも竹に繋ぐ。これらの作業と平行して、トウケには仮宮がつくられる。その後、素鵞神社で新嘗祭があり、トウヤに分霊が移されて、仮宮に納められる。オハケや仮宮は翌年の祇園祭り（かつての「竹切り祇園」）の日までトウヤにおかれる。

この他にも、かすみがうら市牛渡の柳梅・有賀集落による八坂神社の祇園祭りでも「オハケ」の報告事例がある（坂本編、二〇〇〇年）。加茂地区の崎浜八坂神社、柏崎地区の素鵞神社、牛渡地区の八坂神社は、いずれも霞ヶ浦のすぐ近くにある集落であり神社である。「オハケ」が霞ヶ浦沿岸の水辺の地域にみられる民俗事象であることは興味深い。今後「オハケ」に関する調査事例が増加するのを待ちたい。



写真 12　ハケをとりつける（柏崎地区）



写真 13　トウヤ宅の前の注連縄（柏崎地区）

〔参考文献〕

坂本要編『柏崎の民俗・霞ヶ浦町の祇園祭礼』（東京家政学院筑波女子大学民俗学ゼミナール　二〇〇〇年）

坂本要編『加茂地区の民俗』（筑波学院大学民俗学ゼミナール　二〇〇九年）

（萩谷　良太）

一一　古河提灯竿（こがちょうちんさお）もみまつり

〔名　称〕

提灯竿もみまつり（お帰り・提灯もみ）

〔実施場所〕

古河市横山町

〔実施時期〕

現在は十二月第一土曜日に行われている。この提灯竿もみまつりは、古河市に隣接する栃木県下都賀郡野木町野木に鎮座する野木神社（**写真1**）において、その神領七か村を御神体が巡る七郷巡りの帰社祭りが、江戸後期から明治時代にかけて風流化したもので、江戸時代の記録では十一月初めの丑の日あるいは子の日があてられていた（出社祭りは十月末の子の日か丑の日）。明治四十三年に、新暦受容にともない、野木神社祭典全体の期日変更がなされ、御出社祭りは新暦十一月二十七日、御帰社祭りは十二月三日となった。これ以後、昭和五十年代まで十二月三日が定着していた。

〔伝承組織〕

野木神社は、歴代古河藩主の信仰をあつめていた。現在の社殿は、土井家十代にあたる土井利厚によって、文政十年に造営されたものである。野木神社の氏子は、野木町野木に居住する世帯が基本であるが、祭りに大きな役割をはたす古河市の鍛冶町は、もともと野木神社のまわりのムラが江戸初期に城下町形成とともに城下へ移転してきたといわれている。また、会場となる横山町は、江戸時代、古河城下のなかでもっとも野木神社に近い町内である。

現在、このまつりには古河の町内や、各種団体が参加している。以前は、商店で参加することがあった。平成二十年度は、古河鳶一番組・横山町自治会・鍛冶町自治会・下三百治会・八幡町自治会・七軒町自治会・全原自治会・雷電一丁目自治会・古河商工会議所青年部・古河市職員互助会・古河青年会議所・古河市子ども会育成連合会・第二小学校ＰＴＡ連絡協議会・第三小学校ＰＴＡ連絡協議会・第六小学校ＰＴＡ連絡協議会・居酒屋神輿の十六団体が参加している。

まつりの主催は、大正時代の『関東タイムス』によれば、会場となっている横山町の町内会有志であったが、現在は古河市観光協会・古河提灯竿もみまつり実行委員会がこれにあたっている。野木神社の神事から離れたものかというと、そうでもなく、まつりに伴う神事は野木神社の宮司によってなされている。

また、まつりにおいて、さまざまな実務にあたるのは鳶である。鳶は各町内の竿出し、手入れ、提灯の取り付け、竿立てなどの仕事を行う。また鳶の組合である古河鳶一番組は、まつりの舞台となる矢来を組み上げる



写真１　野木神社（栃木県野木町）

〔由来伝承〕

提灯竿もみまつりは、二十ｍもの竿の先につけた提灯の火を、目抜き通りに設けた矢来のなかで、ぶつけ合いながらもみ消しあう祭りである。本来は野木神社で行われる七郷巡りの帰社祭りであるが、この野木神社の祭神はなにかというと正殿に菟道稚郎子尊大命（応神天皇の皇子）、左殿に気長足姫尊・誉田別尊、右殿に田心姫尊・湍津姫尊・市杵嶋姫尊とされている。これらの神につ

いては、民間において親のような神であるという伝承があり、その子とされる神々が寒川郷の七か村（迫間田村・寒川村・中里村・鏡村・小袋村・井岡村・河原田村、寛政期以前は網戸村を含み八か村、いずれも現在の栃木県小山市）にまつられ、これを毎年冬の祭典に親が子のもとを巡っていくのが七郷巡り（**図1**）であると伝えている。この子どもとされる神は、寒川郷以外でも、群馬県板倉町でも伝えられていて、「野木の明神様（栃木県下都賀郡野木村）には七人の娘があり、七か所の神様に祭られてある。青竜権現もその一人なので明神様は馬に乗って娘の処を廻ってくるのだが、その明神様のお帰りの時にはこの権現様の樅の木の上に御灯明があがる。これは明神様が娘にあいにきたしるしである。」（『板倉町の民俗』）とあり、いずれにせよ、野木神社になんらかの信仰を持っている村々は野木や古河のみならず、かなり広くみることができた。

このほか、野木神社の神様が戦から逃げてきて、現在の地に鎮座するといった伝承が由来として語られることもある。

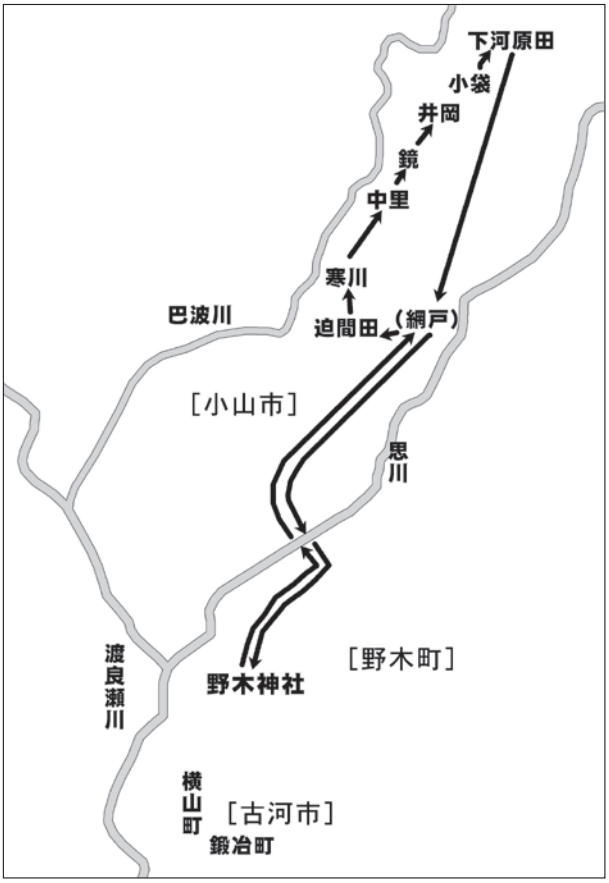


図1　七郷巡り

提灯竿もみまつりは、この七郷を巡る神が野木神社へお帰りになる日に催される。ここでもう一度本来の七郷巡りというものを、江戸時代の地誌『古河志』（小出重固著）によると次のとおりである。

一　冬の祭祀或曰、神体幷に神輿もあらず、大なる幣帛に奉レ遷二大神一ヲ神主背二負ヒ之一ヲ馬に乗る事也。下社家ともに三騎也。此時の神馬は信仰の者よりかざり立て出す。神行の毎度修験壱人鈴（レイ）を振り先立す。扨出社の節も帰社の時も随従夥し。皆々裸体にて徒跣なり。出社は夕申時頃、下生井村渡しより提灯を用由。（此時渡し船橋をわたす。）其夜は寒川郡迫間田村鎮守社内に幣を安置し奉り、（翌夕方迄安置。）同郡寒川村、中里村、鏡村、小袋村、伊岡（井岡村）村、河原田村と一夜づゝとどまり給ふ。河原田村におはするを河原田まちといひて参詣群集し諸商人道傍に店を開らき、見せ物、軽業等場を張り伎倆をきそふと云ふ。帰社はいつも夜半にて、奉迎者互ひに競ひ、一丈に余りける長竿の末へ思ひ〳〵に美麗なる桃灯をてらし出づ。野木宿へ入ると神馬とともに駆馳す。この宿内店頭如二白昼一。野木宿を過ぎ、西の横道より畑中を無二無三ひたおしに数百人走り、台手箱といふ岡上に着御、此所にも修験者相図の貝を吹たつとひとしく、一同消火して闇夜となり、少時神事有て又貝をふくと悉く火をかゝぐとぞ。夫より御洗水に七日の間すゑ奉り、神事有て後、本殿へ奉納也。

すなわち、この七郷巡りには、①出社祭り②野木神社神領七か村への巡行③帰社祭りの三要素があることがうかがえる。提灯竿もみまつりは、この帰社祭りにともなうもので、この当時、一丈あまりの長竿の先に思い思いの美麗な提灯をともしたことが記されている。ここでは、野木宿から神馬とともに疾走し、台手箱という場所にて神事、一同提灯の火を消し、ふたたび火をともして御洗水（厳島神社）に七日間、大神を遷した御幣を祀ったのち、本殿に奉納するものであるという。

その後、現在のような、長い竿につけた提灯を互いにもみ消し合うようになったのは、時間はかからなかったようである。大正八年十一月二十四日付『関東



写真２　御巡幸の神馬（『古河史蹟写真帖』より）

タイムス』では、「同祭典は一に七郷祭と称し神馬三頭を古河町及び野木村より出し神官之に乗り鉾を奉じ順次七郷を巡回するものにして附近七郷は勿論古河町其他十里遠方の地より役提灯を奉じ裸参り又は浴衣参りをする男女多く何れも手に手に提灯を持ち神馬の前後に扈従して盛に揉行くものなり三日の帰社祭は例によつて古河横山町方面にし数多余興の催しあり」とあり、大正十三年十一月二日付の同紙によれば、「今年も野木明神の帰社祭りを祝ふおかへりの提灯まつりがそろそろ近づいて来たこの提灯まつりはなか〳〵古い歴史を有するもので、昔徳川幕府の頃野木明神が七郷廻りに御帰社となり、その御帰社は必ず七日後の真夜中となるので初めは村人の多くがその村の入口まで『お迎ひ』と称して手に手に提灯を持つて出張したものであつた處がだん〳〵とこの『お迎ひ』の形式が変つて来て手提灯で出迎ひたのでは遠方から見えないからと先づ六尺ばかりの揃つた青竹を整ひその先端には美濃紙を細く切つて束ねたシメを結つけ、その下に今迄手に〳〵持つて出た提灯を結び火を点じて数十人行列を作つて出迎ひるやうになつた斯様にして初めは静粛に迎ひ申上たのであつたが、これが追々と改められて竿は長きを争ふやうになり、行列してゐるだけでは興味が無いからと大勢一団となつてワツシヨイ〳〵と御神輿をもむやうな真似をしたのが、現今毎年横山町の街上に行はるゝ提ちんもみのかたちとなつて残つたのである。」とある。

　このように、江戸時代にすでに意匠をこらした提灯が登場し、明治時代には竿の長さが競われ、長くなるとともに大勢でもみ合うようになった。その竿が年を追う毎に長くなる一方、電気が開通することによって電線がまちに張りめぐることは、明治四十一年に祭りの中断を余儀なくさせた。その後、大正八年に祭りは復活することとなるが、このとき、警察署長から出された指示は、「別に有害でないので許可はしたが竿の長さは三間以内と云ふことで電線に邪魔にならぬ様厳重に警戒させる云々」（『関東タイムス』大正八年十一月二十八日）とあり、電線に配慮したものとなった。しかし、竿の長さに関しては、年々巨大化が進み、翌年の『関東タイムス』（大正九年十一月二十三日付）では、「年に一度の行事なる竿の長さが他店より短い様では恥だと互に競ひ合つて長きものを撰択し居れり、聞く處によれば昨日あたり迄に準備したもの、内にて一番長いと云ふのは某商店の十間半なりとか今年之で負けたら来年は台湾からでも取寄せ様」という意気込みであった。この年の一番竿は十二間半、大正十三年にいたっては十五間の大竿が発見されたという新聞記事まで残っている。



写真３　横山町に組まれた矢来
（明治時代　古河歴史博物館提供）

　ところで、このように長さを競う一方で、提灯の意匠にも、さまざまな工夫をこらしたものが登場してくる。大正十二年十一月二十九日の『関東タイムス』によれば「おかいりが近づいて各町では準備に忙はしい以前は提灯竿の長いのを誇りとし各町の一番竿と云へば何れも十間以上のもので其の頂点に小型の提灯をつけ白紙を細く切つた尺長のシメをタツプリ結つけたのが流行したものだが近年は大竿は持歩きに不便だといふので大竿一本のかわりに手頃のものを幾

本も揚げるやうになつた。又各商店では広告的の大提灯や宣伝的の文字を書いた手提灯を多く用ゐるやうになり本年も種々な変つた形状のものや色彩のものが作られることだらうが、昨年の提灯もみで最人の目についたのは古河繭糸市場の繭形の大提灯、坂長酒店の酒樽を模擬したものなぞであつたやうだ」と、竿の流行のなかで、意匠にも気を配るようになったようすが記されている。この傾向はさらに増加の傾向にあり、その翌年には「毎年多くの見物人を喜ばしてゐた酒樽形、ビール瓶形、繭形等の大提灯を始め其他種々の変り形のものも今年は昨年に倍して用意される」（『関東タイムス』大正十三年十一月二十九日）とある。現代では、アイデア提灯コンクールや、自由もみにその伝統が受け継がれている。

〔実施内容〕

祭りの準備

平成二十年には、十二月六日に行われたが、その準備はおよそ一ヵ月前にはじまる。各町内ではそれまでのあいだに、もみ合うのに適した竿探しが行われる。以前は、マチの商家とムラの農家とのあいだで、肥料等の取引や行商が行われた際に、めぼしい竹の予約をしておいたという。これを根から掘り起こし、なめらかに加工する。町内によっては鳶のカシラ（頭）がおり、カシラを中心に作業がなされる。このとき、曲がった竿の矯正や、大勢で竿を支えるためのカンナ、方向を修正するためのトンボが取り付けられる（**図2**）。準備の整った竿は、各町内の集会所や広場、神社等に立てられる（**写真4**）。提灯に灯されるろうそくは、各町内の手作りのもので、揉まれた衝撃で消えない工夫をしている。

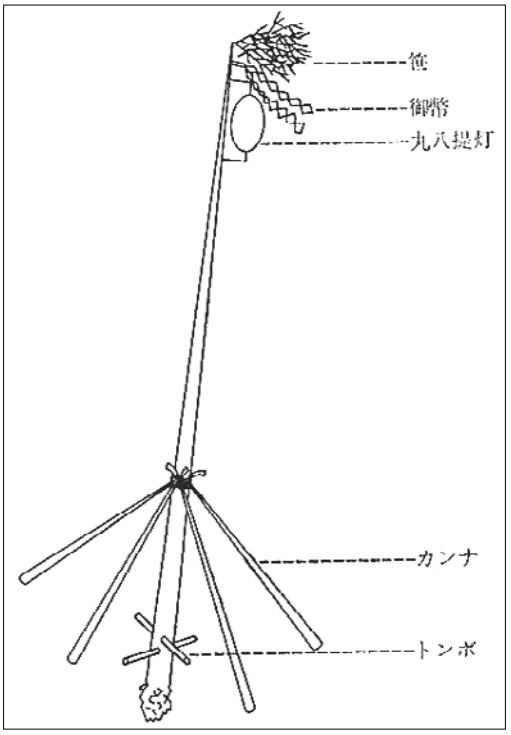


図2　提灯竿の構造（『古河市史　民俗編』より）

祭りの場の設営

祭りの場を設営するのは、鳶の役割である。古河鳶一番組によって、一週間ほど前から、足場を組む丸太を使って、矢来を作る（**写真6**）。矢来は高さ七間（十二・六m）前後で、三十数間にわたって組まれる。現在、矢来が組まれる場所は、横山町の公共施設建設予定地の敷地であるが、もともとは日光街道に面した家並みのなかに組まれたものだった。大正時代の新聞記事によれば、


写真4　各町内ごとに立てられる竿（鍛冶町）

その長さ一〇〇間ほどであったという。

矢来の近くには、およそ一間四方の御仮屋が設置される。ここには、野木神社の御幣が祀られ、米・塩・御神酒・するめ・リンゴ・にんじんなどを供えている。

祭り当日の準備

祭り当日、参加する町内や団体は、午前十一時～午後三時までのあいだに竿を搬入し、矢来にくくりつける。

これと平行し、野木神社では、出社祭りと称し、提灯竿もみまつりの神事が執り行われる。主催者である実行委員会の正副委員長や古河市観光協会の役員が午後二時三十分からおよそ三十分ほどであるが、ここでお祓いをうけ、宮司から火を授かり、提灯に灯して会場まで運ぶのである。

御神燈祭式典

竿の搬入が済んだ後、午後三時三十分から御神燈祭式典を、あらかじめ設けておいた御仮屋において開催する。宮司による修祓・祝詞奏上が行われ、玉串奉奠が参加する町内・団体によってなされる。野木神社から提灯に灯してきた火をここで、各町内の丸八提灯にうつす。長い竿にくくりつけた提灯には、野木神社から御仮屋を経由したこの火を用いている。

新しい趣向　子どもパレード

近年、この祭りは古河市観光協会がかかわり、実行委員会が組織されるものとなった。矢来で提灯をもみ消しあうという基本は崩していないが、毎年のように、めまぐるしく内容に手を加えている。平成二十年は、午後四時すぎから、古河駅から会場となっている横山町まで、提灯を持ってパレードを行った。パレードには、①チャンピン（錫杖持ち）二名②高張り提灯二名③古河市観光協会役員・正副実行委員長・実行委員会役員④鍛冶町自治会⑤全原自治会⑥雷電一丁目自治会⑦八星会（屋台・お囃子）⑧八幡町自治会⑨七軒町自治会⑩第一小学校区子供会育成連絡協議会⑪第二小学校区子供会育成連絡協議会⑫第三小学校区子供会育成連絡協議会⑬第四小学校区子供会育成連絡協議会⑭第五小学校区子供会育成連絡協議会⑮第六小学校区子供会育成連絡協議会⑯第七小学校



写真５　各町内の準備風景（鍛冶町）


写真６　横山町に組まれた矢来


写真７　御神燈祭式典

区子供会育成連絡協議会が参加した。

提灯竿をもみ合う

パレードを終え、五時には会場入りし、開会式を行っている。提灯を矢来のなかでもみ消し合うのは、大きく三つの部門に分かれている。丸八提灯を竿につけた競技もみ、籠で思い思いの形（カゴメ）を作り、これにロウソクを入れてもみ消し合う自由もみ、少々短めの竿に、籠で作った提灯を附け、子どもが中心となってもみ消し合う子供部門がある。子供部門は早めに行い、午後五時十分から始まり、提灯の意匠を競う余興を入れながら、六時二十分には終了する。

まつりの中心となるのは、丸八提灯とカゴメ（籠で作った提灯）、これが六時三十分にはじまり九時に終了するまで、激しくもみ合う。ここで使用される竿は、四・五～五ｍの位置に大勢で竿をささえるためのカンナを三本取り付けたもので、長さは現在も無制限である。提灯の設置位置については、丸八提灯のみ十一ｍの位置とし、三本まで使用が許されている。カゴメについては規定らしきものはなく、自由に何本も製作してよいのだという。大正九年のもみ合いは、「当夜の提灯竿揉みは前年に比し非常に竿数が多くそれに競ふて大金を投じ買ひ入れたるに丈に何れも竿の長さも長く之を歴々とした大男連中が数十名寄つて集まつて担ぎ数十本入り混じりて今夜ベイダ〳〵と力にまかせて揉合ふ附近一体は火の海、人の波と化して壮観を呈し且つ柵の外は人を以て立錐の余地なく止まらんとしても止まれず人に押れて歩いて居る、実に近年稀の人出で賑ふた　野木明神様が愈今朝本社へお着きになると云ふので拝まんと此人々は三時頃からホツ〳〵と野木の宿へ押かけ後はヒツソリしたが、明神様が五時頃お着きになると之を拝んで再引上たから横山町辺はまた一しきり賑はふた」（『関東タイムス』大正九年十二月四日付）とあり、翌午前三時頃まで「今夜べぇだ　今夜べぇだ」という掛け声とともにもんでいたようで、野木神社へ御神体が到着する（オツキ）ことをきっかけに、もみ合いがやんだのだという。また、大正十三年の『関東タイムス』によれば、竿もみは午後六時半に開始され最盛は八時半から九時半であったという。十一時に横山町の一番竿が登場し、十二時近くまで揉みあっていたのだという。現在のように、時間を決めてもみ合うようになったのは、大正十四年に、参加町内の一部から「希望条件としては午後七時頃開始、各町参加十一時頃まで揉み、横山町一番竿、並に各町の一番竿出場、十一時半頃終了する事」という竿もみ時間の申し入れがあったことからである。



写真８　丸八提灯のもみ合い



写真９　竿揉みのようす

信仰や俗信

古くから、この祭りの日は、「鍋釜も凍って割れる」といわれるほど寒い日であったといわれている。オ

ツキといわれる御神体の到着は、明け方であったが、これを男女で拝みにゆくものとされていた。また、雨が降ってもこの祭りは行われ、「おかいりの晩に雨が降ればその歳から来年のおかいりの日迄悪禍が流行しない」（『関東タイムス』大正十二年十二月五日）といわれていた。

〔類似の祭り・行事〕

この祭りの起原となった野木神社では、十二月三日に帰社祭りの神事と、子どもたちによる提灯もみを行っている。野木神社の提灯は一間ほどの竿に提灯をつけたもので、各自一本ずつ竿を持って、もみ合っている。



写真 10　矢来の中での竿もみ

〔参考文献〕

古河市史編さん委員会『古河市史　民俗編』古河市　昭和五十八年
野木町史編さん委員会『野木町史　民俗編』野木町　昭和六十三年
栃木県教育委員会『栃木県の祭り・行事　栃木県祭り・行事調査報告書』栃木県教育委員会　平成十三年
関東タイムス社『関東タイムス』

（立石　尚之）

一二　提灯祭り（ちょうちんまつり）

〔名　称〕

鹿島神宮神幸祭　提灯祭り

〔実施場所〕

鹿嶋市大字宮中　鹿島神宮門前

〔実施時期〕

毎年九月一日

〔伝承組織〕

「鹿島神灯なまず会」という大提灯を奉納する団体の連合組織がある。その組織に加盟し、行事に参加している団体は十五団体ある。鹿嶋市内の居住地域を基盤とした団体が主ではあるが、同じ鹿島神宮の祭礼である祭頭祭のように参加できる地域が限定されているわけではない。かつては自由参加であったが、勇壮なお祭り故に若者同士の小競り合い等がおこることがあり、その防止のため、鹿島神宮と協力して「鹿島神灯なまず会」という連合組織を作り、事故防止のため自主的に規制するようになった。

現在参加している十五の団体は、「大船津赤ちょうちん」「大船津六一会」「下生若連梢会」「神野若連」「根三田若連」「沼尾若連」「櫻若連」「田野辺若連」「サーフチームモスト」「小山龍神会」「義生会」「須賀若連」「鹿嶋若連男友會」「泉川若連」「菊友会」である。団体名に付く、大船津（おおふなつ）・下生（しもう）・神野（かの）・根三田（ねさんだ）・沼尾（ぬま）・櫻（さくら）・田野辺（たのべ）・小山（こやま）・須賀（すか）・泉川（いずみかわ）はいずれも鹿嶋市内の地名である。さらに、提灯は奉納しないが、銚場で火を焚き、提灯を燃やす担当は厨（くりや）地区の若者と決まっている。

〔由来伝承〕

鹿島神宮では、毎年九月一日に神社本庁より献幣使を迎えて例祭を行うが、その一日夜、鹿島の神が町内を巡行し御仮屋までお出ましになる神幸祭が行われる。そのご神幸を照らす篝火（かがりび）である御あかしにするため、当日夕方に神宮の銚場（大鳥居と楼門の間にある）に提灯を運び燃やすのだといわれている。かつては、門前の大町通りにはこの日のために提灯市がたったといわれている。また、提灯祭を「提灯マチ」と呼称するのが一般的であったようだ。

なお、江戸文政期発行の『鹿島志』には、七月十日の「御軍祭り（みいくさまつり）」の項に、「禰宜・神主楼門の前に立列なり、其時神戸の町々の者群集て、青竹の葉に火ともしたる小提灯を幾つともなく結付たるを手毎にもち、鯨波（とき）の声をあげておしよせ来たり、みな篝となして一時にたきあげたるけはいはおぞましきまで也。」と挿絵とともに記されている。また、同書ではその由縁としては、「三韓退治の篝也」としている。

〔実施内容〕

提灯の奉納方法は大きく二つに分けられる。主となるのは十五団体の若者による大きな竹に数百個の提灯を付けた「大提灯」の奉納であるが、それ以前の時刻に、鹿島神宮門前の住民が小さな竹に数個の提灯をぶら下げ自家に飾っておいた「小提灯」を、家族ごとに楼門前の銚場に奉納し、燃やす行事もある。

銚場に運び込まれた提灯は、ご神幸の篝火にするといって、集められていた麦藁に付けられた火で燃やされる。

①小提灯の奉納

祭り当日の朝から、鹿島神宮門前の大町の民家や商店には、小さな竹に数個の提灯を付けた「小提灯」が立てられている（**写真1**）。竹は、二～三日前に町内会によって各家に配られたものである。提灯は自家でそれぞれ用意してぶら下げる。数に特別な決まりはない。

神宮境内の本殿前にも数十本の「小提灯」が飾られる。「大提灯」の奉納に



写真１　町内に飾られた「小提灯」



写真２　鹿島神宮に奉納される「小提灯」

先立ち、当日夕方四時ころから、各家の家族ごとに「小提灯」が銚場に持ち込まれ、燃やされる（**写真２**）。提灯は厄落としにご利益があるといわれ、燃やされる前に提灯を竹からちぎり取ろうと、見学者が群がる。

「大提灯」が銚場に到着すると大混乱になってしまうので、それ以前の夕方に運びこむのだといわれている。

②大提灯の奉納

九月一日午後三時頃から、各地区で作られた「大提灯」が大型トラックに載せられて集合場所に運び込まれる。鹿嶋市商工会の向かい側（神宮第二駐車場）が集合場所になっている（**写真３**）。

「大提灯」は、根の部分から掘り起こした八ｍ程の大竹に数百の赤または赤白の提灯をぶら下げた物である。根本から三ｍ程の所に四角の万灯が取り付けられている。万灯の周囲四面には、「奉納　鹿島神宮　神幸祭」の文字のほか、団体名・協賛会社名などが書き付けられている。大竹を支え、しかも振り回すために四本の支え竹とロープが四方に取り付けられている。二十～三十人の若者達が、一人の叩く太鼓の音に合わせて「祭頭囃子」を歌いながら、「大提灯」を持ち上げたり、ゆすったりしながら、集合場所から神宮境内の銚場までの四〇〇ｍほどの道のりを二時間以上かけてゆっくりと進んで行く（**写真４・５**）。



写真３　集合場所に到着した「大提灯」



写真４　参道を移動する「大提灯」

午後四時三十分の花火を合図に、最初の大船津のグループが神宮に向かってスタートする。大船津地区が最初に「大提灯」を奉納し始めたことから、毎年、先頭は大船津のグループと決められている。

午後七時前に、最初の「大提灯」が銚場に到着すると、真ん中で燃やされている火を中心に時計回りに一周させてから、火にむけて大竹を倒す。支え竹やロープを持った若者が時計回りにぐるぐると回り、火が全体にまわるようにする。「大提灯」は火柱を上げて燃え上がる（**写真６・７**）。

十五団体が決められた順番に従ってそれぞれ銚場をめざすが、午後八時を過



写真５　参道を移動する「大提灯」



写真６・７
銚場で燃やされる「大提灯」



ぎると、神宮の祭神が神輿に乗り、街に向かう「ご神幸」が始まるので、それまでに銚場に達しなかった「大提灯」は、参道の端によって「ご神幸」の行列を見送った後に、再び銚場に向かう。

提灯を付けた大竹は豊かに稔った稲穂を現すともいわれ、豊作への感謝のしるしとして多数の提灯を奉納するともいわれている。

〔類似の祭り・行事〕

旧暦七月十日に行われる（現在は三年に一度）那珂市菅谷の鹿島神社の祭りは、「大助（おおすけ）祭り」とも「提灯祭り」とも呼ばれている。七つの花提灯をつけた笹竹（七つぼんぼり）を先頭に、多くの提灯で飾った各町内の山車を引き歩く。祭りの最後は全町内の山車が神社境内に集合し、宮司が悪魔除けの祈祷を奏上し、神刀で火伏せの式を行う。七つぼんぼりは鹿島神宮で神幸祭に先立って行われる「提灯まち」を模したものであるといわれている。

〔参考文献〕

『神道大系』神社編　香取・鹿島　神道大系編纂会　昭和五十九年
特別展『鹿島信仰』図録　茨城県立歴史館　平成十六年

（大津　忠男）

一三　かすみがうら市加茂（かも）の犬供養（いぬくよう）

〔名　称〕

犬供養

〔実施場所〕

かすみがうら市（旧新治郡霞ヶ浦町）加茂の崎浜集落

〔実施時期〕

二月第二日曜日（以前は二月八日）

〔伝承組織〕

加茂の崎浜集落四十戸には、三十五歳から七十五歳くらいの婦人たちで組織する地蔵講があり、蓮の出荷が忙しい十二月を除いて崎浜農村集落センターで毎月開かれている。しかし、一月は新年会と称し十日頃までに、近隣へ会食に出掛ける。また、二月の第二日曜日には安産祈願の観音参りを行う。したがって、純粋な地蔵講は三月から十一月の毎月二十四日で、年九回となる。

地蔵講の当番は家並順の輪番一人が毎月交代で務め、その前後の二人が手伝う。午後七時過ぎ、農村集落センター和室に集り、床の間の地蔵像の掛軸を拝み、茶菓子を食べながら十時過ぎまで歓談する。掛軸には花・茶菓子を供え、蝋燭を点し、線香を上げる。昭和四十年代までは念仏を唱えていたが、現在は個々が拝むだけである。当番が掛軸に供えた白米の御飯は、散会時に一口ずついただく。毎回お参り金として二〇〇円ずつ納め、新年会の費用とする。一月の新年会や二月の観音参りは三十人以上出席するが、地蔵講の時は少ない。

犬供養は、地蔵講の年間最大行事である二月の観音参りの時に行われる。



写真１　観音像と地蔵像に奉納されたザカマタと愛宕神社辻札
―常陸大宮市長倉―

〔由来伝承〕

「お産は、棺桶に片足突っ込んでするもの」と戦後までいわれ、出産は女性にとって命にかかわる一大事であった。死に至らないまでも、難産で苦しむこともあり、安産祈願は必死であった。そのため江戸時代から女性による地蔵講・観音講・不動講などと安産祈願を主体とする講が組織され、講では犬供養と称し、犬のお産が軽いのにあやかって六十cm前後のY字型の木を建てた。これは茨城県はじめ、千葉県・栃木県など、特に利根川水系に濃く分布し、このY字型の形が「逆さ股」からザカマタと称される。またザクマタ（裂く股）・マタギ（股木）、犬塔婆と呼ぶ人もいる。調査地のかすみがうら市加茂ではザッカキと呼び、犬供養の行事自体をザッカキとも称している。

ザカマタの材料はヌルデ・クリ・ナラ・クヌギなどで、樹皮を全部あるいは表・裏面だけ剥ぎ、その面を平らに削る。寺院（神社）で、Y字の平らな両面に梵字・経文（神文）・祈願年月日・祈願者を書いてもらう。そして、毎年二月前後に集落境の三叉路や墓地入口、あるいは石仏・石塔の前など決まった場所に建てる。その場所は、元馬捨場、犬や猫の死骸を埋めた所、また葬式に使った草履などの道具を捨てる所、また代参で受けてきた愛宕神社（笠間市）や大杉神社（稲敷市）の辻札を建てる所であったりもする。講によっては線香・オサゴ（散供、洗米）を供え、ザカマタにオサゴを包んできた半紙を短冊に裂い

て結びつける。

安産祈願の地蔵講や観音講が毎年二月頃に行う集落近辺の七観音参り（八観音参り）も安産祈願のためとされる。最近は二、三か所を車で廻ることが多くなってきたが、一年間に亡くなった人や動物の供養をして廻ることにより、安産が約束されるというので、この時に犬供養を行う例が多い。しかし、行方市谷島では、二月に七観音参り、三月に犬供養、また同市小牧では一月に犬供養、二月に七観音参りが行われる（註1）。

定例の犬供養の他に、かすみがうら市・行方市・つくばみらい市・取手市など多くの市町村では、犬が死んだ時に臨時の犬供養を行っていた。また、稲敷市下太田では雌の飼い犬が産褥死すると、犬供養の宿をしなければいけないので雌犬は飼わないようにしたとの話も伝わり、犬が死ぬと丁重な犬供養をする習俗が茨城県内にはあった。

〔実施内容〕

平成二十一年二月八日（日）に行われた「犬供養」

観音参り

午前九時、崎浜農村集落センター脇にオサゴ（白米）と賽銭を入れたオサゴ入れ（布袋）を持って女性二十余名が集合する。当番と手伝い、歩き通せない人は留守番となる。中には、この日だけ嫁や娘を代役として出す人もいる。まず集落の崎浜観音へ歩いて行き、オサゴと賽銭を供え、手を合わせる。崎浜観音は同じ加茂地区内加茂の立木観音・坂地区の歩崎観音の観音と同じ一本の木から作られた観音像を安置し、安産に御利益のある観音とされる。

次に崎浜観音下地蔵→平川観音入口地蔵→平川観音→立木観音→弁天様→乳神様の順に加茂地区内を、オサゴと賽銭を供えて歩いて観音参りをする。地蔵は子ども、観音は安産、弁天は女性を守る神として、また胸をあらわにした奪衣婆像は乳の神として信仰されている。

十一時頃南円寺（真言宗）に到着し、本尊を拝み、境内一〇〇余基の石仏にオサゴを供えて廻る。それらの石仏には、毎年八月一日に行われる新仏供養の百堂参り札が貼られている。当番の代理人は、南円寺に二〇〇〇円を納め、経文書きを頼んでおいたザッカキ（ザカマタ）を受取る。

十一時半頃農村集落センターに戻り、子安観音像の掛軸が掛かった洋間の祭壇にザッカキを祀る。各自がオサゴと賽銭を供え、線香を上げて拝む。この崎浜集落のように全行程徒歩で廻る観音参りは非常に少なくなった。

犬供養

十二時、三十歳代の若い八人が、集落の安産を祈願して集落南の入口三叉路にザッカキを建てに行く。表面には「（右　梵字）（左　梵字）（中）爰供養者為如是畜生頓証仏果発菩提心也」、裏面には「（右　梵字）（左）南無遍照金剛（中）平成二十一年二月八日　施主崎浜婦人一同建之」とある。個々が



写真２　地蔵講の観音参り
―かすみがうら市加茂の南円寺―



写真３　ザカマタが祀られる観音参りの祭壇
―かすみがうら市加茂の崎浜―

祭壇に最初から供えてあったオサゴと線香を供え、オサゴを包んできた半紙を短冊に裂いてザッカキに結わえる。今年の場所は、昨年の集落北の入口三叉路と反対側にあたり、一年毎に変わる。これら両場所は八坂神社の祭礼時にトウジメ（注連縄）をする場所でもある。そして、崎浜観音と観音下地蔵のオサゴ・賽銭入れを回収し、皆が待つセンターに戻る。

全員が着席後、区長夫人から挨拶があり、会食が始まる。一年ぶりに会う人も多く、飲食しながら楽しく歓談し、当番が祭壇に供えておいた白米の御飯を一口ずついただき二時過ぎに散会する。出された料理は残さずに持って帰る。

ザッカキの費用は、観音参りの崎浜観音・観音下地蔵・祭壇に上る賽銭で賄う。足りない時は地蔵講から出す。ザッカキはそのままにしておくので、周囲に古いザッカキが数本倒れている。また、三か所に供えられたオサゴは、出産予定のある家族に安産を祈願して贈られる。

昔の犬供養

二月の犬供養の他に、昭和四十年頃までは臨時の犬供養があった。犬が死んだと聞くと、すぐに地蔵講で花と線香を持って犬供養に行った。昭和三十年頃には火事で死んだ犬の供養に、子どもを背負ってバスに乗って出掛けた。隣の平川集落には、昭和二十七年三月十三日に臨時の犬供養を開いたとの記録が遺る。これら臨時の時は、ザッカキを建てなかった。

観音参りの当番

地蔵講の当番とは別に観音参りの当番がある。輪番制で約四十年に一度廻ってくる。一番大変なのはザッカキの準備で、一年くらい前からいい塩梅の二又の木を探し、二、三本見当を付けておく。暮の頃、二又の栗の木約七十cmを伐り、水に浸して樹皮を全部剥ぎ、完全に乾燥させて表面と裏面を平らに削る。思いの外大変で、御主人の手伝いなくしては用意できないという。一週間くらい前に南円寺に持って行き、経文書きをお願いする。

次に大変なのは料理の準備で、当番が廻ってくる二、三年前からその年の料理を参考に考えておく。一週間前から家族総出で買い物をし、二、三日前からは料理に掛かりっ切りとなる。前後の当番が手伝ってくれる場合もあるが、今は皆働きに出ていて忙しいので当日だけの手伝いとなりつつある。今年は赤飯・天婦羅・煮物・煮豆・胡麻和え・サラダ・寒天流し・漬物・キンピラなどの他に、飲み物・菓子・果物などもあり、テーブルに並びきれないほどであった。果物や小豆の入った寒天流しは女性の集まりには欠かせない御馳走で、近隣の地蔵講でも必ずテーブルにのる。料理の費用は観音参りで上ったお賽銭を充てる。以前は近隣の観音参りが大変盛んで崎浜観音に必ず寄ったため、お賽銭も多かった。今はほとんどが当番の持ち出しである。

その他、当日は祭壇の準備（掛軸・花・蝋燭・線香・白米の御飯）、観音参りのオサゴ・賽銭入れ設置（祭壇・崎浜観音・観音下地蔵）、掃除などと、観音参りの当番は「女の一世一代の大仕事」となる。しかし、この当番もあと二、三人で終わるので、大幅な改革が予定されている。

〔類似の祭り・行事〕

かすみがうら市加茂の赤塚集落は東組と西組に分かれるが、一緒に安産祈願の地蔵講を組織している。一月二十四日の地蔵講では、南円寺住職により腹帯の安産護摩祈祷が赤塚農村集落センターで行われる。妊娠すると腹帯を借り、出産後新しい腹帯を添えて返すのである。また燃え差しの短い蝋燭をいただき、陣痛が起こった時に点けると蝋燭が燃え尽きるまでに出産できるという。この日、東組・西組がそれぞれザッカキを住職に頼み、二月八日の車による観音参りの時受け取るので、経文は崎浜と同様である。崎浜地蔵講と同じコースの観音参りから戻った後、東組と西組がそれぞれ掛けた子安神社（かすみがうら市）の掛軸前にザッカキは祀られる。会食後に各組当番がそれぞれの集落はずれの墓地入口三叉路にザッカキを建てるが、オサゴ・線香は供えない。かつては二月に、八日の薬師参り、十五日の観音参り、二十四日の地蔵講があったが、現

在は八日にまとめて行う。

同市加茂の平川集落の地蔵講も二月八日に車での観音参りを行う。コースは崎浜や赤塚と同じであるが、深谷の薬師様の開帳日であるため薬師堂もお参りした。近隣の飲食店で会食後、平川集落改善センターに戻って雨引観音（桜川市）と泉の観音様（慶龍寺、つくば市）の掛軸を拝む。祭壇には「（右）奉納犬供養塔　（左）平成二十一年二月八日　（中）平川婦人一同」と当番が書いたザッカキと半紙に包まれたオサゴが供えられている。歓談後、全員で集落改善センター近くの三叉路に行きザッカキを建て、オサゴと線香を供え、半紙を裂いてザッカキに結わえ散会となる。

同市加茂の内加茂集落では二月十五日に観音参りを行い、犬供養のザッカキを集落はずれに建てるなど、加茂地区の犬供養は観音参りの一部に組み込まれている。しかし、同地区の松本や川尻集落でも二月八日に観音参りを行うが、昔から犬供養はしなかったという。

以上のように、かすみがうら市加茂では、ザカマタを集落境・三叉路・墓地入口に建て犬供養を行う。稲敷郡美浦村本橋・つくばみらい市狸穴なども同様である。日立市田尻町（註2）・鉾田市汲上・取手市小文間・土浦市乙戸などでは馬頭観音塔の前、鹿嶋市荒野・潮来市牛堀では二十三夜塔の前に建てる。また、常陸大宮市鷹巣・つくば市妻木・水戸市中原町などでは如意輪観音・子安観音・子安地蔵塔など女人信仰塔に建てる。ザカマタを建てる女人講すべてがそれを犬供養と認識してはいないが、安産祈願との共通理解はある。



写真４　地蔵講の犬供養
―かすみがうら市加茂の平川―

ザカマタには「奉納犬供養観世音」「奉子安地蔵尊組内安産供養尊」「為供養塔者為女人安産子孫長久祈願也」などと仏教系が多いが、水戸市元石川町の「奉祭祀宇気母智大神　為諸蓄犬等精霊安鎮（註3）」のように神道系もある。講員が減って資金がないため、自分たちで書くようになった講もある。

石岡市泉町の多胎不動尊には、大正十四年（一九二五）に子安講建立の親子犬を線刻した「犬くよう」石塔があり、今も安産祈願塔とされている。潮来市大賀の女人一同による昭和五十八年建立の「南無犬供養塔」には、「家内安全組合安全」とあり、安産祈願も含むという。以前はザカマタを建てていた。

取手市下萱場では昭和四十年頃まで、初産の人が妊娠八、九か月になると「犬め弔い」を妊婦宅で行った。昼頃、不動講全員を招待して御馳走し、三時頃集落の三叉路に妊婦が用意したザカマタを建てに行く。ザカマタには白米のオニギリが入ったワラット（藁苞）を下げ、半紙に包んで来たオサゴを撒き、半紙を短冊に裂いてザカマタに結び、安産祈願をしてもらったのである。このように、以前は妊婦の安産祈願である臨時の犬供養にも、ザカマタを建てていた。

しかし、現在では地蔵講・観音講・不動講などの女人講が一月から三月の特別な共同祈願日に犬供養をし、ザカマタを建てることが多い。鹿嶋市沼尾・行方市船子・利根町福木などでは二月の初戌の日に行ったが、一番多いのは二月八日である。二月八日は十二月八日と共にコトヨウカの日で、重要な節目の日であった。しかし、最近では八日以前の休日に行われるようになった。また、稲敷市西代では鉦や太鼓を叩きながら列を作ってザカマタを建てに行く、常陸大宮市照田では建ててから餅を撒いたなどと、犬供養の儀式があった。

つくば市妻木では一月の十九夜講に犬供養を行う。定例の講の後に、ヌルデで作ったザカマタ「奉供養十九夜観世音菩薩女人二世為安楽也」を十九夜塔の祠に納めていた。平成十八年から人間用の角柱塔婆を祠前に建て、オサゴの半紙は脇の二本の木に結びつけるようになった。このように材料となるＹ字型の



写真５　猫供養のザカマタ
―常陸大宮市上小瀬―

木は年々入手困難となり、水戸市中原不動尊ではザカマタから人間用の板塔婆「爰供養塔者為犬畜生霊如是発菩提心也」となった。稲敷市佐倉円光寺では板塔婆を途中で切り、二又に改良して建てている。

犬供養の呼称が一般的であるが、龍ヶ崎市・取手市・利根町では「犬日待」「犬弔い」、つくば市高崎では当番の家を「犬の弔い宿」といった（註4）。また、常陸大宮市上小瀬・長倉・秋田・吉丸、行方市五丁田・古宿、桜川市椎尾のように、猫供養と呼ぶ所もある。これは猫が難産なのに因んで猫の供養をすることにより安産を祈願するものである。上小瀬のY字型ザカマタには「奉修南無大慈観世音菩薩為猫供養頓証」とある。

〔犬供養と安産祈願〕

昭和期までよく見かけたザカマタは、近年急速に減った。また、犬供養が形骸化しザカマタを建てるだけの行事となったため、ザカマタ＝安産祈願、犬の安産にあやかるための犬供養などと、短絡的に捉えられる傾向がある。犬が安産であることから、腹帯は妊娠五か月目の戌の日に巻かれる。また、子どもの額に「犬」と書いたり、枕元に犬張子を置いて、子どもが犬のように丈夫に育つように願う。このように犬は出産・子育てに大きく関わっている。安産の代表である犬が出産で死ぬことは女性たちに脅威であった。手厚く供養して成仏を願い、自分や集落にその災い（産褥死・死産・難産）が来ないように願った。それが犬供養の本来の姿であろう。

しかし、犬供養になぜザカマタを使うのか、なぜその場所なのかについては明白ではない。Y字型のザカマタは女性の股を象徴し、生殖を意味すると考えられる。道祖神に豊作や安産を願って二又大根を供えることと共通している。

ザカマタを集落境・三叉路・墓地入口などに建てるのは、外界からの悪霊が集落に入るのを拒み、内の安全を守るサエノカミ（道祖神）信仰に通じる。犬は鋭い嗅覚を持ち、現世と来世を往来できるという（註5）。犬を懇ろに供養することにより、死産・難産・産褥死の世界からの防御を切に願ったのであろう。馬頭観音塔にザカマタを奉納するのも、建立場所を鑑みれば同様と考えられるが、この場合は動物供養的要素が大きいといえる。

地蔵講や観音講が安産を祈願して建てた十九夜塔・子安観音塔・子安地蔵塔へのザカマタ奉納は、亡くなった女性・子どもの成仏祈願から派生したと考えられる。茨城県は江戸時代から講を主体とする女人信仰の盛んな地域で、関連の石仏・石塔が多く建立された。背景には産褥死や生活苦による間引きの多さがあった。ザカマタに半紙の短冊を結わえることは、死者の三十五日供養と共通している。観音参りや十九堂参りは、本来はお産で亡くなった女性の供養だった。つまり、供養＝安産祈願と考えられる。

観音像の掛軸を掛け、観音和讃を唱え、観音参りをする地蔵講。仏教の教義に捉われない民間信仰がそこにある。犬供養の起源は不明であるが、数種の掛軸を同時に掛け信仰する寛容な女人講が、後世取り入れた行事と考えられる。

宮城県や福島県でも犬供養の事例が確認できるが、動物供養が主であり、安産祈願的要素はあまり明確でない。安産祈願を主としてザカマタを建てる犬供養は、ほぼ茨城県全域に見られ、他県に比べ濃く分布する特徴ある行事である。

註　1　河野弘「茨城の犬供養」『茨城の民俗』三十三（平成七年　茨城民俗学会）一九頁
2　茨城民俗学会の大森政美氏の御教示による。
3　註1　二一頁
4　藤田稔著『日本の民俗八　茨城』（第一法規出版株式会社　昭和四十八年）一四九～一五一頁
5　桜井徳太郎編『民間信仰辞典』（東京堂出版　昭和五十五年）二六・一二五頁

（近江　礼子）

一四　笠間四十八燈籠（かさまし じゅうはちとうろう）

〔名　称〕

四十八燈籠

〔実施場所〕

笠間市箱田土当地内に二箇所決まった場所がある。一つは田圃側の道路わきである（**写真1**）。もう一箇所は墓地の土手である（**写真2**）。往復一分もかからない距離にあるが、どちらで行うかは、後述するこの儀礼の伝承者である岡野一族で儀礼を執り行う家の墓がどこにあるかで明確に区別される。近辺に住む岡野一族の家は墓地によって二つに分けられるのであるが、墓地の土手で行う家は、その墓地に墓を持つ。一方道路わきで行う家は少し遠い場所に別の墓地があり、そこに墓を持つのである。



写真１　実施場所１　田圃脇の道路



写真２　実施場所２　墓地側の土手

〔実施時期〕

平成二十年（二〇〇八）は八月七日、十三日、十四日、十五日、三十一日の午後七時から約三十分かけて行われた。途中雨天などもあったが、天候に関わらず予定の日に実行された（註1）。毎年行われるのではなく、箱田に住む岡野姓の家で新盆を迎える場合と、その一年後に行われる。

〔由来伝承〕

この行事の由来、オアミダサマとはどのようなものか、ということについては現在具体的なことは伝承されていない。ただオアミダサマについては阿弥陀三尊ではないかという意見が聞かれた。

〔伝承組織〕

笠間市箱田近辺に住む岡野一族が中心となって執り行っている。前述の通り、岡野家の中で新盆を迎える家がその年とその一年後の二年間に渡って行う。墓地の土手で行うことになっている家の方が、田圃側の道路わきで行うことになっている家よりも後から現在の場所に移り住んできたと伝わっている。平成十九年（二〇〇七）は四軒、平成二十年（二〇〇八）は五軒が行った。

灯籠を行う箱田土当地内には岡野本家を中心に二十軒近く岡野一族の家が建っており、四十八灯籠が行われる際に中心となって参加する。

〔実施内容〕

この行事は実施場所に全部で五十一の塚をつくり、そこにヒデと呼ばれる古い松の根から作った燃料に火をつけたものを置く、という内容になっている。なぜ四十八灯籠なのに塚が五十一なのかというと、四十八の塚とは少し違った三つの塚があるからである。

行事は八月に入ってから行われるが、その準備は前から約一年をかけて行われる。これはヒデを作るためである。このヒデは新盆を迎える家、あるいは昨年迎えた家がそれぞれ各塚に一つずつ用意することになっている。ヒデは一回で燃え尽きるので、一年に二五五束が必要となる。このヒデは大きな松の根でなければ採れないもので、年々入手が難しくなっている。また作り方についてもよく知っている人は限られている状況である。ヒデ二五五束つくるのには軽トラック一台分程の松の根が必要になる。これを細かく裂いて、二つ一束にして干す。ヒデは長さ二十五㎝くらいである。干した後は針金で束ねて箱にしま

われる。

塚は慣例として八月七日につくられていた。同じ日に墓参りとハカノギを行う。ハカノギは墓掃除である。塚を作ることをツカツキと呼ぶが、現在ツカツキは八月の第一週の日曜日、朝七時に組全体（十八軒）が行うことになっている。塚は直径三十cmくらいに土を盛り上げたものである。オアミダサマと呼ばれる三つの塚**（写真5）**は少し大きく、高さもある。オアミダサマは四十八の塚の端、傾斜した地面が高くなっている方につくられる。

ヒデを燃やしはじめるのは午後七時くらいであるが、二箇所同時に行うわけではない。平成二十年（二〇〇八）の八月十五日にはまず墓地で火を点け、すべてのヒデを塚に四束ずつ置いた後、田圃側の道路脇の場所に向かって移動をし、そちらで火を灯すという手順であった。**（写真3）**

塚への火の置き方であるが、まず一箇所に火を焚いてそこでヒデの片端を燃やす。このヒデを四十八燈籠に参加した岡野の人々が、燃えてない部分を松明のように持って塚に置いていくのである。この際年齢性別は関係なく、家族総出で子どもでも老人でも同様に行っていた。**（写真4）**



写真３　ヒデに火を灯す人々



写真４　塚に火を灯す

八月十五日にはヒデを燃やして見るだけでなく、宴会も行われた。ブルーシートを敷いた上に座って酒やスイカ、漬物などのつまみがふるまわれる。子どもにはお菓子が一袋ずつ与えられる。八月三十一日にはこのようなことは行われない。

かつては十五日も立ち話をしながら少し酒を呑む程度で、座って飲み食いすることはなく最近になってはじめたことである。終了後、塚は均されることはなくそのまま放置される。

註　1　以前は七月に行われていたという記述が茨城県大百科事典にある。（藤田稔「四十八灯籠」『茨城県大百科事典』茨城新聞社　昭和五十五年（一九八一））

〔参考文献〕

藤田稔「四十八灯籠」（『茨城県大百科事典』茨城新聞社　昭和五十五年（一九八一））

笠間市史編さん委員会「四十八灯籠」（『笠間市史「地誌編」』精興社　平成十六年（二〇〇四））

笠間市文化財保護審議会「四十八灯籠」（『笠間市の文化財』テクノプラン　平成十三年（二〇〇一））

（泉田　慧）



写真５　オアミダサマ



写真６　灯籠

一五　日立市相田町の御岩山講中

〔名　称〕

「御岩講」あるいは「お岩さん」と呼んでいる。明治期の帳簿には、「御岩山講中」とともに「開明講相田講中」と記されている。

〔実施場所〕

日立市相田町の御岩山講中の当屋宅、及び日立市入四間町七五二番地の御岩神社

〔実施時期〕

新暦九月一日。

講中の日は、本来の旧暦八月一日から新暦九月一日に改められ、その後九月の第一日曜日に変更されていたが、平成九年からは再び九月一日に復帰して現在にいたっている。

〔伝承組織〕

現在残っている開明講の帳簿には、明治四十一年（一九〇八）旧八月の文字が見える。この史料によると、昭和十八年から同二十七年までは中断している。昭和二十八年（一九五三）旧暦八月一日に相田町の小室巌（故人）が講元となり復活した。この当時の講中は、永山姓六戸、小室姓八戸、豊田姓一戸、の計十五戸であった。現在は、永山姓五戸、小室姓三戸、豊田姓一戸の計九戸で構成されている。講中へは、男女の区別なく一戸あたり一名が参加する。

〔由来伝承〕

御岩講は、日立市入四間町にある御岩神社の講中である。御岩神社は、山岳信仰に端を発する神仏混淆の神社である。

毎年四月と十月の第三土曜日と日曜日には境内社である斎神社で「回向祭」が行われる。ここでは、参拝する人々は線香をあげて、祭壇では護摩が焚かれる。境内では先祖供養のお札が配られるとともに造花が売られている。

神社の由来書によると「創建時期は不明。御岩山中では、縄文早期の祭祀遺跡と推定される遺物が見つかっている。常陸国風土記に、『浄らかな山のかびれの高峰（御岩山の古称と考えられる）に天つ神鎮まる。』と記されていることから、古代から信仰の聖地であったことがうかがえる。」とある。

旧暦六月二十八日から八月二十六日にかけての夏山では、各地から梵天を担いだ参詣人が六根清浄を唱え登拝したという。

水戸藩では、参詣人一人につき御山役銭として二十八文を徴収し、そのうち二十文を藩の収入とし、残りの八文を神社の取り分としたという。

明治元年（一八六八）の神仏分離令により、御岩権現から御岩神社へと改称することとなった。

参詣者が担いで登拝したという大きな梵天は、山岳信仰で用いられる道具である。この梵天は標であるとともに祓えに用いられる。

相田講中で用いる梵天の六角の軸木には、「明治四十一年旧八月吉祥日起之」と墨で記した木札が貼られていた。

御岩神社の信仰圏は、茨城県央から県北地域に及んでいる。

〔実施内容〕

明治期から引き継がれてきた「梵天さま」は、毎年、登拝したときにうけてきた幣束を、長さ六尺（約一・八ｍ）の六角棒の先端に麻で括りつけたものである。幣束は数え切れないほどの数であり、重さは約五キログラムにもなる。

この梵天さまは講中の家々を一か月ごとに引き継がれていく。引き継ぎは、毎月一日である。この日、朝七時頃、次の当番の家へ梵天を持参して「梵天さまが来ましたので、お願いします。」と声をかけて渡すのである。預かった家

では、梵天さまを床の間へ安置し、毎朝、清水と御飯を供えて祀る。梵天さまは、その家の穢れを祓い、新たな息吹を蘇らせてくれるものだと信じられてきた。

代々伝えられてきたこの梵天さまは人の背丈よりも大きく、自動車での移動も難儀するようになったので、平成七年十一月に、それまでの梵天さまを御岩神社へ奉納し、新たに高さ九十五cmほどの梵天さまを作った。

講の日が近づくと講元の小室盛夫氏が御岩神社へ打診して、訪れる時間や内容等について確認調整をする。その後、講中の家々に「九月一日、お岩さんが決まりましたので、よろしくお願いします」と電話で連絡するようにしている。

以前は、一年ごとの回り宿を決めておき、その家へ一戸あたり一名の参加で集まり、午前八時三十分頃、乗合バスに乗って御岩神社へ行った。このときには梵天は持参して行かなかったという。神社では、初穂料と御神酒二本を献上し、帰りにはそのうちの一本をうけて持ち帰った。この御神酒は、帰宅後のお山祝いの席でいただいたという。神社では、祝詞を奏上しお祓いをうけ、御札と梵天に下げる幣束をうけてから、再び乗合バスに乗って当番宿の家へ帰ってきた。

帰参するのは昼頃になるので、宿ではそれにあわせてうどんやおふかし（赤飯）などの手料理を作って待っている。

戻ってくると早速、御岩神社の掛軸（一二六cm×四十一cm）をかけ、梵天さまへうけてきた幣束を結わえ付けて飾り付ける。そして直会となる。

初穂料などを含めた諸掛りの費用は、さし割（当分割）である。

現在では、自家用車が普及しているので、乗用車二台に分乗して神社へ行っている。（このときのガソリン代も講中から負担する。）

そして、今では、当番の宿へ直接は戻らず、近隣の温泉旅館へ立ち寄って、入浴・休憩してから帰ってくるようになっている。講の会費は、七千円であるが、不足した場合には追加金を集めるようにしている。講中のお金は繰り越しをしないようにしているという。

なお、神社で二本の御神酒をあげ、神事ののち一本下げたものをお山祝い（直会）でいただいてきた御神酒も、現在は持ち帰らないようにしている。

神社の帰途に立ち寄る温泉旅館などでも運転する方への配慮から、飲酒はしないことにしている。そして、相田へ帰ってからも、直会はせずに帰宅するようになった。

〔類似の祭り・行事〕

この相田講中のほかに、常陸太田市と城里町にも御岩講中がある。常陸太田の講中は、正月と夏の年二回、城里の講中は、夏のみの登拝である。

（大森　政美）



写真１　明治41年から平成17年まで
用いられた長さ６尺の梵天さま

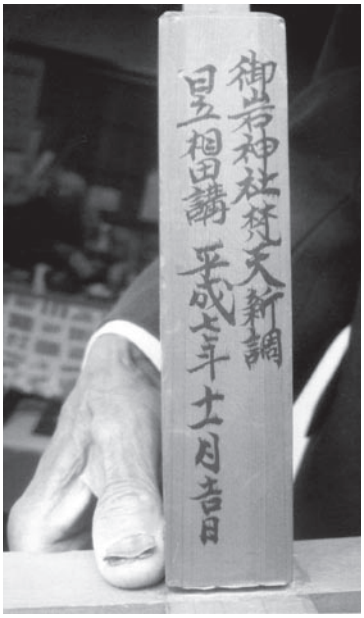


写真３　梵天さまの六角の軸へ付けた銘板



写真２　床の間へ安置した新たな梵天さま（平成 17 年新調。高さ 95㎝）



写真５　毎月１日の早朝に行われる梵天さまの引き継ぎ



写真４　床の間へ飾られる御岩神社の掛軸



写真６　御岩講中が毎年９月１日に登拝する御岩神社

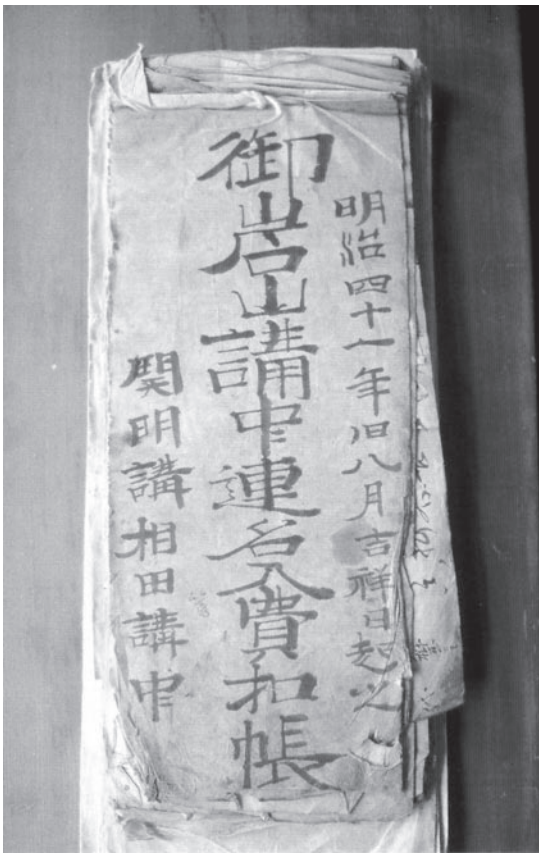


写真７　御岩山講中連名入費控帳　開明講相田講中
（明治 41 年旧８月吉祥日起之）

一六　田宮（たぐう）の蛇祭（じゃまつ）り

〔名　称〕

蛇祭り

〔実施場所〕

牛久市東猯穴町田宮の薬師寺の境内と薬師寺周辺の共有墓地にて行われる。

〔実施時期〕

八月十三日　午後四時から五時にかけて

〔伝承組織〕

主に地域の子供会に所属する子どもたちが、世話人の指導の下に行う。

〔由来伝承〕

この行事は前日の施餓鬼と合わせて行われている。前日の施餓鬼は、身寄りのない霊に施しをして、満足させるという内容の行事になっており、施餓鬼を行うこともこの盆綱のための準備といえるだろう。この祭礼では蛇と呼ばれる竜の形をした張りぼてを先祖の霊の乗り物と見立てていると考えられる。檀家の人々、新盆を迎えた家の人々が祭壇の火を提灯に移して持ち帰る際には、先祖の霊を連れ帰るような気持ちで行っているらしい。



写真１　境内の祭壇

〔実施内容〕

平成二十年（二〇〇八）は八月十二日に施餓鬼が行われた後、十三日午後四時から五時に亘り行われた。平成十八年～十九年（二〇〇六～二〇〇七）については実施場所である薬師寺の本堂を改修工事していたため、中止されていたが二年ぶりに再開された。

現在蛇（じゃ）と呼ばれるのは竜の形をしたはりぼてであるが、かつては藁で毎年作っていた。現在使われている竜については平成八年（一九九六）に中国の四川省で買い、取り寄せたものである。以降はこの竜を蛇と呼び、これを使って祭りを行っている。

午後四時、境内に子ども会所属の子ども達が集められ、堂内で準備を行う。具体的には寺の手拭いを縦に細く畳んだものに、五色の色紙で作られた花を結び付けたものを頭につける。花は額の上に来るよう親に手伝われつつ装着する。頭に花をつけたら、堂内で合掌し経を唱える**（写真２）**。その後、音頭取りから、盆綱の最中に歌う歌の指導を受ける。

歌詞は以下の通りである。

一、のうらっせ　のうらっせ
　ほとけさま　のうらっせ



写真２　祭りの前に合掌する子ども達

二、おんじゃった　おんじゃった　ほとけさま　おんじゃった
三、ほとけさま　わーたしますよー

この三つの歌詞は場所に合わせて変更される。その指示も音頭取りによって行われる。

これが終わるといよいよ蛇担ぎ（じゃかつ）となる。

蛇には四本の棒がついており、これを持ち上げて支えるようになっている。棒を持つのは世話人、あるいは保護者らといった大人であり、子供たちは棒と棒の間に結ばれた紅白の綱を握る。この綱は蛇の全長よりも長く、後方に続いている。後ろにいて綱を握るのは幼稚園児など、より幼い子ども達である。

蛇担ぎの行列の先頭には提灯を持った世話人二名と、竹竿を持った世話人一名がいる。その後ろには太鼓を持つ世話人二名、太鼓を叩く世話人一名、僧侶、浄財と書かれた箱を持つ子どもと付き添う子どもが続く。音頭取りはスピーカーを持って、蛇を担ぐ人々の側で音頭を取る。蛇の後ろにも世話人が続き、さらに檀家の人々や子供会の保護者たちも並ぶ。世話人は背に菊の紋がある法被を着て、寺の手拭いを肩にかけた姿である。

蛇担ぎの行列は境内を出発し、鐘楼を回って、竹林を抜けて旧墓地へと向かう。その後、新墓地、旧墓地、と休憩を挟みながら回って、竹林を抜けて鐘楼を回り、再び境内へと帰ってくる。**（写真３・４）**その際、竹林の出口の両脇に篝火が焚かれる。また、境内に設置されていた祭壇に蝋燭の火が灯される。



写真３　墓地を練り歩く



写真４　長く続く列



写真５　祭壇に向かい合掌する人々



写真６　提灯に火を貰う



写真７　提灯の火を確認する家族

境内に戻った後、蛇を降ろすと人々は境内に設置されている祭壇に向かって集まる。薬師寺の住職が経を唱え、全員がその後ろで境内に向かって合掌する**（写真5）**。

その後、子供たちには菓子の入った袋が配布される。一方、集まっていた薬師寺の近隣の檀家、新盆を迎えた人々は、持参した提灯に、世話人から、祭壇に灯された蝋燭の火を移して貰う。**（写真6・7）**

この提灯に移された火は消さぬように気をつけながら家まで持ち帰る。途中で消えてしまった場合はまた消えた場所まで戻って火を点けなおさなければならない。そのため、人によっては提灯を複数用意して一つ二つ消えても良いように備えてくるということである。家に持ち帰った火は仏壇の蝋燭に移し、その後仏壇に線香を上げる。そして火を消すことで行事は完了となる。

〔類似の事例〕

田宮の蛇祭りは一般的に盆綱と呼ばれる事例に分類される。かつては毎年藁で蛇を作り、使用していた。藁で作られた蛇、場合によっては竜を使用する祭礼は日本各地にある。ここではさらに盆行事に登場することを条件として、類似した事例を記述する。（註1）

- 茨城県石岡市東田中東のボンドノ
- 茨城県土浦市佐野子の盆綱

以上の二つの他にも茨城県南部には盆綱として藁蛇が登場する祭礼についての報告は多い（註2）。

盆行事以外でこのように藁で作られた竜あるいは蛇が登場する場面としては、雨乞い、虫送りなども挙げられる。

註　1　世田谷区立郷土資料館「盆行事に現れる藁蛇」『ジャの道は蛇　藁蛇の祭と信仰』平成六年（一九九五）

2　世田谷区立郷土資料館「藁蛇分布図」『ジャの道は蛇　藁蛇の祭と信仰』平成六年（一九九五）

〔参考文献〕

世田谷区立郷土資料館『ジャの道は蛇　藁蛇の祭と信仰』（図書印刷株式会社　平成六年（一九九五））

（泉田　慧）

一七　高道祖神社の道祖神祭

〔名　称〕

高道祖神社の道祖神祭

〔実施場所〕

下妻市高道祖　高道祖神社

〔実施時期〕

旧暦の一月十四日

〔伝承組織〕

高道祖神社氏子

〔由来伝承〕

高道祖神社のご神体である陽物（道祖神）には、次のような話が伝えられている。「むかし極めて気品のある美しい姫様が、さる殿方に熱い思いを寄せ、身の疲れもいとわず毎日諸々方々を捜し歩き、巡り巡ってこの地へ来た。姫様は長い旅の疲れを癒すため、突いてきた芦の杖を池のほとりに立てて、ひと休みした。ところが突然発病し、目指す殿方に会えずに、哀れにも池のほとりで息を引きとってしまった。里人はこの話に深く同情し、相談の上近くに石の陽物を御神体として姫を祀り、道祖神とした。」というものである。そのため、高道祖神社の道祖神は「性神」と崇められ、特に子授かりにご利益があるとされ、近郷・近在から多くの参拝者が訪れた。現在も本殿及び境内には、木や石で作られた男根が奉納されている。子授かり祈願者は、木や石で作られた男根を一つ借りて持ち帰り、その後、念願が叶い祈願が成就した後は、借りた男根に新しい男根を一本添えて神社に奉納することとされている。また、高道祖神社の道祖神祭には、氏子たちが子授かりの縁起物として、上新粉を材料とした「塞棒」と呼ばれる男根と女陰の形をした紅白の陰陽餅を作り参拝者に頒布している。ちなみに、女性は男根形の餅を、男性は女陰形の餅を食べると子宝に恵まれると言われている。



写真１　塞棒の生地作り

〔実施内容〕

平成二十年　高道祖神社の道祖神祭

高道祖神社の道祖神祭は、旧暦の一月十四日に実施される。平成二十年は二月二十日に実施された。祭日の前日と前々日には、御神体にお供えをし、また参拝者に子授けの縁起物として頒布する塞棒（男根と女陰を模した供物）を氏子たちが上新粉を材料に作る。氏子らは、両日とも午前八時に高道祖地区に所在する市民センターに集まり、共同調理室で塞棒の生地作り（**写真１**）を、中会議室では塞棒作りを行う。以前は高道祖神社の社務所で行なっていたが、九年前から現在の場所で作るようになったという。

塞棒の生地作りは、まず、材料である上新粉をアルミのボールにあけ、そこに沸騰したお湯を加えながら粘り気が出るまで女性八名で良く捏ねる。上新粉に粘り気が出てきたら、蒸し器で蒸すために、生地を片手で握れる程度の大きさに纏め、蒸し器に綺麗に並べる。生地が入った蒸し器を、お湯が沸騰している釜の上部に二段に重ね、生地がもっちりとするまで蒸す。生地が蒸しあがったら、釜から蒸し器を外し、片手でにぎれる程度の大きさになっている生地のきめを更に細かくするため、餅つき機に入れ、生地をつく。塞棒の内、男根を模した供物の色は、上新粉の色と同じ白色であるため、そのままの色彩でよい

が、女陰を模した供物の色は赤色であるため、餅つき機に生地を入れて突く際に、食紅を混ぜて赤の色彩を出す。

そして突きあがった白色と赤色の生地を使い、男性のみで塞棒作りを行う。男根を模して作る供物の大きさは、十cmから三十cm。白色の上新粉の生地を棒状に伸ばし、伸ばした先端を手のひらで平らに潰し、潰した部分を棒状の部分の方向に折り曲げ、男根の先端の形状を作り、最後に全体を整形する（**写真２**）。次に、女陰を模して作る供物の大きさは、五cmから二十cm。赤色の上新粉の生地を丸め、楕円形に整形しその真ん中に、割箸で割れ目を描き作る（**写真３**）。出来上がった塞棒は、高道祖神社のお札、松と鶴の飾り物と一緒に舟形トレーに乗せ（**写真４**）、ラップを掛ける。塞棒は、大きさにより頒布価格が異なるが、平成二十年は、頒布価格五百円のものが一〇〇三点、千円のものが六七七点、二千円のものが三十五点、三千円のものが二十点、五千円のものが四点、一万円のものが三点作られ、地元高道祖小学校用にも四十点が作られた。尚、かなり以前は、男根形の形に成形した小さな木を袋に入れて縁起物として参拝者に頒布していたという。また、塞棒作りで残った生地は、高道祖神社拝殿を飾る繭玉やお供え餅作りに使用する。



写真２　男根を模した供物作り



写真３　女陰を模した供物作り

祭礼当日、近隣の住民に、祭礼開催を告げる花火が午前七時・正午・午後三時・午後五時・午後七時と五回打ち上げられる。午前八時三十分、氏子達が高道祖神社境内に集まり祭礼の準備が始まる。まず、昨日までに作った縁起物の塞棒を社務所に運び頒布の準備を行い（**写真５**）、次に、拝殿に繭玉、紅白幕を飾り付けし、仮設の電灯や境内を飾る提灯の設置、参拝者に振舞う甘酒の準備などを行う。

午前九時、神主が高道祖神社に到着。御神体（木製の陽物）を祀る祭壇上部に大きな塞棒（男根〈大きさ三十cm〉と女陰〈大きさ二十cm〉の形をした紅白の陰陽餅）を、また、祭壇左右に、人参・ほうれんそう・さつまいも・リンゴや御幣をお供えする等、神前の飾りつけを行う（**写真６**）。

尚、午前十時三十分、道祖神祭に先立ち、高道祖神社を訪れた地元の高道祖幼稚園園児たちに神主が無病息災を祈願するのが恒例になっているという。

高道祖神社の道祖神祭は、午後一時から午後六時まで、一時間ごとに子授け祈祷と、午後七時と午後八時の二回、年男の祈祷及び豆まきからなる追儺祭が



写真４　塞棒を舟形トレーに乗せる



写真５　塞棒頒布の様子



写真６　御神体と神前の様子


写真７　子授け祈祷


写真８　追儺祭

行なわれる。子授け祈祷は、六回とも同様の形式で実施されるので、午後三時の子授け祈祷の様子を記述する。

祈祷八分前の午後二時五十二分、氏子より、午後三時の祈祷を受ける祈願者の呼び出しがあり、神主、祭礼担当の氏子、祈祷祈願者が拝殿から入り、御神体の前に進む。

午後三時、祭礼開始の太鼓が鳴り、神主が祝詞を奏上する。その後、祈祷祈願者全員に神主が御幣を用いての祓いを行い、次に、子授け祈祷の申し込みをした一人一人に対して、子授けの祈祷を行う**（写真７）**。祈祷を受けた祈願者一人一人が御神体に対して、玉串奉奠を行なう。そして祈願者全員の玉串奉奠終了後、神主の挨拶があり、祭礼が終了する。拝殿から祈願者達が降壇する際に、祭礼担当の氏子より破魔矢と塞棒、一合升（豆入り：豆まき用ではない）が入った袋を手渡される。拝殿上で子授け祈祷の祭礼を担当する氏子は、旧家の氏子たちが務めるという。平成二十年の子授かり祈願者は、下妻市及び関東近県のみならず、遠く沖縄県在住の方もいた。

午後七時、午後八時の二回の祭礼は、年男による追儺祭が行なわれる**（写真８）**。午後七時には高道祖地区以外の年男が、午後八時には地元高道祖地区の年男が拝殿に上がり、神主が祝詞を奏上した後、お祓いを受け、その中の一人が代表して玉串奉奠を行ない、その後、祈祷を受けた年男全員で豆まきを行なう。掛け声は『鬼は外、福は内』。尚、現在では、豆が入っている一升ますには「福銭」と呼ばれる、紙に包まれた貨幣が入っており、豆と一緒に拝殿の外に向かって投げる。「福銭」を拾うとご利益があると言われており、その「福銭」を参拝者がこぞって拾う。

このように、高道祖神社の道祖神祭は、一つには子授け祈願の祭りとして、もう一つには厄払いと招福を願う節分祭として地域の信奉を集めており、真冬の寒さにも拘わらず、夜までかなりの熱気に包まれる。

（佐久間　秀樹）

一八　下泉（しもいずみ）・本郷（ほんごう）の大飯祭（おおめしまつ）り

〔名　称〕
お祭り様

〔実施場所〕
桜川市（旧西茨城郡岩瀬町）下泉地区・本郷地区

〔実施時期〕
十二月十三日・十四日・十五日
（現在は十二月の第二土曜日、日曜日、十五日）



写真１　下泉地区の大飯食い

〔伝承組織〕
下泉地区氏子
本郷地区氏子

〔実施内容〕
旧岩瀬町下泉にある鹿島神社の神事で、下泉と本郷が氏子になっている。十二月十三日が下泉の大飯食い祭り、十二月十四日が本郷の大飯食い祭り、十二月十五日に両地区一緒になって、神社の前でウケトリワタシをする行事である。

①十二月十三日
下泉の大飯食い祭り。行事は地区内の五組の順まわりで、昭和一組→昭和二組→東組（旭組）→新田組→南組の順にまわり、その組の中でも当屋が順にまわる。

大飯食いに用いる米は下泉地区共有の鹿島様の祭り田（まつりでん）からとれたものである。祭り田は一反五畝あったが戦後の開放で今はその半分くらいになった。その米つくりは当屋に当った組の者全員で、種蒔きからとりいれまでを行い、祭りに用いた残りの米は売却して行事の費用にあてる。

行事の前日（十二月十二日）は朝から男たちが集まり、稲わらの大きなわらじ一足、たすき、はち巻きや、桐の木でサイマラ棒と呼ぶ陽物二本などを作る。

当日は、大飯食いに用いる飯、汁、おかずなどの準備にあたる。飯は飯椀の中にザブトンと呼ぶ大きなおにぎりを作っていれ、その上に型でつき固めたモッソウと呼ぶ飯米をのせ、落ちないように竹の箸を三本ほどつき立てて支える**（写真１）**。そのほか、汁（大根汁）およびなます（大根人参）、野菜けんちんなどを加えて本膳にのせておく。モッソウを作る型は松の木で作った高さ二十九センチ（内径二十三cm）、径十四cm（内径十一cm）ほどのものである。この型に飯米をいれ、ツツキ棒を用いてつき固めながらモッソウを作る。

本膳の準備ができたころ他の組の人たちが来て座に着く。神主（鹿島神社宮

司）が神前で収穫感謝の祝詞をあげてのち一同会食にうつり、本膳にのっている大飯やおかずを食べる。

大飯食いは当番組の人たちは参加せずに給仕等にあたる。しかし組の代表として一人がショウバンとして加わる。また女子は炊事の手伝いはするが、本膳のある畳のところには入らない。他の組の人たちは一戸に一人の男子が参加して本膳につく。当屋には上戸（うわど）と下戸（したど）とあり、祭りは上戸の家で行うのであるが、上戸の家に葬式があったときは下戸の家で行う。不幸があった家では、ボグヌキといって神主にお祓いをしてもらって参加をすることもある。死んだときはシボグといい、お産のときはチボグと呼び、ボグは穢れを意味し、ボグヌキはそれを祓い浄めることであるという。

会食が終りに近づいたころ、当屋の主人がわら製のたすきをかけ、はち巻きをし、わらじをはき、サイマラ棒を身につけて出てくる。これは鹿島様なのだという。大きなハンギリの中に飯をいれ、大しゃもじでオナオシと称して上座より順に飯をついで回り（**写真2**）、行事はこれで終了する。

御神体をいれる箱があって当屋の神棚に祀っておき、祭りの日には床の間に



写真２　オナオシの様子（下泉）

飾る。また当屋では祭りへの出欠を前日までに知らせてもらい、欠席した家にはゴクといってザブトンを届ける。

祭り田の耕作は田植も何もザンバライ（一番最後）で、田植はお祭り田が終わるとサナブリになる。

※御神体は「カシマサマ」と呼ばれ、白い和紙に包まれている。毎年新たに作られた包みが加えられてゆく。

②十二月十四日

本郷の大飯食い祭り。当番の組は六組のまわり番で行い、本郷→新田東→新田西→店→長屋→池下の順にまわる。祭りは下泉とよく似ているが若干違う。

モッソウの作り方は、型に軽くにぎったおにぎりを七、八個入れ、最後に飯椀に一こ分入れたものを上にかぶせ、上下をひっくり返し、椀を下にして作りあげる。支えの竹箸は飯の中へ二本ほどさしこんでおく。椀は桐、杉などの材で作り、高さ二十五cm、口径十五cmで、深さ二十二cmほどの大きさである。モッソウは一斗の米で十六本ほど作るので、その一本は六、七合ぐらいになる。

本膳は足の低いものであり、さかな（尾頭つきのさんま）が最初から膳につ



写真３　大ハンギリをかぶせる若者（本郷）

いている点が下泉とは違う。

神主のお祓いがすむと、食事が始まる。その食事が進んだところで、イマハマという役になった者が（シタドの者がこの役になる）、みのを着、すげ笠をかぶり、たばこ入れときせるを下げ、魚のはいった箱を持って出てきて一服つけたのち、魚を神主にすすめるまねをする。

次に当屋の主人（ウワド）が、たすきをかけ、帽子をかぶり、サイマラ棒を下げて、大しゃもじ（全長一〇〇cm、柄部七十cm）にご飯を盛って出て、神主にだけ捧げようとする**（写真4）**。そこへ、すぐあとから組の若者二人が大ハンギリにご飯をいれて持ってきて主人にかぶせる**（写真3）**。主人はかぶせられまいとして逃げ回る。ご飯をかぶせられると縁起が良いのだという。

この所作のあと、全員にオナオシと称して新しいご飯がつけられる。

なお、下泉と異なる点は、当番の組の者全員が大飯食いに参加することと、ショウバン（相伴）がいないことである。

昔はお祭り田が二反五畝ぐらいあったが、今はない。そのため米は持ちよりで、その量はウワド（ヤド）が白米二斗、シタドが白米一斗五升、ヒラ（平・一般の家）が白米五升である。

ウワドの家でお葬式のあった時は、シタドがヤドになる。組へは当番が六年に一回まわってくるが、ヤドは前のときのシタドがウワドになり、新しくシタドを決める。池下では、当番になるのは部落に住み着いた古い順からということで、次のように決まっている。

③十二月十五日

鹿島神社の前で当屋渡しを行う。



写真４ ウワドが飯を付ける様子（本郷）

以前は、渡しの日にも今年のウワドが八合、来年のウワドが一升二合、来年のシタドが一升の飯を食べなければならなかったと伝えているが、今はそれを行わない。（「社会生活」）

※　当屋渡しでは、下泉、本郷両地区の「カシマサマ」が、それぞれ次の当屋に引き渡される。

〔参考文献〕

「社会生活　（藤田稔氏記）」『岩瀬町民俗資料緊急調査報告書』（岩瀬町教育委員会）昭和五十年発行

（寺崎　大貴）

一九　どぶろく祭り

〔名　称〕

どぶろく祭り

〔実施場所〕

行方市（旧行方郡麻生町）青沼　春日神社

青沼区内、新旧の当家自宅

〔実施時期〕

十一月二十二日、二十三日

（伝承によれば、かつては七月であった祭日をある時期から十一月に変えたという。その時期・由来等に関しては不明である）

〔伝承組織〕

春日神社氏子衆・組（青沼区内に存在する、久保組・台組・波籠組・馬場尻組の四つの地区組織）・青年団

〔由来伝承〕

当地の春日神社は大同二年（八〇七）に相賀八郷の総社として奈良の春日神社より分祀された。この年、分祀を祝って七月八日に八石八斗の酒を醸造し、八ヶ郷の総代衆を招待して祝典を行ったのが、この祭りのはじめであると伝えられている（麻生町教育委員会寄贈、春日神社境内看板の説明文より）。

『麻生町史』によると、この春日神社分祀の「大同二年」という年号は、東北地方や関東地方にしばしば見られる創建伝承であるという。麻生町近隣に同年創建の神社がいくつも存在することと併せて、当地においては後世に何らかの知識が介入し、こうした創建伝承が生まれたものと推測される。

〔実施内容〕

どぶろく祭りは「どぶろく振る舞い」「受け取り渡し」「演芸会」という三つの部分から成る。

「どぶろく振る舞い」とは、春日神社の祭神に供えるために醸造したどぶろくを神社の参拝者に振る舞う行為を、「受け取り渡し」とは、その年の祭りの当番である組が、次年の当番組に当番を渡す儀式を指す。これらは、祭りの当番である組とその翌年に当番を務める組が中心となって執り行う。

「演芸会」は、青沼の青年団によるもので、「どぶろく振る舞い」「受け取り渡し」とは全く独立した手順で行われている。

これらが同じ祭日に春日神社の境内において並行して行われているというのがこの祭りの外郭である。

「どぶろく振る舞い」

【どぶろく作り　十月末～】

どぶろく作りは毎年十月の最終日曜日から始まる。この日、当番組の者で青沼集落の全戸から、米を五合ずつ集める（米の都合がつかない場合は現金五百円を代替徴収する）。以前は毎年十月二十八日と決まっていたが、現在は住民の都合を考えて日曜日に日程を合わせている。集めた米は当家が取りまとめ、酒造用に精米する。集めた米だけではどぶろく作りに不足した場合、現金でコシヒカリを購入する。

どぶろく作りは十一月のはじめから行う。春日神社の神殿右脇には酒蔵があり、ここに容量約三〇〇ℓのステンレス製醸造樽を置き、作業を行う。酒蔵は神殿同様神聖な場所であり、女性は入ってはならないとされている。

醸造の手順としてはまず、「モトジコミ」「モトヅクリ」「モトガケ」などと称して米を蒸かし、コウジヤから購入した糀、水、アミノ酸を入れる。一週間

から十日の後、「本ジコミ」「オオガケ」と呼ばれる作業を行う。祭りの数日前に、税務署の検査を通過すると、振る舞いのどぶろくが完成する。このとき納める税は、区の氏子全体で負担する。平成二十年には二八一ℓができた。

【前夜祭　祭礼前日】

祭礼前日の午後には、どぶろくの出来を見るという意味も込めて青沼区の要人を招き、どぶろく振る舞い・接待を行う。当番組の当家宅にて行うもので、区の三役や寺の檀家総代、神社の氏子総代、老人会役員などを招待する。

【どぶろく振る舞い　祭礼当日】**（写真1）**

「どぶろく振る舞い」は、祭礼当日のみ行われる。春日神社神殿の酒蔵の前に組所有の四脚テントを立て、そこを振る舞い所として、参拝を終えた人々に杯で一杯ずつどぶろくを振舞う。祭礼当日は朝九時頃から振る舞いを始める。そして、青年団の演芸会が終わって参拝者が途切れる午後九時頃まで、どぶろくがある限り同じ場所で振る舞い続ける。

どぶろくを飲みに来た参拝者の多くはその場で盃をおしいただき、立ったまま飲み干す。また祝儀を持ってきた参拝者には、「春日神社／どぶろく／御神酒」という字と組名を印字した白い紙で包んだ、五〇〇㎖のペットボトルにどぶろくを入れて渡す。

あらかじめ地元の要人を祭礼に招待する場合もある。これらの客が祝儀を持って神社を訪れた場合は、当番組の世話人や当家が神殿において接待する。このときはどぶろくの他に、準備してあったお吸い物を供する。これは澄ましの出汁に、別に味付けした鶏・ナルト・ゴボウ・ミツバを加えたもので、全て当番組の男性が祭りのために祭日の朝から作る。



写真１　どぶろく振る舞いの様子

「受け取り渡し」

祭りの世話は、「組」単位で行う当番組制度をとっている。この当番をその年の組から来年の当番組に渡す儀礼が「受け取り渡し」である。「受け取り渡し」は住民において、祭りの中で最も重要な儀礼であるとされている。

【青沼地区の「組」制度】

青沼には四つの組があり、それぞれ十数戸から三十数戸の家々で構成されている。組の名前は地域の土地の様子に由来しているというが（例えば久保組は窪地に、台組は台地に位置している等）、詳細や根拠は定かではない。

組では普段、葬式の手伝いや清掃活動、待ち講や観音講・庚申講といった講の活動などを行なっている。これらに加えて、組に深くかかわる行事として、十一月のどぶろく祭り、初午のお稲荷様の祭り、そして立春のお不動様の祭りを営んでいる。

四つの組には、祭礼の取り仕切りを行う「当番」が存在し、これを毎年輪番で組から組へと回している。当家（当屋・トーヤ・トーケ）は、毎年の当番組から一軒が務めることになっている。これも組の中で輪番制度をとっている。久保組のある家を例にとった場合、当家が回ってくるのは「四年（に一回の当番組）×十四戸」つまり五十六年に一度ということになる。

どぶろく祭にかかわるのはその年の当番組と、当番を渡される翌年の当番組である。そのため住民にとってどぶろく祭りの仕事は、当番を受けた年と当番を渡す年の二年にわたり勤めることになる。

【「受け取り渡し」儀礼】

平成二十年の調査において確認された「受け取り渡し」の大まかな流れは以下の様なものであった。

祭日の昼、当番組・久保組の世話人が翌年当家を勤める台組組員の自宅を訪

ね、夕方からの儀礼に関して簡単な打ち合わせを行なう。その際、久保組の世話人は挨拶も兼ねてどぶろくを持参する。十五時頃になると、台組の人々は同じ家に集まり、「デボケ」と呼ばれる前祝いの酒宴を行なう。

午後十七時、打ち合わせた時刻になると、台組の組員は組名が入った提灯を手に、春日神社の参道に現れる。久保組は自分たちの組の提灯と神社につるされていた「あ印提灯」（表に青沼を示す「あ」の一文字、裏に車紋が入っている提灯）・高張提灯を持ち、祭具である大小の太鼓を打ちながら行列を作って台組を迎えに行く。神社の入り口で両組は出会うと「本日はおめでとうございます」と挨拶を交わし、久保組の先導のもとに神殿へと向かう。そして両組員とも神殿に上がり、正装した神主・氏子総代の立会いのもと、当番の引継ぎを行う。

引継ぎの儀式はおよそ以下のような流れで行われる。まず久保組の世話人が開会の挨拶をし、全員で立ち上がって拍手を打ち、祭壇を拝する。その次に、御神酒奉斎となる。祭壇からどぶろくを下げ、久保組の世話人が神主、氏子総代、両組の当家、そして台組組員、久保組組員の順に酌をする。

続いて久保組の世話人から、台組に引き継ぐ祭礼の道具（太鼓や提灯、旗など）の目録の読み上げが行われる。目録が台組の世話人に渡されると、台組組員による祭具の確認が行われる。提灯の数、太鼓の音などを確認し終わると、再び全員で祭壇を拝し、三本締めを行う。最後に神主の挨拶があって儀式は終了となる。

儀式が済むと、久保組がどぶろくや料理を出して神主や氏子総代、台組組員を接待する。このとき出す料理は主に、カツオ・レンコン・コンニャクの三品からなる煮しめである。この献立は昔から祭礼の料理とされているという。

接待が一通り済むと、台組み組員は口々に「ごちそうさまでした」と言って自分たちの提灯を手に立つ。そして今度は来年当家を務める台組の組員の自宅へと久保組の組員を先導して迎え入れる。その際、久保組の組員は先ほどの出迎えの時と同様に行列を作って向かう。

台組の当家に全員が到着すると、久保組組員はあらかじめ当家の玄関と縁先に用意されていた縄に、持参した「あ印提灯」並べて掛けていく。また、高張提灯は当家の正面玄関の前に並べて立てる。

両組の組員は当家に上がる前に、「サンギリ」と呼ばれる太鼓の演奏を行う。大太鼓・小太鼓一台ずつ、二人の奏者による演奏で、曲は長くても二、三分程度のものだが、大きく三つの部分に分かれているため「サンギリ」と呼ばれている。演奏を得意とする人が久保組・台組それぞれが入り混じり、交互に二度、三度にわたって演奏を繰り返す。**（写真2）**



写真2　サンギリ演奏風景

演奏を終えると両組員は当家の座敷に上がり、今度は台組による久保組への接待が始まる。接待の準備は当家の女性を中心に、親類や近所の女性たちが集まって昼間から準備している。料理の種類は豊富であるが、やはりレンコン・カツオ・コンニャクの煮しめが各人に一皿ずつ供された。

これらが十八時頃終了すると、久保組は台組の組員宅を辞し、久保組の提灯だけを持って神社に戻る。すると今度は台組の組員がそれを追う形で「あ印提灯」・高張提灯・二つの太鼓を持って再度神社に現れる。

最後に両組の者で揃って行列を作って神殿の周りを三周する儀礼を行う。これを「ハヤシコミ」と言い、これをもって「受け取り渡し」は全て終了する。

両組の当家だけは、この後再び神殿において神主が執り行う神事に参加する。なお、「受け取り渡し」の儀礼の最中も参拝者は絶えないため、常に当番組

の人物が数人は振る舞い所に待機し、参拝者の対応を続けることとなる。

【祭りの片付け】

祭りの片付けは主に、準備と同様その年の当番組が行う。どぶろくの始末や振る舞い所の撤去、神殿内の清掃等がこれに当たる。ある程度は儀式が終了した後、祭日のうちに片付けてしまうが、テントをたたみ、使った道具類を収納する作業等は、翌朝九時頃から神社に集まって組の男性たちが行う。

ただし、神社の前にある春日大明神の旗だけは翌日の朝に翌年の当番組が片付けると決まっている。ここまで述べてきたように、祭りの引継ぎは祭りの最中に儀式として行われてしまう。このため祭りが終わったときには、当番と道具類は既に新しい組に引き継がれたことになる。このことを端的に示すのが、旗を片付ける役割に表れているといえる。

片づけが済むと、各組は「ハチハライ」と称してそれぞれの当家に集まり、祭りのことや反省点等を語り合いつつ慰労の意味もこめて互いに酌み交わす。

「演芸会」

「演芸会」は青沼の青年団が行う。祭礼当日に春日神社の境内において開かれるとはいえ、「どぶろく振る舞い」や「受け取り渡し」といった当番組の儀礼や仕事等とはまったく別の流れで行われる。

【青沼青年団】

青年団の構成員に関する規則等は特にない。慣例として、青沼地区の高校を卒業する十八歳以上の若者が入ることになっている。年齢の上限は二十七、八歳であり、最年長者は団長を務めた翌年に青年団を抜けることが慣例になっているという。

団長の交代は毎年二月頃であり、それ以降は祭の際にＯＢとして関わることになる。新団長は互選で決められる。また、次期に団長を務めることが決まっている団員は、会計を務めるという慣例がある。

新入団員の勧誘は毎年九月頃、後述する演芸会の準備が本格始まる前である。勧誘や入団にも特に規則はなく、概ね団員が高校時代等の後輩に声をかけ、入団を勧めるかたちであるという。

青年団は平成二十年現在、七人で活動している。いずれも行方市近辺で働く若者である。また祭りを手伝いに来てくれる三十代のＯＢが四～五人ほどいる。

【演芸会の準備】

演芸会の主な準備は三週間にわたり行われるニワカブタイ（**仮設舞台　写真3**）の設営である。ニワカブタイに使用する幕類や木材は普段、神社境内にある材木置き場に保管されている。舞台の設営は祭りの二週間前の週末に始まる。舞台を組むのに必要な竹を切りに行くところから始まり、翌週の週末、そして祭りの前日の三回に分けて境内にニワカブタイを組む。

また、十一月にはいると演芸会の招待状約五十通を、旧麻生町をはじめとする近隣の家々に一軒ずつ手配りする。こうして招待された住民は当日演芸会を見に来ると「花代」としてご祝儀を舞台左手の受付に持ってくる。花代は青年団の欠かせない収入源であり、青年会からは花代のお返しとしてコップ酒を渡す。

現在、花代は一万円・七千円・三千円といった金額が一般的である。受付をするのは青年団のＯＢで、受け取ると半紙に「のし　金○円也」と、花代持参者の居住地区名・寄付者名を墨書し、舞台左手の紅白幕に並べて貼っていく。平成二十年の調査時には、六十三人からの花代を示す半紙が貼られていた。

ニワカブタイの他に青年団が使用する施設として、六脚テントを数張合わせた形の楽屋がある。楽屋はニワカブタイの後方に設置され、テーブルや化粧道具、衣装などが持ち込まれる。

【踊りと曲】

演芸会の練習は十月半ばから始まる。毎晩十九時になると団員は青沼公民館に集まり、踊りの練習を行う。練習は毎晩五時間、二十四時まで行う。

踊りの曲目は青年団で代々伝えられてきたものであり、現在は全部で二十五曲ほど伝えられている。以前はもっと多かったというかつての団員の声もある



写真３　ニワカブタイ



写真４　演芸会

が、正確な曲数ははっきりしない。教本などは一切なく、踊りの動きは全て先輩団員から後輩団員に口伝え・身振り手振りで伝授している。二十五曲あるとはいえ、一曲につき舞台に出るのは一～二人であるため、全員が全曲を完璧に憶える必要はないという。

演目にはいくつかの特徴がある。まず「一番列車」という曲目は毎年新入団員が披露することになっている。また、「信長」という比較的長い曲目は団長が、「祝盃」という曲目は次期団長が踊るというのがここ十年ほどの慣例になっているという。「白百合参度傘」という曲目には女形が登場するが、この女形は団員の中から体型などを見て適した人物を配置するという。

平成二十年の出し物は、青年団員による十八曲目の踊りのほか、地元の日本舞踊の会の女性たちによる踊り二曲と、地元出身の演歌歌手による歌二曲であった。演目内容は毎年工夫を凝らして様々に変化しているという。

【演芸会】（写真４）

演芸会の正式名称は「どぶろく祭り　素人演芸会」という。平成二十年は十九時から二十一時頃まで行われた。

日中は青年団のＯＢがニワカブタイの左手に設けられた受付で花代を持ってきた住民の対応をし、青年団員は楽屋などで準備をしている。

日が落ちて時刻になると照明がともされ、大勢の見物客が境内に集まってくる。桟敷などはなく、みな立ち見である。

演芸会の司会と音響操作を務めるのは、青年団員ではなく年配の男性で、演目と演者の実名を紹介しながら会を進めていた。前述した「受け取り渡し」の儀礼のために提灯を手にした組員が境内を通過する際には、ニワカブタイと見物客の間を通る必要があるため一時演目を中断していた。

晩秋の冷え切った野外であったにもかかわらず、五十人近い観客が舞台に声援を送りながら長時間演芸会を見物していた。演目の合間には、青年団員と同年輩と思しき女性が花束をニワカブタイに持っていく姿や、年配の見物客が男女を問わず花代をニワカブタイに持っていく姿も見られた。

〔参考文献〕

『麻生町史　民俗編』平成十三年　麻生町史編さん委員会　ぎょうせい

（荒川　万利恵）

二〇　徳島の水神祭

〔名　称〕

徳島の水神祭

〔実施場所〕

潮来市（旧行方郡潮来町）徳島田園都市センター（徳島の集落センター）

〔実施時期〕

旧二月十五日（前日に前夜祭、翌日は引き継ぎを行う、現在は前夜祭を省略し旧二月十五日前後の土曜日曜）

〔伝承組織〕

徳島の集落約一二五世帯が五組に分かれ、五年に一度当番となって祭りを執行している。特に保存会組織などはない。組には祭事係が三人ないし五人いて、このうちの年長の者が祭事長になる。現在は祭事長が当主を兼務している。かつては当主は自宅に祭壇を設け、神体の鏡に毎日酒、水をあげ、シモリ（お世話）していた。現在は祭壇は集落センターの舞台の上に常設されている。祭事の変更は本家株会議（延宝七年の徳島への最初の開拓入植者二十戸で構成）の議決による。祭事に関する協議は「神前会議」で行われる。これは区長が本家株を持つ二十戸、社惣代（区長を退いて二年任期で務める）、祭事係、関係者を召集し、当主の家で行う。かつて、徳島は船で往来する地域で、今日のように延方，潮来と道路で結ばれていなかった。このことは祭事の伝承に好都合であったのかもしれない。最近は当主を受ける人がだんだん少なくなってきており、子供が大学を出て集落に戻ってこないと、やがて老夫婦のみとなり、七十歳を過ぎると氏子から抜けたいという申し出が出てくるなど、継承には難しい問題も発生してきている。現在、地域の小学校の生徒数は二十一名となって存続の危機にあるほどの少子化も進んでいる。五組を再編成して一組にするとか、子供会は三組になっているのでそれに倣うとか、組織を変える考えも出されている。しかし、祭事の最後のところでは自由な余興を許して娯楽の場となっているなど柔軟に対応していることもあり、直ちに中断するような懸念はない。氏子の共同の田があり下番（翌年の当番）の組が三R、当番が十二Rを耕し、収穫したコメを販売して祭事費用に充てる。『潮来町史』によれば、宝永四年（一七〇七）に水戸藩主徳川綱條から原野百間四方が下賜され、寺の敷地、墓地、小学校の敷地などに充てられて、その一部が水神祭の費用に充てられる耕地となっている。こうした経済基盤があることも伝承を支えることにつながっていると思われる。平成七年十月二十五日、潮来市の無形民俗文化財に指定されている。祭事の中で行われる「みろく踊り」は、昭和四十七年六月十日に無形民俗文化財に指定された。

〔由来伝承〕

集落の周囲の水田地帯の中に水神のこんもりとした森がある。入口には「水神宮」と彫られた石柱と石の鳥居があり、森のなかほどに切妻式の本殿とその後ろに石の祠がある。これは徳川光圀が水難を除けるための守護として祀ったといわれている。水神祭はこれを御神体としての祭事である。水難除けばかりでなく五穀豊穣も祈念される。

〔実施内容〕

かつては旧二月十五日の午前中に当番と祭事担当者は当番家を出発し集落センターに向かっていたが、現在は集落センターに祭壇が常設されているので直



写真１　集落センター前の幟

行する（**写真1**）。正午から男性が午後二時から女性が集まって祭事を行う。現在は旧二月十五日前後の土曜日に行われる。『潮来町史』により式の次第を以下に記す。

一、御座附　来客が式場に入って席に着く。約九十名が集まり、席は上々番（前々年の当番）、上番（前年の当番）、下番（翌年の当番）、下々番（翌々年の当番）ごとに、正面の祭壇に対して縦に並べた机に向かって座る。

二、御茶　燗をした酒が出される。

三、神前拝礼　神官が行う。

四、御修祓の儀　神官が行う。（**写真2**）

五、祝詞奏上　神官が行う。

六、玉串奉奠　区長が代表となり、二礼二拍手一拝を参会者一同が行う。

七、御着席

八、御神酒　全出席者に通す（小杯）。

九、御飯　現在は全員に仕出し料理が出される。

十、御高盛　区長と当番主が椀に高盛りした御飯を食べる。高膳にツボ、ヒラ、汁を供え、親椀にできるだけご飯を高く盛り付けたものである。（**写真3**）

十一、御燗酒　全員に通す（中杯）。

十二、御供物　大鮒腹合わせ、大鯉洗い、玉子、海苔巻寿司を神前に供える。

十三、宝来山入場　当番の青年数名が宝来山を捧げて登場し（**写真4**）、謡曲「高砂」が謡われながら当番からの横綱二名、下番からの大関二名が三階盃を交わす（**写真5**）。五穀豊穣の祭りでもあるので飲みっぷりが期待され、酒豪の青年が出てくる。横綱、大関が飲みきれない時のために関脇がそれぞれの隣に座る。横綱は化粧まわし、大関は藁で編んだ注連縄を腰に締め、相対して座り、小杯、中杯、大杯を飲み競う。謡曲は当番組により観世流、稲葉田流など流派が異なる。

十四、御手打　式の終了の合図ともなり、区長に合わせる。

十五、祝宴　「三番叟」「みろく踊り」などが披露される。

十六、千秋楽　当番組が千秋楽の謡曲を披露し、ついで社総代の音頭で手打をして、来客が退席する。

十七、万歳　下番祭事係長が音頭をとる。



写真２　御修祓の儀



写真３　御高盛

かつては、当主を引き受けると初日に当主のお客を招き祭りの前夜祭のような状況となり、二日目に徳島のシマウチ（集落内）の人々が正午（男性）と午後二時（女性）に集まって祭事を行い、三日目に引き継ぎを自宅で行うことになり、負担が大きかった。八畳、八畳、六畳の間が祭事のためには必要であり、そのところはテキヤがその家に来て、金魚すくいや型抜き、ヨーヨーなど楽しめたが、今日ではなくなった。現在は土曜日に祭事、日曜日に引き継ぎとなり、一日目の行事が省略され、いずれも自宅は使わず集落センターで行うようになっている。

「みろく踊り」の歌詞は『潮来町史』によると次の通りである。神前では、まず二人が大太鼓をたたき、七人が唄い、残りの全員が朗誦する。次に中太鼓を二人が叩き三人が朗誦、残り全員が立って円陣で踊る。

（今日）
今日のお酒盛りは　おぶすな様のご法楽
皆いずれおそろえ申して　花のよ遊びをさしあげる
（道しば）
道しばを踏み分けて　参り申すおぶすなよ
当年の悪しきことをば　けぬげてたまえ　おぶすなよ
（十よ七）
十よ七な（ソリャ）召した小袖だサ（ソリャソリャ）
なぜに小袖が（オーナーヨー）破けた（ソリャエ　ソリャエ）
このごろは鹿島参りでそれで裾が（オーナーヨー）破けた
鹿島では　面白いのが護摩堂で　御手洗
御手洗で　稚児が舞いそろた　護摩堂で　ごまたく
ごまたけど　ただもたかねであとでみろ　つづいた
おもしろや　おぶすなごもり　こがねささんうしろでは
清き神だち　まえには踊り　立ちそろ
（囃子）
千年千年千年（ヨーイヨーイ　ヨイヤサヨイヤサト
はやせば神も喜ぶ（ヨーイヨイヤサ　ソラソラ）
みかしょの弁財天　悪魔はらって（ヨーイヤサ）（ヨーカンーベヨーカンベ）
悪魔をはらって（ヨーカンベ　ヨーイヨイノヤサ）
（高砂）
高砂の尾上の松を　幾千代も代経たるためしには
御子孫も枝葉も繁る　なおいつまでも　いきの松
おぶすなの御神木に　黄金の花が咲き揃う
片枝は十五夜お月　もう片枝はおぶすなよ
（千秋楽）
四海波こそ　国治まりて　千秋楽とは　お目出たい


写真４　宝来山入場


写真５　三階盃

写真は潮来市教育委員会中央公民館　箕輪充氏撮影

〔参考文献〕

潮来町史編さん委員会編『潮来町史』平成八年

（古家　信平）

二一　つくば市上境（かみざかい）の初午（はつうま）

〔名　称〕

初午

〔実施場所〕

つくば市（旧新治郡桜村）上境

〔実施時期〕

旧暦二月の最初の午の日

〔伝承組織〕

上境は古くからこの土地で農業を営む家と、戦後新たに移住してきた家とが混在している地域である。

集落の氏神社である體見神社の祭祀は、もともと集落を四つの組に分け（豆口、中、宿、瀧）、氏子となれる家も古くからその地区に住む者に限っていたが、戦後、住民の増加により、上境集落全員を氏子とし、祭祀組織も集落を六つの班に分けることにした。

上境では、春に行われる初午行事、夏に行われる津島天神祭り、秋に行われる體見神社の例祭（オヒマチ）、年三回行われる集落の行事一切の執行はその年の当番となった班が執り行っている。この行事執行の役目は一年交代の輪番制で、一班から順に当番の班をまわしている。また、当番の班のなかの一軒がその年の当屋（当前（とうめえ））として、一年間の行事全ての取りまとめを行う。この当屋についても班内において順にまわしている。現在上境には各班十数戸あり、上境全体では七十戸程の戸数であるため、当屋は約七十年に一度まわってくる。



写真１　稲荷社

当屋の一番の仕事は秋に行われる體見神社の例祭を執行することであり、この祭りの際に当屋宅で體見神社の注連縄を作ることが当屋の大切な仕事とされており、このため、自宅の納屋を作業ができるように改築するなど、現在でも当屋を務めることが集落の構成員にとって重要なものとみなされていることがわかる。



写真２　ツツコ

本行事は上境にて集落で祀っている稲荷社（**正一位稲荷大明神　写真１**）の初午行事である。體見神社とは少し離れた場所に社があるが、體見神社の当屋を中心とした班で祭祀を行う。なお、個人で稲荷社を祀っているという事例は上境においては聞かれなかった。

〔実施内容〕

本行事は上境に祀られている稲荷社において、当屋を中心にその年の当番となった隣保班が、今年一年の五穀豊穣を祈願するために行う行事である。

初午の当日は、朝からこの年の当屋宅に当番の班の構成員（主に各家より家長である男性一名）が集まり、全員が揃ったところで集落内の稲荷社にて祠の清掃を行う。清掃と平行して、当屋宅にて稲荷社の石祠用の注連縄を編む。注連縄用の藁を準備し、注連縄を編む作業は本来ならば当屋自身によって行われるものであるが、当屋が農家ではない場合は、班の年配者に編んでもらうこともある。二ｍ程の長さの注連縄を作る。

年によっては、新しい鳥居を個人（主にその年当屋になった者）または班で奉納する場合もある。よって、参道にはいくつもの鳥居が並んでいる。鳥居の奉納を行わない場合においても、鳥居のペンキを塗り直すなど、鳥居を新しくきれいなものにしようという思いが見られる。

清掃と注連縄の準備が終わると、当屋はツツコ（**写真2**）をもって稲荷社へ戻る。ツツコは藁で編まれており、左右の筒状になっている部分には、それぞれ赤飯とスミツカレを入れている。ツツコ、赤飯についても当屋が準備する。このツツコは石祠の横に生えている木の枝に掛ける。年によっては、個人でツツコを作り稲荷社へ供える者もいる。ほか、石祠に注連縄をはった後、注連縄に和紙で作った御幣を付け、飾り付ける。全ての準備が整った後、班全員で参拝する。神事に関して、神職が来ることはない。

稲荷社での祈願が終わると、当屋宅に戻り、直会が行われる。直会では、赤飯、スミツカレ（**写真4**）のほか、天ぷら等が並ぶ。いずれも当屋の主婦によって準備されたものである。

直会の始まりに際して、当屋から行事に参加してくれたことへの礼と、今年一年間の行事への協力のお願いがなされる。初午行事は、その年の当屋が最初に行う行事でもあり、班員にとってはこれが最初の顔合わせの場となる。班として、六年ぶりに祭りの運営を任される立場になるため、夏の津島天神祭り及び體見神社例祭を行う際のいくつかの確認事項が直会の場で行われていた（祭りの経費の問題など）。



写真３　鬼おろしでダイコンをおろす



写真４　スミツカレ

本行事では稲荷社に「スミツカレ」という料理をお供えすることが一つの特徴といえよう。この儀礼食は北関の東一帯に分布しており、地域によって、シモツカレ、シモツカリ、スミツカリ、スミツカレ、ツムチカリなどと名称が異なる（『日本の食生活全集　茨城』編集委員会編　一九八五）が、つくば市においては「スミツカレ」と呼ばれている。スミツカレは稲荷社に供えるもののほか、家庭においても初午の頃に食される。初午以外の時期に食されることはない。現在では家庭で食べるところも減っているが、年配の女性がいる家庭では、現在でも初午の際に作るところもある。

スミツカレの調理方法は以下の通りである。

①ダイコン（七本）、ニンジン（四本）を、それぞれ鬼おろしでおろす（**写真3**）。鬼おろしを使用することで材料を荒くおろすことができる。②大豆を炒ったもの（節分用の豆）と、炙った油揚げを細切りにしたものを、おろしたダイコン、ニンジンと混ぜ合わせる。③酢と砂糖を混ぜたものをそれらにかけ混ぜ合わせる。

上境のスミツカレの特徴は、おろしたダイコンを煮ずに作る点である。つくば市内の大穂地区ではおろしたダイコンを煮るという。また『聞き書　茨城の食事』、『聞き書　埼玉の食事』、『聞き書　栃木の食事』のなかで紹介されている茨城、埼玉、栃木、それぞれの事例においては、ダイコンを煮て作る調理法が紹介されており、つくば市上境のようにダイコンを煮ずに作る調理法はあまり多くは分布していない調理法であると考えられる。また、地域によっては正月の残り物の塩鮭の頭をさいの目に切り、水煮にしたものを入れる（石下町の事例）など、地域差の見られる料理である。

なお、上境において、なぜ初午の際にスミツカレを供えるのか等スミツカレに関する伝承は聞かれなかった。

〔参考文献〕

朝倉隆太郎「郷土料理シモツカレの地理的分布」（『宇都宮大学教育学部紀要』、二七巻）一九七七年

「シモツカレにまつわる習俗・伝承について」（『宇都宮大学教育学部紀要』、二八巻、一九七八年

『體見神社　―上境その歴史と風土―』酒井泉ほか編）一九八二年（私家版）

『日本の食生活全集　茨城』（編集委員会）

『聞き書　茨城の食事』（日本の食生活全集八）、一九八五年、農山漁村文化協会

『日本の食生活全集　栃木』（編集委員会）

『聞き書　栃木の食事』（日本の食生活全集九）一九八八年、農山漁村文化協会

『日本の食生活全集　埼玉』（編集委員会）

『聞き書　埼玉の食事』（日本の食生活全集十一）一九九二年、農山漁村文化協会

（松岡　薫）

二二　西金砂神社十二合祭（にしかなさじんじゃじゅうにごうさい）

〔名　称〕

西金砂神社十二合祭

〔実施場所〕

常陸太田市（旧久慈郡金砂郷町）上宮河内町　西金砂神社

〔実施時期〕

毎年十二月十三日から十四日未明、古くは旧暦十一月十三日から十四日未明

〔伝承組織〕

祭りには氏子のほかに日立市水木町内の水木講中の代参人が参加している。水木講中は大祭礼の前には五十二軒まであったが、現在は十六軒で構成されており、西金砂神社の十二合祭と東金砂神社で二月十一日に行われる嵐除祭に毎年三名ずつが代参人として参加している。

〔由来伝承〕

十二合祭は市内天下野町（旧久慈郡水府村天下野）の東金砂神社でも行われている。いずれもその起源は明らかではないが、江戸時代の「北郡里程間数之記」第三巻に、中染村（現市内中染町）金澤家文書として「万寿元年十一月十二日金砂山末社にて熊野白山両社勧進して山海の珍味を供進して十二神合行の法を営故に十二合祭礼を始め給」とあり、万寿元年（一〇二四）が起源とされている。また、戦国時代の佐竹義重判物には「如先例之十二合目出候　恐々謹言　霜月十五日　義重（花押）西山別当坊」とあり、佐竹家十九代当主であった義重も参加していたことが分かる。

十二合祭の前日は、「カナサマチ」と呼ばれる西金砂神社の秋の例祭で、今でも門前に露店が立ち並ぶなど多くの参拝者を集めている。

〔実施内容〕

十二合祭は午前零時から執行されるという真夜中に行われる特異な祭りである。以前は、旧暦の十一月十四日の午前二時から行われていたため、月明かりがある中での行事であり、灯火は用いずに行っていたというが、現在は毎年十二月十四日午前零時から行われており、平成二十一年の場合は月齢二十七で、暗闇の中での執行となった。

十二合祭の準備は、十二月六日の早朝からはじまる。例祭十二合祭に供える餅を搗くための米研ぎを宮司が行い、翌七日に氏子らによって餅つきが行われる。餅は丸餅にされ例祭、十二合祭に使われるほか十二日には末社にも供えられる。また、この日は十二日の「カナサマチ」と十二合祭を迎えるために、氏子らによって幟が掲げられ、注連縄が張られる。夕方には注連降祭が行われる。

十二日は秋の例祭である「カナサマチ」が行われる。この日の神事は拝殿で行われ、氏子をはじめ役職者などが参列するほか、多くの参拝者が訪れている。また、水木講中からも世話人が参拝する。

十三日の夕刻から十二合祭に向けた行事が始まる。午後四時三十分近くに水木講中の三名の代参人が西金砂神社に到着した。代参人はくじで選ばれ、代参人三名と補欠五名が選ばれる。仮に代参人に忌みなどがかかると補欠の上位者から補充されることになる。今回も一名が補欠とし



写真１　到着した水木講中

て補充されていた。

代参人は到着すると宮司へのあいさつを済ませ**（写真1）**、入浴して体を清める。これは「潔斎」と呼ばれ、宮司も当日は水木講中が到着する前に潔斎を済ませていた。

午後六時、一連の十二合祭のうち本殿発輿祭・仮殿着輿祭のために社務所を出て、社務所前の水場で三つ足の桶に汲まれた水で手と口をすすぎ清め**（写真2）**、禰宜を先頭に宮司、水木講中の順で拝殿へ向かう**（写真3）**。拝殿に到着すると神事が行われ、神事終了後に御分霊を拝殿に迎えるために本殿へと向かう。大木の根が這っている急な山道と階段を登ったさきにある本殿に到着すると、古式に則り、御本殿の扉が開かれ、祝詞奏上の後、御分霊を三基の金幣に遷し、宮司と禰宜は肩に襷を掛け、マスクと手袋を着用し、丁寧に持って仮殿となる拝殿へと降りていく。拝殿に到着し御分霊の金幣三基を安置すると神事が行われる。神事が終了したのは午後六時五十分で、これで本殿発輿祭・仮殿着輿祭が終了となる。西金砂神社の場合は、本殿と拝殿が離れていることから、



写真２　三つ足の桶で口と手を清める



写真３　本殿発興祭へ出発

拝殿に御分霊を遷して仮殿とする御出社の行事が行われる。

社務所に戻ると、参加者に夕食が振舞われる。

夕食後は、禰宜が一時間ごとに仮殿となった拝殿に行って拝礼し、時報となる太鼓を打つ。この太鼓の音で十二合祭が行われているということを氏子に伝えるのだという。

十四日午前零時になると、集まってきた氏子も含めた一行は外に出て、水場で手と口を清めて整列し、拝殿へと向かう**（写真4）**。列は警固を先頭に権禰宜・宮司・禰宜・太鼓二名・水木講中三名・氏子・崇敬者の順で、社務所を出発して鳥居をくぐり、太鼓を打ち鳴らしながら御神体が安置されている拝殿へと暗闇の中を進む。

拝殿に到着すると宮司のあいさつにより十二合祭が始まる**（写真5）**。拝殿での神事の順番は次のとおりとなる。

太鼓（禰宜）

祓い詞奏上（禰宜）



写真４　警固を先頭に十二合祭へ向かう

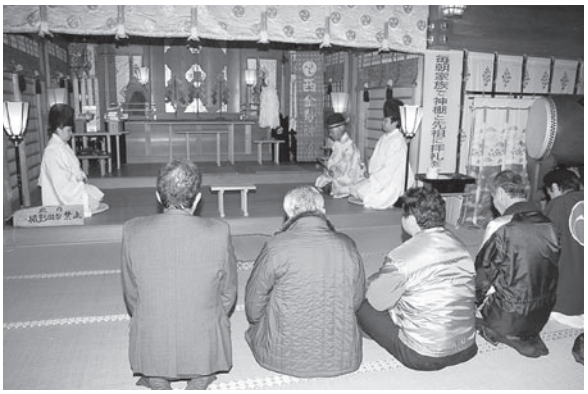


写真５　拝殿（仮殿）での神事

大幣にて祓い（禰宜）　神前→枡→宮司→巫女→参列者
拝礼（宮司）一同これに倣う
雅楽奏上
十二個の枡を神前に供える（禰宜→権禰宜→宮司→神前）
祝詞奏上（宮司）
玉串奉奠（宮司・水木講中・氏子・警固・崇敬者の順）
一拝（宮司）一同これに倣う
太鼓（禰宜）

宮司の終了のあいさつで仮殿となった拝殿での式は終了となる。そして御分霊を本殿に遷す御還幸となる。参列者にはマスクが配られ、十二個の枡を持ち拝殿へ向かうときと同じ列を組んで本殿へと向かう。枡には鏡餅・柿・栗・梨・山芋・ところ芋の六品がそれぞれ二つずつあり、鏡餅は「純白清浄」、栗と柿は「くりくりとかきとる（金品が内に入る）」、梨は「何もなしで無病息災」、山芋は「ねばり強く」、ところ芋は「所を得しめ、住所を定められること」を表すとされている。それらが入った枡をマスクをして息がかからないようにした水木講中や崇敬者らが持ち**（写真６）**、警固を先頭に御分霊の金幣を持った宮司・禰宜らに続いて太鼓を打ち鳴らしながら本殿へと向かう**（写真７）**。

本殿に到着すると、御分霊の金幣三基が襷・マスク・手袋を着用した宮司によって本殿内に遷され、その後、水木講中らが持ってきた枡が鏡餅・柿・栗・梨・山芋・ところ芋の順で本殿内に納められ、宮司によって祝詞が奏上された後に本殿の扉が閉じられる。一拝の後に禰宜により太鼓が打たれた、祭りの終りを告げる宮司のあいさつで終了となる。

本殿を後にして拝殿へ戻り、全員でお神酒をいただき、社務所に到着したのは午前一時三十分であった。その後参列した人たちに甘酒が振舞われ**（写真８）**、御札と守戸幣（しゅとべい）**（写真９）**が配られて氏子は帰宅の途につく。水木講中は社務所に泊まり、翌日朝食をいただいた後に水木へと戻る。

十二合祭は、秋の大祭の一環としての収穫祭であるとともに、新春を迎える祭りであるといえる。以前の十二合祭は「カナサマチ」とともに参拝者も多く


写真６　マスクをして枡を持つ


写真７　急な階段を本殿へ向かう


写真８　甘酒の振る舞い


写真９　配られた御札と守戸弊

あったといい、十二日が西金砂神社のカナサマチ、十三日は昼に東金砂神社のカナサマチの後に、西金砂神社の十二合祭に訪れ、祭りを楽しんでいたという。特に十二合祭は夜の祭りであるため、特に若者とっては大きな楽しみであったという。

〔類似の祭り・行事〕

天下野町の東金砂神社においても十二合祭が行われている。現在は十二月十三日の午前十一時から本殿で行われ、氏子総代のほか天下野地区の町会長などの役職者などが参列する。この日は東金砂神社の秋の大祭の「カナサマチ」でもあり、参拝者も多く、神社や天下野の町には今でも露天商が出ている。

十二合祭が、東金砂神社は昼に、西金砂神社は夜に行われていることは、宗教的に東が陽、西が陰として考えられることに由来するものと考えられている。

〔参考文献〕

樫村賢二「金砂山十二合祭の特徴について」（『日本民俗学』234号 平成十五年）

『茨城の神事』茨城県神社庁　平成元年

（西野　保）

二三　お枡廻し

〔名　称〕

お枡廻し。御枡廻し神事。

〔実施場所〕

久慈郡大子町大生瀬区と下野宮区および大子町下野宮の近津神社。

〔実施時期〕

二つの区それぞれに、七年に一度の旧暦十月二十七・二十八日に近い休日に実施している。最近では、下野宮区で平成十八年、大生瀬区で平成十四年に実施された（註1）。

〔伝承組織〕

実施区内各組の頭屋となる家を中心とした下野宮近津神社の氏子。下野宮区は落合、波原、中野、北平、下ノ内、田ノ草、中井、李平、駒坂、五郎三内の十組。大生瀬区は田戸神、日照、細草、冨之草、馬瀬久保、久保田の六組であるが、どちらも抜けてしまった組がある。平成二十二年一月現在お枡があるのは、下野宮では下ノ内、大生瀬では馬瀬久保である。組の名前は大頭・小頭の家がある小字地名で、属する区名は必ずしもその小字がある大字名とは限らない。

〔由来伝承〕

古くより地元の人々に保内郷（註2）と呼びならわされた大子地域には、上野宮、中野宮、下野宮の近津三所大明神と呼ばれる社があり、それぞれ、大子町上野宮、町付、下野宮に鎮座する。しかし、古来よりの近津三社は、大子町下野宮の近津神社と、福島県東白川郡棚倉町の馬場都々古和気神社および八槻都々古和気神社の三社をさしたものである。いずれも古代は奥州白河郡に属し、八溝山を源流とする久慈川の上流域に鎮座する社で、馬場を上宮、八槻を中宮とするのに対しての下野宮である。延喜式に見える「白河七座」のうちの石都々古和気が下野宮近津神社であると言われている。また、棚倉の両都々古和気神社は明治期に改称する以前は近津明神と称していた。

陸奥国に属していた保内郷（依上保）が、正式に常陸国に編入したのは太閤検地以降とされている。保内郷内の上野宮は徳川光圀が寺社整理を行ったときに無理に作ったものであり、上野宮の氏子も元来は下野宮近津神社の氏子であったと伝えられている（註3）。町付の中野宮も、近津三社の体裁を整えるために設けられたものであり、お枡廻し等特徴ある祭礼はなかった。

近津の神は農業神として大子町をはじめとする県内はもちろん、福島や栃木の人々にも信仰されてきた。縁起によると、祭神である三柱の神のうち、面足尊と惶根尊は夫婦神で、八溝山にいた荒天や不作をもたらし家畜を害する悪鬼を退治した神とされ、いま一柱の級長津彦命は、沼に住み大風を起こす大蛇を鎮めた神であるといい、風雨をまねく水神ともとらえられている。

祭礼も、十五日深夜に農作物の豊凶を占うために行う御筒粥祭、夏至の御田植祭（中田植）と、農業、特に稲作に密着したものが多く、御筒粥の神事で良種とされた種籾を神社より氏子に分与し豊作を祈ったといい、お枡廻しにおいても、七年間奉祭される三升の籾の入ったお枡は近津神社の御分霊であり、この籾は凶作で種籾がなくなった時に使うなどと理解されている（註4）。なお、昭和十五年に内務大臣に提出された「郷社近津神社昇格願」に添付の関係書類（以後「昇格願」と記す）には、現在も八槻都々古和気神社で正月の予祝行事として行われている古風な「おみ田植え」に酷似した田遊びの、中田植の神饌田での田植えに先立って行われていたことが「御田植古式図絵」付で記されている。また、十一月七日に行われる本祭、通称七日マチにおいて農作物の品評会が開催されていたことからも、近津神社の農業神としての神徳の高さがうか

がわれる。

近世に保内郷と呼ばれた地域の中で、大野、久野瀬、北田気、西金、高岡、槙野地、小生瀬、下津原、金沢、相川、芦野倉を除く村々を十四の区に分け、その半数の七区を、それぞれ上野宮近津神社分と下野宮近津神社分としてお枡廻しの神事が行われていた。各区は六組から十四組で構成されており、地区ごとにお枡が廻されているので、上野宮、下野宮とも七つずつお枡が存在する。上野宮七区七十一組と、下野宮七区七十組は**図1**のとおりである。なお、前述のお枡が廻らない地域には祭幣所が定められ、決まった祭日に上・下近津社の御幣が立つ祭礼が行われた。

しかし、上野宮分のお枡廻しはすでに廃れてしまい、現在も実施しているのは、下野宮分の大生瀬区と下野宮区のみである。

「昇格願」によると、お枡廻しの起源として、後鳥羽天皇建久二年（一一九一）十月に初めて出社、と伝えている。現存する最古の枡には、享保十五年（一七三〇）の墨書がある。古くより三社と言い習わされてきた馬場・八槻両都々古和気神社にも類似の祭礼が行われており（註5）、長い歴史をうかがわせる。

〔実施内容〕

かつての実施内容

お枡廻しは、その名のとおり、一定の地域内に「お枡」を「廻す」行事であるが、その廻し方は複雑で、その上これに神輿の神幸が関わり、理解するのが難しい。

前述のように、上野宮分と下野宮分それぞれに七つの区があり、各区にはひとつずつお枡が配られている。一区は六から十四の組で成り立っており、それぞれのお枡は同一区内の組から組へと廻され、他の区へ廻されることはない。よって、最短の区でもお枡が区内を一周するのに四十二年、十四と最も組数の多い区では九十八年かかることになる。

お枡が廻る「組」とは集落を指しているのではなく、廻ってきたお枡を七年

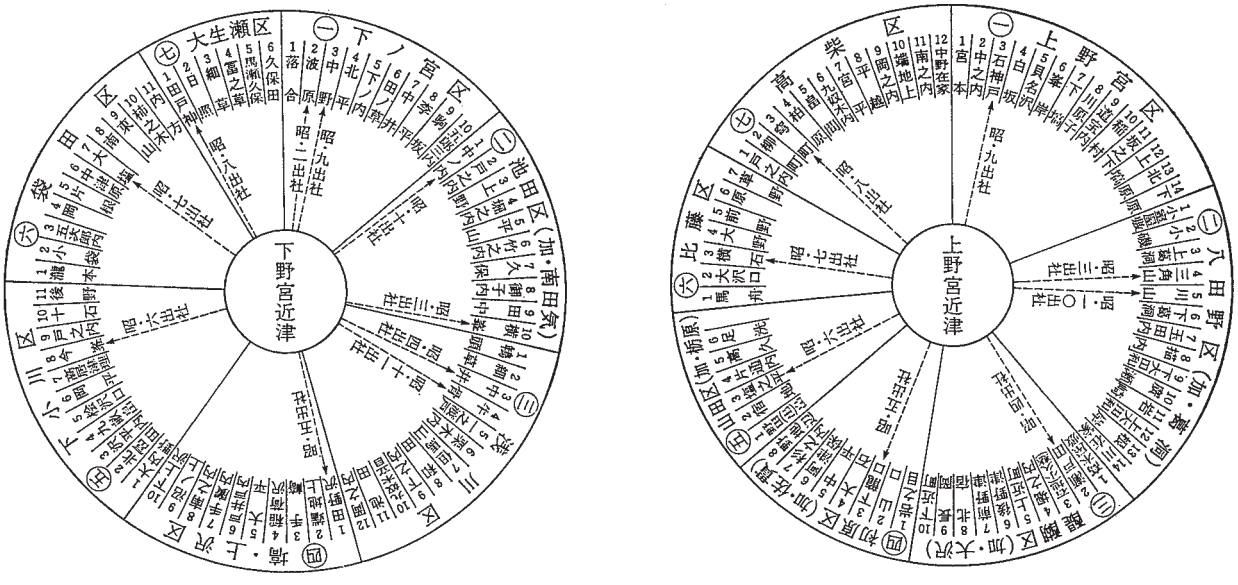


図1　お枡廻しの区・組別出社記録（『大子町史　通史編』上巻P 726より引用）

間預かり奉祭する頭屋（註6）となる大頭と、大頭で不都合が起こった時に代わって頭屋をつとめる小頭、脇頭と呼ばれる家々のグループと捉えたほうが理解しやすい。これらの家は代々世襲されており、お枡は特定の家にしか廻らない。組によって大頭が二軒であったり、脇頭がなかったりと、時代による変化も考えられ状況は様々である。なお、「昇格願」には、「祈念神嘗両祭ニ神幸アル村ヲ頭トイヒ担当人ヲ頭人トイフ世襲ナリ場所ニヨリ一人或ハ二人ノ所ハ大頭小頭と呼做ス」とあり、「頭人ハ（※中略）神幸ニ至ル迄物忌潔斎ヲ

ナシ清浄ノ身ヲ以テ神事ニ当ル而シテ年一回（七ケ年間）祭日（廿七日）当社ニ於テ祈祷ヲナス」と記載されている。

お枡は七年後に次の組に廻すわけだが、廻す年が七つの組で一年ずつずれており、例えば上野宮分で、お枡回しが昨年は上野宮区で行われれば、今年は八田野区、来年は醍醐（大子）区という具合である。よって上・下どちらの神社でも、一年に一か所はお枡回しが行われており、一周して八年目にはもとの区で行われるようになっている。このお枡廻しの際、渡す側の当屋に各神社の神輿が神幸するため、上・下合わせて一四一の地を御出社場（「おんまちば」ともいう）と呼んでいる（註7）。

上野宮は旧正月二十七・二十八日、下野宮は旧十月二十七・二十八日に、神幸とお枡廻しが実施されてきた。しかし、もともとはいずれも下野宮近津神社の祭礼で、正月は祈念祭、十月は神嘗祭として御出社とお枡廻しが行われていたのだという。「昇格願」には「徳川時代ニハ当社ヲ基トシ近津三所明神ト称セシヲ以テ十月ハ当社正月ハ上野宮近津神社出社ト定メタリ然ルニ近来ハ各村ノ希望ニヨリ多クハ当社ノ出社ヲ見ルニ至レリ」とある。

頭屋では敷地内に神輿を安置する仮殿（お棚ともいう）とその後方に仮設のお枡小屋を設け、正月十月とも二十日に祭場の四方に注連縄を張る大注連縄張という神事を行なってから、祭礼初日に御出社を仰ぎ、翌日早朝丑の刻（午前二時）に、新しい籾に入れ替えツツコにしたお枡を小屋に奉安する。神輿の還御の前に、お立ちの式と呼ばれる次の頭人への引渡し式を行って後、神輿は御宮入りとなるのだという（註8）。なお、名高い浅川のささらが下野宮の御出社の折、露払いをつとめた。神輿の渡御には最小限二十人の人手を要し、御出社場までの道中、途中までは下野宮区の氏子が送り、その先は御出社場の人たちが引き継ぐ。帰りはこの逆で途中から下野宮区の氏子に引き継がれて神輿は神社に還御した。下野宮区の氏子は東西二つに分けられており、往路の神輿を東が担げば、帰路は西が迎えに出ることになっていた（註9）。また、神輿の出社帰社に当っては、同じ所より出入りすることを避け、社側より出て参道の鳥居より帰ることとなっているという（註10）。

幕末期の文久三年（一八六三）に上野宮分の高柴区中野在家組（大頭は高柴村庄屋益子家）で行われたお枡廻しの史料を見ると、寺社奉行所の役人が御出社場に出張して準備状況の検分を行なったり、神道係の山横目から神幸の道筋にあたる村々に対し、村境へ組頭二名と人足四名を待機させて、組頭には道案内、人足には神輿渡御の手伝いをするよう命じている。御出社場への近隣の村々よりの参詣人も多く、上野宮の十三人をはじめ合計四十人の願参人があったという（註11）。なお、「昇格願」に見える出社行列次第は次のとおりである。

一浅川村獅子　一案内役　一猿田彦神　一五色吹祓旗　一猿田彦榊　一太鼓
一祭礼旗　一神馬　一世話人　一佐竹御旗　一徳川御旗　一神官　一御日月
錦旗　一御弓　一御鎗　一社名旗　一御楯　一御翳　一御太刀　一金幣　一
神旗　一楽人　一神用長持　一御榊　一高張　一賽銭箱　一御神輿　一役人
一神用長持　一大鳥毛　一大熊毛　一鎗　一大宮司　一役人　庄屋　組頭
保内役人　以上

お枡が自宅に廻り神輿の御出社場となる周期が、四十二年から九十八年ということは、自分が頭人をつとめる機会は一生に一度あるか無しかである。祭場の設営など神事関係の費用も大きい上に、自然と祝宴も盛大となり、経費一切を支出する頭屋の負担は莫大であった（註12）。御出社場となる村々には、明神山（「昇格願」では明神林）あるいは近津山と呼ばれる山があり、そこの木を仮殿の用材に当てるなどし、また、御出社場は各組で場所が決まっており、清浄な所とされ、ふつうは南天が植えてあることが多く、石が置いてあることもあるという（註13）。

しかし、昭和十六年のお枡廻しを最後に御出社は中絶しており、祭礼は簡略化が進んでいる。現在までの間に、お枡を神社に返して祭礼をやめてしまう区が後を絶たず、下野宮分の大生瀬・下野宮の二つの区が実施しているのみとなっている。

現在の実施内容

平成十八年十二月二十三日に実施された、下野宮区北平（昔の表記では北原）の糸井傳家で行われたお枡廻しの様子を記す。

糸井傳家は大字町付字北平にあり、屋号は上之台（うえのだい）である。北平組の大頭で、前回は昭和十六年（一九四一）、前々回は元治元年（一八六四）に頭人をつとめ御出社があった。昭和十六年の糸井家でのお枡回しが、下野宮近津神社の御出社の最後となっており、神社にもその折の写真が飾ってある。傳氏はその時のままに、神社に御出社を願い出て準備も進めていたが、叶わなかったという。ちなみに北平の小頭は藤田家であるが、祭礼を共に行うことはない。

糸井氏によると、下野宮区は十組あるので順当に行けば七十年で一周するのだが、この間には必ずや二年くらい凶作で御出社が不可能な年があるとして、七十二年で一周することとなっているのだという。また、近津神社のお膝元として厳格に祭礼を続けている下野宮区でも、継続不可能な大頭・小頭も出ており、実際に李平が執行不能になったため、糸井氏には七年早くお枡が廻ってきた。下野宮区といってもすべての組が大字下野宮にあるのではなく、北平は大字町付、田ノ草が大字高田、中井（仲井）が大字中郷である。各組の大頭を糸井氏が記憶されていた範囲で記すと、落合　菊池家、波原　佐藤家、中野　宮田家、北平　糸井家、下ノ内　松本家、田ノ草　河野家、中井　佐藤家、李平　菊池家（?）、駒坂　菊池家、五郎三内（失念）となっている。

平成十一年に中野組の宮田家よりお枡が廻り、敷地内の山の傾斜地で風通しのよい清浄な場所に設けたお枡小屋に納め、七年間奉祭した。お枡小屋を立てる場所は決まってはおらず、前回は氏神の周辺に建てた。畑でもよいが、その場合は、三年間は畑として耕作せず、三年以上清めてからでないとお枡小屋を建てることはできない。最近はトタンで囲ったお枡小屋とする頭屋もあるが、刈った萱を壁とする一坪ほどの昔ながらの小屋を作り、棚の上にお枡を奉安した。正月に餅や幣束を上げるなどは行ったが、奉祭期間中に神官を招いて拝礼するなどの特別なことは行わず、周囲を清潔に保つ程度で七年間お祀りした。

祭礼の日取りは宮司と相談して、旧暦十月二十七日（十二月十七日）に近い休日である十二月二十三日に定め、一か月ほど前から仮小屋に用いる萱を刈り、十日ほど前に近所の人々の手を借りてお枡小屋を作った。神輿の仮殿を作る必要もないので、一日でできあがった。糸井家の持ち山には、頭人になった時に仮殿などの用材に用いるようにと伝えられている木々が植えられた一角があると糸井氏は聞いているという。昔は三カ月も前から準備を始め、山から木を伐り出して仮殿やお枡小屋、その他施設の用材とするのはもちろん、祭礼時に頭屋で宮司が用いる風呂桶や手桶まで作らせたのだという。

祭礼の一週間前にお枡小屋の扉を開けてお枡のツツコを取り出し、七年間奉祭した籾をあけて、新しい粳籾（うるち）と入れ換える。衣替（ころもが）えといって新しい畳表で包んでツツコとし、御祭神をあらわすという三本の幣束を立て、近津神社の掛け軸を掛けた床の間に安置しておく。取り出した籾は白米に搗き、もち米に混ぜて祭礼当日の赤飯とする。お枡小屋を昔ながらに萱で作ったので風通しがよく、取り出した籾は全く傷まず、そっくりしていた。宮司は、一週間ほど水に浸ければ種籾として十分使用することができ、かつては中田植にお枡廻しの籾を用いていたと糸井氏に話したという。

当日朝九時頃、下野宮近津神社へ氏子総代が集まり、宮司・神官とともに北平の頭屋糸井家に向う。

糸井氏は、宮司らが到着する前にお枡を祭場のお枡小屋に納めたが、本来は当日早朝の丑の刻（午前二時）、家人も寝静まってから、頭人ひとりが誰にも知られぬようお枡を小屋に納めることになっているのだという。

御出社となった前回までは、自宅下の畑を祭場として神輿のための仮殿などを設営したが、今回は母屋に続く庭を祭場としてお枡小屋を建てた。小屋は萱を壁とし、屋根も萱で葺いて千木が置かれている**（写真1）**。

小屋の間口の左右から広がるように紅白の幕を張って祭場とする。中には棚が設けられて、米、酒、餅、塩、海の物、山の物、菓子など供物が所狭しと並べられ、中央奥に一段高く三本の御幣を立てたお枡のツツコが据えられている

（**写真2**）。供物の棚の前に一段低い棚があり、中央に白幣が立てられ、お祓い用の榊と賽銭を入れるための一升枡が置かれている。

小屋に向かって左の台上には金幣と太刀、太鼓が置かれ、笹に付けられた緑・白・黄色の旗が立ち、三本の鉾と一組の弓矢が左手の紅白幕に立て掛けられていた。右手には小屋に近いほうから、行列で宮司に差しかける傘が置かれ、紫と赤色の旗および「近津神社　矢田村　益子常之丞」と藍で染め抜いた古い旗が立てられている。両端には御神燈として糸井傳氏が奉納した左三巴の御神紋入りの提灯が立てられていた。



写真１　祭場のお枡小屋

祭場に集まった人々は、近津神社の氏子総代と糸井氏の縁者、お枡を受ける下ノ内の当屋松本理一郎氏、そして北平在住の信仰篤い氏子たちである。

やがて祭典が始まる。神官の拝礼ののち、太鼓が打ち鳴らされ、神官による大祓の祝詞が終わると、刀・金幣、お枡小屋、宮司、神社役員、参会者の順でお祓いを行う。裃姿の頭人糸井氏より宮司に赤飯が渡され、小屋内のお枡に献じられると、宮司が祝詞を上げ、当屋以下の玉串奉奠があり、参拝者はそれぞれに賽銭をあげて拝礼する。参列者がお神酒を受けて祭典は終了し、お枡を大事に抱えた糸井氏を中心に記念撮影が行われ、参拝者や見学者全員に七年間奉祭された米を入れた赤飯が振舞われる。糸井氏が着用した裃は家に代々伝わるもので、頭人は馬に乗って行列に加わったため袴は馬乗り用と二種あるという。



写真２　お枡小屋に奉安されたお枡のツツコ

その後、神輿が御出社になっていれば、糸井家の祭場で次の頭人にお枡を手渡せば済むのであるが、神様が不在のため一行は行列を組み、近津神社へと向かう。しかし、現在行列で進むのは頭屋から表の通りまでで、神社へは車での移動となった。行列の順序は、以下のとおりである。

社名旗　太鼓　五色の旗　金幣　白幣　お枡を捧げた頭屋　傘を差し掛けられた宮司　鉾・刀・弓　参列者（すべて男性）

神社に到着すると、入口で再び行列を整えて拝殿へと向かい（**写真3**）、全員が昇殿する。お枡は糸井氏から宮司に渡され、本殿の前に奉安される。拝殿では、本殿に向かって正面の右にお枡を渡す側の頭人、左に受ける頭人が座り、右手の壁に沿って氏子総代が二列に、宮司と神官は左側に着座して、神前での祭典が始まった。

太鼓が打ち鳴らされると、大祓の祝詞と宮司以下参列者のお祓いがあり、本殿に進んだ宮司は警蹕（けいひつ）の声をあげて扉を開け、献饌を行った後、お枡廻しの祝



写真３　近津神社拝殿に向う行列



写真４　下ノ内松本家のお枡小屋

詞を奏上、その後玉串の奉奠が行われる。祭典が終了すると、お枡は宮司から糸井氏に渡され、糸井氏から松本氏へと慎重に手渡された。そのまま宮司・神官、氏子総代らとともに車で下ノ内の自宅へと向かう。この時、先ほどのような行列を組むことはない。

新しく建てられたお枡小屋の棚の上にお枡は迎えられ（**写真４**）、小屋には注連縄が張られる。小屋で宮司らのお祓いと祝詞、拝礼があり、松本家での七年間の奉祭が始まるのである。

その後、関係者は北平の集会所で直会を行い、その後、糸井家に座を移して盛大な宴会が催された。参加者は百人ほどであったというが、祭礼経費はすべて頭人持ちである。

なお、お枡回しが行われているもう一つの区である大生瀬では、神社で受け渡すことはせず、宮司立会いのもと頭人から次の頭人にお枡を廻しているという。

〔類似の祭り・行事〕

福島県棚倉町など八溝山を中心とした地域に類似の祭礼があるのは前述のとおりであり、その他頭屋が種籾を祭祀の中心とする事例については、岡山県大佐町阿曽神社のトウヤ祭、山形県羽黒山の出羽神社の「冬の峰」での例などがある（註14）詳細は樫村氏の論文等を参照のこと。

註　1　次回の大生瀬区のお枡廻しは平成二十二年実施の予定であるという。

2　十世紀にまとめられた『和名類聚抄』に白河郡の郷のひとつとして「依上」と記載され、平安時代の末頃には国衙領の所領単位のひとつである「保」が用いられて「依上保」と呼ばれるようになったと考えられている。中世の文書には「寄神保」とも表記され、「保内の地」「保内郷」とも呼ばれるようになる。時代によっても異同があり、現在の大子町全域がすなわち保内郷であったかは明確でないが、年配者は現代でもなお大子町をさして「保内郷」と呼んでいる。

3　樫村賢二「近津神社の「お枡廻し」に見る穀霊」『日本民俗学』二四四号　平成十七年

4・14　樫村　前掲書

5　八槻ではすでに行われなくなっているが、棚倉の両都々古和気神社では御枡明神という神幸祭があり、村落内で「枡」を廻す行事が伴っている。（樫村　前掲書ほか）

6　資料によって「当屋」とも表記しているが、ここでは「頭屋」「大頭」「頭人」等統一して記す。

7・9・13　金澤直人「近津神社の信仰」『大子町の民俗』茨城民俗学会　昭和四十八年

8・10　谷田部尅淵「御枡廻し神事」『茨城の神事』茨城県神社庁　平成元年

11　高柴の益子家が文久三年（一八六三）正月にお枡を送る側の大頭をつとめた時の費用は五両余りである。『大子町史　資料編上』大子町史編さん委員会　昭和五十九年

12　『大子町史　通史編』上　大子町史編さん委員会　昭和六十三年

〔参考文献〕※註に記載した文献は除く

『茨城の民俗文化』藤田稔　茨城新聞社　平成十四年
『棚倉町史　第一巻』棚倉町　昭和五十七年
『棚倉町史　第六巻』棚倉町　昭和五十四年

（石井　聖子）

二四　水木（みずき）の当屋祭（とうやさい）

〔名　称〕

「当屋祭」。「お当（どう）」とも呼ばれる。

〔実施場所〕

日立市水木町地内の当屋宅及び泉神社。

水木について、常陸国風土記には、「密筑（みつき）里　村中浄泉　俗謂大井　夏冷冬温　湧流成川　夏暑之時　遠爾郷里　酒肴齎賚（もちきて）　男女會集　休遊飲楽　其東南　臨海濱　石決明棘甲蠃魚貝等類甚多　西北帯山野　椎櫟榧栗生鹿猪住之　凡山海珍味　不可悉記」と記されている。

泉神社は、風土記に大井としてあらわれる泉のほとりに建つ神社である。延喜式神名帳に天速玉姫命神社として記されている。

〔実施時期〕

毎年三月第一土曜日と日曜日、以前は旧暦の二月十二日から十四日までの三日間にわたって祭事が執り行われた。

〔伝承組織〕

泉神社の氏子で組織されている水木地区町内会。水木地区は荒屋敷、向町、浜町、下宿、新町、上宿、西台、東台の八町内に分かれており、この順番で本当屋の役割を担当する。なお、上宿については、戸数が減少したため、この当屋祭からは抜けており、現在は七町内だけで実施している。

〔由来伝承〕

不詳。祈願の主旨は、稲作豊穣、大漁満願である。

〔実施内容〕

日立市水木地区における当屋祭は、晒に巻かれた泉神社の御分霊を一年間にわたり当屋が自分の家で祭主として守る慣わしである。

当屋には、本当屋と枝当屋がある。本当屋は、八つの町内が順番に一年ずつ担当する。枝当屋は、各町内において御幣（祓串）を御分霊として守る役割である。

これら八町内が順番に一年間の本当屋の役割を担うことになる。従って、八年目にはふたたび元の町内が本当屋を務めることになる。

本当屋の引き継ぎを「当屋祭」という。その手順は次のとおりである。

あらかじめ次の本当屋を引き受ける町内では、組員が寄り合い、箱の中の籤を引いて、次の当屋を務める家を決定しておく。当屋は一年間にわたり祭主として精進潔斎をしなければならないので、身内が亡くなるなどの忌みがかかるとその役を途中でも離れなければならない。そこで、一番宿、二番宿、三番宿と順位を決め、これらの家の当主が協力し合って、行事を進めることになる。

当屋祭に向けて、一年間当屋を務めた家では、門の両側に青竹を立て、そこに注連縄を渡して飾り付ける。

床の間にも注連縄を渡し、天速玉姫命神社と記した掛け軸を掛ける。併せてそのわきに枝当屋用のひとまわり小ぶりな天速玉姫命と記された掛け軸も掛ける。その前に御分霊と枝当屋へ分け与える御幣（祓串）を安置する。供物は、鰹二尾の腹を合わせ白紙に包んで水引を結んだもので、鎮守様と呼ばれる。ほかに甘酒を二つの手桶に入れて注連縄を張っておく。この手桶には、杓わらみごを十二本さしておく。

祭礼の初日は、昼前に当屋宅から二人が各町内の総代宅へ出向き、準備が整ったことを伝え、参集を依頼する。各町内の氏子総代が当屋宅へ集まり、神主も加わったところで、挨拶を交わし、茶菓のもてなしを受ける。

その後、手水によって身を清め、御分霊を前にして、神主による祭事が執り行われる。祭事が済むと直会に移る。ここでは、祭壇に供えた三つ組の盃と雄

蝶雌蝶の銚子によって御神酒をいただく。この際、雄蝶は、当屋が上席から注ぎ、雌蝶は氏子総代が下席から注いでいく。最後に神官が二組の三つ組盃で御神酒をいただき直会を終えて宴会となる。

宴会が終了すると、神主と氏子総代が二手に分かれて各町内の枝当屋を訪れる。神主は御分霊と共に祀った祓串を枝当屋へ与え、本当屋と同様の祭事をする。二手に分かれた順路によって、陸まわり、浜まわりという。陸まわりが早く済めば稲作豊穣、浜まわりが早ければ大漁満足といわれている。

二日目は、早朝から本当屋宅に当屋が集まり、祭事を執り行う。直会の後、本当屋宅では、報賽参向の準備をする。用意するものは、新たに作っておいた弓、矢、的、そして濁り酒を入れた手桶、魚や海草、野菜などの煮しめ一重である。濁り酒を入れた手桶一対は天秤にして当屋の娘か嫁、あるいは妻のいずれかが担ぐことになっている。当屋宅から歩いて、泉神社へ向かう。報賽祭には、本当屋、枝当屋とともに氏子総代が参列する。祭事が済むと、本当屋の家長が、弓矢で的を射る御奉射（おびしゃ）をする。神前に供えた濁り酒と赤飯、煮しめは、本当屋と枝当屋に分け与えられる。

帰宅後、本当屋と枝当屋では、持ち帰った濁り酒と赤飯を、あらかじめ用意してあった濁り酒と赤飯に混ぜ合わせておく。やがて、町内の者が参拝に訪れる。当屋から祓串でお祓いを受け、濁り酒の御神酒をいただく。供物の赤飯を受け取って帰り、家族へ分け与える。こうして町内の全戸が当屋を訪れる。

夜になると、各町内では、次の枝当屋への引き継ぎが行われる。この引き継ぎを「当渡し」と呼んでいる。

高砂の謡いの中で、一年間当屋を務めた者二名と、次に当屋を引き継ぐ者二名が神前で向かい合って正座し、床に置かれた杯の御神酒を手を使わずに平身低頭して幾度も飲み干す。受け取る側を取方（とっかた）と呼ぶ。当屋と取方の脇には、二名の当屋方が鞭を持って座っており、「頭が高い」「尻が高い」と言っては、鞭で畳を叩く。以前は、畳を外し、荒菰の上で行われていたが、現在は畳の上でしている。また、鞭も本来は頭や尻を実際に叩いていたが、今では畳を叩くようにしている。

こうやって酔いつぶれるまで酒を飲まされた後で、ようやく掛軸と御幣を受け取り引き継ぎが完了する。このような各町内の枝当屋の引き継ぎが済んだ後で、本当屋宅では、本当屋の「当渡し」が行われる。同じように儀式を進め、したたか酔ったところで、床の間にかけておいた掛軸と御分霊、そして魚を羽織と袷衣の間に背負うように挟んで帰る。このとき「決して後を振り向いては成らぬ」と言い伝えられている。帰宅後、掛軸と御分霊そして魚一尾を床の間へ安置して拝礼する。その後、魚は下げ、掛軸と御分霊は神棚へ一年間安置する。以前のように天井を張らない家屋のときは、これらを棟木のところへ安置したという。

三日目には、神主が本当屋と枝当屋をそれぞれ日待ち祈祷してまわる。日待ち祈祷が済むと注連縄を外して当屋祭が終了する。

〔類似の祭り・行事〕

日立市久慈町のお当　日立市久慈町の津明神において、毎年十一月二日から三日にかけて、「おとう」と称する行事が伝えられている。以前は、大当と小当があったが、現在では大当だけを七軒の家が実施している。くじ引きで宿を決め、神饌田で収穫した米で甘酒を造るとともに、久慈川で捕獲した雄雌の鮭、及び八本の青首大根を供える。御神体は幣束である。

〔参考文献（資料）など〕

根本甲子男「水木泉神社の当屋祭について」（『郷土ひたち』第二十四号　昭和四十八年三月三十日　郷土ひたち文化研究会発行）二三～二六頁

（清水　博之）



写真１　当屋の門前に張った注連縄



写真４　泉神社の御分霊



写真２　当屋の床の間に安置した御分霊と掛軸



写真３　枝当屋に分ける御幣（祓串）



写真６　濁り酒を入れた手桶に掛けた鱚（キス）

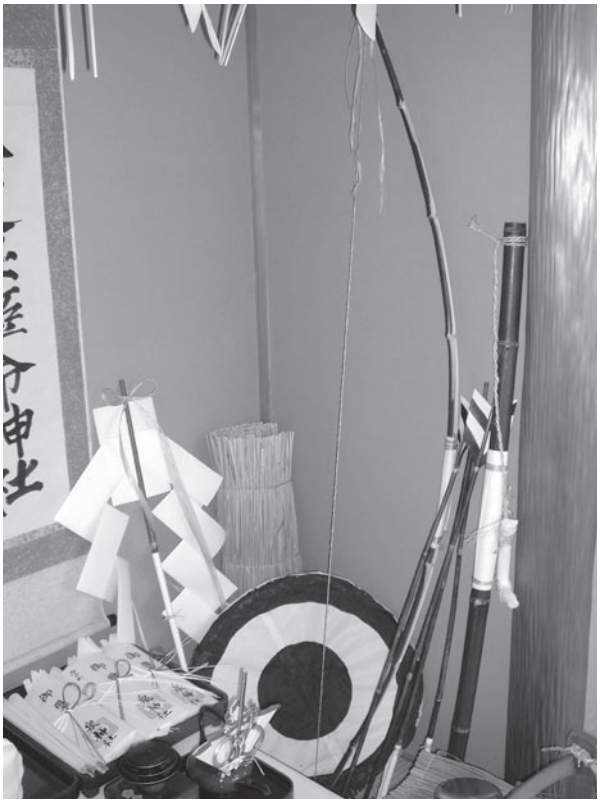


写真５　御奉射（おびしゃ）に用いる弓矢と的



写真９　報賽祭の後の御奉射（おびしゃ）



写真７　泉神社での報賽祭のために
当屋宅を出発する本当屋の一同



写真 10　御分霊へ参拝する者へ
お祓いをする当屋



写真８　濁り酒を入れた手桶を天秤にして
担ぎ泉神社の参道を進む



写真 11　本当屋の「当渡し」（御分霊と掛軸を引き渡す前に御神酒を飲み交わす儀式）



写真 12　「当渡し」を済ませて、御分霊と掛軸を背負い帰宅する新たな本当屋

二五　羽鳥（はとり）の大同祭（だいどうさい）

〔名　称〕

ダイドウともいう。羽鳥地区のほかに伝承している地区によっては「ダイドウサマ」とか、ダイドウが訛って「デードー」、「デードーサマ」というところもある。

〔実施場所〕

桜川市真壁町羽鳥地区表坪、上坪、下坪、北坪

〔実施時期〕

二月一日。昭和三十年ごろには二〜三日間行われていたが、現在は、講を構成している家が農業だけでなく、勤め人も多くなったため、一日となっている。曜日も、一月の最終土曜または日曜や、二月の第一土曜または日曜に行われることが多くなった。

〔伝承組織〕

羽鳥地区表坪、上坪、下坪、北坪

〔由来伝承〕

大同祭は、筑波山麓の西北地域、桜川流域の地区で行われている。筑波山の男体、女体の二神をまつり、大同（当）権現として子孫繁栄、無病息災、五穀豊穣を祈る予祝行事と考えられている。

祭りは坪単位で組織された講によって執り行われ、大同田、または大同免という共有田から収穫した米で費用が賄われている。

祭りの由来は詳らかではない。大同年間にはじまったと伝えられ、そのため「大同」と書く地区があるが、「大当」の文字を用いる地区も多い。羽鳥をはじめ大同祭を行っている真壁地区、樺穂地区などには、文化文政期から現在まで、毎年大同祭で使われた料理や諸費控えを記した古文書を保存している地区もあり、すでに江戸時代後期には筑波山麓の村々で講がつくられ、にぎわっていたようすがみてとれる。

羽鳥の大同祭は、明治、大正時代には一週間くらい続いたという。昭和三十年ころには二日くらいとなり、現在では一日となった。共同飲食は、当屋の家で行われ、家族ぐるみで参加し、各家では煮炊きをしなかった。そのため「ナベカケズ」ともいわれ、子どもたちは当屋の家に宿泊して当屋から弁当をもって学校へ通ったこともあったという。祭りの期間も長く、盛大に行われるため「羽鳥のバカダイドウ」とも呼ばれていた。羽鳥地区では年々簡略化され、ほかの地区の大同祭も老齢化や社会構成、生活様式等の変化により休止または廃絶する地区もみられるようになった。

〔実施内容〕

ここでは羽鳥地区の中でもっとも古い祭りの形を残している上坪（うえつぼ）の大同祭を紹介する。上坪の大同祭は、二月一日（または一日前後の日曜日）、二十二軒で行われている。

当屋では事前に松の木、榊を準備しておく。祭りの日午後一時過ぎ、当屋の家に男たちが集まり、祭りの準備をする**（写真1）**。まず、大同権現様の幣束を新しいものに取り替え、しめ縄を張りかえる。榊と松の枝の飾りも新しくする**（写真2）**。古いしめ縄や榊などは庭で燃やしてしまう。

権現様の供えものも新しく作りかえる。供えものは、男根のほかに刀、土産物で、男根は松の木で形をつくり、二本用意する。以前は毎年作っていたが、最近は欅の木で作ったものを引き継いでいる。男根には、墨で「筑波山神社　両皇大神　天地開闢」と記してある**（写真3）**。

刀は栗の木などで作る。仕上がった刀に金や銀の紙を張り、正宗や村正など、

名刀の名をつける。以前は子どもたちに分けるくらいの数があったという。近年は現在保存されている刀の紙を張り替えて使っている。

土産物には、松の木で夫婦餅二個、田楽とおでんを二組、櫛一本、笄一本、針などを見立ててつくる。それぞれ半紙で包み、平膳に並べておく。これらは筑波大同権現に奉納し、オドワタシ（当屋渡し）の際に持参する。

かつては三日三晩続いたともいわれ、昭和三十年ごろには二日間になったという。当時は、朝から当屋の家に出向き、朝食をとり、土産物をつくった。一日目の昼食には、白い飯やうどんの大盛りが出され、必ず食べ切るものとされた。二日目は、男たちが小さな杵で餅を搗いて権現様にお供えをつくり、全員にあんころ餅がふるまわれた。そのあと、次の当屋をきめるくじ引きが行われ、上番（うえばん）と、その次の当屋＝下番（したばん）とが決められたという。一日となった現在では、大飯盛りや餅搗きは行われなくなり、当屋は順番に回ってくる。

祭りは、床の間のある奥座敷で行われる。床の間に「天地開闢　筑波神社」の掛軸をかけ、その前に、権現様、その両脇に男根を立て、榊、刀、土産物、酒を並べて飾っておく**（写真4・5）**。



写真１　大同祭りの準備



写真２　権現様にしめ縄を張り替え、松、榊の枝を飾る

午後四時ころから直会がはじまる。直会の料理は、以前は当屋が作ったが、現在では、きんぴらと漬物以外は料理屋で作ってもらうことが多くなった。直会は男たちが主となって行われる。

六時ごろ、権現様を次の当屋へ渡すオドワタシ（御当渡し）が行われる**（写真6）**。当屋は提燈にろうそくを灯し、次の当屋が権現様をもち運び、子どもたちが刀を、仲人役や参加者がその後ろから榊、土産物、酒、書類箱をもって、全員が「ワイトウ、ワイトウ」とかけ声をあげながら次の当屋の家へ送っていく。

次の当屋の家に着くと、権現様を床の間のある奥座敷に通し、夫婦で出迎える。かつては「門から入って門から出る」という嫁入りと同じようなかたちで家に入ったが、現在では玄関から入ることが多くなった。

座敷では、当屋同士が向かい合い、仲人役によって結婚式のようなオドワタシの儀がはじまる**（写真7）**。権現様、榊、男根、土産物の順に手渡していく。仲人は「幾久しく、仲むつまじく」など、夫婦和合や祝ぎの言葉を添え、全員が夫婦を胴上げして、なごやかに当屋渡しを終える。終わりにお茶やお酒をふるまって祭りは終了する。

松の木でつくった男根は、朽ちるまで当屋の家の門口に立てておいたという。また、大同祭の翌日は鹿島講が行われていたが、現在は地区の新年会となり、一年の行事や祭礼に関する世話人の選出や申し送りが行われる。



写真３　つくりもの

〔類似の祭り・行事〕

桜川市内の大同祭には、筑波山を大同権現とする地区と、加波山を大同権現とする地区がみられ、明確な境界は定かではないが、筑波山を見上げる麓の地区と、加波山を望み、加波山の麓の地区では加波山を大同権現とする地区がある。

大同祭の大きな特徴は、神主による祈祷や神社のお札はほとんどみられない。権現様とよばれる木製の小祠を毎年、順番に当屋に渡し、講員が二～三日間、共同飲食をする。また、地区によっては、松や大根、人参などで豊作、殖産を意味する男根や女陰のつくりものを供え、婚礼のような口上や祝詞を伴うところもある。

〔参考文献〕

『真壁の民俗』・『真壁の年中行事』（ＤＶＤ）『筑波山と山岳信仰』（西海賢二）出版社・発行日不明

（君島　真理子）



写真４　当屋に飾られたダイドウサマ

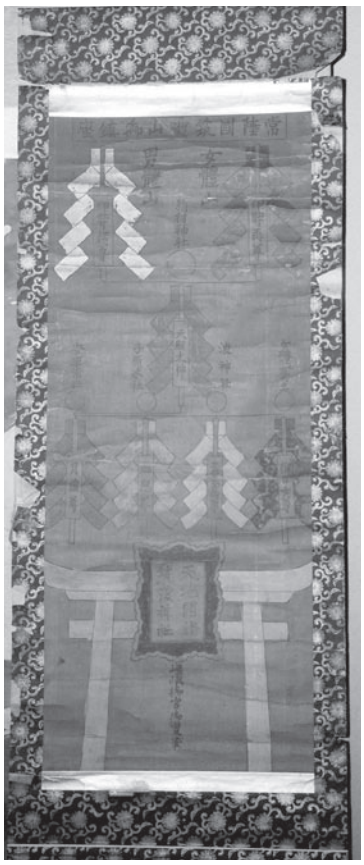


写真５　「天地開闢　筑波神社」の掛軸



写真６　オドワタシ



写真７　オドワタシの儀式

二六　矢神神社の祭礼（一年神主）

〔名　称〕

矢神神社の祭礼（一年神主）

〔実施場所〕

鉾田市（旧鹿島郡旭村）箕輪　矢神神社

〔実施時期〕

毎年新暦十一月二十三日

〔伝承組織〕

矢神神社

氏子総代は順番で年長者が担当するように決まっている。基本的に役職に就く人は年長者になるが、氏子らの中で適当な人物を推薦しながら、全員が納得することで決定される。かつては役職についた人は数年間継続して、神事に関わっていたが、現在では三年ごとに改選している。

〔由来伝承〕

貞観元年（八五九）の創建と伝えられる矢神神社（**写真1・2**）であるが、その祭りの由来については不明。矢神神社本殿には、祭礼の役割を務めた人が名前を記し、実印を押した二本の巻物が伝えられている。古い巻物は明治二十七年（一八九四）に神職が記録したものと、新しい巻物には大正二年（一九一三）からの記録がある（註1）。矢神神社の年中行事に関わる和田正彦宮司によると、それ以前にさかのぼる文書はないという。

〔実施内容〕

矢神神社の祭礼では、一軒の家が矢神神社の御神体を一年間家に安置した。この家のことをトウバン又はトウヤといい、その年のトウバンを務める家をホントウ、そして翌年トウバンとなる家をシタドウと呼ぶ。かつてトウバンの家では、床の間に作った新しい棚に御神体の入った宮と神社の鍵が置かれた三方を据え、トウバンとしての一年を迎えた。トウバンの家人には、矢神神社の御神体をあずかる家であるため、潔斎として厳しい禁忌が課せられた。必ず毎日、宮が置かれた棚に水を供え、礼拝する。一年間薬をのんではならない。四足の動物を食しない。葬式では煮炊きしたものを口にできない。また、神を足下にするため屋根を変えることができない。畳替えを行ってはならない。以上のような潔斎があげられるが、それ以外にも、トウバンは祭礼費用を賄うための神田を耕作し、秋になると祭礼費用に充てるために神田の稲刈りを行うという役割もあった。翌年、次のトウバンであるシタドウに御神体の入った宮と鍵を渡すまで、トウバンの家人は、生活を慎み、これらのしきたりに従っていた。

現在、トウバンを務める家は、順送りで矢神神社の年中行事を担当している。トウバンの役割に関して大きな変化がみられた。宮司によると、平成十四年（二〇〇二）から氏子の世代交代が進み、トウバンの役割を簡略化した。その簡略化の主たる要因は、矢神神社の氏子の世帯数の減少である。トウバンの役割が簡略化される以前から、矢神神社の氏子が減少した結果、神社運営やその維持自体が困難になってきた。実際、かつて



写真1　矢神神社

約五十軒あった氏子の世帯は一時期、二十四軒に減少した。現在の矢神神社の氏子世帯数は二十九軒になる。平成十四年（二〇〇二）のトウバンの簡略化によって、神事を担当していた五軒組がなくなった。五軒組はトウバンの近所の氏子で結成され、トウバンを助ける役割を担う。このため、五軒組の家は矢神神社の神事に五年間携わっていた（註2）。現在は、トウバンを含めた三軒で年間の行事を運営している。氏子の世帯数の減少という状況にありながらも、現在のトウバンの役割を簡略化することによって、矢神神社の祭礼は消滅することなく、維持されている。

かつてトウバンとなる家で引き継ぎされていた御神体は、現在では常時、矢神神社の本殿におさめている。そのため、以前のようにトウバンの家に一年間神様を招くことはなくなった。以前は、一軒の家に神様を招くための、様々な潔斎のしきたりがあったが、現在はトウバンの家の判断により、潔斎を行うかどうかは異なる。先述したように、トウバンを務める家では、屋根替えをしてはいけないという潔斎があるが、潔斎を守りながらも、生活上の不具合を解決するという、次のような氏子の話が聞かれた。約十年前に、トウバンを務める家の屋根に自然災害でケヤキの木が落ちてきた。俗信に従えば、屋根替えをしてはならないが、屋根が破損したままでは生活上の不都合がある。トウバンの家では、屋根替えをするために一時的に神様を隠居屋に移して工事を行ったという。このように、個々の事情や判断により俗信にみられる禁忌への態度は異なる。秋の祭りから始まり、次の年の秋に終わるトウバンの役割は現在でも、矢神神社の行事を執行することであり、その形式は残っている。

トウバンが執行する矢神神社の行事は、年間十七目以上あった。現在では簡略化が進んでいる。年中行事に関する聞き取り調査では、二月十七日のゴシンレイ（記念祭）と十一月二十三日の祭礼が行われていることが確認できた（一時期は十一月二十二日であった）。この二つの神事には、和田正彦宮司が関わっている。それ以外にも氏子のみでの年中行事がある。年中行事では二月十七日のゴシンレイを廃止しようという意見も氏子のなかにあったが、宮司の意向を伝え、氏子らの話し合いの結果、現在まで維持されている。

以前は、直会もトウバンの家で行われていたが、平成十四年（二〇〇二）の祭礼の簡略化において、現在では、地区の集落センターで行われるようになった。以前はトウバンの家の主婦が準備し、盛大に直会を行っていた。かつての直会は賑やかに行われ、小太鼓をたたき、ひょっとこ踊りを披露していたという。

現在では、直会での食事の支度も仕出し屋の料理に代わっている。以前は、直会の最後にはトウバンが手打ちソバを用意した。これをソバブルメエ（そば振る舞い）というが、このためにそばを栽培し、二石ほどのそば粉も挽いていたが、現在は行われていない（註3）。また、かつて行われていたトウバン送りはなくなった。トウバン送りとは、次のトウバンに御神体を渡す一連の儀式を指す。一年間滞りなくその役割を務めたトウバン家での直会の後に、御神体がおさめられた宮と鍵を三方にのせて、次のトウバンであるシタドウに渡す。移動の間は、宮司を先導にして、トウバン、シタドウ、神社総代五名が各自口に白紙を挟み、無言で道中を歩いた。そして、移動先のシタドウでは、奥の間に新しい棚や三宝を準備し、御神体を迎えた。その後、シタドウは簡単に直会を準備し、食を共にしてトウバンの役割を終えることができた。

現在、矢神神社の氏子として、年中行事に関わる村人は三十代後半から四十



写真２　矢神神社拝殿

代の男性となっている。ここ約十年で参加する村人の年齢が若くなる傾向がある。氏子の世代交代は、明確な年齢の規定があり、それに沿って行われるわけではない。跡継ぎがある程度の年齢になると、周囲の人々の間から神社の年中行事に関わるようにうながす雰囲気が生まれる。このような周囲の雰囲気を察した氏子は、当家の跡継ぎを神社の年中行事に参加させるようになる。

基本的にトウバンになった家において、神社の行事に積極的にかかわるのはその家の中の跡継ぎとその嫁である。行事を執行する際に、わからないことや不具合な事柄が起きた場合は、家のなかでも年配で経験を積んだ上の世代に聞いて、解決し、行事を務める。

矢神神社の氏子は、箕輪地区の生え抜きの家に限られ、トウバンを務めることでその家の格式を周囲に示すとされていた。しかし、現在では、そのような取り決めも変わり、地区において生え抜きの家でなくとも氏子に加入することができるようになった。氏子加入が容易になったとはいえ、新住民が自主的に氏子に加入したという話は聞かれなかった。むしろ、かつて氏子を抜けたことのある世帯が、神社の年中行事の簡略化を考慮して、再び氏子に加入することはある。

また、以前は神田での収穫によって神社の神事や維持管理を賄ってきた。二反の神田で作った米を一度現金化し、祭りの費用に充てていたため、盛大に行うことができた。平成十四年（二〇〇二）の簡略化から氏子が年間一万円の負担をし、神社運営に関わる費用を賄うようになった。神田は現在でも矢神神社の近くにあるが、ここでの収穫から、神社の費用は賄われてはいない。祭り以外の費用の場合で、旗柱などの備品の修繕費が必要な時は会議を開いて、二十九軒から負担金を徴収する。

矢神神社の祭礼では、トウバンを務める家が、一年間の生活を慎み、屋根の修理や畳替えは予め前もって行い、葬式では、お茶の替わりに白湯を飲む、御馳走を食しないなどの厳しい潔斎の形態をかつては残していた。しかし、このような潔斎のしきたりは御神体をトウバンの家に安置しなくなったため、現在では行われなくなった。このような変化には、神を祀る形態の変化以外にも、氏子の減少や世代交代における氏子の意識の変化という要因が挙げられる。

前述したように、神社の年中行事の担う役割が煩雑だとして、氏子を辞める世帯が出てきたという。同時に、矢神神社自体の運営や行事の維持が困難になってきているという現実がある。しかしながら、所謂村の中の一軒の家が神を招くために潔斎を守るという祭りの主催者になるためのしきたりは大きく改編されたという側面が強いとはいえ、氏子らの総意に基づき、トウバンの役割を簡略化しながらも神社の年中行事を維持している点にも注目すべきであろう。

（前川　智子）

註

1　石井聖子「第三章　旭村の民俗　第三節　祭りと年中行事　矢神神社の祭礼」（旭村史編さん委員会『旭村の歴史　通史編』旭村教育委員会　一九九八）八二二頁

2　石井聖子「近現代　第四章　戦後の旭地方　第四節　旭村の民俗　矢神神社の当屋制と五軒組」（旭村史編さん委員会編『図でみる旭村の歴史』旭村教育委員会、一九九七年）一七七頁

3　同上書、一八〇頁

二七　馬渡（まわたり）のオシンメサマ

〔名　称〕

馬渡のオシンメサマ

〔実施場所〕

ひたちなか市（旧勝田市）馬渡字宮前

〔実施時期〕

毎月二十八日（十二月を除く）

〔伝承組織〕

馬渡のオシンメサマは沢田山多宝院にて祀られている不動明王の講中によって信仰されている。この講中は十名程度である（二〇〇八年に調査を行った際には十名であった）。ムラのなかでも高齢の女性達が参加しており、家の仕事を次の世代に譲り、家のなかで仕事を担う必要が特になくなった者達が参加している。調査地においては、六十歳代の女性でもこの地域の特産品である干し芋（乾燥芋）作りの作業に加わるなど、家のなかで様々な仕事を担っており、昼間に行われるこの講に参加することはない。従って、講の構成員は全員七十歳以上の女性達となっている（平成二十年（二〇〇八）現在、講中のメンバーは、大正八年（一九一九）生まれから昭和六年（一九三一）生まれの者達であった）。

また、現在の講員は全員中宿の人達であるが、以前は他の地区の人がオシンメサマの御利益にあやかるため、講に参加していたこともあるという。

〔由来伝承〕

馬渡の中宿地区にてオシンメサマがいつ頃から、またどのような経緯で祀られるようになったのかについて、現在のところ伝わってはいない。ただし、オシンメサマが祀られている多宝院の不動明王像は、ある時、大風が吹いた日にひたちなか港に打ち上げられていたものを中宿に運び、お祀りしたものだといわれている。

〔実施内容〕

本行事は、毎月二十八日（十二月は行わない）の昼一時頃より、ひたちなか市馬渡の中宿地区に所在する沢田山多宝院において行われる。ここに集まるメンバーは多宝院にて祀られている不動明王像（お不動さんと呼ばれている）の講中で、全員七十歳以上の女性達である（平成二十年（二〇〇八）現在、講中のメンバーは、大正八年（一九一九）生まれから昭和六年（一九三一）生まれの者達であった）。

行事当日は、各々自宅で昼食を取ったあと「お不動さんのお堂」に集まる。それぞれが料理やお茶請けの果物やお菓子などを持ち寄る。世話役の女性が少し早めに来て、お堂を清掃したり、お茶の準備をしていた。

講のメンバーが揃ったところで、お不動さんとともにお堂で祀られているオシンメサマを遊ばせる。遊ばせ方は次のとおりである。

（一）ホウガンサマである飛田八千代氏が両手にオシンメサマ二体を持ち、お不動さんの前に座る。その後ろから囲むような形で残りの女性達が座る。オシンメサマを手に持った八千代氏がリードするような形で、全員で経文を唱える（**写真1**）。「オンタラタラ、カンマンノーマク、サンマンダー、バーサラダー、センダンマーカノ、サンダンソワカーヤ」と唱える。これを二十回程度（調査



写真1　ホウガンサマを囲んで、全員で経文を唱える

時は十七回）繰り返す。

（二）唱え終わると、八千代氏が後ろを向き、全員で丸く囲むような形になる。八千代氏が手に持ったオシンメサマを左右に振りながら、全員で花笠音頭を歌う。八千代氏以外の女性達は、手拍子を打ちながら歌う。これを「オシンメサマを遊ばせる」という（**写真2**）。

（三）歌が終わると、まず八千代氏が頭や目、肩、腰などをオシンメサマでさする。オシンメサマで体の悪い個所をさすると、それが治ると言われている。

特にオシンメサマは「目の神様」だといい、皆、目の辺りを丁寧にオシンメサマでなでるようにしていた（**写真3**）。この行為の最中に、特に唱えるような文言はない。ただ人によっては「よくなりますように」といったようなことを小さな声で言っている人もいた。

一通りオシンメサマで体をさすり終わると、最後にオシンメサマを顔の前に持ってきて、オシンメサマに祈るような行為をする。これが終わると隣に座っている女性にオシンメサマを渡す。他の女性達も同じように頭や目、腰など体の様々な箇所をオシンメサマでさする。



写真２　オシンメサマを遊ばせる
ホウガンサマ



写真３　オシンメサマを目にあてる女性

このように順にオシンメサマを回していき、全員が祈り終わると、八千代氏がまた正面を向き、最後に全員でお不動さんにお祈りをする。

以上が馬渡におけるオシンメサマ行事である。この一連の行為は約十分程であった。

これが終わると、オシンメサマをまた元の位置に戻し、お堂内でそれぞれが持ち寄った食べ物を飲食しながら、だいたい三時から四時ころまでお堂で談笑する。

オシンメサマについて

中宿地区にオシンメサマが祀られている由来について、現在伝わっている話はない。いつ頃から中宿地区で祀られているものかもわからない。ただ、オシンメサマは「目の神様」だという。「目が悪くなった際にオシンメサマにお参りをしたらよくなった」という話を聞いたことがあるという。

また、オシンメサマは男女の神様であるという。神事の際、ホウガンサマは男神を左手に、女神を右手に持つ。普段、お不動さんの前に祀られている際も、正面向かって左側に女神、右側に男神というように置く。

オシンメサマは二体とも樫で作られており、男神は全長十四・五㎝、烏帽子をかぶり、顔には目口鼻が彫られている。女神のほうは全長十一・七㎝、髪眉眼を黒塗りで唇には紅が塗られている。これらの御神体の上に、講の女性達によって作られた着物を何重にも着せている。オシンメサマが着ている着物は、季節によって異なる。時期によって、着物を着替えさせている。この着物は講員が着なくなった古い着物をオシンメサマ用に縫い直している。定期的に新しい着物が作られるようで、古くなった昔の着物は箱に入れて、お堂に保管している。



写真４　オシンメサマ

ホウガンサマについて

現在のホウガンサマは飛田八千代氏（大正八年（一九一九）生）である。十年程前からホウガンサマになったという。八千代氏の母親も以前ホウガンサマをやっていた。

かつては、経文を唱えたり、またオシンメサマを遊ばせている最中に神がかりの状態になるホウガンサマもいたが、八千代氏はそのようなことはないという。

ホウガンサマの技術に関して、特に先代の人から技を伝承してもらったことはなく、先代の人がやっていたことを見様見真似でやっているだけだという。八千代氏の三代前のホウガンサマの時に経文（「オンタラタラ…」）の文言を印刷し、講中のメンバー全員に配り、皆で覚えた。現在唱えている文言も、その際配られたものを唱えている。

以前、神がかりになったホウガンサマの女性は、講以外の日常生活のなかでは神がかり状態になることはなかったという。また巫女のような活動も行うことはなかった。

〔類似の祭り・行事〕

このような民間信仰がみられるのは、茨城県内で馬渡のみである。

〔参考文献（資料）〕

『勝田市馬渡のオシラ神（オシンメイ）』勝田市史編さん委員会　勝田市　一九七二年

『勝田市史』《民俗編》　勝田市史編さん委員会勝田市　一九七五年

（松岡　薫）

二八　桜島岡新四国霊場八十八ヶ所（さくらじまおかしんしこくれいじょう）

〔名　称〕

桜島岡新四国霊場八十八ヶ所

〔実施場所〕

古河市の一部

〔実施時期〕

四月二十一日。縁日は大師入定の三月二十一日（旧暦）であったが、近年は四月二十一日に統一されている。

〔伝承組織〕

霊場名に冠せられる桜島岡は、明治二十年の合併によって成立した桜井村（旧総和町の一部）、幸島村（旧三和町の一部）、岡郷村（旧総和町の一部）のそれぞれの一字をとったものである。霊場となっているのは、寺院ではなく、そのほとんどが、個人持ちの大師像をまつる小さな堂宇である。この大師堂には、弘法大師の石像あるいは木像がまつられ、ふだんは扉が閉じられている。巡礼する講組織は存在しない。この霊場どうしは、もうけられた当時は組織化されていたようだが、現在では、その番号さえも失念している家もあり、八十八ヶ所霊場めぐりというよりも、各家の純粋な弘法大師信仰にささえられている。

〔由来伝承〕

利根川流域では、文化年間以降、各地に新四国霊場がもうけられた。この近隣にも、いくつか霊場があり、文化年間に開設されたという猿島新四国霊場八十八ヶ所もそのひとつである。その開創当時に刷られたとされる『新四



桜島岡新四国霊場八十八ヶ所と弘法大師像をまつる家の分布（国土地理院 1/25000 をつなげて加筆）

国順路記関宿江戸町不動院板』には、当該調査にあたった桜島岡新四国霊場八十八ヶ所のひとつ仲山観世音（六十番札所）が、仁連町観音堂として記載されている。古河市仁連にあるこの観音堂境内には、文化十年（一八一三）十一月二十一日の建立の大師供養塔があり、銘文を確認すると、江戸四ツ屋を含む古河市・岩井市・猿島町・結城市など広範囲の人々によって建立されたもので、「新四国八十八箇所霊場／供養塔／第七十九番讃州崇徳天王寺写」と正面に刻まれ、桜島岡新四国の札所とは違い、猿島新四国の札所の番号が付されている。すなわち、江戸後期から続く新四国霊場への信仰を引き継ぎながらも、時代を経てあらたな霊場づくりがなされた所産のようである。

それでは、この桜島岡新四国霊場八十八ヶ所の起原はいつかということであるが、昭和四年（一九二九）五月九日付け『関東タイムス』に「新四国八十ケ所／猿島に大師札所／幸島岡郷桜井の村々／各寺院協議成る」と題して次のような記事がある。

本郡幸島岡郷桜井の三ケ村に亘り弘法大師新四国八十八ケ所の札所設置の件が今度諸川宝蔵寺仁連東漸寺岡郷円満寺、桜井村龍蔵院等各寺院の間に具体化した、一番より八十八番迄大師堂の配置は各寺院の申合せに依り協定さるべく爾今毎年四月には一斉に盛大な供養会を営み善男善女の為に四国八十八ケ所の札所同様参拝記念の霊札捺印等を授ける筈だと。

これによれば、昭和四年という比較的新しい霊場のようである。しかし、祭祀対象となる弘法大師像の精査をしてみると、個人持ちの大師像では、古河市小堤には「明治三十三年建立／第十番弘法大師／八拾壱齢諏訪とく」と墨書された木札がおさめられているもの、同市下大野には「下総国葛飾郡／下大野村／明治十四／巳三月廿一日／願主／関口新蔵／同直（ママ）エ門」と弘法大師石像の台座に刻まれているものもあり、その信仰はさらにさかのぼれるものである。東諸川にいたっては「慶應三年／卯十月吉日／第六十四番／諸川新田／願主／石島重左エ門」と江戸期にさかのぼる石像も確認されている。ムラ持ちとなっている弘法大師供養塔には、さきにあげた仁連観音堂の文化十年（一八一三）や、上和田で持っている嘉永七年（一八五四）建立のものもある。いずれにせよ、古い弘法大師信仰を転用しながらも、昭和四年になって再編したものである。その二年前の昭和二年四月二十二日付の『関東タイムス』でも、「あす弘法／大師縁日／参詣で賑ふ」と題し、「明二十一日は弘法大師の御影供と称し縁日なので岡郷桜井、幸島を中心として弘法大師の参詣者多く朝から夕まで賑はふと、尚同大師の設られたる家では供物を出す。」とあり、ある程度このときまでに四国霊場の体をなしていたと考えられる。



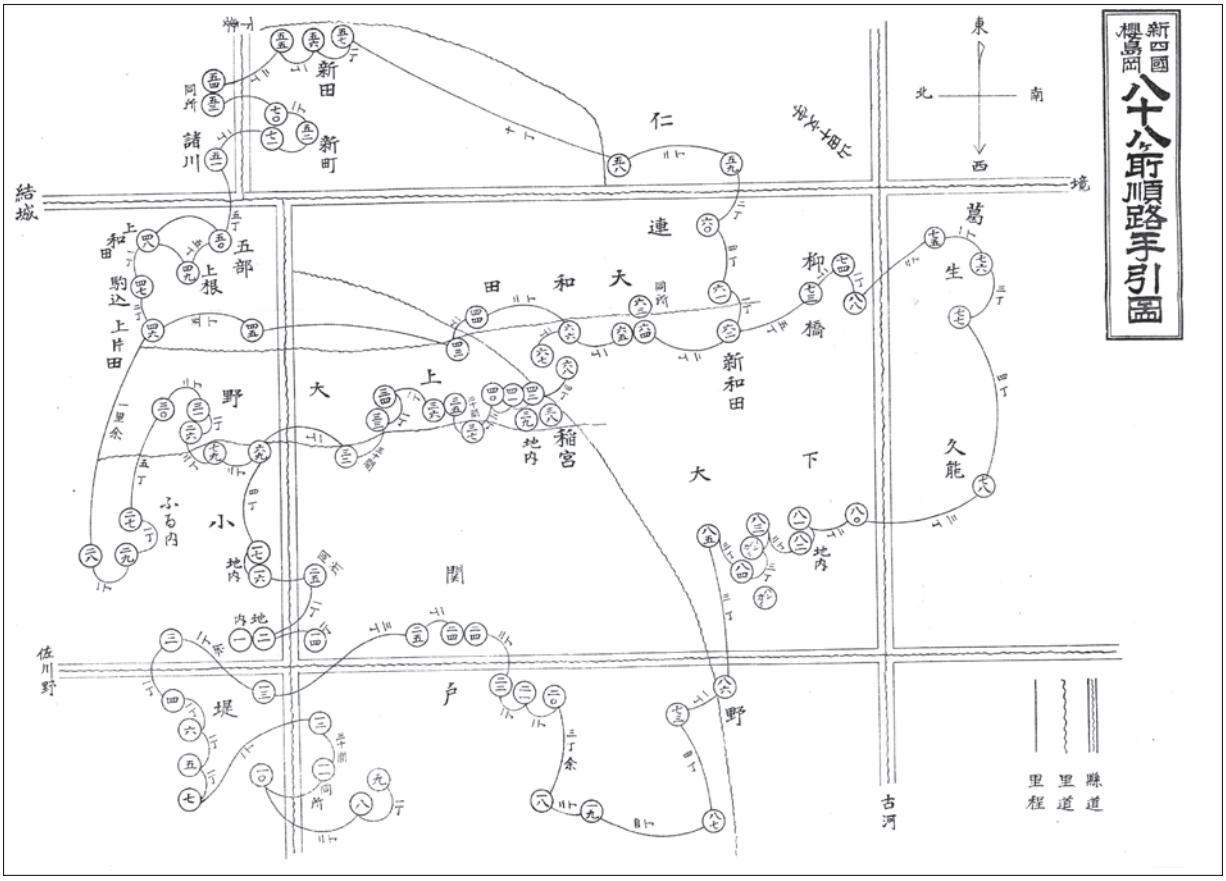
写真１　個人でまつられる弘法大師像（古河市稲宮）

〔実施内容〕

もともとこの地域では、弘法大師の縁日である四月二十一日（以前は三月二十一日）にデエシメエリ（大師参り）が盛んに行われていた。デエシメエリは気のあった者どうしが、リン（鈴）を鳴らしながら札所となった弘法大師像（ダイシサマ）を巡礼するもので、参拝者は各所でオサゴ（御齋米）を供えて歩いたという。ダイシサマのある家では、その礼として赤く染めた餅を振る舞ったというが、その対応はそれぞれの家でまちまちであったともいう。盛んだった頃は泊まりがけで、二日間にわたって巡礼をしたという。

かつては白い着物を着た人々がひっきりなしに参拝してまわり、庭で念仏を唱えながら踊ったほどであったという。

札所は四国にならって八十八ヶ所がもうけられ、それぞれ御詠歌があてられている。昭和七年の『新四国桜島岡八十八ケ所御詠歌』によれば、このほか番



新四国桜島岡八十八ヶ所順路手引図（『新四国桜島岡八十八ヶ所御詠歌』昭和７年）

外の札所が二ヵ所ある。その内訳として、個人六十二ヵ所、寺社等二十二ヵ所、ムラ持ちが二ヵ所である。現在はこれらに含まれない札所がいくつも存在しているが、それらは必ずしも新しいものとは限っていない。また、番号の一致しない家もあり、稲宮には、その台座に九十九番と刻まれているダイシマサマがある。桜島岡の弘法大師がまつられている範囲は、現在の地名でいうと、古河市小堤・関戸・上大野・稲宮・大和田・下片田・上片田・駒込・上和田・上根・五部・諸川・東諸川・仁連・新和田・大和田・下大野・柳橋・葛生・久能にわたっている。

それぞれにまつられている大師像のほとんどは石像であり、通りに面した屋敷入り口に外側へ向いて建てられた、三尺四方ほどの堂宇に安置されている。四月二十一日になると、それぞれの管理者は、堂宇を開扉し、「南無大師遍照金剛」の幟をたて、花や供物をそなえる。参拝者は、その幟を目当てに大師参りをする。

供物には、米、赤飯、重ね餅、五目飯、草餅、柏餅、饅頭、果物等さまざまである。上大野の三十一番札所では、大師像の左右に草餅と白い餅を供えている。白い餅は、向かいの家から奉納されたものであるという。参拝者には赤飯を振る舞っている。以前は、前日になるとワカイシたちが大師参りの準備のために手伝いに来ていた。

東諸川の五十七番札所では、戦前までは、巡礼者たちが、庭で御詠歌をうたいながら、輪になって踊っていたという。

大和田・新和田では、念仏をする人々が集まり、揃って四十四番札所の光徳寺（大和田）、六十一番・六十二番札所の吉祥寺（新和田）へお参りし、その帰りに大師をまつる家の中から宿となる家を決めて、その家に寄り集まっていたという。

稲宮の四十二番札所では、一度火災にあって、何番のうつしであるか、わからなくなってしまっという。参拝しきれなかった人のために、翌二十二日にも開帳しているが、これをウラ大師と呼んでいる。



写真２　大師参り（古河市大和田）

さまざまな事情で、近年、大師参りのために大師をまつらなくなってしまった札所もある。とりわけ本来、寺院主導で再編された霊場であったはずなのだが、一番・二番札所の円満寺、四十五番札所の一乗院、四十六番札所の大善寺、四十七番札所の薬師堂、四十八番札所の医王寺、五十番札所の円能寺、五十一番札所の宝蔵寺、五十九番札所の東漸寺、六十番札所の仲山観世音、六十一番・六十二番札所の吉祥寺、七十二番札所の正定寺、八十八番札所の龍蔵院では開扉していない。その一方で、ムラ持ちの堂宇では、ムラの役員らによっていまも続けられているところが多い。

ところで、このような霊場が八十八ヶ所というひとつのくくりをもって開設されているにのも関わらず、参拝する人々からは、現在ではあまり意識されていないのが現状である。小堤の九十歳になる女性は、自転車で大師参りをしているが、その廻る範囲は、小堤の近隣にはじまり、西の東牛谷へ行き、関戸に戻って小堤に帰るといったものであった。すなわち、出発は、桜島岡の霊場であったが、いくつかをお参りしたあとはほとんどその範囲外の大師像を巡るのだという。

〔類似の祭り・行事〕

このような新四国霊場は、神栖市・稲敷市・利根町・美浦村・つくばみらい市・つくば市・桜川市・常総市・下妻市・八千代町・坂東市・境町などで確認されている。また、小嶋博巳の研究によれば、このほかにも鹿嶋市・河内町・利根町・龍ヶ崎市・阿見町・土浦市・かすみがうら市・石岡市・つくば市などでも確認されている。その新四国霊場のあり方も、寺院が主体となっているものや個人宅の大師像を中心としたもの、巡礼の形態においては大師像の巡行がともなうもの（神栖市・土浦市）や、新仏の供養をともなう（稲敷市・美浦村）ものなどさまざまである。明和四年（一七六七）に開かれた出島新四国八十八ヶ所はそのなかでもきわめて早い時期のものであるが、ほとんどが、十九世紀以降の霊場である。

〔参考文献〕

小嶋博巳「利根川下流域の新四国巡礼―いわゆる地方巡礼の理解に向けて―」『成城文藝』一一三号・一一四号　昭和六十年

三和町史編さん委員会『三和町史　民俗編』三和町　平成十三年

猿島町立資料館「猿島新四国八十八ケ所霊場について」『郷土研究　さしま』第十二号　平成十二年

（立石　尚之）

二九　西金砂神社小祭礼（にしかなさじんじゃしょうさいれい）

〔名　称〕

西金砂神社小祭礼。単に小祭礼、小田楽（こでんがく）ともいう。七十二年に一度行われ、日立市水木浜まで磯出する大祭礼（大田楽（おおでんがく））に対する名称である。

〔実施場所〕

常陸太田市（旧久慈郡金砂郷町）上宮河内（かみみやかわうち）町に鎮座する西金砂神社から、同市天下野（けがの）町、中染（なかぞめ）町、和田町などを経て馬場町の仮殿まで渡御し、西金砂神社まで還御する。渡御中、中染、和田、馬場で祭典と田楽舞を奉奏し、還御した神社でも二度の祭典と田楽舞を奉奏する。

馬場町で祭典と田楽を行うことについての由来は、現在も金砂権現を祀っている地周辺が田楽師古川氏の馬場町に拝領した土地であり、その地で田楽を行っていたが、手狭なので現在の馬場八幡宮の境内を借りて行うようになったと伝えている。また、祭典と田楽を行い、七台の屋台が出て最も賑わう和田の祭場は、かつては祈祷と御神酒頂戴を行うお休み場で、そう古くない時代に和田を含む沿道七か村の要望によって田楽を行うようになったのだという。

〔実施時期〕

六年に一度、丑年と未年の三月下旬に三泊四日で実施される。

〔伝承組織〕

祭礼実行の中心は、常陸太田市上宮河内（通称上宮）、同下宮河内（しもみやかわうち）（通称下宮）、同赤土（あかつち）、常陸大宮市諸沢の四大字の氏子であるが、祭神が出現したと伝える水木浜（みずきはま）を擁する日立市水木町を含め、馬場町までの渡御の沿道十六地区が祭礼に関わりを持つ。特に田楽場であり渡御行列が三泊する中染、火消行列を出す町田および田楽場となる和田と馬場は、早くから組織を作って準備を進めるなど祭礼を支えている。なお、水木町においては、有志で組織する水木講中が祭礼に関わっている。

〔由来伝承〕

金砂山は大宝二年（七〇二）役小角によって創建され、慈覚大師円仁が中興したと『金砂両山大権現大縁起』は伝えている。近江国日吉大社の分社で、神仏混淆時代には金砂山王権現と呼ばれ、天台宗の山岳寺院であった（後世真言宗に変る）。現在も、中染の横川（よっかわ）、天下野の坂本など、地名にもその名残を留めている。

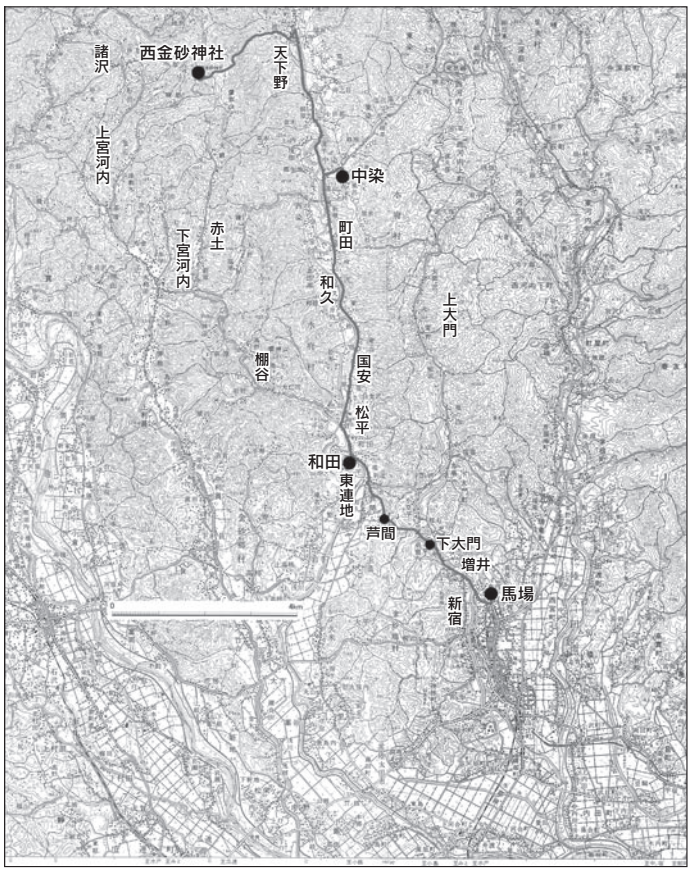


図１　西四か村・東三か村ほか関係の大字と渡御の経路

金砂の大・小祭礼の代名詞でもある田楽は社伝その他によると大同元年（八〇六）に始まり、小祭礼が弘仁六年（八一五）、大祭礼が仁寿元年（八五一）に開始されたという。祭礼の目的は、天下泰平、五穀豊穣、万民法楽の祈願であるとされている。また、大・小祭礼が行われる年頃は、神の霊力が衰えて天変地異や不作が起こるので、祭礼を行って清浄な水木浜の潮水で神体を清め、霊力を強大にするのだとも言われている。最近の大祭礼は平成十五年であった。

現在、金砂山は西金砂神社と東金砂神社（常陸太田市天下野町）に分かれているが、古く「金砂山」と呼ばれていたのは西金砂山であり、寺社が現在のように西・東に分かれた時代は判然としない。史料の残る近世以降の大祭礼は、日程をずらして両社とも行っているが、現在も小祭礼を行っているのは西金砂のみである。

近世の西金砂山は、二代水戸藩主徳川光圀の命によって別当が真言宗の定源寺から修験の宝蔵院に替わったことにより、祭礼も修験色が強かったと考えられるが、明治以降は寺が廃され、西金砂神社として祭礼も神式に改められた。近代以降は小祭礼の日程も三日間から四日間へ、司祭者が田楽太夫から宮司へ、渡御の折赤地金襴の袋に入れ榊の枝に結いつけていた御神体は、神輿へ納めての出社へ、などと変化している。

なお、氏子四大字をはじめとする関係地区では、祭礼の記録は残してはならぬと言い伝えられ、小祭礼関連の史料は極めて少ない。

〔実施内容〕

平成二十一年三月十九日から実施された第一九八回小祭礼の概要は、以下のとおりである。

一日目　午後一時出社―天下野―永久橋（天下野・中染境での渡御行列引渡し　通称七度半）―午後六時中染仮殿着　【中染泊】

二日目　午後二時中染仮殿で町田火消行列繰込み、祭典・田楽　【中染泊】

三日目　午前八時中染発―十時半和田祭場で町田火消行列繰込み、祭典・田楽（和田七か村の余興）―芦間で祈祷―下大門で祈祷―増井―午後七時半馬場仮殿で祭典・田楽―（バス等使用）―中染仮殿着　【中染泊】

四日目　午前八時中染発―永久橋―天下野宿で町田火消行列繰込み―十二時半西金砂神社大町場着　御神馬行事・西四か村花纏繰込み・町田火消行列繰込み―神輿御仮屋へ渡御　祭典・田楽―神輿下仮屋へ渡御　祭典・田楽―潮水行事―本殿へ還御、入社

神社の祭礼として行われている行事の内容は以上のようなもので、詳細も多く報告されている。よって本書では、祭礼を実施している氏子、特に「宮本」と呼ばれる大字上宮の人々の働きを中心として、祭礼に特別な関わりを持つ家々に触れつつ準備段階から報告する。なお、町田の火消行列と西四か村の花纏は小祭礼のみの行事で、磯出大祭礼では行われない。

初会議

小祭礼は、西四か村と呼ばれる氏子四大字と、東三か村と呼ばれる天下野、中染、町田（いずれも常陸太田市）合わせて七大字の代表者が出席しての神社での合同会議で執行の有無が協議されることから始まる。六年前が大祭礼執行年に当っていたため前回の小祭礼は平成九年であり、それまでは執行予定年の一月十五日が七か村の初会議と決まっていたが、今回は前年の五月下旬に内々で西四か村の氏子総代会議を開いて叩き台を作り、七月二十日の七か村合同会議をもって執行と日程が決定し祭礼の準備が始まった**（写真1）**。



写真1　西・東七か村合同の初会議

世話人

小祭礼の執行には、関係各地区で選出される世話人が大きな役割を果たす。

氏子総代を出している西四か村では、各地区で世話人が選出されると、氏子総代は神社側の人間として働くこととなり、地区で担う祭礼費用の募金や花纏（はなまとい）繰込みに必要な準備、笠揃え・笠ぬきなどの地域での行事の一切は世話人の仕事となる。しかし、宮本である上宮の世話人は、大字内の諸準備を切り盛りするにとどまらず、小祭礼の行列の渡御と大町場（おおまちば）での行事を進行する上で重要な役割を担っている。

上宮には十一の小字があり、四つの区に分かれている。各区一名の大世話人と各字二名の世話人、合計二十六名が選出されるが、別に相談役として警固二名が大世話人経験者から選ばれる。警固は奇数区と偶数区から交代で出すことになっており、今回は二区と四区から選出された。また、警固を出す区の大世話人が主任と会計という主導的役職に就く傾向がある。

準備開始の早かった今回は、九月中に氏子地区の世話人が決まり、十二月に入ると各大字で会議が開かれ、奉賛金等の募金活動や、花纏や鳴り物など自分たちの地区に関わる準備を開始した。

上宮の世話人たちも大字内の準備を進める一方、宮本（みやもと）として関係地区を束ね、西金砂神社の手足となって働かねばならない。まず行うことは、氏子以外の関係地区への祭礼執行のあいさつで、四つに手分けして、東三か村、和田七か村（和田・東連地（とうれんじ）・松平・芦間・棚谷（たなや）・国安・和久（わぐ）、増井（ましい）・下大門（しもおおかど）（一・二）・上大門（一・二）、馬場真渕（ばばまぶち）・馬場上・馬場下・新宿上・新宿下の区長や町会長宅を訪問し、決められた口上を述べる。これを掛合（かけあい）という。そのほか、上宮の古刹菊蓮寺へのあいさつ、御神馬を奉納する上宮字高橋の関宣夫家を訪問して奉納の了解を得ること、再度関係地区の区長・町会長宅を回り、警察署に提出する道路使用許可申請書への押印を依頼するなども上宮の世話人の仕事である。

二月末からは関係地区で小祭礼のための事務所開きが始まり、各事務所間を世話人が手分けして手土産を持ち訪問する。事務所を開いたら、祭礼終了まで毎日交代で事務所に詰め、神社や他地区と連絡をとりつつ準備を進める。かつては事務所となる家が決まっていたが、現在は地区の公民館を利用している。

駕輿丁（かよちょう）と警固

また上宮には、駕輿丁と警固という、大・小祭礼において世襲で特別な役割を果たす家がある。しかし、現在は勤めの関係などでその役割を全うすることは困難であり、家ごとの事情に任されている。

駕輿丁は神輿を守る役割を持つと理解されており、知り得た範囲では字包石（つつみいし）に三軒、数珠木（ずずのき）に五軒（内一軒転出）、大草（おおくさ）に一軒あって、渡御行列に家紋入の弓張り提灯と紋服（今回は礼服）で加わることとなっている。うち包石の菊池家（屋号滝の上）は大祭礼時に児子を出す家でもある。

世襲の神社付の警固は字蜂巣（はちす）に二軒あり、警固の弓張提灯を手に紋服の正装で神輿と神官を先導する。そのうち一軒の会沢家の当主は、祭礼中常に宮司と御神体に付き従うとともに、大町場の桟敷割も代々務めている。

金砂祭礼の桟敷割については、中染祭場の桟敷割を関四兵衛家が行ってきたことが史料から明らかであるが、現在は関家の関与はなく、慣例として現祭場の地主と西染四姓（石沢・深沢・中村・石川家）、東染五姓（河井・平山・菊池・吉沢・大越家）の席が確保されているほかは行われていない。ちなみに、西染四姓、東染五姓は、中染九騎を含む「染村十八騎」と言われた家々であるという。しかし、西金砂神社境内、通称大町場の桟敷割は、大鳥居を起点に「御奉行所」分を経て、御神馬を奉納する関家の桟敷から測り出し、小祭礼ごとに現在も厳格に行われている（**図2**）。代々受け継いだ自分の桟敷に親類縁者を招き、混雑を極める祭場で悠々と重箱を開け酒を振舞うのが桟敷所有者の誇りである。今回は三月十五日に桟敷渡しが行われ、間口一尺につき四百円の樽代を神社に納めて権利を継続していた。なお、世襲の警固の家は諸沢地区にも三十軒ほどあり、こちらは現在地区の花纏行列に参加することとなっている。

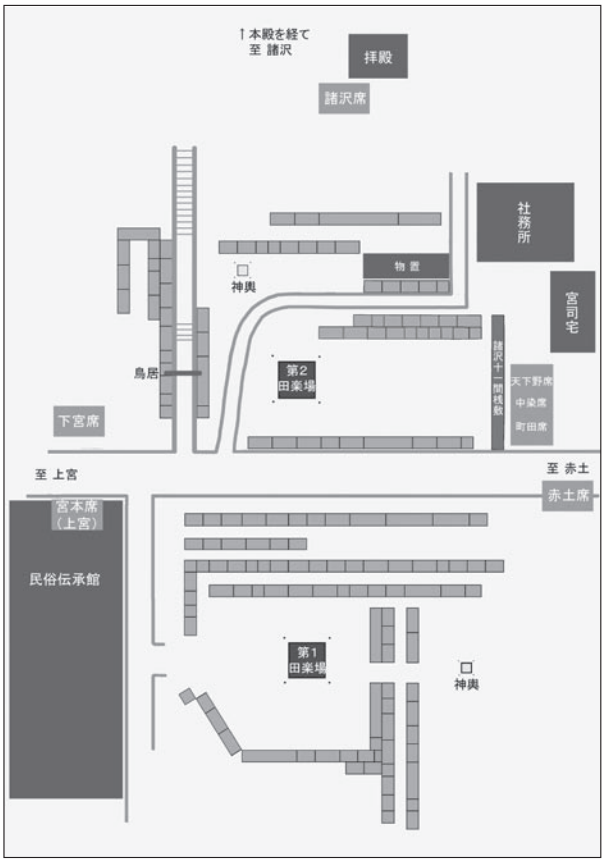


図２　大町場祭場と桟敷割図

お砂取りの家

三月に入ると祭場の準備が各地で行われる。中染、馬場、西金砂神社境内二か所の計四か所に田楽の舞台がしつらえられ、各地に神輿を安置する台が土や砂を盛って作られる。中でも、馬場祭場の神輿の台は、水木浜の清浄な砂を盛って仕上げることとなっており、水木浜から砂を採取する役は馬場町内の樋田（ひだ）家（現当主幹氏）が代々行うこととなっている。今回は二月五日に西金砂神社でお祓いを受け、八日に水木講中の案内により、烏帽子白丁姿でお砂取りをしたという。自宅で乾燥させ、丁重に保管しておいた砂は、後日馬場祭場の実行委員会に引渡し役割は終了する。

その他、関連地区では地区ごとの慣習に沿った組織によって準備が進められるが、同時進行で範囲も広いので、一度や二度の祭礼の機会では調査も報告もとてもしきれるものではない。

祭礼初日

三月十九日、各地準備が整い御出社の日を迎えた。渡御行列に加わる神輿供奉の人々が神社に集まり、午前十時に拝殿にて出社祭を執行。山越し用の小型の神輿に御神体を遷し、午後一時に神社を出発。行列には、西四か村の氏子総代、中染字堀米（ほっこめ）で奉仕する渡御中の奏楽「下り派（さがは）」の人々、田楽師、神輿を担ぐ奉仕青年団、神官、楽人らとともに、宮本である上宮の世話人の半数に、選出された警固二名のうち一名を加えた十四名も加わっている。

上宮では、世話人と警固を十四名ずつふたつに分けて上番（じょうばん）・下番（げばん）とし、上番は出社から三日目の和田祭場まで、下番は和田祭場から最終日の入社まで神輿に従う。各番の大世話人二名は、行列の渡御を差配する中心的な働きをすることとなる。

今回の小祭礼の行列順序は、出社時に筆者が観察したところでは以下のとおりである。

宮本旗（一人）―飛脚（一人）―役人（一人）―大世話人（二人）―世話人（十一人）―猿田彦命（一人）―太鼓（二人）―天狗面（二人）―社名旗（二人）―田楽宰主（一人）―田楽師（八人）―五色吹流（一人）―高張（一人）―真榊（二人）―下り派（十八人）―天下泰平・万民法楽旗（二人）―区内安全・五穀豊穣旗（二人）―賽銭箱（二人）―氏子総代（八人）―御楯（二人）―駕輿丁（一人）―御神輿（二十人）―賽銭箱（二人）―氏子総代（九人）―五色吹流（一人）―高張（一人）―警固（二人）―宮司（一人　途中から騎馬）口取（一人）―社務所付（三人）―神職（七人）―楽人（三人）

※トラック・バス等は除いた

これら総勢百名を超す行列が、天下野の人々が祭礼前に整備した山道を天下野へと下り、中染へ向かう（**写真２**）。

出社式に先立ち、宮本の世話人は飛脚を伴って天下野の事務所と中染の会所へ出社のあいさつとして掛合を行い、山中からも天下野事務所に飛脚と世話人を派遣して館坂（たてざか）到着を知らせる掛合を行う。これを受けて天下野の世話人と区

長らは渡御行列を迎えに館坂へと向かい、あいさつの掛合の後、天下野の一行に先導されて祭場へ入る。このように、使者を介する通信手段しかなかった時代の名残と、円滑に祭礼を進行するための方策として、この祭礼では掛合と呼ばれる丁重なあいさつや連絡あるいは指示が頻繁に行われる。この後、小型神輿から大型の神輿への御神体の入れ替えを行い、御祈祷と御神酒頂戴ののち、一行は天下野世話人らの先導で中染へと向かう。

天下野と中染の境の永久橋に差し掛かると、橋の手前で行列は停止し、それぞれ飛脚を伴った天下野と中染の世話人が、幾度も橋を行ったり来たりして、渡御行列を天下野から中染へと渡し祭場までの案内を依頼する丁渡しの問答が展開される。地元の人々によると、中染が祭礼での優位を誇るため、天下野の世話人にいちゃもんをつけてやり込めるのだという。この問答が長引くほど見物人は喜び、小祭礼初日の見所ともなっている。この丁渡（ちょうわた）しが俗に「七度半（しちどはん）」と呼ばれているものである。

しかし、中染在住の関守也氏によると、出社してからの渡御行列の動向が、刻々と神社側から掛合として中染横川の関四兵衛家にもたらされ、七度目の掛合を受けると関家が支度を整えて渡御行列を迎えに出立したこと、そして、丁渡しを行う村境の位置が、天下野の祭礼事務所と中染の会所のちょうど中間地点、半ばであることから出たもので、本来は、小祭礼を主宰していた関四兵衛家への礼を尽した掛合を指す名称であるという。



写真２　天下野へと山中を進む渡御行列



写真３　中染祭場で田楽宰主が撒いた種籾を拾う人々

無事丁渡しが済むと、今度は中染の世話人らが天下野の世話人達も加わった行列を先導して中染の祭場へと向かい、途中、町田の世話人達も合流して、「下り派」の調べとともに祭場に入る。神輿を仮殿へ安置すると、宮司の祝詞奏上があり中染泊まりとなる。神輿に従ってきた上宮の上番の大世話人は、神官、氏子総代とともに飛脚を伴って中染会所にあいさつの掛合の後、消防団詰所を訪ね神輿の警固を依頼する。現在、供奉者のほとんどは自宅に帰って翌朝再び出勤するが、宮司以下数名は、現在も中染の民家に分宿している。

一方、上宮に残った下番の世話人達は、鳴り物車両の飾り付けなどを行い、翌日の笠揃えに備える。

二日目

中染で祭典と田楽が行われる。

祭礼に関係する地域の人々には、中染こそが金砂神の渡御地であり、本来小祭礼を行っていたところ、と認識されている。古くは、田楽師の古川氏も中染に住していた（のち西染に移る）。東三か村の合同会議は、今でも中染が招集し、進行の中心となる。ご出社の前日に、中染では祭礼事務所とは別に会所が個人宅に開設されたが、「会所」という名称を用いるのは中染のみで、これも他地区とは別格であることを示していると理解されている。和田での田楽奉奏についても、毎回事前に神社と中染に伺いを立て、了承を得なければ叶わない。

金砂の大・小祭礼への関家の絶対的な関与は、四兵衛家が幕末の水戸藩内の争いに巻き込まれたことによって文久二年（一八六二）の大祭礼をもって終わり、中染での祭礼を取り仕切る権利は中染村民に移譲され、当時の中染村の全世帯七十三戸に大・小祭礼の世話人株が与えられたのだという。よって近年ま

で、中染の大・小祭礼の世話人は、株を持つ七十三戸から選出してきたが、今では世話人株の有無にかかわらず選出しているとのことである。ちなみに、近代以降、関四兵衛家は西・東両金砂神社の大祭礼に御神馬を奉納している。

午前十時に町田公民館を出発した町田の火消行列が、笠揃えとして町田の宿で繰込みを行ったのち、長年お火消の控所となってる関久雄家で昼食をとり、十二時半には中染の消防分署前に至り、行列の先駆となって中染の会所前あたりから演技を行いつつ中染祭場入口に至って止まる。中染の世話人たちが前後について、宮本世話人と氏子総代が祭場に入り、続いて町田火消行列の繰込みとなるが、午前中に降った雨のため祭場通路のぬかるみがひどく演技せずに通り、町田世話人、天下野世話人と入場した。すでに神輿は仮殿に安置されているため、「下り派」と神官らは繰込みの行列には加わらない。

奏楽の中、神官が祭場に入り、午後二時に祭典開始。太鼓を打ち鳴らして御神楽を上げた後、大祓の祝詞と榊による修祓、献饌、宮司による祝詞奉上、玉串奉奠、神官の総礼、御神楽、で祭典は終了する。中染祭場で宮司に続いて玉串を奉げたのは茨城県知事であった。引き続き名高い金砂田楽の奉奏となり、見物人はどよめく。近代以降、古川氏はこの地を離れ、田楽は地域に残った人々によって伝えられている。第一段四方固め、第二段獅子舞ののち、第三段種まきの中で、田楽宰主が枡に入れた種籾を舞台上から撒き、見物の人々は争ってこれを拾う（**写真3**）。その年に蒔く種籾に混ぜて植え付ければ豊作になると伝えられているからである。第四段の一本高足で田楽は終了し、中染での祭事は終了である。

上宮の上番の大世話人は、祭事の前後に各大字の世話人にあいさつやお礼の掛合を行い、終了後世話人会議を開いて翌日の打ち合わせを綿密に行う。この日も、中染泊である。

同日、上宮、下宮、赤土の地元では、笠揃えとして花纏行列を仕立てて各大字内を練り歩き、祭礼最終日の花纏の繰込みに備える。

和田七か村もそれぞれ手踊りの屋台を曳いて笠揃えを実施する。小祭礼としての渡御や神事・田楽とは別に、関係地区がいわゆる付祭りとして各々独自の祭礼を行うのである。

三日目

四日間の行程中、祭事も多く最も移動距離の長い日である。

午前八時、中染世話人の先導で中染祭場を出発、町田との境で中染と町田の世話人の代表があいさつを交わし、町田地内を通る行列の先導を依頼する丁渡しを行う。中染の世話人はここで行列を見送り、中染へと帰る。町内で一度演技の後、火消行列も世話人に続き、行列を先導してゆく。町田と和久の境では、和久の世話人代表が待ち構えており、町田世話人との間で丁渡しを行う。町田世話人もここで行列を見送るが、火消行列は和田祭場まで供をする。

和久・国安境、国安・松平境でも同様の丁渡しを行ってゆき、和田境の手前、山田小学校前を過ぎた礼の宮と呼ばれる場所で鳴り物を止め、行列は一時小休止となる。それより前、蛸橋付近で宮本の大世話人が飛脚同道で行列を離れて和田の祭礼事務所を訪れ、行列が礼の宮に到着した旨の掛合を行う。町田からも飛脚を伴い世話人の代表が和田事務所に掛合を行う。これを受けて和田七か村の世話人が礼の宮まで迎えに行き、和田の大世話人が先頭となって行列を和田祭場へと導く。

和田七か村の屋台が祭場に入り所定の場所に納まると、町田火消行列は和田の世話人が指示する場所から演技を行って繰込み、祭典、田楽、そして余興の七台の屋台の手踊りと、和田祭場は最終日の大町場とともに小祭礼で最も賑わうところである。近世も付祭りが賑やかに行われていたことが『常陸国北郡里程間数之記』に記載されているが、田楽はそう古くない時代に地区からの熱い要望によって行われるようになったとみられる。

大・小祭礼の各祭場で、名前を読み上げられ御神酒頂戴にあずかるのは家の誇りであり、近世の大祭礼では御神酒頂戴の許諾書が下されていた。昭和初期まで和田で一番に御神酒を頂戴する家は、中染の関氏同様、中世からの家柄

を誇り、近世は和田村で庄屋を勤めていた和田氏の本家（現当主　一寿氏）であったという。

行列に加わっていた上宮の世話人は、和田祭場で下番の世話人と交代し、上宮に戻って翌日の大町場での行事の準備に取り掛かる。火消行列の一行も繰込



写真４　潮汲み容器とする竹を探す



写真５　潮掛け桜に下げられた竹筒

みが終わると祭典等には関わらず町田へと戻る。

供奉行列の人々は、祭典と田楽が終了すると昼食をとり、午後二時半頃和田の世話人の案内で余興の続く和田祭場をあとに芦間へと向かう。各地区境で丁渡しを行いつつ、芦間、下大門（上大門の関係者も参加）それぞれで祈祷し、接待を受け、急ぎ馬場へと向かう。途中、習わしとして増井の正宗寺入口で宮司は下馬し、用意された酒をいただく。下大門・上大門の案内で新宿、新宿の案内で馬場へと引き継がれ、馬場の世話人らの先導で午後七時過ぎに馬場祭場に入って祭典と田楽を行い休憩となる。休憩のための小宿となる家が慣例で決まっており、馬場八幡隣の樋田家（屋号オカンヌシ）が西金砂神社神官の、東側の本多家が田楽宰主と田楽師の小宿である。しかし、近年神官は馬場八幡の社務所で休憩しており、本多家のみが小宿をつとめた。

この日も中染に泊まるため、バスやトラックを使って神輿も人も中染に移動。到着は十時半頃となる。

諸沢地区の花纏行列の笠揃えはこの日に行われ、また、上宮から二名が、やはりこの日、日立市水木浜に潮水汲みに向う。潮水汲みは蜂巣在住の者が行うこととなっており、特定の家はない。

潮水汲みの担当となった二名は、朝七時半頃西金砂神社で烏帽子と白丁に着替え、送迎担当者の車で天下野坂本の会沢家に向う。会沢家は代々の水戸藩主が宿泊にも使った名家で、邸内には泉が湧き、西側の傾斜地は竹林である。現在、会沢家の人々はこの家に常住していないが、小祭礼の潮水汲みの日には、都合がつけば縁者が前日から来て半紙、水引、麻を用意して対応する。潮水汲みの二人は家人にあいさつしてすぐさま竹林に入り、海水を入れる竹筒に適した竹を探す**（写真４）**。

伝承では、小祭礼の年ごとに会沢家の竹林に二股の竹が生えるので、それを潮水汲みに使うと言われている（神社には二股竹製の筒が保存されている）が、二股竹を探すことはなく、太さや節の間隔が手頃な竹を見つけると、四十センチメートル前後の長さに二本切り揃え、上の節に海水を入れるための穴を開け

て紙で栓をし、撚った麻ひもで二本一緒に上下二か所を縛り、紙で巻いて水引を掛ける。準備ができるとお茶を馳走になり、神社への御供えとして酒をいただき、水木講中の待つ水木浜へと潮水汲みに向かった。

その日のうちに神社へ戻り、清浄な潮水の入った竹筒を、拝殿への石段下の通称潮掛(しおか)け桜に掛けておく**（写真5）**。かつては、二日目に徒歩や自転車で出発し、水木講の世話人宅に一泊して海水を汲み神社へ戻ったという。

四日目

出発を前に、飛脚を伴った宮本の世話人は、連日通り会所や消防団詰所などにお礼など種々の掛合を行う。渡御行列の人々は午前八時に中染祭場に集合し、迎えに来た中染世話人の先導で祭場をあとにする。消防署入口国道より町田の世話人と火消行列も加わって中染世話人の後に続く。永久橋で中染から天下野へ丁渡しが行われ、天下野の世話人代表が先頭で進む。宿通りで町田火消行列の繰込みが披露されるが、もともとは通過するのみであったものを、戦後、天下野宿の有力者らの要望により行われるようになったのだという。

天下野小学校で昼食をとり、大型の神輿から小型の神輿に御神体を遷す。引き続き天下野の世話人代表が先頭で宮本世話人、世話人代表を除いた天下野一行、中染一行、町田一行、氏子総代・神輿・神官らの渡御行列と続き、神社へと向かう。本来は火消行列も供するのであるが、現在はバスで神社に入っている。

一方、神社境内には午前九時頃から、西四か村の関係者たちが花纏とともに所定の席に入る。各大字の席は、上宮が伝承館入口、下宮が道を挟んだその向かい側、赤土が宮司宅に向き合う道を挟んだ駐車場、諸沢が拝殿前となっており、それぞれの地区に続く参道口に位置する。到着するとすぐさま飛脚を伴った世話人らが、宮本をはじめとする各席へと行き交い、互いに到着の掛合を行う**（写真6）**。

大町場での各種行事の前後には、必ず掛合を行なって滞りなく進めてゆくことになっているが、近年は、社務所と宮本席への行列の進み具合の報告も電話で行い、共通の連絡事項に関しては、各氏子席への掛合も場内アナウンスで伝えるようになった。



写真6　諸沢席に到着の掛合をする下宮の世話人

十一時を過ぎると、祭礼見物の人々も続々と集まりはじめ、関家が奉納する御神馬も背に御幣を立て支度を整えて御神馬桟敷に入った。間もなく、纏立てと纏開き、御神酒開きを促すアナウンスが入った。これは、西四か村がそれぞれ持参し、本殿に向けて寝かせるか傾かせるかしておいた花纏を立て形を整えて、各大字席で持参の酒を飲み、赤飯、煮しめを食して昼食をとれとの指示である。本殿に向けて花纏を寝かせておくのは、花纏に神霊を宿すためらしいが、今回は雨が降り出したせいもあり、寝せている地区はなかった。



写真7　大町場での西四か村の式　花纏の繰込み

行列は十二時半頃神社入口付近、山道出口にある鳥居の場所、通称逆川に到着すると一旦停止し、飛脚を伴った上宮の下番世話人が社務所と宮本席へ出向き到着の掛合をする。それを受けて、上番の大世話人が飛脚を伴って逆川まで迎えに行き、ここからは宮本が先導して赤土席の前に至る。東三か村の世話人らを所定のテントに案内し、無事到着のお礼を述べる。天下野と中染の一行は

これで役目が終了である。下番の世話人は宮本席に合流し、宮本からは氏子三大字に神輿到着を伝える。続いて西四か村の式と呼ばれる花纏の繰込みの開始が伝えられ、各大字は席付近で行列を整える。

花纏の繰込みは宮本の寄太鼓を合図に、上宮の花纏行列が赤土席へ、下宮の行列が諸沢席へと出発する。下宮の行列が石段に差し掛かる前に、御神馬行事として御神馬の石段の駆け上がりが行われ、祭場は大いに沸く。御神馬はそのまま境内と祭場を一周する。

花纏の行列は、他字の席前を通過する前後に、飛脚を立てた掛合を行い、上宮の後に赤土が、下宮の後に諸沢が続く形で、賑やかにお囃子を奏しながら決まった経路をたどって練り歩き（**写真7**）、拝殿と二か所の田楽場を回って各席へと戻る。宮本で鳴り物止めを伝え、四か村の式は終了する。

花纏行列は大字によって違いがあるが、諸沢を例にとると、飛脚、山後見人、大・小世話人、警固、区長、花纏、鳴り物、宿後見人、坪世話人、近所世話人ら五十名余りで構成されている。

式が終わると、宮本から氏子大字席にお礼の掛合があり、東三か村にも終了した旨の掛合をする。四か村でも代表が社務所に式終了の掛合をする。



写真８　鎮守の十二所神社に向う諸沢の笠ぬき行列



写真９　町田の競り払い（3月 29 日）

その後、東三か村の式に移り、町田火消行列の繰込みとなる。三か村といっても、天下野と中染は加わらない。しかし、中染で地区民から徴収する小祭礼費用を「纏出し金」と呼んでいることから、かつては纏を出していた可能性が高い。

宮本世話人の先導で、町田火消行列と町田の一行が続き、それまで赤土席付近に置かれ、小型の神輿から御神体を遷した神輿が、氏子総代や神官たちとともに大町場へ入り、一段高い場所に設けられた第一田楽場の神輿安置所へと進む。田楽場への演技しながらの火消行列の繰込みが大町場での東三か村の式であり、これが済むと祭典と田楽が行われる。

町田の人々の神社での役割はこれで終わって下山し、その日のうちに笠ぬきとして、町田の宿通りで火消行列の演技を行う。地元の人々の手厚い慰労を受け、地区関係者をあげて祝宴を張る。

大町場では、第一田楽場に引き続き、大鳥居右手の第二田楽場に神輿を遷して再び祭典と田楽を行う。第二田楽場での行事以降は、神社の行事となっており、世話人は関わらない。この頃は、すでに日も暮れ、寒気も強く、見物人もまばらである。

田楽が終了すると、宮司が警蹕（けいひつ）の声をあげて神輿より神霊を取り出し、潮掛け桜の根元に設けられた幕舎に入る。この時、潮水の入った竹筒も持ち入れる。宮司一人が幕舎内で潮水行事と呼ばれる神事を行う。この間、神社付の上宮の警固一名が石段側に灯りの入った提灯を持って佇んでいる。潮水行事の間に、外の神官が警蹕を三声あげた。

宮司が警蹕をあげながら錦の布で覆われた御神体を持って幕舎より出ると、警固を先頭に、宮司を含む神官五名と下り派の奏者が小さな列をなし、太鼓と笛の音とともに静かに本殿へと石段を登って行き、つつがなく御入社となった。

笠ぬきと競り払い

花纏を出す西四か村と町田および屋台を出した和田七か村のように、地区で笠揃えを行った地区では、後の祭りとして笠ぬきを行っているようだ。

知り得た範囲では、町田では前述のように小祭礼最終日、諸沢が御入社の翌日である（**写真8**）。諸沢では、前回の小祭礼まで、笠ぬき終了後に祭礼のために購入した器物や酒などの競り払いを行っていた。祭り気分も続いており、思わぬ安値で目当ての物を手に入れたり、競りの過程を楽しんだりと賑やかであったが、今回は競りに掛ける物もないので取りやめとなった。町田では今回も日を改めて競り払いが実施された（**写真9**）。

上宮も御入社の翌日に笠ぬきを行うが、午前中に大町場祭場の片付けや伝承館の清掃を行って、午後実施している。あとは各地区とも祭礼経費の精算と報告をして、世話人たちの小祭礼は終了する。

〔類似の祭り・行事〕

磯出や浜降りを行う行事は千葉県から宮城県の太平洋側を中心に広く見られるが、県内では、北茨城市花園神社の潮出祭、日立市黒前（くろさき）神社の潮垢離神事、同じく神峰（かみね）神社の潮垢離が知られている。これらは海に神幸するものであるが、湖沼や川に降りるものも数多い。

金砂大祭礼を含め、実際に磯出する祭礼は大掛かりであるため、花園神社も黒前神社も祭礼の執行が困難となっている。昭和四年を最後に中絶している旧那珂郡内の多数の神社が平磯に神幸するヤンサマチも同様である。その中で、花園神社で毎年五月五日に行われている例祭は、七日間精進潔斎した潮水汲みの使者が、徒歩で天妃山（てんぴざん）海岸に至り、白土家当主の汲んだ潮水を竹筒に入れて徒歩で神社に戻り、この潮水をもって神輿の前を清めるというもので、祭礼に関与する地域は限られるものの、小祭礼との共通点が見出せる。

〔参考文献（資料）〕

『西金砂の祭礼と田楽』金砂郷村史編さん委員会　昭和六十年
『金砂山の磯出と田楽』日立市郷土博物館　平成十四年
『金砂大祭礼調査報告書』金砂田楽調査研究会　平成十四年
樫村賢二「周期的祭祀に見る宗教的意味―西金砂神社小祭礼を中心に―」『日本民俗学』二三〇号　平成十四年
ＤＶＤ『西金砂小祭礼―諸沢地区の対応―』常陸大宮市、『西金砂神社小祭礼「町田火消行列」物語』常陸太田市　平成二十一年（助成／財団法人　地域創造）

（石井　聖子）

三〇　有賀祭（ありがさい）

〔名　称〕

有賀祭

〔実施場所〕

水戸市（旧東茨城郡内原町）有賀町　有賀神社

東茨城郡大洗町磯浜町　大洗磯前神社

〔実施時期〕

毎年新暦の十一月十一日

〔伝承組織〕

有賀神社・大洗磯前神社

〔由来伝承〕

有賀神社には、武甕槌命（たけみかづちのみこと）と経津主命（ふつぬしのみこと）の二神が祀られている。人皇五六代清和天皇の時代に常陸国阿賀郷藤内の地に鎮斎したが、天正十六年（一五八八）に焼失したため、後に氏子らによって現在の場所に奉遷したと伝承される。有賀神社は虫切りに御利益がある神社として全国に知られている。有賀祭は、平安時代から受け継がれる神事といわれているが、祭りの由来の詳細は不明である。秋の例祭である有賀祭はかつて旧暦九月二十五日に行われていた。

〔実施内容〕

有賀神社は虫切りの神様として水戸市内を中心に広く知られており、有賀祭では、乳幼児を連れた父兄や家族が多く見られた。布を被せた御神体に子供を触れさせたり、また子供の衣類で御神体を三回さすると御利益があると信じられている。有賀神社の祭神は、人々から有賀さまと呼ばれている。

有賀祭では、水戸市有賀町の有賀神社の御神体が東茨城郡大洗町磯浜町にある大洗磯前神社まで巡行する。江戸時代は御神体を持った有賀神社の神官が馬に乗り、大洗磯前神社まで移動した。現在の巡行は自動車により行われているが、明治期から昭和三十七・三十八年までは馬や牛に引かせた荷車に御神体を移して移動したと有賀神社の宮司は記憶している。

平成二十年（二〇〇八）十一月十一日六時二十九分、有賀神社の宮司が有賀神社の御神体である御神鉾を奉持し、出社する。その間、法螺貝が吹かれ、御神鉾に朱色の大傘がさされている。六時三十二分、自動車に御神体が移され、大洗磯前神社に向けて出発する。自動車からは有賀祭の由来がアナウンスされている。六時三十五分、一台のバスに氏子らが乗車し、御神鉾を乗せた自動車に続いて、有賀神社を出発する。七時に末広町広場の御仮屋に到着する。歩道の一角には、四隅に青竹を立て、しめ縄で囲んだ場所に御幣が移された。その前には酒や林檎、大根などの供物が奉げられている。宮司が祝詞を奏上し、地元住民がお祓いをうける。人々は御幣の前に置かれた賽銭箱に御賽銭を投げいれ、祈願する。その周辺では、二名の氏子が交互に法螺貝を吹く。また、有賀神社と記された濃紺の半纏を着用した約十五名の氏子は、首から紐のついた小さな籠をさげ、その中に有賀神社の御札やお守りを入れ、通行人に販売している。七時二十八分には、同所を出発した。

七時五十八分に下市の御仮屋に到着した**（写真1）**。商店街に設置された御仮屋に御神鉾が自動車の屋台から運ばれた。御仮屋内では、御神鉾の前に御幣が置かれ、向かって左に酒と米、右に米が置かれている。幼児を連れた参詣者が祈願に訪れる**（写真2）**。参詣者が御札やお守りを購入すると、お祓いを受け、袋に小分けされた有賀神社の周辺地域で収穫された米一合と柚子が渡される。御仮屋の外では、有賀祭の由来が記されたお菓子を売る出店が一軒出ている。また、御仮屋の周辺では、氏子らが御札やお守りの販売を行う。調査を行っ



写真１　下市の商店街の御仮屋

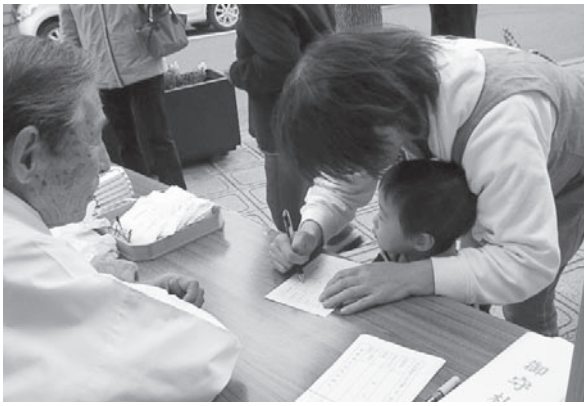


写真２　御札を申し込む参詣者



写真３　大洗町を移動する有賀神社の一行

た平成二十年（二〇〇八）から水戸の歩く会という団体が参加し、有賀神社から大洗磯前神社までの順路を歩いて移動するイベントも行われていた。氏子らは交代で朝食を近隣の飲食店ですませる。九時に、同所を出発する。九時三十分に髭釜町に到着する。大洗町に入ると、涸沼橋で髭釜町と記された半纏をきた同町内の人々が有賀さまを迎える。各町内では町内の入り口にあたるところに提灯や幟を立てている。水戸市内の大通りの移動とは異なり、同町内では有賀さまを乗せた自動車は速度を落として移動する。途中で、自動車から流れるアナウンスを聞き、参詣するために町内の人が民家から出てくると、自動車を一時停車する。参詣者は自動車が止まると、その荷台に設置された賽銭箱に御賽銭をいれ、拝む。御札やお守りを販売する氏子らは自動車の後ろをついて歩く**（写真３）**。九時四一分に、髭釜道祖神社に到着する。境内に自動車を駐車する。近隣の人が祈願に訪れる。宮司は御神鉾が置かれている自動車の屋台に座り、参詣者が子供の衣類を渡すとそれを御神鉾につけて、参詣者に返す。十時、同所を出発する。十一時前に大洗磯前神社に着いたため、時間の調整を行う。毎年、必ず十一時に大洗磯前神社に到着するようにしている。

十一時六分、花火が上がり、二名の大洗磯前神社の神職が拝殿階下までおりてくる。自動車の屋台から有賀神社の宮司が御神鉾を運ぶ。有賀神社の白装束を着用した氏子が朱色の大傘を御神鉾にさしかける。有賀神社の宮司から有賀神社の御神体である御神鉾を大洗磯前神社の神職は拝受する。白の半纏を着用した大洗磯前神社の氏子が世話人となり、大洗磯前神社の宮司と御神鉾を持った神職の二名と有賀神社の宮司は、大洗磯前神社の階段を上っていく。その間、有賀神社の二名の氏子が法螺貝を交互に吹く。階段を上がった境内では御神鉾に触れようと参詣者でにぎわっている**（写真４）**。参詣者の中には直接、子供を御神鉾に触らせようとする**（写真５）**。そのため、御神鉾を奉持する一行は、人ごみの中を拝殿に向かってゆっくりと進んでいく。大洗磯前神社の氏子世話人らが数人で御神体を持った神主を参詣者たちから保護する。

すでに拝殿では、宮司、神職及び、乳幼児を連れた参列者が坐している。御神鉾を迎えるための修祓、参列者のお祓い、開扉の儀が終了していた。御神鉾が拝殿に近づくと、太鼓が打ち鳴らされる。十一時十四分、有賀神社の御神鉾は拝殿から入り、本殿に奉安された。十一時十九分、拝殿では、祝詞が奏上される。宮司が祝詞奏上する間、参詣者は低頭する。乳幼児を連れている参詣者が多いため、所々で泣き声が拝殿に響く。司会を務める宮司から参詣者に対して泣いている乳幼児がいる時、神事に関わりなく乳幼児をあやしてもいいと告げられると、途中、拝殿から中座する参詣者も見られた。三名の神職が御神前

から祈祷した虫切りの札を下げる。次に宮司が玉串奉奠を行う。参詣者は宮司に合わせて、二礼二拍手一礼をする。次に官幣の儀が行われ、参詣者は低頭し、宮司が官幣を振る。十一時四十一分、虫切り健康祈願祭が終了する。参詣者は拝殿を退席し、控室で祈祷した御札を受け取る。

十一時四十四分、参詣者が退席すると、大洗磯前神社の氏子総代や有賀神社の氏子総代、及び関係者が拝殿に坐する。まず、有賀神社の宮司が玉串を奉奠する。次に参列者が玉串を捧げる。宮司が御神前に一拝すると、参列者も合わせて一拝する。太鼓が打ち鳴らされる。秋季神事有賀祭が終了した旨が神職より告げられる。有賀神社の宮司や参列者は拝殿から退出する。

有賀神社の氏子らは、社務所にて昼食、及び休憩をとる。その後、還御の儀が行われ、有賀神社の一行は大洗磯前神社を出発する。大洗磯前神社の宮司が御神鉾を持ち、拝殿階上に進む。十四時十四分、御神鉾は大洗磯前神社の宮司より有賀神社の宮司に移譲され、自動車の屋台に移される。大洗磯前神社の宮司他参列者一同が有賀神社へ帰る行列を見送る。十五時二十六分に、下市の御仮屋に到着する。午前中と同様に、御神鉾を御仮屋に移動して、参詣者が拝む。外では、氏子らが御札とお守りを販売する。自動車からは有賀祭の由来をアナウンスしている。十六時三十五分、御神鉾が宮司によって自動車の屋台に移され、同所を出発する。十六時五十六分に末広町広場に到着する。十七時三十分、同所を出発する。十八時頃、赤塚駅北口に到着すると、一行は駐車場に屋台を乗せた自動車を駐車する。参詣者は屋台の御神体に向かって、祈願する（**写真6**）。自動車の隣には四隅に青竹が立てられ、しめ縄で囲われた場所に御幣が置かれている。有賀神社の宮司はその場所で祝詞をあげ、お祓いを行う。赤塚防犯協会のパトロール隊が一行の警護を行った。十八時三十分ころに同所を出発する。十九時十一分にイオン水戸内原店に到着する。御神鉾が乗せられた自動車はイオン水戸内原店の駐車場に駐車され、御幣を持った氏子が店内に入っていく。その間、氏子は法螺貝を吹いている。イオン水戸内原店に御仮屋を設置するのは平成二十年が初めてである。店内の多目的スペースには、ステージが設けられ、囃子の演奏が行われていた。ステージ横に、青竹を四隅にたて、しめ縄で仕切られた場所が設けられた。そこに御幣が移され、その前には供物が奉げられ、賽銭箱が設置された（**写真7**）。まず氏子らが二礼二拍手一礼をする。その後、店内にいた乳児を連れた夫婦が続いて、御賽銭を入れ、二礼二拍手一礼をしていた。氏子たちはお守りや御札を販売し、有賀神社の由来が記されたプリントを店内の客に配布する。十九時十五分、ステージ上で氏子総代の挨拶が行われる。その後ステージでは太鼓の演奏が行われた。十九時



写真４　大洗磯前神社に到着した御神鉾



写真５　御神鉾に触れるために集まる参詣者



写真６　赤塚駅北口で御神鉾に向かって
祈願する参詣者



写真７　イオン水戸内原店に移された有賀神社の御幣

四十五分に同所を出発し、二十時三分に御神鉾を奉持する宮司は有賀神社に到着し、御神鉾は有賀神社の本殿に移された（**写真８**）。二十時十四分、有賀神社の拝殿の外で、氏子総代と宮司から挨拶が行われ、一本締めでその場は解散となった。その後、氏子らは、バスの荷物の片付けを行った。社務所では、御札やお守りの収支に関する会計作業が行われ、二十時三十分過ぎに氏子らは有賀祭での作業を終えた。

有賀祭では、有賀神社から山の幸として新米・柚子・里芋が大洗磯前神社に贈られる。また、大洗磯前神社からは海の幸が有賀神社に贈答される。有賀神社の例大祭は、有賀祭の翌日十一月十二日に行われるため、その際に大洗磯前神社から贈答された海の幸が神饌として御神前にささげられる。有賀神社の有賀さまと大洗磯前神社の大洗さまの関係について、有賀神社の宮司によると、①神話における関係、②子と親の関係、③かつて有賀周辺の農村と大洗町周辺の漁村との物流を通した関係という三つの説を聞くことができた。

祭りの現代的意義に関わる視点からいえば、少子化や道路の使用規制などの社会的環境のため、現在の祭りの賑わいは昔の様子とは変わっている点が注目できよう。御札やお守りの販売や御仮屋の場所を変更するなどして、有賀神社の氏子らは祭礼を維持させようとしている。祭りでは、有賀神社の周辺地域や水戸市内よりも、大洗磯前神社に子供づれの家族が有賀さまに触れようと集まっていた。以前は、水戸市内を巡行する有賀さまを参詣する人々が集まるため、水郡線に臨時列車がでることがあった（註1）。一年の農作業を終える時期に行われる有賀祭には周辺の農村に嫁いだ女性たちが子供の虫切りという名目で、家人に気を使うことなく、マチに出て一日を過ごす嫁の遊び日でもあったとも言われている。当時は参道にいる人々の数が多いため、有賀さまがいる荷車に向かってお賽銭を投げる場面も見られた。また、かつてに比較してその賑わいは少なくなったとはいえ、子の健康を願う両親や家族の様子が印象的である。有賀祭は虫切り神事として全国でも非常に珍しい祭りであるといえよう。



写真８　御神鉾と大傘

註　1　玉川里子「時の風景⑩　有賀神社の祭礼（お磯下り）」（水戸市広報広聴課『広報みと』NO.一一七八、二〇〇七年十一月）

（前川　智子）

三一　取手市野々井のオビシャ

〔名　称〕

本祭礼の名称は、「オビシャ」である。オビシャという名称について、一説によれば、オビシャの神事の中に烏を描いた的に矢を射る儀式があり、流鏑馬のように馬に乗って射るのではなく、人が立ったまま射るために「歩射」と名付けられ、さらに訛って、「ビシャ」となったといわれる（註1）。また、宮司によれば、オビシャの正式名称は「白山神社奉射祭」という。

〔実施場所〕

野々井地区は、取手市街から北西へおよそ三㎞、関東鉄道常総線の新取手駅の西に位置する。人口と戸数は、高度経済成長期以降に旧来の集落の周辺の宅地化が進み、平成二十一年（二〇〇九）一月一日時点で三七九六人、一四三一戸となっている（註2）。野々井地区の生業は、昭和三十年代ころまでは稲作と麦などの畑作を組み合わせた農業が主であったが、現在は周辺地域への通勤も増加している。

野々井地区のオビシャは、まず野々井の氏神である白山神社の拝殿で儀式を行う。続いて、かつては白山神社拝殿での儀式の後、後述する氏子四組がそれぞれ一年ごとの輪番で回る宿となった家に移動し、組ごとに分かれて続く儀式を行った。平成十六年（二〇〇三）以降、氏子数の減少に伴い、四組が合同して集会所にて行うようになった。

〔実施時期〕

本祭礼は、毎年一月第三週の日曜日（平成二十一年度は一月十八日）に行われる。

以前の祭礼日について、昭和五十年代以前は旧暦一月十六日が祭礼日であった。昭和五十年代以降、旧暦一月十六日に近い二月第三週の日曜日が取手市議会の選挙日に当たるようになり、選挙期間を避けるという理由から、新暦の一月十六日に日程が変更された。さらに、平成十六年（二〇〇三）には、祭礼日が平日にあたると参加しにくいという理由から、一月第三週の日曜日に変更された。

また、祭礼の期間も、かつては一日目に準備、二日目に祭礼、三日目に片付けと、三日間かけて祭礼がおこなわれていた。現在は簡略化が進み、一日で祭礼が終了する。

〔伝承組織〕

本祭礼は、野々井白山神社の氏子が担い手となっており、ほとんどが野々井の旧来の集落に居住している。白山神社の氏子は、①長塚・②長塚（①の長塚とは別）・③下田・④海方・染谷などの、本分家関係と姓に基づいた四つの組に分かれている。組の構成戸数について、以前は、①長塚二十五戸、②長塚二十五戸、③下田二十八戸、④海方十一戸とその他の姓を合わせて二十五戸と、各組およそ二十五戸ずつの合計およそ一〇〇戸で構成されていた。ただし、現在は氏子数が減少し、①長塚と②長塚を合わせて二十戸弱、③下田と④海方を合わせて二十五戸弱となっている。また、本分家関係が存在しても、近年分家した新宅の場合は、氏子に入っていない。

各組では、祭礼の当番である宿と、宿に葬式等があって辞退しなければならないときに宿を代わりに勤める下宿を、一戸ずつ選出する。宿や下宿は一年ごとの輪番で回るため、氏子は十二～十三年おきに宿と下宿を交互に務めることとなる。輪番の回り方は、本分家関係の本家に始まり、古い分家から新しい分家へと順番に回る。なお、この本分家の古さに基づく順番は、宿での儀式の時の席順や、宿が引き継ぐ書類の屋号の記載位置などにも反映している。現在は、氏子数の減少により、宿の回るペースも早まっている。ただし、③下田については二十八戸の氏子を維持しており、集会所での儀式の時の席順も旧来の本分

家の古さに基づく順番を維持している。

〔由来伝承〕

オビシャとよばれる祭礼は、茨城県や千葉県の利根川流域を中心に数多く存在する。ただし、他のオビシャと同様に、本祭礼の創始については不明である。

なお、儀式を行う野々井白山神社の由来は、養老元年（七一七）に長塚民部・長束兵部・長塚刑部の三兄弟が、加賀国（石川県）白山より勧請したことで創建されたと伝えられる。本殿には、中世以降の棟札が多数納められており、この伝承を裏付けている。また、野々井集落にある長福寺は、もと白山神社の別当といわれ、相馬三十三観音霊場の三十三番札所であった。祭神は伊弉諾尊・伊弉冉尊など七柱で、本殿には白山姫尊の御神体や、本地仏の十一面観音も祀られている。

〔実施内容〕

○区長より儀礼内容・意味に関する聞き書き

実際のオビシャの行事内容を見ていくことに先立ち、区長からの聞き書きに基づいて、儀礼内容や儀礼の意味について野々井地区に伝えられてきたことを紹介していく。

・宿の役割

先にも述べたように、宿になった家は、オビシャ当日の儀式の場所の提供や、裃・刀の保管に加え、書類を引き継いで一年間保管するという重要な役割が与えられる。この書類とは、半紙中央の上～中ほどに「御座　○○（組名）」と書かれており、下部には真中から右→左→右→左…の順番に、本分家の古い順番に屋号が記されている。この半紙を「奉謝」と書かれた半紙に包み、宿が一年間預かる。保管場所などに制約はない。一年後のオビシャの祭礼の時に、宿での儀式がすべて終わって宴会に入る前に、正面に右側に本年度の宿の人、左側に来年度の宿の人が座り、書類の引き継ぎをする。そして、前年度の書類は「奉納」と書かれた半紙に包み直し、宴会の終了後に神社に納めに行く。現在、古いものでは明治期の書類が、神社に残っている。

・特徴的な儀礼①オッチョメッチョ

他にも本祭礼には、特徴的な儀礼がいくつか存在する。まず、「オッチョメッチョ」とよばれる儀礼である。オッチョメッチョとは、漢字を当てれば「雄蝶雌蝶」となる。内容は、①長塚と③下田、②長塚と④海方がそれぞれペアになる。各組から任意に選ばれた子供が、裃を着て刀をさして、神酒と椀を乗せた膳を持つ。ペアとなる組の子供が隣に並び、「モックイシャックイズーイ」の掛け声と手拍子に合わせて、前後左右に揺れながら宮司や長老に向かって歩み寄る。宮司や長老は、女房役として、両手に椀を受け取り、子供が神酒を注ぐ、このとき、たとえば①長塚の椀に③下田の神酒、③下田の椀に①長塚の神酒というように、ペアで椀と神酒が交わるように神酒を注ぐ。宮司や長老は、椀に注いだ神酒を三回混ぜ合わせて飲み干す。このことを一ペアで三回ずつ行う。これらの儀礼は性行為を現わすもので、子孫繁栄を祈る意味があるといわれている。また、①長塚と③下田、②長塚と④海方というように、異なる組がペアになって儀礼をおこなうことで、一集落に四組ある本分家関係の融和を図り、集落の平和と安全を祈る意味もあるといわれている。

・特徴的な儀礼②弓射

次に、弓射の儀礼である。各組で烏を描いた的と、竹や縄で作った弓矢を準備する。白山神社の境内で、拝殿正面から向かって右側にある日天様の祠の前で①長塚と③下田、左側にある月天様の祠の前で②長塚と④海方がそれぞれペアになる。そして、宮司が弓で的を射る。弓を射る順番は、まず日天様の前で、①長塚の的を③下田の弓矢で射て、次に③下田の弓を天に放つ。続いて③下田

の的を①長塚の弓矢で射て、次に①長塚の弓を天に放つ。続けて月天様の前で、同様な順番で弓を射る。射た弓や射抜かれた的はめでたいとされ、氏子や参詣人たちが競って取り合い家に持ち帰った。現在は激しい競い合いは行われない。

・特徴的な儀礼③魚振い

続いて、魚振いの儀式がある。宿ないし集会所では、一斗枡にヌルデで作った皮付き・皮なしの合計二匹の魚を入れて膳で蓋をして、藁で作った松明を膳の上に乗せ、ふってカタカタと音を出しながら、宿ないし集会所の中を練り歩く。この儀礼は、豊漁祈願を意味するといわれている。

・かつて行われていた特徴的な儀礼

また、現在は行われていないが、つまりめしも特徴的な儀礼であった。宿での宴会が進んだころ、一時間ほど休憩を入れた後、酒やおかずを片づけ、つまりめしを食べた。つまりめしは、親椀という大きな椀に、柔らかめに炊いたご飯を練りながら詰められるだけ詰めて大盛りに盛り上げ、組の全員が一膳ずつ食べた。食べることができないと、周囲の人から怒られながら食べた。それでも残った飯は、家に持ち帰って食べた。普段は食べることのない大盛りの飯を食べることで、豊作祈願を意味するといわれていた。現在は、親椀に飯を少し乗せて、夕飯と一緒に食べることで、つまりめしの代わりとしている。なお、つまりめし以外も、宴会の料理は、「シラヤ」というニンジン・コンニャク・豆腐の白和えのようなもの、イカと里芋の煮物、ヒラという平たい皿に乗せた大きな平たい白いまんじゅう、小さな茶碗のようなものに乗せた紅いまんじゅうというように、定まった献立があり、すべて男性が調理することとなっていた。

○平成二十一年の行事次第

以上を踏まえ、平成二十一年（二〇〇九）一月十八日に行われたオビシャの様子について、観察した内容を時間に沿って記す。

当日は午前中より集会所にて、氏子により祭礼で用いる弓矢や烏の的、膳・椀・神酒、本殿に飾る奉幣などの製作が行われている。十四時二十五分、宮司が白山神社に到着すると、十四時三十分には組の人々によって白山神社拝殿に搬入され、集会所から氏子が移動する。拝殿に向かって右に①長塚と②長塚、左に③下田と④海方の氏子が着席するが、組ごと位座内の席順には決まりがない。なお、服装について、宿および下宿の人は裃を着用しているが、他の人は自由である。

十四時三十五分、宮総代の一人があいさつをした。氏子の所属組の移動や来年以降の組数の合併と削減、裃の着用者についてなど祭礼の変更について議案を提示し、拍手をもって満場一致で決議した。また、葬式やオビシャへの相互扶助や積極的参加を呼びかけた。

十四時四十分、宮司二名が本殿のしつらえなど祭礼の準備を開始した。十四時五十分、宮総代の一人があいさつをして、筆者が調査で訪れることと、新聞社が取材で訪れていることを紹介し、あわせて筆者は氏子の前であいさつをした。また、オビシャへの積極的参加を呼びかけた。

十四時五十三分、儀式が開始された。まず、宮司によるお祓いを行った。次に、宮司一拝を行い、一方の宮司の「オ～オ～オ～」の声とともに、年長の宮司が神を拝む。続いて、宮司が祝詞をあげ、氏子全員は伏して拝聴していた。引き続き、玉串奉奠を行い、宮司、宮総代、氏子でも比較的年長者の順で本殿に玉串を捧げた。なお、宮総代以下の順番は特に決まりがなかった。

十五時十分、オッチョメッチョの儀式が始まった。まず、①長塚と③下田のペアが並び、神酒と椀を乗せた膳を持った男子の後ろにその父親がついた。氏子全員の「モックイシャックイズーイ」の掛け声で前～後～前～後～前へと揺れながら、宮司の前へ移動した**（写真1）**。なお、本年は二人の宮司のうち、年下の宮司が担当した。宮司が椀を受け取ると、③下田の神酒を①長塚の椀へ、①長塚の神酒を③下田の椀へそれぞれ注ぎ、③下田の椀から①長塚の椀へ、①



写真１　神社でのオッチョメッチョ



写真２　神社でのオッチョメッチョ
宮司が互いの組の椀に酒を注ぎ合う

長塚の椀から③下田の椀へ、③下田の椀から①長塚の椀へと神酒を混ぜ合わせて飲み干した（**写真２**）。二回目は、一回目と同様に「モックイシャックイズーイ」の掛け声で宮司の前へ移動した後、順序を変えて①長塚の神酒を③下田の椀へ、③下田の神酒を①長塚の椀へ注ぎ、①長塚の椀から③下田の椀へ、③下田の椀から①長塚の椀へ、①長塚の椀から③下田の椀へと宮司が神酒を混ぜ合わせて飲み干した。三回目は、一回目と同じ順序で行った。その後、残った神酒を、①長塚は③下田の組の氏子へ、③下田は①長塚の組の氏子へ、それぞれ回ってふるまった。続いて、②長塚と④海方がペアになり、同様な儀礼を行った。

十五時二十分、弓射の儀礼を開始した。オッチョメッチョ終了後、氏子は拝殿から出て、拝殿に向かって右奥にある日天様の祠の前に向かった。組の人が正面に向かって右に①長塚、左に③下田の的を設けた。そのうち、日天様には、竹と笹で飾りがなされていた（**写真３**）。年長の宮司が射手となり、まず①竹塚の弓で③下田の的を射て、次に①長塚の弓を天に向かって射た（**写真４**）。



写真３　日天様の前の弓射の的



写真４　弓射　最後に宮司が天に向かって射る

続いて③下田の弓で①長塚の的を射て、最後に③下田の弓を天に向かって射た。なお、うまく射られなかったときは、順不同でもう一度射た。的の周りに一～二人ほど、射ぬかれた的と弓を持ち帰ろうと氏子が構えており、射られた後素早く取って自分のものとした。その後、月天様の前に移動し、まず②長塚の弓で④海方の的、次に②長塚の弓を天に向かって射るというように、同様に儀式を行った。

十五時三十分、弓射の儀式を以て白山神社での行事は終了し、氏子は集会所へ移動した。ここで宮司は後片付けをして引き上げた。なお、宮総代は集会所には向かわず、白山神社にて最後に宿の人が神社参拝に来るまで酒を飲みながら待機する。

十五時四十五分、すでに集会所では、宿の家の主婦が、台所で宴会用の酒と仕出し・おつまみ・お菓子の準備をして待機している。氏子は集会所の居間に入り着席する。氏子の座席は、③下田が正面に向かって右奥に、本分家の古い

順に定まった席順に着く他は、特に座る場所に決まりはない。

集会所内での準備が整うと、正面で部落の長老があいさつをした。続けて、オッチョメッチョを行った。長老が正面に座り、まずは①長塚と③下田がペア、次に②長塚と④海方がペアとなり行った（**写真５**）。儀礼内容は拝殿と同様であるが、宮司が長老に代わったことと、組の人々に神酒を振る舞ったあと最後に宿の主婦へ神酒を飲ませる点については異なっている。なお、女性は一連の儀式が終わって宴会が始まるまで居間に入ることはできず、入口の扉の前で儀式を見ていた。ちなみに、白山神社の儀式にも、女性は参加していない。

十六時二分、魚ふるいを開始した。オッチョメッチョを行ったときと同じ子供が、一斗枡に皮付き・皮なしの合計二匹の魚を入れて、カタカタと振って音を出しながら集会所の中を歩き回った（**写真６**）。なお、膳で一斗枡に蓋をして藁の松明を乗せることは、簡略化されていた。

十六時四分、オッチョメッチョや魚ふるいを務めた四人の子供たちに長老が御年賀を渡し、儀式は終了した。引き続き、十六時十五分より、宴会が始まった。食事は仕出しの刺身と折詰の寿司、タクアンにつまみの菓子と、ビール・日本酒が出された。十七時五十分、組の代表者が白山神社に参拝し、昨年の書類を納め、祭礼は終了した。なお、本年度の祭礼では、宿の引き継ぎの様子が観察されなかった。



写真５　集会所でのオッチョメッチョ



写真６　魚振い

註　１　インタビュー、および『取手市史　民俗編Ⅰ』（取手市史編さん委員会編　取手市役所庶務課　昭和五十五年十月一日）三一六～三一七頁による。

２　取手市ホームページ
（http://www.toride.ibaraki.jp/index.cfm/14,0,42,328.html）による。

（花木　宏直）

三二　延方相撲（のぶかたすもう）

〔名　称〕
延方相撲

〔実施場所〕
潮来市（旧行方郡潮来町）延方　鹿島吉田神社境内

〔実施時期〕
七月三十日（七月最終日曜日）

〔伝承組織〕
潮来市延方の九地区（東・西・小泉・曲松・須賀・古高・新宮・下田・洲崎）が順番に執行役を担う。執行役の地区は、当番の年とその前年（下番）の二年間祭事を担当する。相撲祭りの準備は五月から始まり、祭事委員長以下祭事担当・調理担当・総務担当・会計担当など細かな組織を作り入念に準備される。当番地区は行事全体を通して主役であるが、祭事の準備・進行等は下番の地区が担当する。

〔由来伝承〕
鹿島吉田神社の例祭に相撲が奉納されるようになったのは、延宝元年（一六七三）からといわれ、前年に外逆浦の三角州の権利争いが延方村有利に解決したことに対する喜びと感謝を表現するため鎮守である鹿島吉田神社に集い、相撲を奉納したのが始まりだと言い伝えられている。また、この相撲祭りはかつて「延方総鎮守風祭古式奉納相撲祭り」と呼ばれ、県内南部地域を中心に行われている農耕儀礼の一つ「風祭り」との関連も深いと思われる。「風祭り」は二百十日に行われる農業厄難除けの祈願祭である。


写真１　「詰家開き」での土俵祭


写真２　「詰家開き」での練習

〔実施内容〕
①当日までの準備
当番・下番の両地区では、五月から祭事委員による準備会合が開始されるが、特に下番地区では、衣装の準備・花相撲に参加する子供の決定など準備項目が多い。
「延方相撲」の準備段階での最初の行事として七月の最初の日曜日に、「詰家（こくや）開き」と「土俵祭り」が行われる。詰家は祭りの中心をなす家と認識され、かつては詰家の庭に地区の土俵が造られ、諸準備や会合も詰家を中心に行われていた。現在は詰家と呼ばれる個人は選定されるが、祭りの準備を行う家（場所）としてはコミュニティーセンターを使う。
この日は地区の各戸から一名ずつの参加が義務づけられ、早朝から地区センターの庭に約二十尺四方の土俵を築く。土俵の周囲には四本の柱が立てられ、柱の間に注連縄が張られる。午後三時からは築かれた土俵上で「土俵祭り」が

行われる**（写真1）**。土俵の中央の砂山に御幣が立てられ、鹿島吉田神社の宮司・当番地区区長・祭事委員等が土俵上に整列し、土俵を清浄にし、今後の行事の成功を祈る。その後、地区の若者によって相撲の取り組みや行司の練習などが行われる**（写真2）**。この日以後、毎週日曜日ごとに取組や儀式の練習が行われる。

「相撲祭り」前日の七月二十九日には、鹿島吉田神社境内で「地取祭（じどりさい）」が行われる。午前五時に下番地区の人々が神社境内に集合し、草刈り・土俵築き・桟敷立てなどの作業を午前九時までに行う。午前十時からは、できあがった土俵の上で、当番地区の役員に土俵を引き渡す式が行われる。下番の区長から「古式によります土俵と注連飾りでございます。御検分の上、お受け取り願います」との口上があり、当番区長は「お見事な土俵と注連飾りをありがとうございます。謹んでお受けいたします」と答える。午後には、当番・下番地区とも行列を組んで諸家から鹿島吉田神社に繰り込み、「地取祭」を行う**（写真4）**。「地取祭」は土俵上に両地区代表者が東西に並んで着座し、鹿島吉田神社宮司の祝詞奏上の後、土俵中央に盛り上げられた砂山に差した「八幡幣（はちまんべい）」（御幣）**（写真3）**に玉串を奉奠し、今後の行事が無事行われることを祈願する。この時、土俵中央の砂山に諸家の八幡幣が差される。その後、下番の力士により古式に則った相撲が奉納される。



写真３　「八幡弊」



写真４　「地取祭」

②当日

「相撲祭り」当日の七月三十日は、両地区で早朝四時頃からコミュニティーセンターで準備が開始される。午前七時には下番の行列が当番の諸家に到着し、諸家内で「花相撲祝いの儀式」が行われ、花相撲に参加する子供達にお菓子やお祝いが渡される。

七時三十分には花火とともに、当番・下番の順に列を組み、当番の諸家（コミュニティーセンター）から、鹿島吉田神社に向けて出発する。途中、一の鳥居で隊列を整え直し、神社境内に繰り込む。隊列に参加する者は地区ごとにそろえた浴衣を着用する。役員は羽織を着て各地区の先頭を歩くが、当番地区の役員は各自八幡幣を一本ずつ持参する。下番の花相撲力士は、父親の肩車に乗って隊列に参加する**（写真5・6）**。

神社に到着すると、当番役員・区長・社総代・諸家・花相撲力士親子が、拝殿に上がり、参拝式を行う。その後、土俵上で「土俵祭り」を行う**（写真7）**。土俵中央の砂山に当番地区役員が持参した八幡幣を全て差し立て、東側に当番



写真５・６ 当日の繰り込み

役員、西側に下番役員が座り、宮司の祝詞、玉串奉奠などの儀式が行われ、土俵が浄められる。

土俵を整備した後、午前九時から「花相撲」が行われる（**写真8・9**）。東・鹿島山、西・吉田山の対戦から、花相撲が開始される。最初に登場する力士は鹿島山・吉田山の四股名と決まっているが、他は本名などに山・川・海などを自由に付けて四股名とする。小学校入学前の幼児が参加するため、父親等が介添えで一緒に土俵に上がる。勝負は全て行司の預かりの引き分けとなり、両者に褒美が出される。花相撲に参加できるのは、下番地区に住んでいるか、親が出身者であるなど下番地区と何らかの関連のある幼児である。化粧廻し等は、各自が意匠を凝らして作る。一時間程度で花相撲の取組が終わると、土俵上に全員が整列した後、国旗を先頭に拍子木・金棒等の役が付いて花相撲一行は送り出される。花相撲終了後は、大人による古式にのっとった取組（**写真10**）や地区対抗戦が行われ、小学生による子供横綱決定戦も行われる。

午後三時ころ、全ての行事が終了すると、当番地区区長による御礼の挨拶があり、役員が力士によって胴上げされて終了となる。



写真７　「土俵祭」



写真８　花相撲の力士

〔類似の祭り・行事〕

茨城県内では、行方市内宿の化蘇沼稲荷で八月二十五日に行われる化蘇沼稲荷相撲、九月に石岡市の常陸総社宮大祭に奉納される相撲祭り（現在は高校相撲部の試合になっている）、同じく九月に行われる結城郡八千代町の栗山観音奉納相撲、北相馬郡利根町琴平神社奉納相撲、十一月の鹿嶋市の鹿島神宮相撲祭りなど、神社の祭礼に奉納される相撲を各地で見ることができる。



写真９　花相撲



写真 10　大人の取組み

〔参考文献〕

『延方相撲』平成十六年　潮来市教育委員会
図録『すもう今昔』平成十九年　茨城県立歴史館

（大津　忠男）

三三　歌い初め

〔名　称〕
歌い初め

〔実施場所〕
常陸大宮市（旧那珂郡大宮町）上村田北村田　村石地区公民館

〔実施時期〕
一月二日

〔伝承組織〕
北村田若衆会

〔由来伝承〕
歌い初めは「謡い初め」とも表記される若衆入りの行事である。県内では水戸市上河内地区や同市飯富地区、日立市十王町伊師本郷地区など広い範囲に見られ、時期は正月二日、春秋の日待ち、夏祭りの時期など様々であった（註1）。また、神奈川県三浦半島でも正月二日に若者組の初寄合や元服式として行なわれていた事例が確認されている（註2）。

同じ名称の行事として「謡始」がある。これは室町期に観世大夫が将軍の前で謡を行なったことを指し、のちの江戸幕府にも引き継がれた武家の年中行事であるが、双方のつながりは明確でない（註3）。

〔実施内容〕
平成二十一年　歌い初め

歌い初めは、かつては常陸大宮市内の各地区で行なわれていた若衆入りの行事である。若衆の加入年齢や既婚者の加入の有無は地域によって差がある。加入は十五才や十七才、退会は二十五才、三十才、四十二才などで、退会の年齢に達していなければ既婚者を許容する若衆組もあり、様々である。戦後、若衆組織自体が減少・消滅するとともにこの行事も行われなくなり、現在常陸大宮市内では上村田地区の北村田若衆会と同地区三ケ尻の二団体が知られるのみである。

このうち上村田地区の北村田若衆会は、更生東・更生西・更生仲の三つの常会からなっている。原則として講中の家の長男が加入するが、二、三男でも地区内に分家すれば加入できる。年齢は高校三年の正月から数え年四十五才までである。十年前の調査時点では四十二才までであったが、会員が減少したため退会年齢を引き上げた。平成二十一年の所属者数は十九名、入会者はなかった。この中から世話人として、三常会から一名ずつ選出し、更に全体から一名の世話人長を出し、四人で会の運営にあたる。世話人の内訳は世話人長一名、副世話人二名、会計一名である。原則として任期は二年で、四名のうち二名が新規世話人となるよう任期をずらし、経験者と未経験者が共同で運営に携わるようにしている。若衆会の最年長者は長老とよばれ、世話人を務めなくてよい。

歌い初めはいわば若衆の新年会であり、ここでその年の入会者と退会者が披露され、若衆が取り仕切っている地域の祭礼などについて前年の報告と次年の案を話し合う。



写真１　平成 11 年に行われた歌い初めで、挨拶をする世話人

入会者は酒一升を持参してあいさつし、先輩に酒を注いで回る。

平成二十一年の行事次第は次のようであった。

1　世話人長挨拶
2　長老挨拶
3　退会者挨拶・記念品贈呈（退会者一名）
4　新人紹介（入会者なし）
5　平成二十年度活動報告
　一月　二日　歌い初め　　一月二十四日　愛宕神社祭礼
　十一月十五日　庚申講　　十一月三十日　富士浅間神社祭礼
6　決めごと
7　乾杯
8　お披露目
9　次期世話人紹介
10　締めの挨拶

一月二日は午前十時に村石地区公民館に集合し、歌い初めが始まる。五年ほど前までは、歌い初めに最も近い時期に結婚した者の家を宿（やど）として行なわれた。そこで相手を若衆に引き合わせる目的があった。若衆は男性のみで構成されているが、婿取りの家があれば、婿が若衆に加入することになるので同様に行なってきた。しかし、宿となる家の負担が大きいこと、若衆会の規模の縮小に伴い毎年婚礼があるわけではなくなってしまったことなどにより、地区の公民館で行なわれることとなった。現在も若衆で結婚した者があればこの日に嫁を披露する。



写真２　退会の挨拶をする長老

若衆会では年に二回庚申講の集まりをもっている。このうちの一回が歌い初めを兼ねて行なわれ、もう一回は十一月に行なわれる。これは次年の一月に行なわれる歌い初めの準備のための会合と位置づけられている。そのため、歌い初めでは青面金剛の掛軸二幅と二十三夜講の本尊勢至菩薩の掛軸を掛ける。庚申講では、まずお灯明とお神酒、賽銭をあげて全員で拝み、その後簡単な会食をする。

庚申講や若衆が取り仕切る祭礼に参加するのは地元在住の若衆で、若衆全体の半数ほどである。進学や就業のため地元を離れている若衆は、庚申講や他の祭礼には欠席しても、歌い初めにはほぼ全員が参加する。歌い初めのために帰省するのが当然という風潮があり、よほどのことがない限り欠席する者はない。



写真３　先輩に酒を注いで回る新入会者

ただし服喪中は出席できない。

若衆会は旅行積み立て、冠婚葬祭費、生活改善および賽銭の予算を持っており、講中の生活全般にわたる相互扶助の名残りを色濃く残している。生活改善費は現在では退会者への記念品代として支出するのみであるが、昭和三十年代の生活改善運動に係る共同使用物品や広報、啓蒙などのためにあげられていたものであろう。一方で、平成十九年度の「決め事」により、これら予算の通帳を賽銭とそれ以外の二冊に分けることが決められた。昔の運営形態を引き継ぎつつも、若い世話人たちが運営しやすいように改正し、組織に自立性を持たせていることがわかる。

活動報告、決め事では説明役の世話人と他の若衆のやり取りについて長老が質問や助言を行なう。長老と若衆たちの応酬は緊張感に満ちたものであり、会を背負っていく世話人たちは毎回のこのようなやりとりで若衆会の会員としてのアイディンティティーを獲得していく。職場や学校以外で、地縁で結ばれた十代から四十代の青壮年男性が集い、語り合う場は他にはなく、大変特異である。このような共同体運営のための有機的なつながりは、前近代の空気を色濃く有するものであるといえる。

その後、仕出しの膳を囲んで和やかに会食をし、途中で世話人の引継ぎが行なわれ、終了となる。

〔類似の祭り・行事〕

神奈川県の三浦半島でも「謡い初め」として正月二日に若者組の初寄合が開かれ、十五



写真４　歌い初めで掛けられる
青面金剛と勢至菩薩の掛軸

才になって新たに若者組に加入する者の披露が行なわれた。このとき新加入者は酒を持参する慣わしがあった。横須賀市長沢ではこの日、祭りの相談をし、囃し方を決め、太鼓の練習をしたという。また、三浦市南下浦町金田の岩浦地区でもこの日に元服式が行なわれたという（註４）。

註　１　読売新聞社編『茨城の民俗』鶴屋書店　昭和四十二年、藤田稔『日本の民俗茨城』第一法規　昭和四十八年
２　『年中行事大辞典』吉川弘文館　佐藤照美「謡い初め」の項による。
３　『年中行事大辞典』吉川弘文館　木下聡「謡始」の項による。
４　同１

〔参考文献〕

『大宮町の年中行事』大宮町教育委員会　平成十二年
読売新聞社編『茨城の民俗』鶴屋書店　昭和四十二年
藤田稔『日本の民俗　茨城』第一法規　昭和四十八年

（高村　恵美）

三四　オカシマサマ

〔名　称〕

オカシマサマ

〔実施場所〕

常陸大宮市（旧那珂郡山方町）盛金　桧沢口中組

〔実施時期〕

毎年八月十日（旧暦七月十日）。かつては七月十日に行っていたが、終戦後からは八月十日に行うようになった。

〔伝承組織〕

常陸大宮市盛金の桧沢口地区の中組の七軒で、かつてから一年も欠けることなく「オカシマサマ」行事を行っている。この地区は七軒のうち六軒が木村姓で、同族的にもまとまりが強い。行事については中心的役割やそれを担う家は特に決まっていないが、この地区では「山の神講」・「庚申講」を合計年六回、回り番で当番（宿）を決めて行っているので、行事を行う時の結束力は大変強い。

〔由来伝承〕

特にはっきりした由来が伝えられているわけではないが、「昔、鹿島の神様が戦をした時に、その兵隊の数を増やすために人形を作った。背中に背負わせる団子は兵糧だ」といわれることが多い。最近は、豊作祈願を目的とした行事ともいわれるが、この地区は農業を主とする地域ではなく、山仕事中心に生計を立てていたので、昔は豊作を祈る行事とは認識していなかったという。山仕事の安全を願っては「山の神講」、田畑の豊作を祈っては「庚申講」が今でも行われている。



写真１　「人形作り」



写真２　「人形作り」　刀を差し込む

〔実施内容〕

①人形作り

午後一時頃から、各家の庭先で「オカシマサマ人形」を作る。この時期にちょうど収穫が終わっている小麦ワラを主材料にする。最初に、ワラ一束で頭と胴体部分を作る（**写真１**）。頭は束の半分を切りそろえ、残り半分を長く残し、それをチョンマゲの様に曲げる工夫をする。その後、別に棒状に作った腕を胴体にはさみこみ、さらにもう一束を胴体部分で結合させ、真ん中で半分に割って二本の足を作る。腕は胸の前あたりで交差するように折り曲げる。刀を持った時の姿に似せるためだという。ワラの結合部分は縄などでしっかり巻いてバラバラにならないようにする。大体の形ができたら、トウモロコシの葉で上着（かみしも）を作る。これをタスキがけだという人もいる。次に、若竹を使って、大小二本の刀を作り、ナスを輪切りにしてツバにし、左腰に差し込む（**写真２**）。

最後に、半紙に墨で顔を画いてワラ人形に縛り付ける。顔はなるべく恐く描けといわれる。人形の作り手に制限はないが、家の主人が作る場合が多い。約一時間で人形はできあがる。できあがった人形の大きさは約一ｍほどである。

人形を作っている間に、女性たちは人形に背負わせる団子を作る。米粉と団子粉を水と混ぜて丸め、直径五㎝くらいの団子を多数作る。ゆで上がった団子には、あん・きな粉などを付け、竹串に五～七個ずつ差す**（写真３）**。人形には二串の団子を背負わせるが、人形に取り付けるのは夕方の行事の直前にする。

できあがった人形は二・五ｍほどある若竹の先に突きさし、人形を立てる行事の始まる夕方五時頃まで、家の門口に立てておく**（写真４）**。

②「オカシマササマ」行事

夕方五時頃、各家の門口に立っていた人形と人形作りで余ったワラ束を持った人々が「オカシマササマ人形」を立てる場所に集まってくる**（写真５）**。昔は、ワラを燃やす煙を合図にしていたが、今は電話で打合せをして、同じ時刻に各家を出るようにする。大人も子供も地区のほとんどの者が集まってくる。「オカシマササマ」行事が行われる集合場所は、ムラ境ではないが、中組地区を流れる久隆（くりゅう）川の土手に近い場所で、かつてはここに橋があり、道路が交差して十字路になっていた場所で、地区の各家に行く分岐点だったといわれる。現在、この場所についての特定の呼び名はない。

各家から持ち寄られた人形は、土手の際の竹藪に立てかけられる。この時に、人形どうしを戦わせるようなことはなく、持ち寄った順に無造作に立てられていく。囃子言葉等もない。ほとんど家の者が集まると、人形とともに持ち寄られたワラ束に火を付けて燃やす。その煙にあたると「蚊や虫にさされてもかぶれない」といわれ、特に子供たちに煙にあたらせるようにする**（写真６）**。

持ち寄ったワラが全て燃やされると、人形が背負っていた団子をとりはずし、他の家の人形の団子と交換して、参加者全員でその場で食べる**（写真８）**。これで行事が全て終了する。立てられた人形は、そのまま放置しておく**（写真７）**。十二月ころまでは形が残っているのでそのままにしておくが、その後は崩れてしまうのでまとめて燃やしてしまうという。川に流すことはない。

桧沢口中組地区の「オカシマササマ」行事は、昔から一年も欠けることなく、やり方を変えることもなく淡々と続けられてきたといわれている。近隣の上組・



写真３　団子作り



写真４　門口に立てられた人形



写真５　人形を運び込む



写真６　ワラを燃やし煙にあたる



写真７　立てられた人形



写真８　団子を食べる

下組はもちろん、旧山方町内でもほとんどの地区で同様の行事が行われていたという。それが、終戦後、特に昭和三十年代ころから行われなくなってしまった。なかには十数年前から、地区内の自主的グループのイベントの一つとして復活した地区もある。

この行事を行う目的は「病気を払うのが一番だった」といわれ、「恐い顔をして、刀を差した人形が道に立っていれば、病気が地区に入り込もうとしても入れないのではないか」といわれている。

なお、中組の鎮守様は羽黒神社であり、鹿島神宮や鹿島神社とこの行事は直接的な関連はない。

〔類似の祭り・行事〕

茨城県内では旧暦の七月十日に、小麦ワラなどで素朴な人形を作り、悪霊を送り出そうとする「人形送り」行事が行われる例が多くあった。なかでも、県北地域ではその人形と行事を「鹿島大助（おおすけ）人形」・「大助人形」・「お鹿島さま」等と呼び、「人形送り」の行事と鹿島信仰の習合がみられる。

その行事の由来として「昔、鹿島の神が東北の賊を討とうとして戦争になったとき、兵隊の数が足りなくて苦労した。それをお助け申すためにこの人形を作ったのだ」「鹿島の神とともに東北で戦った遺風だ」と語られる場合が多い。また、行事の際に「おー鹿島のおーすけ、鬼に勝ったみーさいなぁ」と囃す言葉もそれに関連するといわれている。昭和三十年代から行われなくなることが増え、現在行われているのは、常陸大宮市盛金桧沢口地区以外では、常陸太田市里野宮地区と、同市上宮（かみみや）地区など数例のみになってしまった。

また、県南地域では、ワラやマコモなどで人形を作り、「鹿島大明神」などと書いた旗指物を背負わせて川や湖に流す「人形送り」行事がある。

〔参考文献〕

『茨城の民俗文化』藤田稔　茨城新聞社　平成十四年

学術調査報告書Ⅷ『鹿島信仰の諸相』茨城県立歴史館　平成二十年

（大津　忠男）

三五　五味田（ごみだ）のヨウカマツリ

〔名　称〕

五味田のヨウカマツリ、大わらぞうりとも称される。

〔実施場所〕

桜川市真壁町桜井五味田地区

〔実施時期〕

二月八日

〔伝承組織〕

五味田地区

〔由来伝承〕

二月八日には、疫病神が通るため、大きなぞうりを村の入口に掲げておくと、大きさに驚き、退散するのだという。毎年欠かさずおこなわれている。いつごろ始まったは詳らかではない。

〔実施内容〕

五味田地区各家の男たちが行っている。戸数は二十一戸。当屋になった家では、事前にぞうりつくりに使う稲わらを準備しておく（**写真1**）。

八日の朝八時に当屋の家に集合、わらすぐり、ぞうりの枠に用いる竹伐り、ぞうりの花緒つくり（**写真2**）、ぞうり編みの作業がはじまる。

ぞうりは、集落の南方角に下げる大ぞうり、長さ約一・二m、幅七十cmくらいものが一つ、北、東、西の方角に下げる長さ約六十cm、幅三十cmくらいの小さいものをつくる。

ぞうり編みは、当屋の庭で行われる。それぞれ分担作業でおこなわれ、編む作業は大、小に分かれ、大ぞうりは熟練したものが担当する。経験の浅い人たちは材料のわらをすぐり、木槌で叩いてわらをやわらかく、加工しやすく整えておく。

ぞうり編みの芯となる縄づくりは、通りがよくなるように植物油をつけたり、余分なわらをはさみで切っておく。棕櫚縄は既成品を使うが、三本を撚り合わせて用いる。

また、大きなぞうりには、ぞうりの枠に竹を細く割ったものを差し込む。竹はぞうりの大きさにあわせて長さをきめ、割っておく。小さいぞうりは縄のみで整え、仕上げる。



写真1　わらの準備



写真2　大わらぞうりの花緒つくり

材料が整うと、いよいよ大ぞうり編みに取りかかる。地面に棒杭を突き刺し、縄をくぐらせ、わらを差し込み編んでいく（**写真３**）。

傍らでは花緒つくりが行われている。わらをよじりながら、ぞうりの大きさにあわせて長さを決める。

大ぞうりは編みあがると、花緒をつけ、最後に、当屋が古城地区の真徳寺（天台宗）で祈祷してもらった「奉修般若十六善神守護祈攸」の木札を下げる。出来上がったぞうり（**写真４**）は、全員で掛けにいく。大きなものは地区の南口で、以前は大木に掛けておいたが、河川改修により、現在は川の上に渡した専用の場所に掛ける（**写真５・６**）。

小さいぞうりは東、西、北の方角にある個人宅の木に吊り下げる。このとき、前年のぞうりをはずし、古いものは川の傍で燃やしてしまう。小さいものから吊り下げ、最後に全員で大ぞうりを掛け、無病息災、家内安全を祈る。

掛け終わると、当屋にもどり、直会がはじまる。午前中は男たちの直会、午後から女たちの酒盛りが行われ、寺でいただいてきたお札が各家に配られる。

〔類似の祭り・行事〕

ヨウカマツリは二月八日に行われることからその名がある。同じ日、目籠を竹竿に高く掲げて厄病を追い払うササガミサマ行事は各家で行われ、筑波山麓に広く分布しているが、大きなわらぞうりを掲げて地区の安全を祈願する行事は市内では五味田地区だけであり、県内でも類例がない。

〔参考文献〕

『真壁の民俗』・『真壁の年中行事』（ＤＶＤ）

（君島　真理子）



写真３　ぞうりを編む



写真４　大わらぞうり



写真５　西側に吊り下げられたわらぞうり



写真６　大わらぞうりを吊り下げる

三六　藤切り祇園祭

〔名　称〕
藤切り祇園祭

〔実施場所〕
かすみがうら市（旧新治郡霞ヶ浦町）

〔由来伝承〕
藤切り祇園は、深谷地区の八坂神社の祭礼で、七月二十五日宵祇園の日に行われる（以前は旧暦六月二十一日）。八坂神社を祀る深谷地区が、五集落（上郷、中妻木・上原、幕戸・田中、堤・毘沙門堂・下原、下郷）に分かれて、五区が輪番制で上当と下当となって執り行われる。

八坂神社は、元禄年間の古文書があることから、この時期には所在していたことが分かる。その他は、宝暦年間の鳥居以外、歴史的な事象は不明な点が多い。そのため、藤切り祇園についても由緒などは明らかにされていない。

〔実施内容〕
平成二十年の「藤切り祇園祭り」の調査記録である。

行事次第

当番しめ縄おろし、通称トウジメオロシが六月三十日に近い日曜日に行われる（以前は六月三十日に行われた）。この日は、神社の清掃、しめ縄張り、役割決めなどを行う。しめ縄は、神輿、山車、神社、トウヤの家に張る。役割は希望者にあてる。

宵祇園の当日は、八時頃からトウヤの家と神社の入り口にオカリヤを建て始める。また祭礼で使用する大魚（ケヤキやカシなどの固い木数本をナラの枝で


写真１　神事の様子


写真３　藤切り坂を通り清水池へ向かう様子


写真２　御浜降り出発の様子


写真４　子供山車の様子

くるんだもの）などの準備もする。その後、十三時より神事が始まる（**写真1**）。神事では祝詞・お祓い・玉串奉奠があり、その後本殿がご開帳され神輿が出され飾付けが行われる。神輿の準備ができると「でぶかえ」と称した酒宴（豆腐と日本酒）が行われる。豆腐を食する風習は、「丸く円満に」、「まめに暮らす」などの意味があるといわれている。十四時ごろから御浜降りのための神輿渡御（太鼓が先頭、猿田彦、旗、長刀・柄杓・神輿・神主・神輿台・氏子総代・鉦の順番で列を組む）藤切り坂を通り、途中で子供山車と合流し（**写真2・3・4**）、十四時三十分ごろ清水池にて水かけ神事を行なう。一、二回は柄杓で池から水を汲むふりをし、神輿にかけるふりをする。三回目に実際に水を汲み、神輿にかける（**写真5**）。その後、清水池付近に生えている葦の葉で神主が御神体を作る。（この御神体は藤切り神事に使用する藤に結ぶものである（**写真6**）。清水池から藤切り坂に向かい、十五時頃から藤切り神事が行なわれる（**写真7・8**）。神事が行われるにあたっては、藤に酒をかけ、鉈で藤に結びつけた御神体を切って開始される。上当（当番区）が薙刀を持って、下当（来年当番区）が振り回す藤づるを四苦八苦しながら切る神事である。一回では切れないため、薙刀を持つ者も、藤づるを回す者も何度も交代しながら行なう。藤づるを切った後は、藤切り坂上に設置された大魚を酒をかけてから鉈で切っていく（**写真9**）。これも、四苦八苦しながら上当の者が交代で切っていく。約一時間かけて、藤づると大魚を切っていく神事が終了する。そして、神輿や子供山車は、上当地区に設けられた御仮屋に向かい（**写真10**）、宵祇園は終了する。

二日目は、八時頃から神輿が上当地区に設けられた御仮屋から、子供山車は集落センターから出発し、深谷地内を練り歩き、夕方に八坂神社の御仮屋に到着する。その後、トウヤ渡しの儀式が行なわれる。トウヤ渡しは、神輿を神社拝殿に入れ、下当が神輿を本殿へと入れる。十七時頃には「サンプクイッセイ」でしめられ、終わりの合図の太鼓がなる。太鼓の後、氏子それぞれが酒をのみ、豆腐を食べて終了となる。

祭礼のクライマックスは、太い藤づるや大魚という欅材などの堅木で製作されたものを薙刀や鉈で切るという場面である。これらは、幾多の難所を乗り切って打ち勝つ意味が込められているとされるが、儀式のアイデアは非常におもしろい。しかも上当と下当に分かれて実施するため、何とかして早く切ってしまおうとする薙刀・鉈をもつ上当に対し、なるべく早く切らせまいとして藤づるを乾燥させたり、大魚を強固にしようとする下当の祭礼準備における駆け引き



写真５　清水池の水で神輿に水をかける様子



写真６　葦の葉で御神体を作る様子



写真７　大魚の様子



写真８　藤切り神事の様子

も楽しい。
ただ、祭礼参加者が高齢化しているため、体力を要するこの祇園祭りの将来における継続性が危ぶまれる。

〔類似の祭り・行事〕

藤切りをもって困難を乗り越え、五穀豊穣・民生安定・疫病退散を祈願するという行為は、かすみがうら市柏崎で行われていた「竹切り祇園」と類似している。

竹切り祇園は、柏崎地区の素鵞神社で毎年七月十二日に実施されていた祭礼であるが、現在は途絶えている。祭礼は、「宵祇園の日、午後五時頃、神官により社前の祭典を行い、神輿の渡御が始まる。奏楽裡に神輿お浜降りの儀を行う。

当日、午後五時頃、祭りの役員達神馬を用意、神官の祝詞奏上により、浄衣の舁夫によりて神輿湖畔の仮屋を出で竹切りの行事に入る。槍持、陣太刀持、柄杓持等神輿の後に扣え、大傘を神官にかざし、朱房の腰飾、白腹帯、黒塗金蒔絵の鞍をおいた神馬は、襷十字の馬丁に左右から口元をとられて神輿前に扣える。そこへ青竹一本ずつ持った若者数十人が竹を撃合い鯨波の声をあげる。神馬は其時両前脚を上げて仁王立ちになる。これを三回して若者達は二、三回後退する。随って神輿は前進する。これを繰り返すこと数十回（その間馬も人も疲れて二、三回休む）かくて鳥居近くなると一気に境内に突入。青竹は右手の芝生に林立される。そこへ赤だすきを十字にあやどり肩には十数本の女しごきをかけて大刀をたばさみ勇気凛々たる二壮士が両方に分かれて竹を三つ、四つに切る。切り終わった二人は神前に額づき両刀を合わせて神徳の広大を謝し、神社を三周して大刀を奉納しめでたく祭りを終る。竹切りの所作中神輿は神社を七周して拝殿に安置される。まつろわぬ者どもを打ちたいらげて、平安の基を築き、五穀豊穣・悪疫退散を祈願する祭りである。切った竹は魔よけとして奪い合い、しごきや大傘に女帯をさげるのは女の病気にかからないようにとの願いである。行事は相当長い時間を要するが、その間供奉の者は小用も足すことはできない。雨が降っても傘をさすことを遠慮した」（出島村史）



写真９　大魚を切断する様子



写真 10　藤切り神事が終了し、お仮屋へ向かう神輿

藤切り祇園と竹切り祇園の差異点は以下のようなものである。

共通点

①非常に切りづらい藤づるや竹といったものを切断していく所作。

②藤づるや竹を切断することで幾多の難所を乗り越えることで所願成就が果たせるということ。

差異点

①神事が藤切り祇園の場合、藤切り坂で行うのに対し、竹切り祇園は神社境内で実施される。

②竹切り祇園の場合、神事の最中神輿が社殿を七周すること。

〔参考文献〕

出島村教育委員会『出島村史』昭和四十六年
「藤切り祇園」『茨城の神事』平成元年　茨城新聞社
坂本要編『柏崎の民俗　霞ヶ浦町の祇園祭礼』平成十二年　東京家政学院筑波女子大学民俗学ゼミナール

（千葉　隆司）

三七　代田の大人形（だいだのおおにんぎょう）

〔名　称〕

代田の大人形（別称：ダイダラボッチ）

〔実施場所〕

石岡市井関字代田

〔実施時期〕

毎年八月十六日

〔伝承組織〕

代田区

〔由来伝承〕

天明の大飢饉の後、疫病などの災厄がムラに侵入しないように、藁製の大きな人形をムラ境に立てるようになったのが始まりと伝えられるが、起源等の詳細については不明である。

かつて大人形作りをやめた際、その年に限って集落の働き手が病気で相次いで亡くなったという伝承があり、それ以来毎年欠かさず大人形が作られているといわれる。

元々は毎年八月十七日に、各戸の長男で十七歳から三十七歳の若衆によって作られたが、現在では若い人たちが少なくなったため、各戸から老若を問わず参加できる男性によって大人形作りが行われている。また、参加者のほとんどがサラリーマンになったことから、今から二十五年程前に、職場での休暇が取りやすい、お盆休みに続く八月十六日に実施日が変更された。

この大人形の行事は、代田を含め井関字梶和崎、古酒、長者峰、八木、三村字御前山の六つの集落で行われていたが、後継者不足、材料不足などの理由により八木、御前山の行事は途絶え、ほかの集落においても存続の危機にある。

このようなことから、代田の大人形は現在に残る貴重な民俗行事といえ、平成十六年三月二十五日に石岡市指定無形民俗文化財に指定された。

〔実施内容〕

代田の大人形はお盆明けの八月十六日に、全身を杉の葉で覆い恐ろしい形相をした、高さ二メートル程の藁製の大人形をムラ境に立てる行事であり、この大人形は一年を通して据え置かれ、翌年また同じ場所に作りなおされる。

製作過程と特徴について

①午後三時頃に大人形が置かれている場所に十二、三人の集落の男性が集まり、それまで一年間据え置かれた古い人形を解体し、近くの空き地で燃やす。

②近くの作業小屋に移り、藁で手、足、胸、臍（へそ）、男根、鉢巻等の部品を作製する**（写真1）**。また、竹と杉の若木を削って槍と大刀、小刀を作製する。

材料の藁については、八月より前に収穫され、水にも強い小麦藁が大人形に使われていたが、現在では小麦を作る人がほとんどいなくなってしまったため、材料のすべてに稲藁が使用されるようになった。しかしながら、その稲藁もコンバインでの稲刈りの普及により入手が困難な状況になってきていることから、当番になった家が前もって、大人形分の稲藁を用意する。

また、胸と臍、刀の鍔（つば）、槍の笠にあたる部分を桟俵（俵の蓋になる部分）で表現するが、その桟俵を上手に編める人が少なくなり、若い世代に伝えていくことが難しくなっている。

③それぞれの部品が完成すると、大人形が置かれていた場所に戻り、地面に立てられた体部の芯となる丸太に藁の束を巻き付け、ひとかかえ程になったら、藁縄でしっかりと縛り付け、六つ目の草刈り籠を被せて頭部の骨組にする。

④足を体部の下両脇に藁縄で縛り付けて固定する。また、手も同様に、頭部の籠に絡ませながら藁縄で縛り付けて固定する。

⑤竹製の槍を右手の指の間に差し入れながら地面に突き刺し、槍を握るように指を折り曲げて藁縄で縛り固定する。その後、体部の左脇に木製の大刀と小刀を差し込み、槍と同様に大刀を握るように左手の指を折り曲げて藁縄で縛り固定する（**写真2**）。

⑥カレンダーの裏面にマジックで描かれた恐ろしい形相の顔を、ビニールの袋で覆い、草刈り籠に顔を藁縄で縛り付け、その上から鉢巻を巻き付ける。

かつて顔の部分の材料には、箕、菅笠などが利用されたが、今ではその姿を見ることさえ難しくなり、現在は紙、ベニヤ板、ブリキ板などが用いられている。また、顔には迫力を出すために、赤や青などの色が使われることがあるが、元々は毛筆による墨黒一色で描かれていたといわれる。

⑦桟俵で表現した胸と臍を、竹串で体部に刺して固定し、中央部に茄子を付ける。また、付け根部分の藁を二股に分けた男根を、体部に渡して固定し、先端が上を向くように地面に刺した竹で支え、先端の中央部に茄子とトウモロコシのひげを付ける。



写真１　手・足などの部品を作製する



写真２　体部を作製する

⑧藁で作る体部が完成したら、採ってきた杉の枝を小枝に切り分け、全身に杉の小枝を刺していく。その際、胸や臍が隠れないよう注意し、はみ出した部分はハサミで整える（**写真3**）。

⑨最後に注連縄（しめなわ）を腹部に回し、余った材料を前の大人形を燃やした場所で同じく処分をし、大人形が完成する（**写真4**）。

⑩大人形完成後、その年の当番宅か地区の集会所で、大人形作りの慰労と集落に災厄が入らないことを祈願した酒宴が催され、大人形の行事が終了となる。

〔類似の祭り・行事〕

代田に隣接する梶和崎（かじわざき）、古酒（ふるさき）、長者峰（ちょうじゃみね）の大人形について

梶和崎（かじわざき）の大人形

梶和崎の大人形作りは、ほかの集落よりも早く、毎年八月の第一日曜日に集落の男性十二人程で行われる。



写真３　全身に杉の小枝を刺す



写真４　代田の大人形の完成

梶和崎の大人形は代田の大人形との共通点が多く、高さ二メートル程の稲藁製で、全身に杉の小枝を刺し、胸、臍、刀の鍔、槍の笠が桟俵で表現される。また、藁で作られた立派な男根を持ち、胸と臍の中心と男根の先端には茄子が付けられる。ただし、刀の表現については違いがあり、代田では木製の刀が二本差されるのに対して、梶和崎では竹製の刀一本だけが差される。また、顔の部分の材料には、恐ろしい形相に描かれた顔が長持ちするようにベニヤ板が用いられている**（写真5）**。

代田同様、大人形完成後は当番宅で簡単な酒宴が催され、大人形の行事が終了となる。



写真５　梶和崎の大人形

古酒の大人形

古酒の大人形作りは、代田と同じく毎年八月十六日に集落の男性十人程で行われる。

古酒の大人形も代田の大人形同様、高さが二メートル程の稲藁製で、全身に杉の小枝を刺し、カレンダーの裏面に恐ろしい顔が描かれ、先端に茄子が付けられた藁製の立派な男根を持つ。刀の表現については、梶和崎と同様に竹製の刀が一本だけ差される。古酒の大人形の特徴としては、刀の鍔と槍の笠のみが桟俵で表され、胸や臍が表現されない点にある。また、腰には注連縄に長年この集落の大工さんによって作られているという大きな紙垂（しで）が付けられる**（写真6）**。



写真６　古酒の大人形

代田、梶和崎同様、大人形完成後は地区の公民館で簡単な酒宴が催され、大人形の行事が終了となる。

長者峰の大人形

長者峰の大人形作りは、代田や古酒と同じく毎年八月十六日に集落の男性十二人程で行われる。

今でも当番の家が材料となる小麦藁を用意し、体芯部以外の手、足、鉢巻、桟俵で表現される胸、臍、刀の鍔、槍の笠などの部品が小麦藁で作られる。

長者峰の大人形は、恐ろしい形相をした顔がブリキ板に描かれ、ほかの集落の大人形より一回り大きく三ｍ程あり、最も威圧感がある。全身に杉の小枝を

刺し、腰には木製の刀が一本差され、小さな紙垂が付いた注連縄が回される。胸、臍は代田や梶和崎同様、茄子を刺した桟俵で表現されるが、ほかの集落の大人形と大きく異なる特徴は、男根が付けられないことにある（**写真７**）。

その理由としては、男根を信仰する「金精大明神」の石祠が近くに祀られていることが関係するものと考えられるが、集落に大人形に男根を付けない由来や伝承が無いため、詳細については不明である（**写真８**）。

他の集落同様、大人形完成後は当番宅か近くの広場で簡単な酒宴が催され、大人形の行事が終了となる。

以上、三つの集落の大人形について紹介をしたが、三つの集落で構成される仲郷区では市指定無形民俗文化財の申請の際、後継者不足、材料不足による行事存続の不安から、申請を辞退した経緯がある。このような民俗行事が消滅しつつある今こそ、代田の大人形同様、指定無形民俗文化財となって存続されていくことを期待したい。



写真７　長者峰の大人形



写真８「金精大明神」の石祠

〔参考文献〕

神野　善治「人形道祖神―境界神の原像」株式会社白水社　平成九年十月二十日発行

渡邊　徹「農村における年中行事―石岡市井関地方―」飯嶋印刷所　昭和六十二年十二月一日発行

小松﨑　章「大人形」資料執筆菴すいもん　平成二十一年一月十三日発行

（木植　繁）

三八　ガラガラセンド

〔名　称〕

ガラガラセンド

〔実施場所〕

つくば市（旧稲敷郡茎崎町）高崎地区内各所

（八坂神社及び境内の各社・石祠、弘法大師堂、郷中塚、延命地蔵尊境内の石仏、各坪の道祖神、オミツメ様など計九か所、二十八体の神仏）

〔実施時期〕

九月十九日（現在は休日に合わせて九月第二日曜日）

〔伝承組織〕

高崎地区住民（おもに祭礼当番・地区役員）、高崎子供育成会

〔由来伝承〕

高崎のガラガラセンドは九月十九日（現在は九月第二日曜）に子供たちが地区内の神仏を「ガラガラセンド、オオマカセンド、ホーイホイ」と叫びながら青竹で叩いて回るという、珍しい形態をとる悪疫祓いの行事である。

ガラガラセンドは天正年間（一五七三～一五九一）に始められたとされている。この行事の由来は高崎の鎮守である八坂神社の創建と結びついている**（写真1）**。八坂神社は天正二年（一五七四）十月の創建とされ、その縁起は以下のとおりである。この年の六月、村内に悪疫が流行った。その際ある病婦の枕元に白髪の老翁が立ち、山城国（現在の京都府）にある八坂大神を勧請すれば悪疫はたちどころに去ると告げた。これを知った村人たちは八坂神社を祀り、その後疫病もなくなった、とされている（『稲敷郡志』）。

そしてガラガラセンドもこの時の疫病の流行と神社の勧請が契機となって始まったという。すなわち、村人は疫病が去ったのは神様が病気を肩代わりしてくれたおかげと感謝した。その一方で疫病が今度は神様についてしまっているのではないかと考えた。ならばこれを取り払ってあげなければならないと考え、そのために村内の神仏を叩いて回るようになった。これが高崎のガラガラセンドの由来とされる。

神仏を叩くという、一見粗暴で非礼とされる行為も、疫病などの災厄を追い払うことを目的とすることで、神様への感謝を表すものと理解されている。



写真１　高崎八坂神社

・掛け声の解釈

「ガラガラセンド、オオマカセンド、ホーイホイ」という掛け声の意味については諸説ある。一説には「ガラガラ」は竹を叩く音を表し、「センド」は千度叩くということ、「オオマカセンド」はおまけにまた千度叩くということであり、「ホーイホイ」で追い払う意味があると言われている。また一説には「ガラガラ」を「我々」、「センド」を「先祖様」、「オオマカ」を「おおまかに」、または「大目に見てください」、「ホーイホイ」で追い払う意である、とも言われる（『たかさき　暮らしの伝承』）。

・石祠に関する伝承

ガラガラセンドで回る神仏は計九か所二十八体を数え、高崎地区全域の祠堂

や石仏を回る。ここではそれらのうち特に伝承のあるものを記述する。

行事の対象となる神仏は多くが高崎地区または地区内の三つの坪（集落内の地縁組織）による管理・所有であるのに対し、「オミツメ様」と呼ばれる石祠のみは地区内のある家のものとされる。通常はこの家が新年のしめ縄作りなどの祭祀管理をおこなっている。かつてこの家に住む「おみつ」と言う娘が若くして亡くなったが、その後集落に疫病などの災厄が相次いだために、祠を建立してその霊を慰めた。これがオミツメ様の始まりとされている。かつてはオミツメ様を囲む木は伐ってはならないとされていたという。明治になって、祠に隣接する小学校の一教員がその禁忌を迷信としてかまわずに木を伐採したところ、彼は半年か一年かのわずかな間に病を発して亡くなり、祟りと噂されたなどの話が伝えられている。

旧来の高崎集落は本田坪（ほんでんつぼ）（さらに上宿・中宿・下宿に分かれる）、荒地坪（あらじつぼ）、丸金坪（まるがねつぼ）の三つに分かれている。各坪の辻にはそれぞれ坪の名と「道祖神」の文字を刻した祠があり、坪ごとに一つずつ祀られている。このほかに孝学院付近にも「道祖神」と呼ばれる祠があるが、本来は何を祀ったものなのかは定かではないようである。この祠の隣にはかつて孝学院の旧住職だったという原カンコウなる人物の家があったとされており、一説にはこの祠は原家の氏神だったとも伝えられる。寺の住職が現在の矢口氏に移ってから現住で四代とのことであり、原カンコウという人物がいたのは近世以前のことと推定されるものの、詳細は不明である。

なお、高崎地区内の路傍の石仏や石碑であっても叩かれないものもある。例えば比較的新しい「牛久城主岡見五郎兵衛逝去跡」の供養碑（昭和十四年建立）などは「あれは墓だから叩かない」などと説明される。

・高崎地区の変化

現在の大字「城山」は宅地造成後の名称であり、以前は「要害（ようがい）」などの小字名で呼ばれた。ここには高崎城址をはじめいくつかの遺跡や石祠・石仏があったが、現在は新興住宅地（一九七七年入居開始）となっている。この宅地造成に伴い、観音様（馬頭観音とも）やオシンメ様などの石造物が延命地蔵尊や八坂神社の境内に移動されている。かつては高崎城址付近の石仏も回ったためかなりの時間と距離を往復していた。その他、前後して高見原地区をはじめ相次いで区画整理と宅地造成が行われ、現在では景観が一変している。

〔実施内容〕

・行事の担い手について

聞き取りでさかのぼれる限り、ガラガラセンドの担い手は、子供たちのほかに八坂神社の祭りをつかさどる祭礼当番の役割が大きいため、まず祭礼当番について概説する。高崎地区全体での戸数は現在約四〇〇戸あり、そのうち八坂神社の氏子となっている家が約一二〇戸あるという。氏子はみな古くからの高崎地区に所在する家で構成されている。

祭礼当番はこの氏子の中から、家の並び順に六軒（一九八三年以前は四軒）が一単位となって受け持ち、一年間ずつ務めている。六軒のうち、家の並び順で先頭の家を特にザモト（またはトウヤ）と呼んでいる。ガラガラセンドの場合、昔はこの家がヤドを務め参加者を自宅で接待していた。現在でも当日の供え物である甘酒はザモトが用意している。くわえて翌年に祭礼当番となる六軒をシタドまたはシタトウバンと呼び、行事の際には当番とともに行事に参加し、翌年への見習いを兼ねて行事の手伝いをする。

祭礼当番が担当する年間の行事は、年二回の延命地蔵尊のお堂の旗立て（正月二十四日と八月二十四日）、八坂神社祇園祭り（海の日の週の土曜日から三日間。もとは七月二十三日の前後数日）、ガラガラセンドと四回の大きな行事があるほか、年末の氏子への御札の頒布なども行っている。

祭礼当番には祇園祭りの白装束や文書等が引き継がれており、これらの用具・文書類の引継ぎは例年ガラガラセンドの終了後に行われる。但し年内の御札頒布まではそれまでの祭礼当番が担当し、シタドは翌年正月二十四日の旗立てか

ら祭礼当番としての活動を開始することになる。

また、ガラガラセンドでの神叩きは小学生が担当している。現在は高崎子供育成会が中心となって子供たちの参加を促している。なお行事に参加するのは前述した旧来の高崎地区約四〇〇戸からの子供たちであり、氏子でなくてもよい。二〇〇八年の行事時点では地区の小学生は四十七名いるとのことであった。

ガラガラセンドは子供の行事とされているが、現在、子供たちが担うのは神叩き行事の部分のみであり、実際の担い手としては祭礼当番が道具や供え物（**写真2**）等の準備を担当している。例年、下当番への祭り装束や帳簿等の引継ぎもガラガラセンドの直後に行われるなど、八月の祇園祭りとともにガラガラセンドは祭礼当番の関与によるところが大きい。



写真2　石造物と供え物（八坂神社境内）

・過去の行事内容

過去における行事内容の一例として、一九二七年（昭和二）高崎生まれの男性O氏によるガラガラセンドの経験談を挙げる。この方の小学生当時の経験が中心であり、昭和十年代前半頃の行事の様子が想定される。

当時のガラガラセンドは毎年九月十九日に行われていた。当日はだいたい平日なので、学校がある場合、地区で申し入れて十時ごろに早退することになっていた。私の息子が参加していた頃（四十年ほど前）も平日でも学校を早退させて行事を行っていた。

私が子供の頃は、早退したらすぐ祭礼当番のザモトの家（ヤド）に皆で集まり、まずそこで煮物や混ぜご飯の昼食でもてなしてもらった。めったにこんなご馳走のない時代だったのでガラガラセンドが非常に楽しみだった。あとではこうしたもてなしは簡素化され、パンを配る程度になっていた。

行事は昼食後、午後から行われていた。当時は今の城山などにも馬頭観音やオシンメ様といった石仏や祠があり、それらも少し遠いがすべて歩いて叩きに行った。今よりも長い距離を歩いたので、全部回るのに二〜三時間はかかっていたと思う。

（以上は高崎区O氏からの聞き取りによる）

行事の実施日の変更もさることながら、当時はザモトを中心として祭礼当番が子供たちに昼食の接待を行うなど、その役割は現在よりさらに大きかったようである。またこれに伴い神叩きの行事も午後に行われていたことがわかる。

さらに補足として、一九六四年の藤田稔の民俗調査によれば、当時はガラガラセンドの際にはザモトの家の氏神（ワラミヤ）をも叩いてから出発していたという（『茨城の民俗』）。現在の行事は公民館を拠点として午前中に行われ、ザモトの家での接待も行われず、当時からは実施内容に多くの変更が見受けられる。

・行事記録

筆者は平成二十年九月十四日（日）に行われたガラガラセンドを見学した。また高崎区長岡田治夫氏、祭礼当番のうちザモトの木村氏らに聞き書き調査を行った。

行事の一週間前から準備作業がある。祭礼当番の六名と、シタドからはザモト一人の計七名が、神叩き用の一メートルの真竹六十本、甘酒を供える二本一組の竹筒（タケッポ、オシトギとも称する）二十八連、子供たちへの景品などをあらかじめ製作・準備しておく。また八坂神社境内では九つの末社の社前に



写真３　八坂神社境内での神叩き



写真４　延命地蔵尊境内での神叩き

竹の柵を設置する。行事当日は社殿の破損防止のため、この柵を代わりに叩くことにしている。

さて、九月十四日（日）の行事当日は午前八時半より区長、祭礼当番およびシタド、子供会役員のほか、約三十人の小学生が高崎公民館に集合し、九時に行事を開始した。参加者はまず公民館脇の弘法大師堂に向かい、その後八坂神社とその末社等**（写真３）**、オミツメ様、郷中塚（ごうちゅうづか）、六斗屋側道祖神、延命地蔵尊境内**（写真４）**、孝学院付近道祖神、荒地坪道祖神、丸金坪道祖神**（写真５）**の順に計九か所二十八体とされる祠堂・塚・石仏などを歩いて回った。

行事の次第は、まず祭礼当番が甘酒を入れた竹製の筒をそれぞれの神仏に一連ずつ供える。その後、子供たちがその石仏や祠を一メートルほどの竹で「ガーラガーラセンド、オーマカセンド、ホーイ、ホイ」と大声で叫びながら叩く。叩き方や掛け声などは最初の大師堂で区長が一度実演して見せ、あとは初めて行事に参加する子供たちも、見よう見まねで積極的に声を張り上げて参加していた。

数か所回れば竹が割れてしまうほど強く叩くため、祭礼当番は行事中も交換用の竹の束を持ち歩き適宜交換していく。十時半には全ての行程が終了し、一行は公民館に戻った。そこで景品の菓子とノートが配られ、子供たちは解散となった。

祭礼当番はそれから使用した打ち竹や柵などの後片付けを行った後、いったん解散となる。祭礼当番とシタド、および区長は夕方から再度近隣のレストランへ集まり、祭礼当番の引継ぎをするということであった。以上が本年のガラガラセンドの概略である。

〔類似の祭り・行事〕

・「ガラガラセンド」の分布

現在は廃絶したが、同じくつくば市（旧茎崎町）内の小茎地区・天宝喜（あまぼうき）地区および牛久市上太田地区にも同名称の行事が存在した。以下、参考としてその資料をあげる。



写真５　丸金坪道祖神での神叩き

小茎地区の場合、ガラガラセンドは五十年ほど前には行われていた。行事日は不明だが、その日は子供たちが神社の前を篠竹の葉先で払って回ったとのことである。子供たちには褒美として行事後に団子が配られたという。

天宝喜地区では、鎮守の厳島神社境内の説明板「厳島神社来歴記」に以下の記述があるが、現在も何らかの行事があるかは不明である。

「十月九日（今は前後のうちの日

曜日）の豊作感謝祭は昭和三十年代前半頃までは『ガラガラセンド』と呼び、子どもたちも参加した奇祭でしたが、現今は形態が変わりました。」

上太田地区では、鎮守の鹿島神社の祭礼として地元老人クラブの文献に以下の記述がある。

「…又旧九月、各戸の氏神には子供達を招き、子供たちは境内の笹束もて『オンマキセンド　ガラガラセンド』と神社をたたいて七廻り半、笹束を氏神様に供えて甘酒をいただき、油揚げには丸くなる程ご飯を詰めて帰る伝統的行事も昭和十五年で廃止された。」

（『お年よりの書いた郷土のあしあと』より）

このように、現在確認できる範囲では、旧茎崎町域南部から牛久市域を中心とする、近隣の複数の地区にも同名称のガラガラセンド行事の分布が見られた。高崎地区以外での行事については由来等の詳細が不明だが、担い手が子供たちである点、竹や笹で叩くあるいは払うという点なども共通しており、本行事をこの地域に特徴的に分布する行事と見ることができよう。現在実施されているガラガラセンドは高崎のみである可能性が高く、貴重な行事である。

高崎地区のガラガラセンドにおいては八坂神社の勧請由来あるいはオミツメ様の奉祀由来など、悪疫流行の伝承があり、本行事を悪疫払いの行事と判断することができる。ガラガラセンドをおこなっていた他の地区についても、行事内容の把握とともに、こうした由来伝承が伴っているか等、今後さらに調査されるべき課題である。

〔参考文献〕

『茎崎町史』茎崎町
石川久夫『たかさき　暮らしの伝承』私家版、一九八五年
石川旅行会編『たかさき　伝説と語り草　資料編第1集』私家版、一九八五年
牛久町老人クラブ連合会編『お年よりの書いた郷土のあしあと』、一九八三年
（ウェブ上に掲載されたものを参照。最終取得日：二〇〇八年十二月一日。http://www.ushiq.net/~ushiq/e-book/roujin_club/hanashi_33.htm より）
野口如月『稲敷郡志』（復刻版）崙書房、一九七五（一九一五）年
藤田稔「ガラガラセンド」『茨城の民俗』五号　茨城民俗学会、一九六七年

（大里　正樹）

三九　日立市相賀町の天塔念仏（ひたちしあいがちょうのてんとうねんぶつ）

〔名　称〕

「おてんとうさま」と称している。文字に表す場合には、「天道」ではなく「天塔」と書いている。

〔実施場所〕

日立市相賀町二丁目三番地にあるてんとう塚
旧地名は、日立市相賀町字新城（あいがちょうあざしんじょう）である。

〔実施時期〕

旧暦三月四日。

〔伝承組織〕

舟入（ふないり）町内会の十一軒。各戸からは、女性の参加が主であるが、女性が参加できないときには、男性が出てくる場合もあった。

町内会の構成員が高齢化したため、平成十九年度の参加者は、六戸だけになってしまった。参加者の平均年齢も八十歳を超えていたので、話し合いにより町内会を解散し、天塔念仏も平成二十年度以後は、休止することとなった。

現在では、以前からこの天塔念仏に用いる幟旗や掛軸、大鉦を預かってきた助川家二軒だけで旧暦の三月四日になると塚へお参りをしている。

〔由来伝承〕

詳細は、不明である。

舟入町のおてんとうさまには、「昭和十年旧三月　大日如来寄附帳」と表紙に記された帳簿が残されている。また、太陽を描いた掛軸も残されている。

昭和六年生まれの助川博子さんは、「てんとうねんぶつ」のときに祖母たちが「ナムミョウホウレンゲキョウ　アボチャーベーロシャノ　ワカモタラマ　ジンダラハラ　ベエタ　云々」と唱えていたことを憶えている（光明真言と思われる）。戦後も唱えられていたが、いつの頃からか途絶えてしまった。

日立市には、城南町に「天道大日如来」と記された石塔が建っている。また、鹿島町の助川鹿嶋神社の境内にも「天道念仏塔」がある。

ひたち野仏の会がまとめた「日立の民間信仰」第五集によると日立市内には、念仏塔九基、天道塚十五か所、天道山及び天頭山七か所、テント念仏一か所、天道念仏二か所、テント山一か所、小字名「天とう塚」一か所とある。

このように日立市域では、多くの天道念仏信仰があったが、現代まで伝えられてきたのは、この舟入町のおてんとうさまだけである。

〔実施内容〕

天塔塚は、眼下に会瀬漁港を望むことができる高台にある。

念仏の日には、午前六時になると、大鉦（直径四十一cm、深さ三・五cm、重さ約十五kg）を叩き、念仏の日であることを町内の人たちに知らせた。この大鉦には、右縁に「文化六巳己（己巳か）歳二月吉日　常刕多賀郡水戸會瀬（おうせ）村中」とあり、左縁には「鋳工　江戸大門通住　伊勢屋長兵衛」と刻字されている。

塚へ参拝に訪れた人たちに対して、講中の年配者は数珠を丸めて手に持ち、身体の痛いところや健康を保持するためにと、さすってやった。これを「加持をする」といっていた。

以前は、塩餡のヨモギ草餅を作ってお供えとしていたが、現在では市販の草餅を購入してあげるようになった。これらは、講中の人たちの分も用意してあとで食する。

天塔塚には、高さ一三七cm、幅六十cmの石碑が建っている。「奉唱日天念佛供養塔　□□一一年　会瀬村」と刻まれている。

この塚の前で天塔念仏が行われる。

塚のところには、高さ四ｍほどの幟旗が二本立てられる。一本には、上部に太陽と雲が描かれており、もう一本には、月と雲が描かれている。

あわせて、掛軸二幅も掲げられる。一幅には、大きく日輪が描かれている。もう一幅には、夕顔観音が描かれており、下総州五郷内樹林寺と記されている。樹林寺は、現在の千葉県香取市五郷内（旧小見川町）で、大治元年（一一二六）に千葉常重によって創建された臨済宗の寺院である。夕顔観世音菩薩はその本尊である。ちなみに樹林寺の紋は、千葉宗家と同じ「月星」である。

塚の前は、八畳ほどの平地になっている。ここ茣蓙を敷いて、東に開けている海を望むように棚を設えて、燈明と線香、そして供物を置き、その脇には大鉦を置く。講中の人たちは、線香を焚き、拝礼をすると、当番の宿の者が用意しておいた漬物や菓子、果物などを食しながら茶を飲み、世間話をする。講中以外の人たちも参拝にやってくるので、御神酒を飲ませ、加持をしてから、菓子などによる接待をする。講中は、午前中で終了する。

〔類似の祭り・行事〕

日立市諏訪町の大平田地区には天道塚があり、念仏行事が行われている。山間の集落に暮らす二十八戸の家から婦人だけが参加する。毎年三月の日曜日に回り宿で行われる。宿では、床の間に掛軸をかけ、花、線香、蝋燭、赤飯を供える。一人が鉦を叩き、その調子に合わせて「てんとう様」と「玉簾山御詠歌」を唱える。その後、集落の裏にある天道山へ登り、御神酒をあげてお参りをする。それから宿へ戻り、婦人会の引き継ぎをしてから飲食をする。「てんとう様」の唱え詞は次のとおりである。「一：おんだい　こうせい　てんこう　ばくちゅう　だいおうねんぴ　かいえい　ゆきお　じょうえい　ろくしょうさん　二：なーはみ　わーはみ　だーはんぼ　（くりかえし）」

常陸太田市の西河内町や町屋町では、八十八夜や二百十日などに「てんまつり」と称して、てんとう念仏をする。天道山や天道塚と呼ばれている小高い丘に登って、各戸から出し合った米でつくったキナ粉ムスビ、あるいは小豆粥を子供たちにふるまう。その昔は年寄りたちが鉦や太鼓を叩いて天道念仏を唱え、天候の順調と五穀豊穣を祈った。茅根町では例祭の近い雷神様に合わせて、一緒に催し、花見も兼ねて行った。

〔参考文献（資料）など〕

高林友子　「テント山に登る」（日立の民間信仰第二集　中深荻・入四間地区　平成三年三月二十一日発行　民俗調査グループ山椒の会編　日立市郷土博物館発行）

菅原朱美・高林友子　「旧日立地区における天祭りについて」（日立の民間信仰第三集　御岩山・日立地区　平成三年十二月三十日発行　民俗調査グループ山椒の会編　日立市郷土博物館発行）

菅原朱美・高林友子「多賀地区の天道塚について」（日立の民間信仰第四集　多賀地区　平成四年十二月五日発行　民俗調査グループ山椒の会編　日立市郷土博物館発行）

（大森　政美）



写真２　天塔塚を前にして行われる天塔念仏

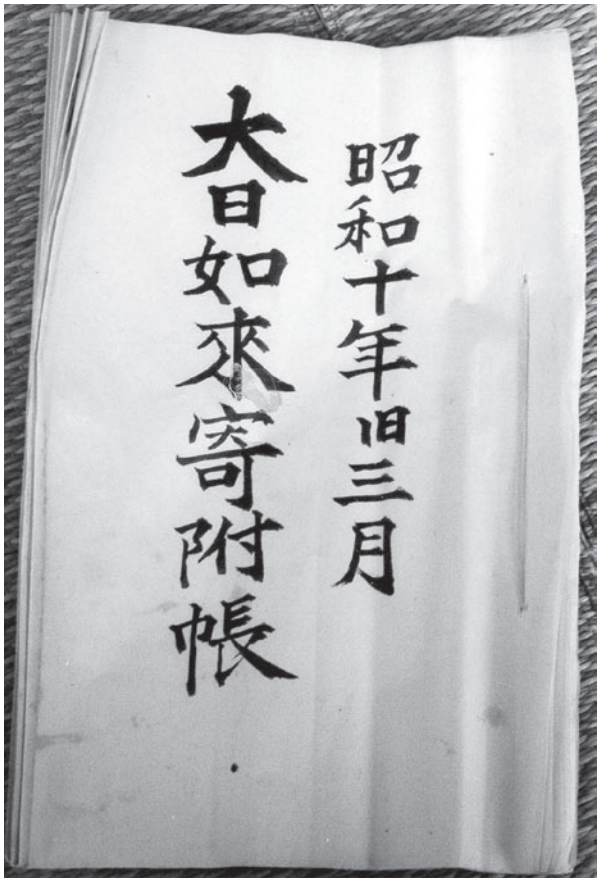


写真１　大日如来寄附帳（昭和十年旧三月）



写真３　天塔塚を前にして行われる天塔念仏

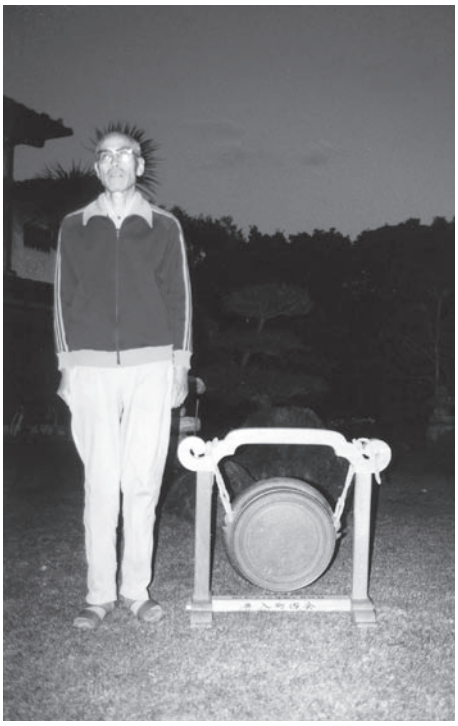


写真５　大鉦



写真４　祭壇と大鉦



写真７　天塔塚にかける掛軸



写真６　天塔塚の石塔と掛軸

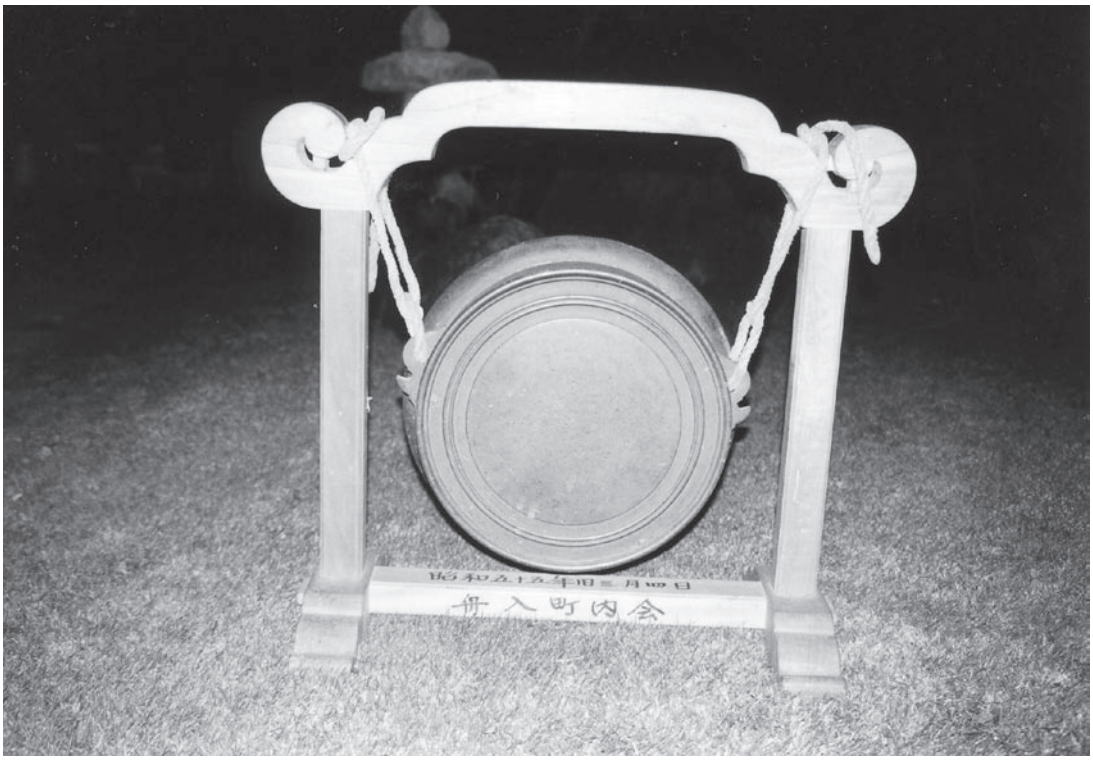


写真８　大鉦

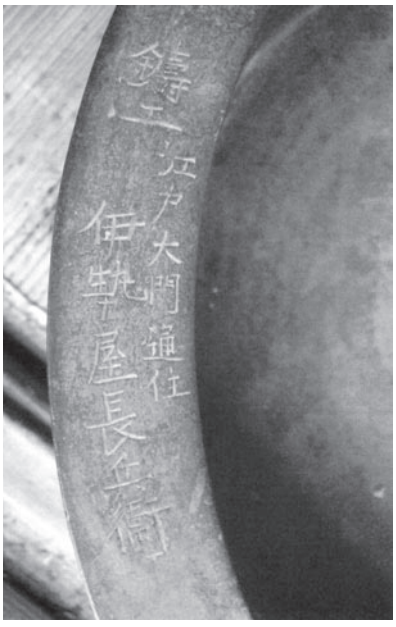


写真９　大鉦の縁に刻まれた銘
「鋳工　江戸大門通住
伊勢屋長兵衛」

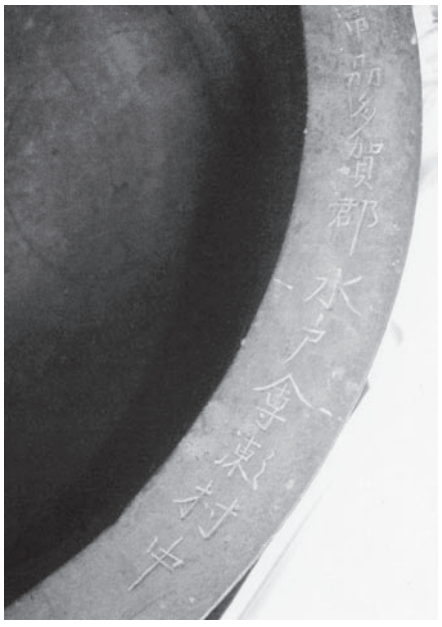


写真 10　大鉦の縁に刻まれた銘
「常州多賀郡水戸會瀬村中」

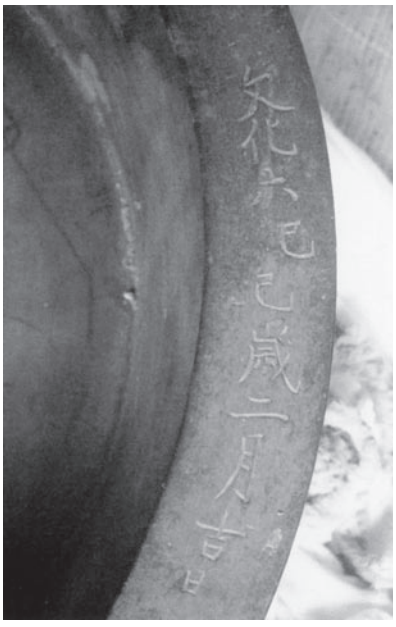


写真 11　大鉦の縁に刻まれた銘
「文化六巳己（己巳か）
歳二月吉日」

四〇　鍬の祭り　さやど廻り

〔名　称〕

鍬の祭り　さやど廻り

〔実施場所〕

桜川市（旧真壁郡大和村）大国玉神社、大国玉地内

〔実施時期〕

一月三日・四日

〔実施組織〕

大国玉神社氏子・大国玉地区

〔由来・伝承〕

鍬の祭りは、年の初めに五穀豊穣を祈る田遊び神事。鍬打祭りともいわれる。さやど廻りは大国玉神社の神が、地区内に祀られている末社七十五社をまわる神幸に由来する

〔実施内容〕

一月三日の午後、社殿の前庭に竹を四方に立てて、注連縄をはり、枠の中の地面に榊の小枝を敷きつめ、三畳くらいの神田をしつらえる。神田の脇の祭壇には、三宝に翁の面、媼の面（**写真1**）、牛の面（**写真2**）を飾っておく。これらは中世の頃の作と伝え、現在田遊びで使われているのは、翁面のみである。ほかに、酒樽と大飯器、黒塗の椀に鍬の枝でつくった箸で飯器の白飯をいれて膳にのせ、鍬の箸を添えておく。



写真１　翁と媼の面



写真２　牛の面

氏子総代十名が礼服で参集（以前は紋付き袴を着用した）、拝殿でお祓いを受けた後、榊の枝をもって前庭の神田のまわりに並び、田遊び神事がはじまる。

田遊びは、稲づくり作業のしぐさを行うもので、「春鍬打ち」（**写真3**）から始まり、「畦づくり」（**写真4**）、「水切り流し」、「牛口伝」（**写真5**）、「しばふみ」、「田ならし」、「種蒔き」（**写真6**）、「早苗取り」、「お田植」（**写真7**）、「お昼食」（**写真8**）の順に行われる。

宮司は直垂に烏帽子、草鞋をはいて、竹の杖をもって登場、五穀豊穣、家内安全の祝詞を奏上する。

まず、春鍬打ちでは、宮司は鍬に見立てた榊の枝をもって、田んぼに入り、春の田打ちのしぐさをする。次に翁の面をつけ、南に面して鍬の先に榊の一枝をひっかけ、前方にかざして唱えごとをする。

「一鍬打ちおこして、かんで(嗅いで)みて候えば、米の匂いがぷんぷんとする。」と唱え、鍬で田んぼを耕すしぐさをする。

「二鍬打ちおこして、かんでみて候らへば、甑の匂いがぷんぷんとする」と唱え、再び鍬で耕すしぐさをする。

「三鍬打ちおこして、かんでみて候らへば、酒の匂いがぷんぷんとする」と、唱え詞のたびに宮司は翁の面をつけたまま神田を三周する。太鼓はその間、きざみ打ちをする。

次に「畦づくり」宮司は面をはずし、鍬を取って、四方に畦をつくるしぐさをする。畦つくりの次は「水切り流し」。苗代の水口つくりである。鍬をもって神田の隅の榊をかきあげ、苗代の入水と後水を切るしぐさをする。

「牛口伝」では、宮司は再び翁の面をつけ、祭壇に飾ってある牛の面を指して「明神の牛が黄金の糞をぽろりぽろりとひる」と唱える。氏子総代の一人が、米を神田に撒き散らす。

「しばふみ」は、宮司は東南、西南の隅で足で踏みつけるしぐさをし、数取りの唱えごとをする。

次に鍬で田んぼを平らにする「田ならし」の所作をし、「吐普加身依身多（とほかみえみため）と、呪言をとなえる。

「種蒔き」に移ると、総代の一人が、種籾を入れた小さな袋三十六個を神田のまわりにいる見学者に向かって投げる。袋は俵を意味するという。見学者は競ってこれを拾い、種にあわせて蒔くと豊作になるという。

種蒔きの次は、「早苗取り」と「お田植え」である。宮司は榊の小枝を数本拾い、早苗に見立て、苗を植えるしぐさをする。

田植えが終わると、総代二人が田んぼに飯器と酒樽を運びいれる。飯を盛った椀を中にいれようとするが、見学者が泥をつかんで飯器に投げ入れる。泥が多く入った年は豊作といわれている。現在は泥を入れるかわりに黒豆を入れる。

再び田植えをして田遊び神事は終了する。神事が終わると、総代たちが見学者に白い飯を配る。

翌日四日の早朝、「さやど廻り」が行われる。六時に氏子たちが大国玉神社に集まり、拝殿でお祓いを受けた後、大太鼓を先頭に、幣束をつけた大榊を担いで出発、大国玉地区内を走って廻る（**写真９・10**）。

各集落では、火を焚いて出迎える。

正式名称は「大国玉神社末社七十五社御宮渡巡行」という。五穀豊穣と家内安全を祈願する行事で、この巡行に参加すると一年間無病息災であるといわれている。



写真３　春鍬打ち



写真４　畦つくり



写真５　牛口伝



写真６　種蒔き



写真７　お田植え



写真８　お昼食

大榊の巡行が到着すると、神社境内では甘酒がふるまわれ、氏子や参加者に、榊の小枝に「神宝日出五穀豊熟福田之祓」のお札を付けた神符が配られる（**写真11**）。

〔類似の祭り・行事〕

稲の豊作を祈るお田植え神事には、県内では、近津神社（大子町）、笠間稲荷神社（笠間市）那珂氏静神社など、神社で盛大に行われているもの、また、行方市の御船神社の「ナーバ流し」やかすみがうら市牛渡鹿島神社の「へいさんぼう」のように、男根女陰の性神信仰による豊作祈願の祭りがある。ともに五月から六月の田植えの時期に行われているが、大国玉神社の鍬の祭りは、正月三日、神社に神田をしつらえ、神官が氏子総代たちとともに田遊びをする。唱え詞を含め、稲の豊作を祈る予祝行事として古い形を残す田遊びであり、県内でも珍しい行事である。



写真 11　神符を配る



写真９　さやど廻り祭の大太鼓



写真 10　さやど廻り祭の大榊

〔参考文献〕

『新編常陸国誌』『大和村史』『茨城の神事』

（君島　真理子）

四一　へいさんぼう

〔名　称〕

へいさんぼう

〔実施場所〕

かすみがうら市（旧新治郡霞ヶ浦町）

〔由来伝承〕

「へいさんぼう」は、牛渡地区の鹿嶋神社で毎年五月五日（大正年間までは旧暦五月五日）に行われる神事で、御田植祭として実施されてきた。その内容からは、生殖信仰に基づく五穀豊穣を願う田遊びと理解されている。

祭りは、大正四年に記された『牛渡村　村社鹿嶋神社由緒』及び『神社調』にそれまでの「へいさんぼう」の内容がまとめられている。それによると現在の「へいさんぼう」の内容がほぼ変更されることなく引き継がれていることが分かる。「へいさんぼう」の名前の由来は、現在祭主となっている宮嶋家（明治十年頃までの祭主は塚本家。しかし古来は宮嶋家が祭主となっていたと伝えられる）によると「この神事の始めは平左とその女房の二人が田植え行事を面白おかしく演出奉仕したことから、平左女房が略されてへいさんぼうとなった」と伝えられている。

へいさんぼうが実施される鹿嶋神社は、大同元年に当地を占有し、同二年に宣命を受けて造営されたという。天慶の乱時には平将門に神領を没収されたが、天喜五年の源義家奥州征伐の際には、神領を寄付され、さらに元弘五年の南北朝の動乱の際には、また神領を失ったとされる。応永二十一年には小田八代孝朝により神領の寄付があり、天正元年まで保たれたが、当地方が佐竹義宣の領地になることで鹿嶋神社神領も佐竹氏領となっていった。江戸時代に入ると牛渡村が多くの旗本領となることで、神領についても多くの旗本の支配となる。

享保四年には社殿が炎上し、同六年には改めて社殿が造立された。明治の初めには神社合祀令により牛渡村内の小祠が配祠され、明治六年には村社となった。

〔実施内容〕

大正四年に作られた「牛渡村　村社鹿嶋神社由緒」の中の古来祭祀行事の御田植祭には次のように記されている。

その内容を要約すると、「この祭りは何時の頃より始まったのか分らないが、祭りの様子を記す事とする。まず馬一頭に苗代鞍を乗せて、白の襷・脚絆・草鞋を着た前後二人ずつの馬方が操り、その馬の後に、釜の墨で真っ黒に顔を塗った平三房なる者が犂をもって登場する。馬と平三房は、社殿の周囲を三度練りまわる。この様子は苗代掻きを表したものであり、平三房が顔を黒くしているのは代掻きで汚れていることを表している。次に平三房は、木の葉が付いた枝を入れた篭を背負い、それを撒き散らしながら社殿を再度三周する。これは苗を植えている様子である。この動作が終る頃に馬場先の鳥居辺りに飯台を頭に乗せ、腹を膨らまし、萌黄色の長襦袢を着たオカメ二人が登場し、平三房に向かって手招きする。平三房はこれに応じ、オカメと共に鳥居の辺りで姿を隠す。このオカメと平三房の動作は飯時となったので、田んぼから上がれという意味だという。やがて、拝殿には華やかに飾られた衣を身にまとった早乙女二人が扇子三本で作った笠を被り、神官と共に拝殿から下りてきて、境内中央に立つ。この時の神官は平服に菅笠を被り手には鞭を持っている。神官は一人の早乙女の両手を持って後退すること三、四回する。元々はもう一人の早乙女も同様なことを行っていたとされる。この動作をもって御田植祭は終了する。」

次に平成二十年の「へいさんぼう」を調査記録したものを記す。



写真１　旗立て準備の様子



写真２　拝殿内での神事の様子



写真３　神馬の飾り付けの様子



写真４　馬方の準備の様子

行事次第

祭りは、当日午前七時五十分ごろに鹿島神社の責任役である宮嶋家及び氏子総代が鹿島神社へ集合し、祭礼準備に入る。境内に旗立て、拝殿内部に祭礼用具準備、神事の準備（幣束づくりなど）を行い（**写真１**）、十一時から神事が始まる（**写真２**）。まず拝殿に向かって左側の場所に神主が先頭となり、その後に氏子が一列に並ぶ。その後、順番に拝殿に上がる。神主による太鼓で神事が開始され、祝詞奏上・玉串奉奠があり、本殿の御開帳がある。その後、祝詞奏上があり、本殿が閉められる。再度太鼓がなり御神酒がふるまわれる。

一方、祭主である宮嶋家では、十三時三十分ごろから神馬の飾り付け、馬方四人の準備が行われる（**写真３・４**）。十五時ごろに馬と馬方が宮嶋家を後にし、鹿島神社参道へと向かう。十五時十五分ごろに神主による太鼓の合図があり、祭りが開始される。

祭りでは、まず馬方四人に引かれた神馬が拝殿めがけて突進し、昇殿したところで、神主より祓い及び切り火を受ける（**写真５**）。その後、時計廻りに神社を三周する。馬と馬方が鳥居の外に去ると、馬鍬をもった平三房が神社を三周し、次に背負い籠に木の葉を入れ平三房が、木の葉を蒔く仕草をする。その後、鳥居脇にある子安神社から妊婦姿のオカメ二人が頭に飯台をのせて登場し、それに平三房が木製の男根でけしかける（**写真６**）。その行為を数度繰り返す。その後、日の丸扇三枚で作られた菅笠を被った早乙女二人が神職に手を引かれながら、一人ずつ拝殿前を行ったり来たりし十五時四十分ごろに終了となる（**写真７・８**）。この神事の風にあえば病災を免れるという言い伝えもある。

平成二十年のへいさんぼうに登場する役柄を務めた人々

平三房　―　以前は氏子の中から選ばれたが、現在は個人へ依頼している。

おかめ①　―　現在は、平三房をお願いしている個人の方の奥さんをお願いしている。

おかめ②　―　氏子総代の中から選ばれている。

馬　方　―　へいさんぼうに馬を出している宮嶋ライディングファーム（乗馬クラブ）の調教師と地区の消防団員の若衆三人で構成されている。

早乙女　―　氏子の中から幼稚園年長組から小学校低学年までの女子二人が選ばれる。三年間の任期である。



写真５　神馬の祓い、切り火を受ける様子



写真７　早乙女と神官の様子



写真６　へいさんぼうとおかめの様子



写真８　神官に早乙女が手を引かれる様子

〔類似の祭り・行事〕

田植えから稲が実るまでの一連の作業が所作によって表現される様子は、東京都板橋区でみられる国指定文化財の徳丸北野神社と赤塚諏訪神社の田遊びに類似するといわれる。この祭りは、予祝行事とされ、田の神様に豊作になる様子を見せて、このような豊作になるようにと祈願する形をとっている。

徳丸北野神社と赤塚諏訪神社の田遊びは、基本は類似しており、異なる点は赤塚の場合には神輿渡御の行事が付け加わっていることである。午後六時頃、大太鼓の音とともに始まる。祭場として「モガリ」とよばれる二間四方の篠竹で囲った場所が祭りの舞台となっている。「モガリ」とは、元来貴人の本葬前の遺体の仮安置所で、生と死の境界に位置する特別な領域である。主役の大稲本（主席）とよぶ古老やそれを補佐する小稲本及び農民役の十数名がモガリに集合する。モガリ内部では、まず町歩調べが行われ、大太鼓が響くと、大稲本が声を張り上げて、「よーよなんぞう殿」、一同「よう」、「町を数え候、東の町に一万町、西、北、中」と数えて、「合わせて五万町、天神大明神の苗代所と打ち始め申し候」と続く。その後に、田打ち、田うない、代かきが行われ、牛役が登場する。そして草すき、田ならし、足ふみと歌で進み、種まきでは大稲本が籾を四方にまいていく。

田植えでは、早乙女役の子供を胴上げして稲の成長を祈願する。その後、太郎次・ヤスメという男女があらわれ、仲良く抱き合い、この抱擁を繰り返す。これは出生を表し五穀豊穣につながる所作とされる。その後、歌と素朴な所作で稲刈りが表現され、続いて倉入れ、太鼓の上に鼓・飯びつ・かご・ヨネボ・種いりの笊などを積み重ね、稲の実りに見立てて、今年の豊作を確かなものにしていく。

へいさんぼうと徳丸北野神社と赤塚諏訪神社の田遊びの差異点は以下のようなものである。

共通点

①稲作の一年の所作を行う点（へいさんぼうの場合は、簡略化がある）。

②男女が性行為を意味する所作を行う点（へいさんぼうの場合は、木製男根も使用）。
③早乙女が登場する点（へいさんぼうの場合は、女子二人）。

差異点

①徳丸北野神社と赤塚諏訪神社の田遊びの場合、「モガリ」で一連の稲作所作を行う点。
②へいさんぼうでは実際の馬を使用するのに対し、徳丸北野神社と赤塚諏訪神社の田遊びの場合は、牛の面をつけた牛役が登場する点。
③徳丸北野神社と赤塚諏訪神社の田遊びの場合、場面で唱え言葉や小謡がある点。

〔参考文献〕

『牛渡村　村社　鹿嶋神社　由緒』大正四年六月調　社掌　宮本義徳　氏子総代　宮嶋新治
「へいさんぼう」『茨城の神事』平成元年　茨城新聞社
『新治地区神社誌』平成四年　茨城県神社庁新治支部　新治地区神社誌編集委員会編

（千葉　隆司）

四二　下須田の盆綱（しもすだのぼんつな）

〔名　称〕
下須田の盆綱

〔実施場所〕
稲敷市（旧稲敷郡東町）下須田

〔実施時期〕
八月十三日・十四日

〔伝承組織〕
盆綱行事の主体となるのは下須田地区の小学生から中学二年生までの男子である。中学二年生は「親方」とよばれ、下級生を指示しながら行事全体を執り行う。

〔実施内容〕
二〇〇八年八月十三日の盆綱では、午後三時に下須田公民館へ集った。参加した子供たちは十七人（男子）で、親方となる中学二年生の四人は制服、それ以下の中学一年生や小学生は、それぞれの体操服姿で参加した。

盆綱は子供たちが事前に作っておく。直径一五㎝、長さは六mほどの大きさで、太い綱を束ねて芯とし、そこに縄を巻きつけたものである。所々に持ち手となる手ぬぐいがでている。

公民館前に集合すると、親方が行灯に「豊年満作」「商売繁盛」などの文字や絵を入れる。行灯が完成すると、親方の掛け声のもと、全員が一列に整列する。そして、親方から順番にジュースをもらい、それでまず手を洗い、続いて口をそそぐ。濡れた手は「拭いてはいけない」との注意が親方から飛ぶ。三種類のジュースが用意され、三回同じことを繰り返す。これは、盆綱を始める前の「清め」に相当する行為と考えられる。

三時半ごろ、集落内にある須田山般舟寺（曹洞宗）へ移動する。本堂には子供たちがこの日までに準備をしておいた盆綱がある。子供たちは盆綱を引き出して、様々な色のついた紙垂をつける。準備が終わると、盆綱を取り囲んで、一同が整列し、住職に般若心経を唱えてもらう**（写真1）**。経が終わると、本堂の前で、「豊年満作わっしょい、わっしょい」と唱えながら綱を勢いよく振る**（写真2）**。

盆綱をもって公民館へ戻ると、今度は公民館敷地内にある稲荷神社などの周囲を、盆綱をもって勢いよく走りながらまわる。さらに、集落の南にある水神社へ移動し、やはり本殿の周りを何周か走る**（写真3）**。七周するのが本来といわれる。

その後、盆綱とともに集落の家を一軒ずつまわり始める**（写真4）**。下須田



写真1　住職による読経



写真2　本堂の前で盆綱をふる

は大きく下須田本区と古新田区という二地区に別れているが、盆綱は水神社近くの本区の家から始まり、古新田区へ移動をして、また本区へと戻る。

盆綱は小学校中学年以上の子供たち五～六名ほどでもち、低学年の子供は行灯をもつ。親方は提灯（「下須田」「子供中」と書かれている）を持ち、まわる家の順番を差配する。最年少の子供は幣束をもち、盆綱が門をくぐって庭に入ると、家の門口と玄関前の二箇所に幣束に立てる。農家では「豊年満作千円ワッショイ、豊年満作千円ワッショイ」と、商家では「商売繁盛千円ワッショイ、商売繁盛千円ワッショイ」と唱えながら勢いよく綱をふる。これらは二回繰り返され、二回目の唱えごとでは金額の部分が二千円になる。各家からはお礼が手渡され、親方が屋号と金額を控えて受け取る。盆綱が庭を出る時には、必ず門に立てた幣束を外しておかなければならない。盆綱が幣束よりも先に門をくぐって外へ出ることを忌む。

すべての家をまわり終えるのは午後十一時半頃で、十二時を過ぎる年もあるという。途中、親方の家では子供たちに対してジュースやおにぎりなどの振る舞いがだされる。また、古新田区をまわり終えると、途中で花火の余興がある。花火を始めるころ、周囲はすっかり暗くなっており、行灯や提灯に火を灯すこととなる。

翌八月十四日は盆綱を川へ流す**（写真5）**。午前六時、公民館へ親方と小学四年生以上の子供たちが集り、盆綱を担いで近くを流れる野田奈川に向かう。盆綱は前日の最後に激しく叩きつけられたため、ところどころ縄がほつれている。六時半ごろ、盆綱は子供たちの手によって橋の上から川へ投げ落とされる。盆綱が川を流れていくことを確認すると、子供たちは駆け足で公民館へと戻る。

盆綱行事は以上であるが、子供たちは引き続き上須田本区にある共同墓地の前に小屋を作り始める**（写真6）**。かつては子供たちが親方の指示のもとで競い合いながら二つないし三つの小屋をつくったという。

現在は子供が少なくなったこともあり、親方の男親が鉄パイプを組み合わせて二階建ての小屋の骨組みをつくる。子供たちは鉄パイプを運んだり、ブルーシートで屋根をかけたり、周囲に茣蓙を垂らすなどして小屋を完成させる。こ



写真３　水神社の周りを走る盆綱



写真４　各家をまわる盆綱



写真５　盆綱を川へ流す



写真６　小屋づくり

うしてできた小屋で、子どもたちは十四～十五日の二日間を一緒に過す。両日は下須田の人たちが墓参りに訪れることから、「小屋の子供たちはお参りに来る人たちを守っている」のだという。

なお、八月十三日の盆行事として、下須田の各家ではマコモを焚いて先祖の「お迎え」が行われている。

〔類似の祭り・行事〕

盆綱は千葉県北部の利根川流域から茨県南部の霞ヶ浦・北浦周辺、さらに県央の涸沼湖・涸沼川沿いを中心に分布をみる行事である。分布上の特色として、水辺の地域に多く見られることが指摘できる。千葉県北部から茨城県南・県央にかけての盆綱は、仏の送迎に関わるものが多い。筆者が実見した例であげれば、土浦市佐野子の盆綱は、墓地を出発点として、盆綱の掛け声も墓地では「仏様、乗らっせ」、家々では「仏様、降りらっせ」と唱える。小美玉市立延でも、やはり墓地を出発点としており、盆綱を家のなかにあげて仏を降ろす。詳細調査報告一六の牛久市田宮の蛇祭りも同様である。

しかし下須田の盆綱は、寺を出発点とするものの、そこは墓地ではなく、水神社など集落の神社をめぐってから、各家をまわり始めている。唱えごとの内容も豊作祈願や商売繁盛など現世利益を求めるものであり、仏の送迎に伴う盆綱とはなっていない。下須田で盆綱が行われる八月十三日、周辺の村々で盛んに行われているのが「オタチ」行事である。大きな木太刀を担いで一軒一軒の家々を廻る行事で、下須田と同じような内容の唱えごとをする地区もみられる。下須田の盆綱は「オタチ」行事の木太刀が、盆綱に置き換わったようにもみえ、興味深い。

また、競技としての綱引きを行う盆綱の事例も報告されており（文化庁、二〇〇〇年）、地域によって多様な盆綱があることがわかる。

〔参考文献〕

『東町史』民俗編（東町史編纂委員会、一九九七年）

佐々木尊之「地域社会と盆行事」『フィールドワーク報告書』（常磐大学人間科学部現代社会学科社会学コース、二〇〇七年）

『無形の民俗文化財記録』第四十三集　盆行事Ⅳ（文化庁文化財保護部、二〇〇〇年）

（萩谷　良太）

四三　村岡（むらおか）の高灯籠（たかとうろう）

〔名　称〕
高灯籠

〔実施場所〕
下妻市（旧結城郡千代川村）村岡一〇二七　満徳寺境内

〔実施時期〕
新暦の八月七日　早朝（墓薙ぎの翌日）


写真１　杉の木の先端の加工状況

〔高灯籠について〕
新盆に高灯籠をあげる風習は、北関東において広く認められた行事であったが、現在も行なっている地方は僅かになってしまった。通常、個別の家ごとに立てる高灯籠の大きさは、八尺から二間程度のもので、新しい仏様が道に迷わずに各家々に帰ってくるのを迎える行事である。

旧千代川村の村史編纂事業における調査では、村岡地区のみで認められる行事で、かつて鎌庭地区でも行なっていたとのことである。また、鯨地区の石造物調査によって延宝二年（一六七四）の石灯籠に「高灯籠念仏衆」と刻まれていることが判明している。

村岡の高灯籠がいつの頃から始まったかは記録もなく不明である。

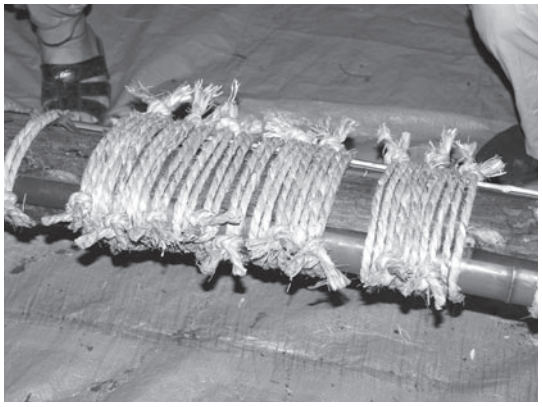
〔実施内容〕
村岡の高灯籠の特徴は、多くの事例が新盆の家々で行なうのに対し、新暦の八月七日早朝に、村中が檀那寺である満徳寺の境内に集まり、五間（約十ｍ）の杉の木で作った大きな高灯籠を立てるのである。

高灯籠の杉の木や竹は前日に新盆の家の人たちで裏山から切り出しておき、当日に備える。当日も早朝三時には集まり、準備をして村人が来るのを待っている。新盆の家が一軒しかないような年もあり、そのような時は親族が準備を手伝って行なうとのことであった。

五ｍもある杉の木は、先端の葉のみが残されて枝はすべて切り取られる。そして青竹を十字に結んで、両端に割った竹で輪をつける（**写真１**）。さらに杉の幹にも割った竹を二本くっつけて荒縄で「疣結び（いぼ）」にして結わえつける（**写真２・３**）。この荒縄はかつては各家から持ち寄られたが、現在は新盆の家の人たちで用意しておくようだ。

普通の寄り合いでは遅れてくる人が多い中、この高灯籠の日だけは不思議と競って早く集まってくるという。また、寄り合いなどよりも参加者が多くなるようだ。日が昇ってくる頃には「疣結び」でぎっしりとなった高灯籠が境内に立てられ、行事が終了する（**写真４・５**）。


写真２　荒縄を「疣結び」にして結わえつける


写真３　疣結びの状況

特徴

通常の高灯籠が新盆の各家々で立てられるのに対し、村岡の例は、五間もある大型の高灯籠を村中の人々が集まって立てることが特徴である。前の年に亡くなった村人を個々の家へ直接呼ぶのではなく、まず村全体で迎えてから家に帰ってもらおうと村中で目印を立てるのである。村人が集まる場所は満徳寺境内であるが、行事そのものには寺は一切関わらない。村岡の高灯籠が寺の行事ではなく、村の行事であることの証拠となる。

かつて満徳寺に隣接して行屋があったということを考え合わせると、この高灯籠は行屋で行なう行事の一つであったと考えられている。他の村々で行なった高灯籠は、使用した杉の木を行屋に納めていたということからも、地域によっては高灯籠が行屋の行事として行なわれることもあったことが推察される。なお、村岡の高灯籠は下妻市指定無形民俗文化財となっている。



写真４　村人みんなで高灯籠を立てる



写真５　立ち上がった高灯籠

〔参考文献〕

『村史　千代川村生活史　第二巻　地誌』（千代川村史編さん委員会編　平成九年三月三十一日）七〇～七一頁

『千代川の民俗―民俗・年中行事アンケート調査報告書―』（千代川村教育委員会　平成十年三月三十一日）

（赤井　博之）

四四　鹿島（かしま）みろく

〔名　称〕
鹿島みろく

〔実施場所〕
鹿嶋市宮中大町地区　大町区民会館　他

〔実施時期〕
毎月一日の定例会　一・五・九月の二十一日の「一夜さま」の集会

〔伝承組織〕
鹿島みろく保存会　十名（平成二十年時点）
栗林きみ子（大正七年生）　内田　みよ（大正九年生）
鬼沢美津子（大正十年生）　貴達　久子（大正十一年生）
青塚　初江（昭和二年生）　宮本　なお（昭和二年生）
宮本　ふき（昭和五年生）　錦織　美枝（昭和十一年生）
鈴木たか子（昭和十一年生）　鈴木　栄子（昭和十二年生）

〔由来伝承〕
「鹿島みろく」は、鹿島信仰と結びついた芸能の一つといわれている。鹿島地方に救いの神と認識されたミロクが着いたことを喜び、人々に幸福が広がっていくことを願って歌い踊られるものと思われる。よく類似したものに、南房総と東伊豆に伝承されている「鹿島踊り」がある。「鹿島踊り」と「鹿島みろく」には、同じ歌詞が伝えられており、注目されている。

〔実施内容〕
①当日朝九時頃から、お菓子などを手に持って参加者が大町区民会館に参集する。この時から、午後三時くらいまでの女性達の集会全体をさして「お酒盛（さかも）り」という。
②まず、会館内の和室にテーブルを出し、各自の持参したお菓子・お茶などを並べ、談笑の準備をする。
③しばらく談笑した後、午前十時より「お酒盛り」のなかの主要行事である「鹿島みろく」を始める（**写真1・2**）。
「鹿島みろく」は、みろく歌に合わせて、踊手が何種類かの踊りを組み合わせて踊るものである。鹿島みろく保存会には、其一から其五まで（其二が二種類ある）六つのみろく歌が伝えられているが、現在は其一・二・五の三曲のみしか節付きで歌えなくなってしまった。昭和三十年代までは、六曲とも歌えたらしい。また、其一・五は歌のみ、其二は歌と踊りがある。踊には「拝む」「払う」「奉る」の三つの要素を手の動きに取りいれて作られていると伝えられている（**写真3・4**）。


写真１　「鹿島みろく」を歌う


写真２　「鹿島みろく」の太鼓役

四人は太鼓をうちながら、他の五人は手拍子を入れながら参加者全員で歌う。踊りは太鼓の役以外の者が踊る。

現在歌い踊っているみろく歌は次の三つである。

a其一　**「今日」**：歌のみ（約二分間）

今日のお酒盛りは　※御しん様の御法楽。
皆いつれお揃ひ申して拝み申す。
何事も悪しきことは避け給え神々様。

※御しん様は鹿島神宮のことをさす。この部分を大町区の神様である「龍神様」「稲生様」に代えて計三回歌う。

b其二　**「めでた」**：歌と踊り（約四分間）

目出度めでたが　三つ重なりて
門に七重の注連を張る
是のお庭の白躑躅（つつじ）
本は白銀　中黄金　末の小枝に銭がなる
銭の恵みで朝日さす
朝日長者と名を呼ばれ

c其五　**「鹿島では」**：歌のみ（約二分間）

鹿島では　美しいのは　御しん様の　あのはいふじ
はい藤が咲きそろって　御しん様に輝く
何事も叶へ給へや　常陸鹿島の神々様

次の三つのみろく歌は、現在歌詞のみが伝えられているが、節・踊りは伝えられていない。

其二　**「めでた」**（鶴亀）

目出度めでたが　三つ重なりて
門に七重の注連を張る
これのお家はめでたいお家
鶴と亀とが舞遊ぶ
鶴は千年　亀は萬年
お家繁昌と舞遊ぶ
親は百まで　子は九十九まで
共に白髪のはえるまで

其三　**「みろく」**

世の中は萬劫末代　弥勒の船が続いた
舳艫には　伊勢と春日　中は鹿島の御社
有難や
息栖お森は黄金社壇
打て輝く後には　清き神等
前には女瓶男瓶
あの御座船
香取は四十余の御社　音に聞くとも尊としや
一度は参り申すべき　金の三合撒かうよ
金三合は及びござらぬ　米三合撒かうよ





写真３・４　「鹿島みろく」踊り

何事も叶へ給へや　常陸鹿島の神々様

其四「**御茶の礼**」（是様）

是様（これさま）の初の正月　門松門林（かどまつかどばやし）

その松の一の小枝に　孔雀（くじゃく）の鳥が羽を休めなあ

両羽根に銭を並べて　口には黄金をくわえをるよ

その鳥が又も来るなら　末代長者で暮らすものよ

④毎月一日の定例会以外には、一月・五月・九月の二十一日には「一夜さま（一夜講）」の集会が区民会館で「お酒盛り」と同じメンバーで行われる。その時には、弘法大師の掛け軸をかけ、季節の花・茶菓・果物を供え、「オンケンバイ、ケンバイ、ケンバイ、ソワカ」の呪文を十一回、「南無大師遍照金剛」を二十一回唱和する。また、「鹿島みろく」も歌い・踊る。

⑤昭和三十年代までは、毎月一日の定例会以外でも、町内で「子供が生まれた」「七五三の祝い」「葬式」などの祭りには家に呼ばれて「鹿島みろく」を踊ったそうだ。

⑥「お酒盛り」のメンバーになる資格については、特別な規定はないが、子育てを終わった女性がはいるのが普通である。若い女性には、「つきあい講」というグループがあった。

⑦昭和三十一年に、錦織　美枝さんの父が中心になって、「鹿島みろく保存会」を作り、毎年育成費が区から一万五千円助成されている。「鹿島みろく保存会」は、昭和三十一年一月十五日に『鹿島みろくの謡』を印刷して、みろく歌を収録している。

〔類似の祭り・行事〕

昭和四十八年にまとめられた調査結果では、鹿嶋市内の三十四地区で「みろく踊り」が存在したことが報告されているが、同地域での平成七・八年の調査では十地区での伝承が確認されたのみになってしまっている。現在では、鹿嶋市大町区以外にも、近隣の角内（すみうち）区でも同名の「鹿島みろく」が年配の女性に達によって行われているが、踊りの伝承が途絶えてしまっている。

また、神奈川県・静岡県・千葉県では、「鹿島おどり」と称して、ここに掲載した其三「みろく」と同じ歌を唄って踊る芸能があり、「鹿島みろく」との関連が注目されている。

〔参考文献〕

『大町区誌』昭和六十年　鹿島町宮中大町区

学術調査報告書Ⅷ『鹿島信仰の諸相』平成二十年　茨城県立歴史館

『国鉄鹿島線沿線の民俗』昭和五十六年　茨城民俗学会

『鹿島みろく』昭和四十八年　鹿島文化研究会

「鹿島弥勒（一）（二）」平成七・八年　嶋田尚

（大津　忠男）

四五　西丸山の祈祷囃子（にしまるやまのきとうばやし）

〔名　称〕

西丸山の祈祷囃子

〔実施場所〕

つくばみらい市（旧筑波郡谷和原村）西丸山

〔実施時期〕

一月十五日前後の日曜日。昭和五十年ごろは、旧暦二月一日であったといい、夜遅くまで地区内をお囃子を奏でながら祈祷し、巡行していたというが、新暦で行事をおこなうようになってから一月とし、時刻も午前中ですませている。

〔伝承組織〕

つくばみらい市西丸山地区。西丸山は、小貝川・鬼怒川が合流する沼沢地を干拓して開かれたムラである。寛永十一年（一六三四）には、家数十八軒、田一〇八石、畑四十一石の石高を数えた。鎮守には、元禄十三年（一七〇〇）の創建とされる鹿島神社がある。このほか、ムラの北のはずれに月読神社がある。境内の由来を刻す碑文によれば、その本尊の刻銘により、享保八年（一七二三）九月二十三日に丸山村の十七人衆によって建立されたものであるとされている。

ムラは、南北にはしる県道水海道取手線の東側に沿って家並みが続き、北から上（かみ）・中（なか）・下（しも）・四つ又東組（よつまたひがしぐみ）・四つ又西組（よつまたにしぐみ）の五つにに分かれている。耕地はこの通りと交差するように、短冊状に広がる。肥沃な低湿地に発展したムラであるが、地元の伝承によれば、西丸山をかこむ古川・下長沼・川崎などは、低地であった過去の地形をさしたものだという。道路に面した屋敷の東側は、耕地をはさんで中通川が南流し、これが東のムラ境となっている。また、道路の西側の耕地には、整然と縦横に用排水路が設けられ、水田が耕作されている。この区画整理がなされる以前は、田の形も一定ではなく、そのあいだを抜ける道路なども直線ではなかったという。

この祭りの主体となる組織は西丸山祈祷囃子保存会で、正式には笛一、鉦一、大太鼓一、小太鼓二、大鼓一、小鼓二、拍子木一、踊り二、車方七、綱方十、天狗二、その他で三十三名の構成となっていた。

〔由来伝承〕

『図説　谷和原の歴史』によれば、「流行り病に苦しんだ地区の人びとが疫病の退散を願い、元和年間（十七世紀初期）に始めたもの」といわれている。また『茨城の芸能史』によれば、この祭りは「今から三百数十年前から始められ、八代にわたって子孫に伝承されている」という。しかしながら、縁起等が確認されていないため、けっしてその起原はあきらかではない。

ここで演奏される囃子に、「みこ舞囃子」「ばか囃子」「祈祷囃子」があるが、『茨城の無形民俗文化財』によれば、それぞれ「鎮守の神前に奉納する囃子」「家々を移動する時の囃子で、道端に潜む虫類を追い払う囃子」「各家庭の庭先で、その家の悪病除けと農作物の五穀豊穣祈願と、鎮守の神に地区内の守りを祈願する囃子」としている。直会が行われる際にも、「悪疫退散」「五穀豊穣」を祈願すると保存会会長があいさつしている。



写真１　各家での祈祷



写真２　北のムラ境にたてられる天狗の藁人形（男）

〔実施内容〕

大小の太鼓と鉦、拍子木、鼓、笛などからなるお囃子の一行が、大八車に米俵と天狗の面を乗せ、地区の家いえをまわって大杉神社のお札を配り、疫病の侵入を防ぐといいう藁で作った人形を地区の出入り口に置く。

この祈祷囃子は、各世帯をまわりながら、祈祷を目的としたお囃子が行われ、大杉神社の御札が配られるものである（**写真１**）。またムラ境となる六カ所にも大杉神社の御札、南北の境にワラで造った天狗の人形男女が一体ずつ立てられる（**写真２・３**）。

この祈祷囃子に先立って、西丸山では、阿波大杉神社（稲敷市桜川）への代参が行われる。代参は、三十軒のうちカミ（ムラの北のほう）から二軒ずつ順番に行われ、交代で御札をいただいてくる。昭和六十年の大杉神社講中受付票によれば、この年一月四日「西丸山部落講中」として、二名代参し、大札六枚、小札三十枚を授与されている（大島健彦『アンバ大杉信仰』）。また、平成九年



写真３　南のムラ境にたてられる天狗の藁人形（女）

（八年度）の『来社講中記録簿』によれば、この年の一月七日、神面の貸与と、大札六枚、小札三十一枚の授与があった（同前掲書）。平成十八年には、一月八日に代参にでかけ、大札・小札とともに「講中安全／阿波本宮大杉神社／谷和原村　西丸山講中」の木札を迎えている。以前は平成九年の記録にあるように、神面の貸与を受けていたが、近年はとくにないという。本来、この祈祷囃子には、天狗の面に白装束をつけたものが加わってムラをめぐるものであるが、この天狗の面は、西丸山で作ったものである。

先に記したように、この祈祷囃子には、天狗をかたどった男女の藁人形が南北のムラ境にそれぞれ立てられる。これは、前年の十一月頃から十二月にかけて、日にちを決めて作っている。両手を広げた形に、竹で芯をつくり、新藁をまきつける。これに竹で作った刀をさす。刀には、桟俵を利用した鍔をつける。男の天狗は女の天狗よりも大きく、頭の上にちょんまげをつけているのが特徴である。顔には目や口をつけず、天狗をかたどっているということから、鼻だ

けを長く立てている。平成二十年度は、十二月二十二日につくられた。

祈祷囃子当日、西丸山祈祷囃子保存会の会員は、午前八時ごろに鎮守の鹿島神社に集合する。大八車を組み立て、大太鼓一・小太鼓二をくくりつける。また、大鼓・小鼓にはそれぞれ皮を張る。辻止めのための竹笹七本に、大杉神社の「阿波本宮大杉大神祈祷之神璽」の御札（前掲の大札にあたる）を挟む。これらの道具の準備をすませしだい出発する。出発するにあたり、鹿島神社社殿の前に大太鼓・小太鼓のほか俵をくくりつけた大八車に、大鼓・小鼓・笛・男女の藁人形をもって集まり、祈祷囃子を行う。以前は、みこ舞囃子、ばか囃子、祈祷囃子などの囃子があったというが、現行では、出立の際演奏するとされるみこ舞囃子も祈祷囃子にかえているほどである。これを終えてから、県道沿いに屋敷が並ぶムラの北のはずれに向かう。

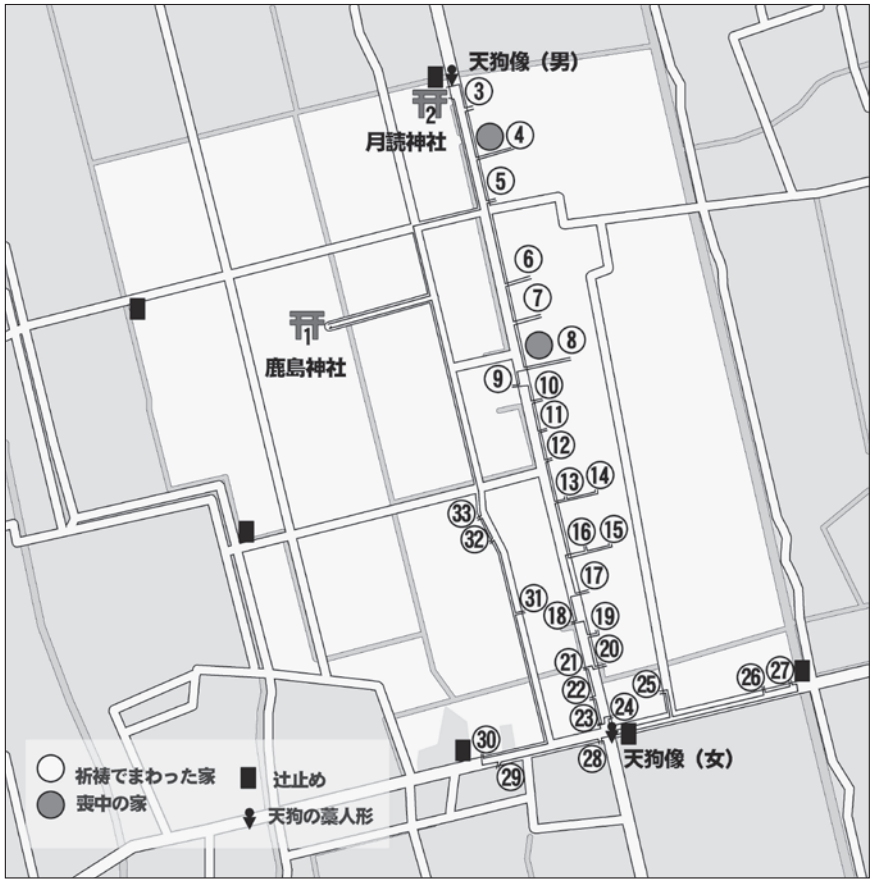


図１　天狗像・辻止めの位置と祈祷囃子の巡行順番（平成 20 年度）

その道中の構成は、正式には笛が一名、鉦が一名、大太鼓が一名、小太鼓が二名、大鼓が一名、小鼓が二名、拍子木が一名、踊りが二名、車方が七名、綱方が十名、天狗が二名、その他で総勢三十三名となるというが、構成世帯の戸数によって変動することもあり、「西丸山の地区には三十二戸の家庭があり各家々から主人又は跡継ぎが参集し、テングの装束の若者一人、おかめ・ひょっとこの装束が各一人、太鼓・笛・鉦など鳴り物手十五人、大八車の引き手六人、御札の持ち手八人の三十二名で構成する」（『茨城の無形民俗文化財』）ともいう。現在では囃子方の構成を変えてはいないものも、「白地の装束にテングの面をまとった若者を先頭にし、大八車に米俵と大・小の太鼓を乗せ、太鼓や鉦を打ち鳴し、法螺貝・笛を吹き、おかめ・ひょっとこの装束に面をまとった者を従えてはやし回る」（『茨城の無形民俗文化財』）といった行列は、踊りなど一部の役割が省略されている。また、従来の報告にうかがうことができないが、幣をつけた榊を持つ者が一名、先頭にたっている。

ところで、この巡行の順番であるが、ムラの家並みから南北に縦貫する県道をはさんだ鹿島神社を出発し、田んぼのなかを通り抜けて、いったん北のムラ境に位置する月読神社へ行く。ここで、祈祷囃子を行い、男の天狗の藁人形をたてる。現在では電柱にくくりつけ、わきに「阿波本宮大杉大神祈祷之神璽」の大札を立てる（**写真４**）。祈祷囃子の一行は、その間にも道中囃子を続けながら、北（カミ）から順番に家並みを一軒一軒まわってゆく。しかし、前年に不幸があった家には立ち寄らない。それぞれの家では、玄関先で、家人を呼びだし、祈祷囃子にあわせて榊を振り、お祓いをする。お囃子がすむと、小札を配り、ご祝儀をもらう。この間にも、巡行ルートからはずれている村境には、大札をつけた笹竹を立てておく。祈祷囃子の巡行は、途中、休憩をはさんで、南のムラ境となる古川交差点（県道一三〇号線・県道三号線）まで来ると、交

差点北東隅の馬頭観音のとなりに、女の天狗を立てる。ここからは東三軒をまわりながら、東のムラ境となる橋のたもとへ行き、辻札を立てる。ここでも祈祷囃子は行われ、ここからは、来た道を女の天狗を立てた古川交差点まで戻り、行政区画からいえば、西丸山ではなく、古川に属するが、天狗の像から交差点の対角線にあたる商店二店舗においても祈祷囃子が行われる。このあとは、県道三号線沿いの西の村ムラ境まで行ったのち、県道一三〇号線と平行する農道を通り、鹿島神社へ戻る。戻った鹿島神社では、社殿の前で祈祷囃子を行い、境内と隣接する西丸山公民館で直会を行う。



写真４　ムラ境にたてられる大杉神社の御札

この祈祷囃子は、昭和三十八年八月に県指定無形文化財、昭和五十二年一月に県指定無形民俗文化財に指定替えとなっている。

〔類似の祭り・行事〕

茨城県稲敷市阿波には、大杉神社が鎮座し、各地へ勧請されて、その信仰圏の広がりを見せている。享保時代に急激にその広がりを見せ、いずれもアンバ囃子、あるいは大杉囃子をともなって広まったとされている。茨城県内では、このようなアンバ・大杉等を冠する神社や祭りがほぼ県内全域にみることができるが、その特徴としてアンバ囃子・大杉囃子を演奏しながら、ムラやマチのなかを、神輿や御神体をもって巡行し、悪疫や災いを防御し五穀豊穣を祈願するもの。漁業や舟運などの安全豊漁や航行安全を祈願するなどをあげることができる。

〔参考文献〕

『茨城の芸能史』茨城文化団体連合編　茨城文化団体連合・茨城県教育委員会昭和五十二年
『茨城の無形民俗文化財』茨城県教育委員会　昭和五十七年
『アンバ大杉信仰』大島建彦　岩田書院　平成十年
『図説　谷和原の歴史』谷和原村史編さん委員会　谷和原村・谷和原村教育委員会　平成十一年
『茨城の民俗文化』藤田　稔　茨城新聞社　平成十四年
『アンバ大杉の祭り』大島建彦　岩田書院　平成十七年
「西丸山の祈祷囃子と天狗の人形」『西郊民俗』二〇七号　立石尚之　平成二十一年

（立石　尚之）

四六　行方市麻生、古宿、新田の馬出祭り

〔名　称〕

祇園祭り、馬出祭り

〔実施場所〕

行方市（旧行方郡麻生町）麻生、古宿・新田八坂神社

〔実施時期〕

七月二十六日が宵祇園、二十七日が本祇園（二〇〇八年度）。かつては旧暦の　六月十四日、十五日の両日行われた。

〔実施内容〕

（行事の概要）

神社の祭礼において、飾りを施した馬を追い立て、御旅所や神社の祭神に奉納する行事を「馬追い」と称する。本祭礼も馬追い行事のひとつである。馬追いに用いられる神馬は、絵馬などと同じく神への奉納物であり、また、神霊がその背に乗って移動する神聖な生き物でもある。本行事では、トウヤウマと称される飾り馬に稚子（稚児）を乗せて神迎えを行った後、社殿前の参道で、神輿と神馬とがせめぎ合い、神馬を鳥居の外に追い立てる。その後、神輿が霞ヶ浦へ浜降りする。

（行事の由来）

八坂神社は霞ヶ浦の湖岸に位置する神社である。「八坂神社「馬出し祭」由来」によれば、この行事では、神馬は八岐大蛇を表し、神輿はそれを退治するスサノオを表すとされ、また、足軽が馬をひく訓練や軍馬調教にも関わっていたとされている。麻生藩藩主が近江より国替えとなり当地を治めるに際して、当神社を藩の総鎮守とし、領内の二十四ヶ村を集めて祭礼を行ったのに因むとされ、廃藩置県以降、規模を縮小し、古宿・新田二集落において十数軒の家々が「当家」を勤め、祭礼を司ったとされる。



写真１　八坂神社



写真２　参道の注連縄

（祭祀組織）

現在、古宿・新田両地区からサイジン（祭事委員）が三名ずつ（年により四名の場合もある）選出され、祭りを取り仕切る。また、クミウチ単位の輪番で毎年一軒のトウバン（トウヤ、当家）を出している。馬出し行事については、馬出し連（馬出し保存会）が組織化され、馬出し行事に関わることを中心に管轄している。

（行事の流れ）

ここでは二〇〇八年七月二十七日に行われた祭礼について、馬出し保存会代表者羽生均氏からの聞き書き、同氏提出の基礎調査票、ならびに当日の観察記録に基づき報告を行う。

シメオロシ　本祇園（祇園祭り当日）の一週間前にトウバンの家に古宿、新田両地区の氏子各戸が集合し注連縄を綯う。綯われた注連縄は、両地区の要所や、昔、馬場であった場所の道の両脇に竹が立てられ注連縄が渡される（写

真2）。また、新田三光院、古宿明覚院、次に述べるオカリヤ前に旗竿が立てられる。また、祭礼当日、馬を繋いでおく馬小屋が準備される。

オカリヤ　オカリヤは本殿から道を越えて、霞ヶ浦に面する形で、シメオロシの当日立てられる木造の仮殿である（**写真3**）。祭礼当日は神社の祭神は、神輿に遷され、オカリヤで奉祭される。

宵祇園　宵祇園を御浜降りとも称す。今回の調査では観察出来なかったが、羽生氏の基礎調査表によれば、馬出しが行われる本祇園の前日を宵祇園と称し、神馬の町廻りと、神社神殿から神輿への神霊のお移し、神輿の地区内の御幸と仮殿への奉納が行われる。馬出し連は早朝より自分たちと馬の衣装を調え、町廻りに出発し、家々からおひねりと火を貰って歩く。午後、社前に氏子達と、馬出し連（稚子が乗馬する稚児馬の連を除く）が集合し、そこに当家宅を出立した稚子馬が稚子を乗せて到着する。稚子、神職、神社総代、当家などにより神事が行われ、氏子と馬出し連には神酒、オモコ、ワカサギなどがふるまわれる。

オモコは玄米を蒸した飯であり、トウバンの家の女性が作る供物である（**写真4**）。ワカサギは霞ヶ浦で獲れたものを塩ゆでし乾燥させて用いるが、かつては殿様に献上された「公魚」であったと伝えられている（**写真5**）。



写真３　御輿を納める仮殿


写真４　玄米を蒸したオモコ


写真５　霞ヶ浦で獲れたワカサギ

この後、御神体が神殿より神輿に遷され、「柳葉のいつも変らぬ色なれば神の御前に繁り梢之木」、「昨日まで早苗とりしがいつの間に稲穂もそよと秋はきにけり」（「八坂神社「馬出し祭」由来」四十三頁より）などの御神歌が斉唱される。また、祭礼の安全を守る意味で火が全員に配られる。

御幣持ちを先頭として御幸が出発し、新田三光院で休憩し、神事の後、霞ヶ浦堤防を通って古宿を巡り、オカリヤに到着する。ここで火を返して散会する。当家は、オカリヤに残り、不寝番を行う。

本祇園　宵祇園の翌日行われる本祭りを本祇園と称する。当日、馬出し連は、早朝より昼まで町廻りを行う。飾り立てた馬を曳き、地区の各戸を廻り、火を貰い受ける。**写真6**は、訪ねた氏子の家の方から出されたおひねりを、馬出し連の若者が白い扇子を広げて受けた後、家の方が火を付けたマッチを差し出して火を渡しているところである。また、集落の子供達が子供神輿を担いで、氏子区域の家々を回る。この際にも、神輿が訪れた家の方から子供達は火を受ける（**写真8**）。

午後三時近くになると、当家から稚子が稚子馬に乗って、馬追い連と共に仮殿へ出立する（**写真9**）。稚子には当屋の男の子が選ばれるが、稚子になる事

はその子供にとっても良いこととされる。稚子の衣装や冠などはすべて当家で準備する。稚子がオカリヤに到着すると、仮屋の横に出された神輿の前に祭壇が設けられ、稚子、当家、サイジンなどが並び、神職が祝詞をあげて神事を行う（**写真10**）。その後、全員で御神酒あげを行う（**写真11**）。

馬出し　オカリヤでの神事が終了した後、八坂神社境内で馬出しが行われる。午後四時頃、神社前に神輿が遷される。神輿の担ぎ手達は、白を基調とした衣装を纏っている。神輿をもんだ後、社殿前に据え、そこに榊が運ばれる。ついで子供達が子供神輿を担いで参道を昇り神輿をもんだ後に神前に据える。

準備が整うと、参道を鳥居から神前へと、馬出し連のタヅナトリ二名に口をとられて飾り立てられた神馬が進んでくる。神輿の直前で馬は立ち止まり、神輿とにらみ合うような形とされる（**写真12**）。周囲の喧噪を馬が恐れて徐々に鳥居の方向へ下がって行くと、大きな幣束と太鼓の音で馬を驚かし、タヅナトリが手綱を掴んだまま、中を飛ぶように神馬に付き添いながら鳥居めがけて走らせ、その後を神輿が全力で追いかける（**写真13**）。参道を囲んだ観客の歓声を受けて、神輿と神馬による馬出しは幾度も繰り返される。馬出しは子供神輿によっても行われ、大人たち本神輿の担ぎ手たちから大声で囃され、幾度も馬を追った。また木で作られた木馬を用いて小さな子供達による馬出しも演じられた。馬出しでは、神輿はスサノオの尊を、神馬は、八岐大蛇を表しており、境内を神輿に追われて駆け抜ける馬は、スサノオにより退治される八岐大蛇の姿を示すとされる。馬出しは夕刻まで幾度も続けられ、やがてオシキリとなり、神輿が馬を境内から押し切ったとして終了となる。

浜降り　この後、神輿と子供神輿は、霞ヶ浦の湖畔に巡行し（**写真14**）、水中に運ばれ、担ぎ手たちによって盛大にもまれる（**写真15**）。

（行事の民俗学的意義）

基本的に、この行事は、夏期に悪霊的な存在を馬に仮託して村から追い払う鎮送儀礼としての意味を有しているものと思われる。また、馬出しでは、人と馬の興奮を煽り、その行事の祝祭としての性格が強められている。

霞ヶ浦湖畔の集落には水神が数多く祀られ、また御霊系の神社である祇園社や八坂神社も水神的な性格を示すが、石田栄一郎によれば、牛馬は供犠を通じて水神と深く関わる動物であり、初春や夏の終わりに牛馬を川辺で水浴させ遊ばせる行事は、牛馬を通した祓いと水神への祈祷とされる。本祭礼で注意されるのは、神輿や神馬の巡幸で、氏子が火を渡す儀礼が行われている点である。



写真６　火を受け取る馬出し連



写真７　子供神輿



写真８　火を受ける子供達



写真９　当家からの稚子の出立



写真 10　神輿前での神事



写真 12　神輿の前の神馬



写真 11　御神酒あげ



写真 13　神輿に追われ駈ける神馬

祭礼自体は水神信仰や御霊信仰と深く関わるものであると考えられるが、祭礼に際しての祓いの方法として水と対置する火が用いられているものとも考えられる。

本祭礼は、農耕馬が集落に居なくなった事により一時中断していたが、二十年ほど前に、地元からの資金提供などにより、外部から馬を借りるかたちで復活した。神のヨリマシであると思われる稚児をトウヤウマで渡らせたり、夏期の鎮送儀礼として馬出し神事を行うなど、民俗学的にも重要な意味を持つ行事である。また、かつて県下で盛んであった神社祭礼に伴う草競馬なども想起させる。頭屋組織、祭人組織（祭りの実行委員会）、馬出し保存会（馬出しに関する保存会）などの組織が、現在もこの祭りを支えている。



写真 14　霞ヶ浦への浜降り



写真 15　水中でもまれる神輿

〔参考文献〕

「八坂神社「馬出し祭」由来」『麻生の文化　3号』麻生町郷土文化研究会　一九七〇年

石田英一郎『新版　河童駒引考』東京大学出版会　一九六六年

市川健夫『日本の馬と牛』東書選書　一九八一年

田中宣一『年中行事の研究』桜楓社　一九九二年

藤田秀司『馬』民俗選書19　秋田文化出版社　一九八九年

（徳丸　亞木）

四七　石岡大山講（春講）

〔名　称〕

石岡大山講（春講）

〔実施場所〕

石岡市国府　宇迦魂稲荷神社　恋瀬川の河原

〔実施時期〕

毎年五月連休明けの日曜日

〔伝承組織〕

石岡大山講は、守横町七部（部というのは町内をさらに区分けしたもの）の中の八件だけで講を組織しておこなわれ、別名「春講」と呼ばれている。

「春講」では、昔から先達（代表）となる者の家が決まっており、先達が講を退く時は、講中に年齢の高い者がいても決して次の先達になれず、必ず先達の子が後を引き継ぐという世襲制をとっている。それは、他の七人の場合も同じである（親が講を退くと子がその後を引き継ぐ）。講の人数については、基本的に八人で、増やすこともなければ減らすこともないが、講中で引き継ぐ者がいない場合には、替わりの七部の者を講に入れるが、その決定については先達に委ねられている。

また、「春講」をおこなう時は、講中以外の者は参加することができない。ただし、講中の家族に限っては参加することができる（講中の八人が子供の頃、儀礼の中で子供相撲をやっていたという）。

〔由来伝承〕

神奈川県伊勢原市には相模大山という美しい山岳がそびえている。その中腹には阿夫利神社下社・大山寺が、山頂には阿夫利神社本社が鎮座している。この大山は、山麓の人々からは祖霊が帰る山、相模湾の漁民からは航海の目印になる山として崇拝されてきた。また、大山を望む広い地域の農民からは雨乞いの山として信仰をあつめた。そして、商人からは開運をもたらす山として崇められてきた。この山に対する信仰は、江戸の庶民にも受け入れられ、納め太刀や夏山の大規模な参詣などの風習を生み出した（註1）。

『相模大山街道』には、当時の石岡にも大山講が組織されていたことが記されている。大山の御師は壇家をまわり、御札などを配っていた（これを壇家廻りという）。また、御師は大山登拝をする壇家に宿坊の提供や山内の案内、参詣への取り次ぎなどをおこなった。石岡大山講の宿坊は「武田屋（現在は武田旅館）」である（註2）。

石岡大山講には「春講」と「秋講」の二つがある。以前は、どちらの講も大山に参詣し、納め太刀や借り太刀などもおこなっていたと考えられる。現在、この二つの講は、行事の内容も組織構成も全く異なり共通性はみられない。

「春講」は、直接大山阿夫利神社には参詣せず、田植え前の吉日を選び（現在は五月連休明けの日曜日）、木太刀を用いて一年の無事・豊作祈願・商売繁盛を祈願する儀礼をおこなう。

「秋講」は、三年前まで石岡市内の商店街の社長たちが主体となって大山阿夫利神社に参拝をしていた（参拝をするだけで、木太刀を用いる儀礼はおこなわれない）。「秋講」には日帰り参詣の年と宿泊参詣の年があり、その年の参詣者によって日帰りか宿泊かを決めていた。貸切りバスで大山に向かい、宿坊の「武田屋」で白装束に着替える。ケーブルカーで大山阿夫利神社下社に向かい神事をおこなう（お祓いを受け、神楽を奉納する）。その後、「武田屋」にもどり、昔から恒例となっている「ボタン鍋料理」で宴会をする。宿泊の時は、翌日山頂まで登り帰路につく。

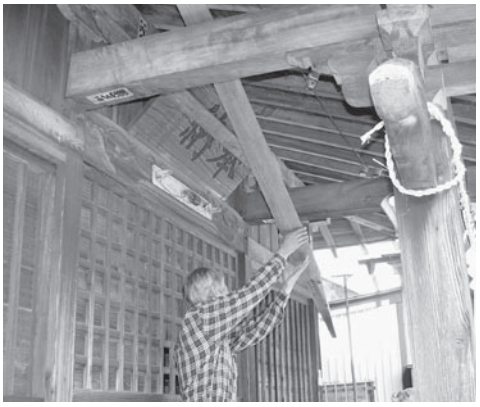


写真１　拝殿の梁から木太刀を下ろす



写真２　恋瀬川の河原に向かう

〔実施内容〕

平成二十一年五月十日に実施された「石岡大山講（春講）」

石岡市旧守横町の大山講（春講）当日、旧守横町の宇迦魂稲荷神社に七部の八人が集まり、拝殿の梁に掛けられている二振の木太刀を下ろす。古いほうの木太刀には「大山阿　尊」が墨書されているのが確認できる。多分「大山阿夫利社石尊大権現」と記されていると考えられる。講中の鈴木國雄氏によると、この木太刀は私自身が講に参加する前から使われていたので、一〇〇年以上は経っているのではないかと話す。新しいほうの木太刀は、講中の島田桂之助氏（建築業）が平成十一年に製作して奉納したものである**（写真１）**。

下ろした二振の木太刀をトラックに載せた後、八人はそれぞれ車に分乗して「春講」をおこなう恋瀬川の河原に向かう。以前は国道六号線にある恋瀬橋付近の砂床でおこなっていたが、恋瀬橋改修工事やバイパス工事等のために砂床がなくなり、現在は上流にある常磐高速高架道下の河原でおこなうようになった。儀礼をおこなう河原付近に到着すると、トラックに載せた木太刀や春講で使うものを降ろし河原に運ぶ**（写真２）**。



写真３　木太刀で川の水を３回切る



写真４　木太刀に榊を結びつける

最初に講中の先達である本多三郎氏を中心に木太刀を立てる準備をする。まず、新しいほうの木太刀で川の水を三回切る**（写真３）**。本多三郎氏によると、これは儀礼をおこなう場所を清めるための修祓（しゅばつ）と同じ意味でやっているという。次に、榊を結びつけた**（写真４）**新しいほうの木太刀を砂床に立てるはずだったが、一昨日までの雨で川の水位が上がって砂床が見えなくなり、今回は川の中に立てることになった。榊を結びつけ、儀礼をおこなう場所に立てられた木太刀は、神が降臨する依代になっていると考える。木太刀は、川の水を切るように刃を川上に向け、中心（なかご）のほうを水の中に差し込んでおく。これを「木太刀の水切り」という。鈴木國雄氏によると、木太刀の威力で上流から流れてくる悪いものや災いを断ち切るためだという。古いほうの木太刀は、川縁に立てておく。最後に、木太刀に御神酒をかけ**（写真５）**、清められた木太刀の前に全員が集まり、今年一年の無事や五穀豊穣・商売繁盛を祈願をする。（二礼二拍手一礼）**（写真６）**。

拝礼の後、河原にゴザを敷き、酒宴の支度をする。持参した栗の枝で火をおこし（以前は流木を集めて火をおこしていた）、その火で酒肴の一つであるスルメを焙る**（写真７）**。スルメと梅干しは、儀礼の酒宴には欠かせないものだ

という。鈴木國雄氏によると、「春講」を最初におこなった時に、大山阿夫利神社へ参拝をして、布下を受けた木太刀をいただいた先達が、相模湾の名産であるスルメをみやげとして持ち帰り、それを肴に御神酒をいただいたという。また、同様に参拝みやげとして持ち帰った梅干しも肴として供され、それ以後、「春講」での酒肴には必ずスルメと梅干しを用意するようになったという。



写真５　木太刀に御神酒をかける



写真７　スルメを焙る



写真６　木太刀に祈願をする



写真８　酒宴が始まる

御神酒で献杯をした後、焙ったスルメと梅干しを肴に酒宴が始まる**（写真８）**。酒宴をしながらも木太刀が倒れて流されないよう全員で「木太刀の水切り」を見守っている。以前、酒宴の最中に木太刀が流されたことがあった。慌てて流れていた木太刀をもどして立て直したが、昔から木太刀が倒れたり、流されたりすると木太刀の威力が失われ、儀礼の場所に悪いものや災いが入り込んだり、祈願したことやご利益がなくなってしまうといわれていたので、木太刀が流された時はあまりいい気持ちはしなかったという**（写真９）**。

一升瓶の御神酒が飲み終わる頃、先達の合図で「木太刀の水切り」を終了する。川に立てておいた木太刀と川縁に立てておいた木太刀を抜き取り、榊を付けたままトラックに運ぶ。同時に酒宴の片づけをして「春講」が終了する。

再び宇迦魂稲荷神社にもどり、木太刀に結びつけられた榊をはずし、二振の木太刀を拝殿の梁に納める。はずした榊は境内に祀られている山倉大神（大六天宮）に奉納する**（写真10）**。その後、直会と称し別の場所で酒宴を催す。



写真９　川に立てられた木太刀



写真 10　山倉大神（大六天宮）

〔類似の祭り・行事〕

茨城県の県南地方には大きな木太刀を揉みながら家々を廻って、悪疫退散・五穀豊穣を祈願する「オダチ（御太刀）」「太刀揉み」という行事があ

る。

河内町金江津地区では子供たち（小中学生の男子）が中心となり、毎年七月下旬にオダチ行事をおこなう。水神様（現在は側高神社）に納めてある木太刀を利根川へ持って行き、「太刀洗い」をおこなう。その後、子供たちは木太刀を抱えて各家々を廻り、家の門戸から庭へ勢いよく駆け込み、「大天狗小天狗今年は豊年万作だ　勢いよく清く　やれ揉め　それ揉め　山中権現　ワッショイワッショイ　商売繁盛」という掛け声を三回くり返す。その際、木太刀を回したり、放り投げたりする。この行為は、木太刀の威力によって各家々の疫病や厄を払い、豊作や商売繁盛を祈願することを目的としている。行事で使われている木太刀は、招福除災のための呪具と考えられている（註3）。

註　1　第二十八回企画展『常総の大山信仰』（土浦市立博物館編集・発行　平成十八年三月十四日）

2　『相模大山街道』（大山阿夫利神社発行　昭和六十二年三月三日）三八四～三八八頁

3　特別展『祭り万華鏡』（茨城県立歴史館発行　平成十七年十月十五日）

（飯塚　信久）

四八　筑波山神社御座替祭（つくばさんじんじゃおざがわりさい）

〔名　称〕

筑波山神社御座替祭

〔実施場所〕

つくば市（旧筑波郡筑波町）筑波　筑波山神社

〔実施時期〕

毎年新暦の春季四月一日と秋季十一月一日の年二回

〔伝承組織〕

筑波山神社・葵会

〔由来伝承〕

筑波山神社の祭神は男体山で祀られる伊弉諾尊（いざなぎのみこと）と女体山で祀られる伊弉冉尊（いざなみのみこと）である。筑波山は江戸時代、幕府鬼門の祈願所であった。御座替祭は慶長年間に江戸城鎮護安泰祈願を行うために始めたとされる（註1）。山の中腹に位置する筑波山神社には男体山と女体山を臨む拝殿がある。男体山と女体山には、各奥宮に本殿がある。筑波山神社御座替祭では、男体山と女体山の本殿をめぐり、神様が鎮座する座を交換する。この御座替えの理由は複数伝承される（註2）。その一つは、子の神様が夏は涼しく、冬は暖かい場所で過ごせるように、親の神様がお移りになるという親の子思いの祭りという伝承である（註3）。筑波山神社では御座替祭の由来を筑波山の神籬（ひもろぎ）の祭りとしている。神籬とは、自然の造形物である岩や樹木、山に宿る神を臨時にお迎えする依り代や場所を意味する。このような神籬によって神様をお迎えした祭りが行われたが、人々の間で神を近くに置くために神の代わりとして御神衣を山頂の本殿から拝殿にいただくようになったといわれている（註4）。

〔実施内容〕

筑波山神社御座替祭では、拝殿から大神輿が御仮屋へ巡行する。大神輿とは別に、小神輿が男体山と女体山の本殿をめぐる。各本殿では、神衣祭が行われる。小神輿は各本殿で取り換えた御神衣とともに下山する。その間拝殿では、例大祭が行われる。最後に御仮屋で大神輿と小神輿が神幸行列を組み、神社まで巡行する。筑波山神社御座替祭はこのような流れで行われるが、以下はその詳細である。



写真１　御仮屋に向かう氏子の行列

祭典・大神輿の御仮屋への巡行

平成二十年（二〇〇八）十一月一日六時五十八分、当番丁（東山丁）の氏子（約三十名）と大神輿の担ぎ手の青年（約十名）が拝殿に着座する。神職より祭典を執り行う旨が告げられる。御幣を持った神職が大神輿、大榊の順に御幣を振り、お祓いする。その後、神職・当番丁の氏子・担ぎ手の順にお祓いする。七時八分、拝殿奥の神鏡の前に神職が座り、祝詞が奏上される。その間、参列者一同は低頭する。七時十分、当番丁の氏子・担ぎ手が神鏡前の祭壇から下げた御神酒を受け、終わった人から順に退出する。その後、それぞれが幟旗や錦旗などを持ち、行列を組む。順番は、先導の神職、幟旗、錦旗、大榊、大神輿、ウマ（神輿の台）、神職、残りの当番丁の人々である。七時十五分、一同が出発する（**写真１**）。途中、四カ所で休憩し、七時五十二分、御仮屋に到着する。神輿には二つ重ねの餅と一升瓶が供えられる。神職が祝詞を奏上する、当番丁



写真２　御神橋の渡り初めの神事

代表の拝礼、世話人の代表拝礼、当番丁代表の挨拶が行われる。次に参列者一同に御神酒が振舞われる。八時、参列者一同で手締めをして解散する。

御神橋の渡り初めの神事

九時七分、境内にある御神橋の渡り初めの神事が行われる。御神橋は県の有形文化財に指定されている。参集殿より参列者五名、宮司と神職らが御神橋前へ移動する。神職が橋の前で祝詞奏上の後、大麻で一同をお祓いする。その後、大麻を振る神職を先頭に一同で御神橋を渡る（**写真２**）。以後、当日は御神橋を参拝者も渡ることができる。御神橋は御座替祭と新年祭（二月十日・十一日）の日だけ渡ることが許されている。

例大祭

十時十五分、拝殿にて例大祭が執り行われる。社務所横の祓戸で宮司と神職によって清めの儀礼が行われる。儀礼後、一人の神職が榊を持ち、拝殿へ行く。それに続いて、もう一人の神職が櫃を持ち、拝殿へ向かう。榊を持った神職は拝殿の入り口で榊を振り、場を清める。また、櫃を持った神職も拝殿の入り口で場を清める。二人の神職は清め終わると、再び祓戸に戻る。二人が戻ると、雅楽が演奏され、神職一同が拝殿へ向かう。十時四十五分になると、神職の列に続いて、参列者が各々拝殿に入る。十時五十分、拝殿にて神事が開始される。神事には神職十名、雅楽師三名、参列者九十一名が参加する。宮司一拝、全員起立し、宮司に併せて礼をする。その後、献饌と祝詞奏上、神職が三方に乗せた米を神前に供える献穀を行う。浦安の舞が奉納される。次に、宮司・氏子総代並びに参列者らの順で玉串奉奠が行われる。献穀を撤する撤饌が行われる。太鼓が鳴り、例大祭は終了する。十一時四十八分に解散となった。

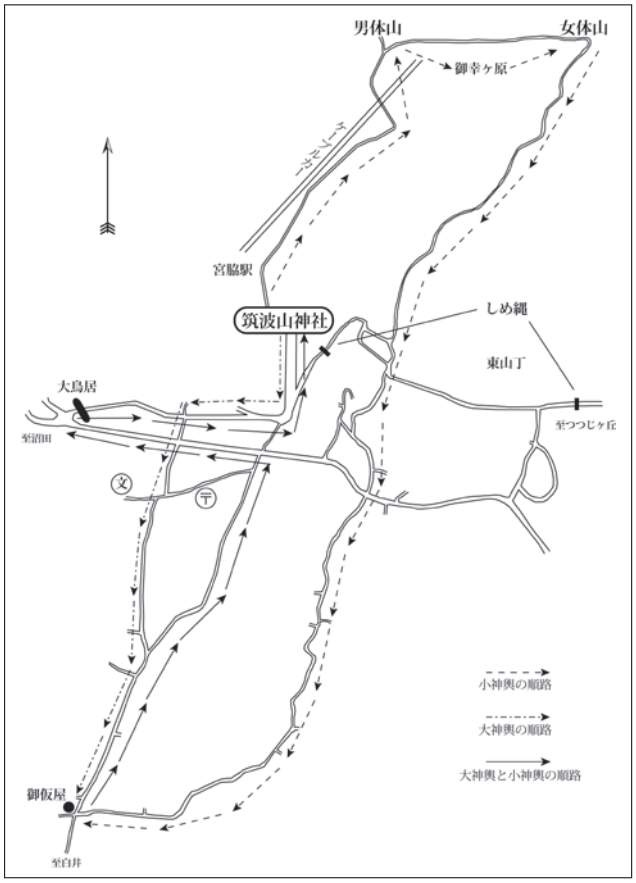


図１　大神輿と小神輿の巡行図

祭りの前日、氏子は当番丁の地区の境となる場所二か所（東と西、又は入り口と出口と表現された場所）にしめ縄を張る（**図１**）。以前は当番丁の通り沿いにしめ縄を張ったが、現在では二ヶ所に張るようになった（花岡勇・昭和八年生・東山丁）。

神衣祭

七時二十九分、拝殿では神事のために小神輿と御神衣を運ぶための唐櫃が所定の位置に置かれる。拝殿の外に御神衣を運ぶ神職二名が立つ。二名が深く頭を下げている間、別の神職が大麻を持ち、二名をお祓いする。二人は一拝した後、御神酒を頂き、一拍手する。七時三十分に出発する。神職は白い布にくるまれた御神衣を携える。二名は徒歩で御幸ヶ原に向かう。御幸ヶ原に到着する

と、二名はケーブルカーで移動している小神輿や唐櫃、担ぎ手と合流するために待機する。十五分後、御幸ヶ原に小神輿と唐櫃、そして担ぎ手が到着する。筑波山神社の氏子が神輿を担ぐために結成された葵会や他地域の神輿を担ぐ団体（上郷みこし・つくば神輿・友和会・礎会・北神会・茨城神輿連合）の人々が交代で男体山に小神輿と唐櫃を運ぶ。

九時十分、男体山本殿に小神輿と唐櫃が到着する。神職が神事のために本殿の前に立つ。祝詞奏上の後、神職は大麻を持ち、祭主・参列者の順にお祓いする。祭主が御神前に一拝する。参列者もそれに合わせて一拝する。祭主が本殿の扉を開ける。一拝した後、祭主が手袋とマスクを着用し、本殿に入る。もう一人の神職が木の板で本殿奥を隠す。その間、参列者は静かに待つ。祭主が出てくると、一拝する。祭主が酒・丸餅・人参・りんごを供える献饌が行われる。祭主が祝詞を奏上する。参列者は低頭している。その後、祭主が本殿の御神前に玉串を供え、二礼二拍手一礼をする。次に、氏子総代、副総代、葵会代表、崇敬者の順で、本殿の前に置かれた小神輿に玉串を奉奠し、二礼二拍手一礼をする。祭主らが供えた神饌を撤する撤饌を行い、本殿の扉を閉める。最後に、祭主が一拝し、参列者もそれに合わせて一拝する。男体山御本殿神衣祭が終わる。その後、直会で参列者に御神酒が振舞われる。九時四十三分、小神輿と唐櫃を運ぶ一同は男体山本殿を出発する。



写真３　女体山を下る小神輿


写真４　御仮屋の大神輿と小神輿

数回の休憩の後、十時四十分、女体山本殿に到着する。男体山での神衣祭と同様に女体山御本殿神衣祭が執り行われる。十一時十八分に神衣祭と直会が終了する。女体山の本殿から小神輿と唐櫃が担がれ、山を下る（**写真３**）。女体山本殿周辺は観光客が多い上に、山道が狭いため、観光客や祭りの関係者で込み合っている。十一時四十三分、小神輿と唐櫃が休憩場所に置かれる。神職や氏子役員及び、葵会や神輿団体に所属する人々の昼食となる。昼食後、再び出発し、御仮屋に向かう。十三時三十九分、小神輿と唐櫃が御仮屋に到着する。また、裃を着用した氏子世話人も到着する。十三時五十五分、宮司はじめ神職、当番丁の人々、氏子役員らが集まる。御仮屋では御神衣の移し替えが行われる。二人の神職が白い巨大な布で御仮屋の正面を覆い、中ではもう一人の神職が作業を行う。この間、大神輿の正面には御神衣を入れていた唐櫃が置かれる（**写真４**）。十四時九分、集会所では神幸祭の参加者の着替えが行われる。その他の参加者も皆御仮屋付近で待機する。


写真５　神幸祭の行列と大神輿

十四時二十三分、民家で待機していた氏子総代らや参加者が御仮屋前に整列する。

神幸祭

十四時二十五分、神職が神幸祭開始の挨拶をする。宮司が一拝し、祝詞の奏上を行う。二礼二拍手一礼の後、宮司、氏子総代、当番丁代表、氏子世話人、葵会代表、氏子青年会代表の順で大神輿に拝礼する。最後に宮司が一拝

し、十四時三十五分、神幸祭の行列が出発する（**写真5**）。行列の順番は以下の通りとなる。当番丁氏子総代、鉄杖、猿田彦、大麻、神職、太鼓、御旗、氏子総代、氏子世話人、錦旗、楯、鰭旗、大榊、伶人、祭員、紫翳、大神輿、菅翳、宮司、台傘、祭員（餅・一升瓶などを持つ）、総代、小神輿、子供神輿、子供会、崇敬者、後衛総代、最後尾に護衛神職となる。神社まで七か所で休憩する。十五時二十八分、ホテル青木屋前では、山車の上で石岡の囃子連による上演（「ひょっとこ」「おかめ」「白狐」）があり、行列参加者も上演の終了まで見物する。十五時四十一分、境内の御神橋の周辺で、見物人が大榊を求めて集まる。担ぎ手もそれに応じて相当大きな枝でも構わず折り取り、見物人に渡している。以前は神幸祭の行列の途中で見物人が榊の枝を取りに来ていた。そのため、境内に行列が入る頃には榊は丸裸になっていた。今はそのような人はいないという（杉田由三・大正九年生・東山丁）。十五時四十二分に大神輿が御神橋を通過する。神幸祭の一同が拝殿に到着すると還御祭が開始される。

還御祭

十五時五十三分、還御祭が開始される。拝殿の大前には、大神輿、小神輿、子供神輿の三つの神輿が納められている。参列者は宮司はじめ神職、氏子総代である。また、葵会、氏子青年会、当番丁の各団体は、代表者のみの参列であった。太鼓が打ち鳴らされる。宮司一拝、献饌、宮司祝詞奏上（二礼二拍手一礼）、宮司玉串を大前に奉奠する。以下、総代会長、当番丁代表、御世話人代表、葵会代表、氏子青年会代表、崇敬者代表の順で同様に玉串奉奠する。撤饌、閉扉が行われ、宮司が一拝すると、太鼓が打ち鳴らされる。宮司が挨拶をした後、宮司ら神職が退場、その後参列者も退場する。十六時十四分、還御祭が終了する。その直後、数名の神職が衣冠を脱いだ平常の袴姿で拝殿に戻る。神輿の前には衝立が立てられる。手前に座った神職が折敷の姿勢で見守る中、衣冠姿の神職が神輿から拝殿の奥へ御神体の移動を行う。移動が終了後は後片付けとなり、大小二つの神輿は拝殿の右奥へ、子供神輿は拝殿の隣の日枝社に納められる。その後、還御祭の直会が別の場所で行われた。

註

1　高橋一郎「筑波山神社『御座替り神事』」（高橋一郎編『茨城の神輿』、アクロス、一九九五年）六十六頁

2　北畠克美「筑波山神社　筑波郡筑波町筑波」（谷川健一編『日本の神々―神社と聖地　第十一巻　関東』、白水社、一九八四年）四一八頁

3　杉本有里「筑波山神社と地域との関わり―御座替祭を事例として―」（筑波大学人文社会科学研究科・国際総合学類『フィールドワーク実習調査報告書』、二〇〇五年）六十四～六十五頁

4　石井周治「筑波山に対する人々の意識―御座替祭の事例を通じて―」（筑波大学人文社会科学研究科・国際総合学類『フィールドワーク実習調査報告書』、二〇〇五年）四十四頁

（前川　智子）

四九　くんち祭り

〔名　称〕
くんち祭り

〔実施場所〕
下妻市上妻（平方地区のみ）

〔実施時期〕
旧暦の九月九日、十九日、二十九日

〔由来伝承〕
この平方地区で行われているくんち祭りは、文献等にも詳細な記録が残されておらず、いつ頃から創められたものなのか、正確な時期については不明である。しかし、同地区での聞き取りによれば、少なくとも一〇〇年以上前から実施されているということである。

この祭りは、姓によって実施する日が異なる氏神様の祭りであり、一族で会食をし、重箱のやりっこや赤飯の交換などをする行事である。

九月は九月食い月といって、月祭りが多くあった。「くんち」は、九月九日、十九日、二十九日の三つの九の日のことで、供日に通ずることから神祭りの日とされ、いずれかの日にムラの鎮守や氏神様（屋敷神）の祭りをすることが多く、藁宝殿を建て替える。九日を初くんち、十九日を中くんち、二十九日をしめくんち（終い九日）といい、白飯に必ず茄子を入れたけんちん汁を作って食べる。この日に茄子を食べると中風にならない、苦を払う、苦をなくすといわれる。

〔実施内容〕
平成二十年　中村家と大出家で行われたくんち祭り

今回調査した中村家と大出家との間で毎年行われているくんち祭りは、中村仁氏によれば、少なくとも同氏の祖父の代から行われているものであるという。この祭りは、通常、同じ一族間で行われるもので、この両家も例外ではなく、もともとは同じ一族で現在も親戚関係である。以前は、一族が一堂に集まり会食をすることも行われていたが、世代が変わり、時代の変化とともに徐々に内容が簡略化され、現在では実施する家がほとんどなくなってしまったという。

平成二十年十月七日、この日は旧暦の九月九日の初くんちにあたり、中村家と大出家の間で恒例のくんち祭りが行われた。この日は、中村家が赤飯と茄子や里芋を入れたけんちん汁を日中のうちに準備し、それを家の北東の隅に祀られた氏神様にお供えをする**（写真１）**。その後、赤飯を重箱に詰め、大出家に持っていき奉納するというものであった**（写真２）**。この初くんちでは大出家



写真１　氏神様へお供えをする中村氏



写真２　中村家から大出家に赤飯の奉納



写真３　大出家から中村家に赤飯の奉納

からの赤飯の交換はなく、日を改めた十月二十七日のしめくんちに、大出家から中村家に同じく重箱に詰めた赤飯が奉納された（**写真３**）。

この両家のくんち祭りは、初くんち日としめくんち日にそれぞれ行われたが、家によって実施日はそれぞれ異なり、実施日が異なる家と重箱のやりっこや赤飯の交換をするのがこの祭りの通例となっている。

くんち祭りが平方地区で行われている理由

今回調査したこの「くんち祭り」の最大の特徴といえば、この風習が平方地区でしか行われていないということである。

なぜ、この地区でのみ実施されている祭りなのか、その理由を考えたときにあくまで推測の域を出ないが、いくつか挙げることができる。

まず、この平方地区が約一二〇軒という比較的小規模の集落で形成されており、今回の調査に協力をいただいた中村氏の姓が地区全体の姓の一割以上を占めているということから、元々は同じ一族である親戚関係の家が多いということはもとより、人と人のつながりが深く親密であり、人々の結束が図りやすかったのではないかということが挙げられる。

次に、この平方地区が鬼怒川に接している地区で、かつて養蚕や農業が盛んに行われており、水や米、農作物等に恵まれ、尚且つ、産業面でも発展を遂げていたことなど、理想的な環境条件が整っており、伝統が保たれやすい場所であったからなのではないかということ。

そして最後に、世代が変わり時代の変化とともに簡略化あるいは取り止めてしまう家も多くある中で、今回調査した中村家、大出家のように、くんち祭りを現在まで継続して実施しているということには、この伝統的な祭り行事の意味を理解し、先祖から語り継がれ、引継がれた伝統的な祭りを後世に残していこうという強い思いや願いが込められているのではないだろうか。

もしかすると、この平方地区以外にも、くんち祭りと同様または類似した祭りがかつて周辺地区にも存在していたのかもしれない。しかし、そういった地域の環境条件等により伝統的な行事が根付かなったという可能性も否定はできない。

いずれにしても、このような祭り行事を継続して実施することは容易ではない。先祖や恵まれた環境に感謝し、次の世代、また次の世代へと地域の繁栄を祈る人々の心が、このような祭り行事に込められているのではないだろうか。昨今の急速にめまぐるしく発展し変化する時代の中で、こういった地域での人と人との結びつきを深める伝統行事が今後も末永く実施されることを強く願い結びとしたい。

〔類似の祭り・行事〕

「くんち」という言葉を聞くと、九州地方の多くの場所で行われているものが有名である。この九州地方で行われている「くんち」とは、秋祭りに対する呼称であり、作物が収穫できたことに感謝し奉納するものである。祭りの内容は、神輿による御神幸が行われ、その他に獅子舞・囃子・大名行列など地域によって様々なものを加え、祭りによって地域ごとに異なったものになっている。

平方地区「くんち祭り」と九州地方「くんち」の共通点と差異点は以下のようなものである。

共通点

①名称の語源が旧暦の九月九日、十九日、二十九日の三つの九の日からくる「九日」、あるいは収穫した作物を神に供える日からくる「供日」からついたということ。語源については説がいくつかあり、どれが正式なものであるかは定かではない。

②どちらも秋の時期に実施され、作物の収穫期に行われており、作物が収穫できたことに感謝する祭りである。

③どちらも地域、地区単位で実施されているということ。

差異点

①祭りの内容が異なっており、平方地区の祭りについては神輿による御神幸や獅子舞・囃子・大名行列といったものを実施していない。

②祭りの規模が異なるということもあるが、平方地区の場合は姓によって実施日が異なるのに対し、九州地方の場合は地域によって実施日が異なっている。

〔参考文献〕

1　『下妻市史　別編　民俗』（下妻市史編さん委員会編　平成六年三月三十一日）二三〇頁、ほか

（武笠　孝行）

五〇　泣き祇園

〔名　称〕

泣き祇園（じゃらんぼ祇園）

〔実施場所〕

鹿嶋市（旧鹿島郡大野村）大字和の立原地区内（立原農村集落センターとじゃらんぼ遺跡の往復、移動距離は約一・二㎞）。

立原地区内の小字長泥には「ジャランボ」と呼ばれる土地がある（**写真１**）。近年周辺が宅地化されるまでは、広大な田の中にそこだけ木が生えた小塚であったという。圃場整備以前、この周囲の田は水はけが悪く、「深んぼ」と呼ばれるとりわけ深い田であった。ジャランボには聖観音（如意輪観音とも）の石像と「馬頭観世音」と刻んだ石塔とが建っており、聖観音像には「延宝六年六月十五日　為虫除」とされる記年銘がある（現在はほぼ磨滅）。また馬頭観音の石碑には「明治三十二己亥正月十八日建　立原中」と記年銘がある。戦前まではこの石仏は雨乞いの祈願にも使われていた。干ばつがあまりにひどくなると聖観音像を北浦の椎木湾へと持っていき水中に投げ入れたという。また、昭和五十年頃までは初夏に虫送り行事があり、地区のお婆さんたちが鉦を叩きながら集落と田を回って歩き、その後この石仏に参拝したものだった。現在では地区で参るのは泣き祇園の時だけである。

この場所は「じゃらんぼ遺跡」（鹿嶋市指定史跡、昭和五十年七月一日指定）として立原区の所有となっている。また隣接して「ジンデン」と称する小さな田が付属し、現在は休耕田で立原区が管理しているが、立原の草分けの内の一家の所有である。耕作していた当時は、ジンデンの米は祭事の供物用にしたものであった。



写真１　じゃらんぼ遺跡

〔実施時期〕

現在は七月十五日に近いほうの日曜日に実施する。昭和三十年代頃までは長く旧暦六月十五日におこなっていた。海岸の近いこの地域では、大潮のこの日は潮干狩りであった。他の地区の人々が潮干狩りに行く中、昔から立原の人々は泣き祇園があるために潮干狩りに行けなかった、ということである。

その後は農作業の都合などで月遅れの新暦七月十五日の実施となった。また平成十年頃からは区民の仕事の都合などで地区の行事がすべて日曜日に変更され、現在の日程となっている。

〔伝承組織〕

鹿嶋市（旧鹿島郡大野村）大字和のうち、立原地区の古くからの住民（現在は五十五戸）。新興住宅地の約二十軒の住民は地区に加入していないため、ほとんど参加しない。

〔由来伝承〕

数百年前のこと、現在の立原地区内の深田に馬がはまって抜け出せなくなり、そのまま沈んで死んでしまった。当時の村の人々はその馬をあわれがり、その地に聖観音像の石仏を立てて供養した。さらにその命日とされる六月十五日には村人が空の棺と鉦、太鼓で葬列を作り、泣き声を上げながら石仏まで歩いた。葬式なので帰りには違う道を通り、今度はめでたく鹿島の祭頭囃を囃しながら帰るものとされている。

この行事について確認されるもっとも古い資料として、明治二十五年（一八九二）発行の『風俗画報』に水戸北洲堂主人の筆名で「泣き祇園祭」の記事が見られる。そこに記された由来は以下のようなものである。馬が深田に落ちて死んだ後、村内に馬面に似た毒虫が大発生し、稲がやられてしまった。そこで困った村人が馬の霊魂を祀ったところ、虫はいなくなったという。またしばらくして祭りをやめたところ再び同じ虫が発生したので、それ以後は毎年六月十五日を村の休み日と定め、泣き祇園を長年おこなうようになった、というものである。由来についてこの文献では虫除けの祈願を主としている点が特徴である。

また、馬とともに村人が亡くなったとする伝承もある。泣き祇園は市指定無形民俗文化財（昭和五十年、旧大野村により指定）であり、近年は地域文化の維持や教育への活用のために記録化がすすめられている。平成十年（一九九八）にはビデオ「泣きぎおん」の制作が、および平成二十年（二〇〇八）には『鹿島の民話』への掲載がそれぞれ鹿嶋市によっておこなわれた。とくに民話化の過程では旧来の伝承をもとに、人名などにある程度の脚色が加えられた。これらの中では、泣き祇園の由来として、馬を助けようとした農家（あるいは武家）の娘もともに命を落としたので、馬と娘の両者をあわれんで始まった行事である、と説明されている。

このように馬が深田に落ちて死んだという話の型は一致しながらも、現在では「虫除け」と「馬と娘の供養」という二つの説のいずれもが行事の由来として語られている。

〔実施内容〕

はじめに立原地区における年中行事と葬儀について述べる。

立原区では年間の大きな行事として新年会（一月三日過ぎの日曜）、日待ち（三月九日過ぎの日曜）、泣き祇園の三つがあり、区民全体で集まりをもつ。それぞれ宴席を設けた上で、区長が区に関する報告や行政連絡等を行う機会となっている。そのほか伝統行事として村祈祷（一月の最終日曜）、初午祭り（二月初午過ぎの日曜）がある。

このうち、日待ちが立原区の総会であり、鹿島神宮祭頭祭への対応や区長の改選、決算報告などが扱われる。三月九日の鹿島神宮祭頭祭・春季祭では翌年の祭当番が卜定され、和など近隣の各大字はほぼ二十年に一度、祭頭祭の当番となる。泣き祇園の帰り道で囃されるセエト（祭頭囃）も元はこの祭頭祭で唄うものである。和の場合は最近では平成十九年頃に当番となった。しかしこの年は諸事情により和地区の参加は見送られた。

立原地区の葬儀は、火葬場ができる平成七年前後までは自宅葬で土葬が一般的であった。葬儀当日は鉦と太鼓を打ち鳴らしながら墓地まで葬列を組み、近所の班から選ばれた陸尺（ロクシャク）が埋葬や棺担ぎを担当していた。現在はすべて火葬される上に、斎場での葬儀が多いのでこうした葬列は見られないが、かつて使用したガンバコ（棺の覆い）が現在も地区に保管されている。泣き祇園も旧来の葬列を模したものである。

・行事記録

筆者は平成二十一年七月十二日（日）におこなわれた泣き祇園行事に参加した。当日は総勢二十六人が午前十一時に立原農村集落センターに集合し、はじめに市の消防の指導で避難訓練が行われた。その後は宴席に移り、区長が前回の日待ちの総会以降の出来事や物故者の報告をした。世話人による会計報告の後、乾杯となった。「酒でも飲んで景気づけをしないと泣けるものではない」とも言われる。しばらく飲食の後、



写真２　泣き祇園の出発の様子

区長の合図でセンター前に出て、泣き祇園の出発となる。ここからの行事には二十一人が参加した。

泣き祇園の葬列は一二時ちょうどにセンターを出発した**（写真2）**。出発に際して、鉦叩きと太鼓叩きの役がその場で決められるほか、酒、線香、供花、人数分の湯呑が持参される。以前はガンバコも担いでいたが、現在は担がない。鉦と太鼓を先頭にして、旧来の葬列と同様にじゃらんぼ遺跡へと向かう。葬儀の際の鳴り物の打ち方が決まっており、この日も歩きながら年配者が叩き手に教えていた。行きの鳴り物や帰りの祭頭囃は本来は始終音を出すものとされるが、現在は途中を省略しセンターとじゃらんぼ遺跡の近くだけでしている。参列者の中から「涙があふれちゃうから皆さん顔を手で覆ってください」「張り切って泣きましょう」と促す声がかかるが、出発時は恥ずかしさもありあまり泣く人は見られなかった。

十二時九分、じゃらんぼ遺跡に到着した。参列者は聖観音像に酒や花を供え、区長の唱える経に合わせて一同で合掌する**（写真3）**。古くは立原の東医寺から出発し僧侶も頼んでいたというが、現在、ここでの儀式は特に形式が決まっていない。お経に似せて唸ったり、面白おかしく僧の真似をしたりすることもあったという。今年は区長が個人的に袈裟を身につけ短いお経（「開経偈」）を読みあげた。



写真３　じゃらんぼ遺跡での礼拝



写真４　帰り道での祭頭囃（セエト）の様子

礼拝が終わると、参列者は次々に泣き真似をしながら線香を供えていく。泣き方は様々で、「アーンアーン」「オーイオイオイ」などと声をあげる人もあれば「おっかちゃんが死んだよー」「○○さんも××さんも死んじゃったよう」と立原で最近亡くなった人の名前を言う人もあった。本年は立原で偶然いくつもの葬儀が続いたため、参列者の中でもそれが話題となっていた。このこともあって泣き祇園が改めて故人を偲ぶ機会ともなっているように見受けられた。ただし悲壮な雰囲気はなく、泣き真似をしながらも、その可笑しさに笑いや冗談が飛び交っていた。

線香をあげた人は世話人からめいめい茶碗酒を受け取って飲む。これは葬式の後の「キヨメ」であるという。

じゃらんぼ遺跡での行事が終わると、今度は行きとは異なる道をセンターへ向かって帰途につく。帰り道はめでたい祭頭囃を囃しながら賑やかに帰る。

十二時十五分、祭頭祭の経験者で上手な人が太鼓を叩いて先頭に立ち、「エートーホーヨートーセー、アーヤレコラ」などとセエトを繰り返し唄いながら出発した**（写真4）**。この時には鉦は使わず、他の参列者が手拍子とともに唱和してセエトを囃す。平成十九年の祭頭祭当番の時に和地区は参加を見送ったので、立原の区民も改めて祭頭囃を習うことがなかった。このため今回の泣き祇園の参加者にも祭頭囃の唄い方が分からない、とこぼす人もあった。同様に若い人では土葬当時の葬列や棺担ぎなどの役を経験した人も少なくなってきている現状である。

皆がセンターの前までたどり着くと、最後に再びセエトを囃しつつ揃って建物の中に繰り込んだ（十二時三十分）。これで行事は終了し、解散となる。その後は残りたい人が残って談笑したが、十三時頃に全員解散した。

〔類似の祭り・行事〕

泣き祇園は「日本三大泣き祭り」の一つといわれており、ほかに岩手県平泉町毛越寺の泣き祭り（四月二十日）、静岡県磐田郡浅羽町の八幡神社の泣き祭り（九月十五日）があるという。

近隣の泣き祭りとしては、鹿嶋市（旧鹿島町）佐田地区に「おっかちゃんやー」という行事がある。これは月遅れの盆の十五日に、村内を子供たちが「おっかちゃんが死んだなー、あーあー」などと嘆きながら鉦や太鼓を叩いて回る行事である。こちらは無縁仏の供養とも悪疫を払う行事とも伝えられている。

〔参考文献（資料）〕

『大野村史』大野村教育委員会

『大野村の文化財調査資料　第一集』大野村教育委員会

『広報おおの』九六号　大野村役場　一九七五年六月二十五日

『広報おおの』一〇六号　大野村役場　一九七六年七月八日

（ビデオ）『泣きぎおん―忘れられようとしている鹿嶋のまつり―』〈鹿嶋市立中央図書館ビデオ文庫　第十四集〉鹿嶋市立中央図書館　平成十年

『鹿嶋市史地誌編』鹿嶋市

茨城民俗学会『国鉄鹿島線沿線の民俗』茨城民俗学会　一九八一年

『大野今昔かるた　解説付読本』大野今昔かるた普及会編　大野今昔かるた普及会　二〇〇三年

『大野村の文化』第五～十三集　大野村文化同好会編　大野村教育委員会　一九七五～一九八七年

『鹿嶋の民話』鹿嶋の民話保存実行委員会編　鹿嶋市　二〇〇八年

土浦市立博物館『第七回特別展　他界への旅立ち―生と死の文化とその周辺―』土浦市立博物館　一九九一年

堤一郎「奇習奇祭　じゃらんぼ祇園」『朝日新聞地方版（茨城）』十四面　朝日新聞社　一九七一年三月二十三日

外山善八「奇習奇祭　おっかちゃんやー」『朝日新聞地方版（茨城）』十二面　朝日新聞社　一九七一年三月二十八日

生井澤喜代子「立原の泣き祇園（民話調に）」『文化同好会だより』第十一号　二頁　大野村文化同好会　二〇〇七年

水戸北洲堂主人「泣き祇園祭」『風俗画報』第四六号　東陽堂　一八九二年十月十日

山本節「茨城県鹿嶋市大字和、立原地区のジャランボギオン（じゃらんぼ祇園）」『神話・象徴・文学』Ⅲ　楽浪書院　二〇〇三年

山本節「茨城県鹿嶋市大字和　立原地区のジャランボギオン」『西郊民俗』一九〇号　二〇〇五年

※なお、本行事についてはすでに山本節氏による詳細な調査報告があり、今回の調査でも大変参考になった。記して感謝申し上げるとともに、泣き祇園を知る上では合わせて参照されたい。

（大里　正樹）

五一　悪態祭り（あくたいまつり）

〔名　称〕
悪態祭り

〔実施場所〕
笠間市（旧西茨城郡岩間町）泉　愛宕神社　飯綱神社

〔実施時期〕
毎年十二月の第三日曜日

〔伝承組織〕
愛宕神社　飯綱神社

〔由来伝承〕
悪態祭りは、愛宕神社の背後にある飯綱神社の祭りである。愛宕神社では、悪態祭りの由来を江戸時代中期に施政者であった藩の役人が政治への村人の不満を聞くために始められたと伝えられている。年貢米に苦しむ農民のうっぷん晴らしのために、祭りの日だけは悪口を許されたのである。悪態祭りの由来は複数あり、怨霊や厄病を退治するという悪退の祭りや嬶歌（かがい）の一種とする由来が伝えられている（註1）。

〔実施内容〕
平成二十年（二〇〇八）十一月二十一日（日）の十四時三十分から十六時二十五分にわたり悪態祭が執り行われた。まず、愛宕神社の社務所で氏子の男性らが、天狗役の白装束を身につける。五霊地区から選ばれた天狗役は、大天狗一名と小天狗十二名で構成される。天狗役は無言で十八の祠を巡拝するという修行を行わなければならないため、白いマスクを着用している。十四時三十分から本殿で無言の神事が執り行われる**（写真1）**。神事の間、神職は無言のため、拝殿には太鼓の音のみが響いている。天狗役の氏子は、神職から大前に置かれた藁ゴザに包まれた供物を手渡される。藁ゴザの中には、板で作られたお膳の上に十円硬貨をみがいたミガキ銭、和紙で包まれたお供餅、カワラケが包まれている。お供餅は悪態祭りの前日に氏子らが準備したものである。各祠で、この藁ゴザを開いて、お供えをするため、天狗役の氏子が巡拝中、それぞれ一つの供物を携帯する。拝殿での神事が終わると、十八の祠の巡拝に出発する。まず、神職一名と天狗十三名は、社務所横に駐車している自動車に乗車して、愛宕山の麓まで下る。そして、神職と十三天狗は、麓にある水神様から愛宕山中腹にある愛宕神社の隣の御泉井神までの各祠でそれぞれ礼拝を行う**（写真2）**。祭礼で神職と天狗が供物をささげる祠は全部で十八あるが、各祠は、①五霊の水源近くにある水神様、②北方の守護神で福徳を司る毘沙門、③登山道を挟み東西に一対建立された睨み不動、④もう一対の睨み不動、⑤奈良の春

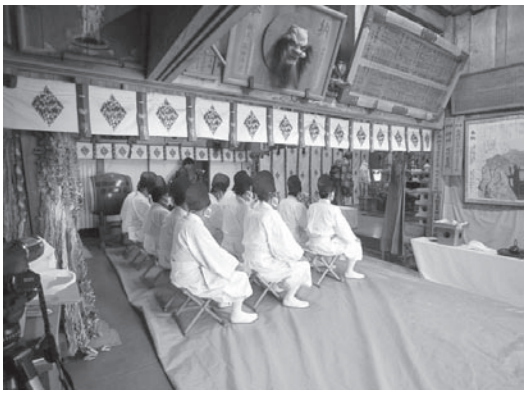

写真１　愛宕神社拝殿


写真２　愛宕山麓から拝所に向かう神職と十三天狗

日大社を勧請する春日様、⑥松毬不動、⑦軍陀利様、⑧巨大石壁に大天狗と小天狗の刻名があり、天狗の修験場であったとされる石尊様、⑨百石段の完成を記念して不動明王を祀った百石段不動、⑩大同元（八〇六）年に徳一大師が開創したといわれる愛宕神社、⑪山岳修験者によって開かれた神社で、手力男命を祀る飯綱神社、⑫酒造りの神を祀る松尾神社、⑬瓦会村雲照寺住職明淨が建立した飯綱神社本殿の六角殿（**写真3**）、⑭本殿を護る十三天狗の石祀である十三天狗祀（**写真4**）、⑮雨を司る神である竜神様、⑯出雲神社、⑰農業や水の神である阿夫利神社、⑱愛宕神社の繁栄を支えたとされる霊井神である御泉井神である。これら十八の祠の中で、当日参拝が困難な⑧石尊様の祠での礼拝だけは事前に行う。また、⑭十三天狗の石祠には、天狗のためにしめ縄で飾り付けられ、祠の屋根にはカケ魚とオバンドーと呼ばれる甘酒を入れた竹筒がかけられている（**写真5**）。カケ魚がなくなると、地元の人々の間では天狗が持っていたといわれる。

十八の祠を巡るために、神職や天狗役、そして参詣者は愛宕山の急な坂道や長い階段を登る。礼拝では神職が天狗に守られながら、供物を供えられた祠の前で無言の祝詞をあげる。参詣者はその供物を盗むことができれば、一年の幸福がおとづれるといわれている。そのため、参詣者は神職と天狗より先に祠を取り囲む（**写真6**）。供物をできるだけ奪いやすくするためである。天狗十三名は祠を取り囲む参詣者をかき分けながら、供物を祠の前に置き、神職が礼拝をあげやすいようにする。礼拝の間、天狗は参詣者から供物を盗まれないように神職と供物の周りを取り囲む（**写真7**）。参詣者が供物を盗むときは、天狗十三名の隙間から供物を盗んでいた。十八の祠での巡拝をすべて終えると、再び愛宕神社拝殿に戻る。拝殿にいる天狗はマスクではなく、天狗の面を着用した。愛宕神社の拝殿の前には、



写真３　六角殿



写真４　十三天狗の石祠



写真５　天狗祠のカケ魚とオバンドー



写真６　供え物を狙う参詣者と十三天狗



写真７　礼拝の間、祠を取り囲む十三天狗

すでに多くの参詣者が集まっている。天狗は参詣者に向かって餅をまく（**写真8**）。また、天狗が持っていた青竹もすべて参詣者に配られ、悪態祭りは十六時二十五分に終了した。この後、氏子や天狗らの直会が行われた。

悪態祭りの時刻は、昭和十六年（一九四一）までは夜に男性のみで行われた。悪態祭りは第二次世界大戦になると中断した。毎年旧暦十一月十四日に行われていた戦後の悪態祭りでは、五霊地区から選ばれた十三名の天狗役を務める若者が七日間家に戻らず、祭りの行屋（元密蔵院）で身を清めた。行屋では女人禁制となり、若者たちが餅をつくなどをして、十八の拝所で捧げる供物の準備が行われた（註2）。かつて十三名の天狗が井戸水で身を清めたという行屋が現在も残っている。戦後からは日中に行われるようになった。祭りが日中になると、戦前のように参詣者の活気がなくなってしまった。一方、一部の参詣者らの過度な行動から事故が起き、再び祭り自体が中断された時期もある。悪態祭りが復活したのは近年からであり、現在、行屋での七日間の精進決済は省略されている。



写真８　餅まきをする十三天狗

悪口は儀礼において祓除を意味する。悪態祭りでは、天狗に対して参詣者が罵倒する行為が儀礼として組み込まれているため、祓除の意義が強い祭りである。参詣者は一年の幸福のために「天狗のバカヤロー」と悪口をいい、祠のお供え物を奪うことが行われる。それに対して、小天狗は、お供えものを盗む参詣者を叩くために青竹を持っている。以上のような特徴的な点が悪態祭りで挙げられる。

実際の悪態祭りの実地調査では、一年間の幸運のため、供物を奪う参詣者は各祠で見られたが、その一方で天狗に対して、大声で悪口をいって天狗を言い負かそうとする成人の参詣者はいなかった。また、悪態祭りでかつて行われたという、天狗役が悪口を言う参詣者を青竹で叩くという行為はみられない。このような現状から、悪口が祓除をもたらすという祭りの意義は参詣者の間に十分に浸透しているとは言い難い。実際、悪態をつく参詣者が少なくなる中で、本来の活気ある悪態祭りのために政治問題に関するシナリオを作るなどの工夫を伝承者側で行っている。祭礼当日には拝礼の時に悪口をいう役目の男性が神職と十三天狗の巡拝に同行していた。悪態祭りは奇祭として注目される一方で、かつての祭りの姿を継承するための様々な工夫が氏子や地域住民を中心に行われている。

註　1　島田栄「愛宕神社の悪態祭」（岩間町町史編さん資料収集委員会『史料いわま』第十号、一九八二年四月）四～五頁

2　成田和子・後藤性子「悪態祭」（岩間町史編さん資料収集委員会編『図説岩間の歴史：合併三十五周年記念誌』岩間町、一九九一年）二一〇～二一一頁

（前川　智子）